

令和元年度 高知県教育委員会

施策に関する点検・評価結果（案）

令和2年8月

高知県教育委員会

目 次

令和元年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について	1
令和元年度 施策に関する点検・評価 体系表	2
第2期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況（令和2年3月末時点） 5つの取組の方向性に基づく主な施策の分析・評価	3
対策別点検・評価結果	15
基本方向1	
チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	16
《小・中学校》	
1 知・徳・体に共通する課題・対策	
対策1-（1）学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	16
対策1-（2）若年教員の資質・指導力の向上	20
対策1-（3）地域との連携・協働の推進	24
対策1-（4）外部・専門人材の活用の拡充	28
対策1-（5）障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	34
2 「知」の課題・対策	
対策2-（1）学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	38
対策2-（2）教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	44
対策2-（3）児童生徒の学習の質・量の充実	52
対策2-（4）児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	56
3 「徳」の課題・対策	
対策3-（1）規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	58
対策3-（2）生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	62
対策3-（3）生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	64
4 「体」の課題・対策	
対策4-（1）体育授業の改善	72
対策4-（2）健康教育の充実	78
対策4-（3）運動部活動の充実と運営の適正化	82
《高等学校・特別支援学校》	
1 知・徳・体に共通する課題・対策	
対策1-（1）学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	86
対策1-（2）若年教員の資質・指導力の向上	90
対策1-（3）大学や企業との連携・協働の推進	94
対策1-（4）外部・専門人材の活用の拡充	96
2 「知」の課題・対策	
対策2-（1）義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	100
対策2-（2）多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	106
対策2-（3）思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	114
対策2-（4）特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特別支援学校》	118
3 「徳」の課題・対策	
対策3-（1）規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	122
対策3-（2）生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	126
対策3-（3）生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	130
対策3-（4）目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	134
対策3-（5）社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特別支援学校》	138
4 「体」の課題・対策	
対策4-（1）体育授業の改善	140
対策4-（2）健康教育の充実	142
対策4-（3）運動部活動の充実と運営の適正化	144
《全校種共通》	
対策1 教員の働き方改革の推進	150
対策2 教職員の不祥事防止に向けた組織的な取組の推進	156

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する 160

1 知・徳・体に共通する課題・対策

- 対策1-（1）保護者に対する啓発の強化 160
- 対策1-（3）保護者の経済的負担の軽減 164
- 対策1-（4）高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化 166
- 対策1-（5）ネット問題に対する県民運動の推進 168

2 「知」の課題・対策

- 対策2-（1）放課後等における学習の場の充実 170
- 対策2-（2）厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない 174

3 「徳」の課題・対策

- 対策3-（1）地域全体で子どもを見守る体制づくり 176
- 対策3-（2）専門人材、専門機関との連携強化 180

4 「体」の課題・対策

- 対策4-（1）運動・スポーツの機会の提供 188
- 対策4-（2）保護者に対する啓発の強化 190
- 対策4-（3）欠食がみられる子どもへの支援 192

5 就学前における課題・対策

- 対策5-（1）保育者の親育ち支援力の強化 194
- 対策5-（2）保護者の子育て力向上のための支援の充実 196
- 対策5-（3）保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実 198

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる 202

- 対策1 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立 202
- 対策2 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化 204
- 対策3 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化 206
- 対策4 保幼小の円滑な接続の推進 208
- 対策5 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実 210

基本方向 4

県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る 214

- 対策1 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進 214
- 対策2 教育的風土の醸成に向けた取組の推進 216

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する 218

- 対策1 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進 218
- 対策2 学校施設の長寿命化改修による整備の推進 222
- 対策3 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進 224
- 対策4 中山間地域の教育力向上や活性化に向けた取組の推進 228
- 対策5 校種間の連携・協働の推進 232
- 対策6 教育の情報化の推進 240

基本方向 6

生涯にわたって学び続ける環境をつくる 244

- 対策1 生涯学習の推進体制の再構築 244
- 対策2 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実 246
- 対策3 子どもも大人も学び合う地域づくり 250

基本方向 7

文化財の保存と活用を図る 256

- 対策1 高知城の保存管理と整備の推進 256
- 対策2 文化財の保存と活用の推進 258
- 対策3 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進 260

令和元年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

1. はじめに

全ての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条）。今回は、「第2期高知県教育振興基本計画」（以下、第2期基本計画という。）に位置付けた施策について、令和元年度の実施状況を点検・評価し、その結果を取りまとめました。

2. 点検・評価の対象

第2期基本計画の66の対策を対象に点検・評価を実施しました（詳細はP.2「令和元年度 施策に関する点検・評価 体系表」参照）。

3. 点検・評価の結果について

第2期基本計画の基本目標の状況、5つの取組の方向性に基づく主な施策の分析・評価及び66の対策別点検・評価結果については、以下の要領で整理しています。

◇第2期高知県教育振興基本計画

基本目標の状況、5つの取組の方向性に基づく主な施策の分析・評価（P.3～13）

- ・第2期基本計画で設定していた「知・徳・体」の基本目標について、令和2年3月末時点での状況を記載しています。
- ・第2期基本計画の主な施策の検証結果の概要を、取組の方向性ごとにまとめています。

◇対策別点検・評価結果（P.15～261）

対策に位置付けた取組の実施状況

- ・各対策に位置付けた個別の取組について、各取組の概要、具体的な事業名称・担当課、取組のKPI、取組状況、KPIの状況、成果・課題、今後の取組を記載しています。

第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

- ・各対策に位置付けた個別の取組について、各取組の概要、具体的な事業名称・担当課、取組のKPI、取組状況、KPIの状況、成果・課題、今後の取組を記載しています。
- ・対策ごとに設定した指標について、目標値や令和元年度末の結果を記載しています。

※文中の表記「小学校」、「中学校」、「小・中学校」等には、原則、義務教育学校を含む（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程）こととしています。

※令和元年度の施策の実施状況を示すデータ（令和2年3月末時点）を記載しています。

※令和2年度全国学力・学習状況調査（令和2年4月）が、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い中止になったため、調査結果を活用しての評価を行うことはできませんでした。

令和元年度 施策に関する点検・評価 体系表

基本方向		票No.	対策		掲載P	
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する 〈小・中学校〉	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1	1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	16	
		2	1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上	20	
		3	1-(3)	地域との連携・協働の推進	24	
		4	1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充	28	
		5	1-(5)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	34	
	2 「知」の課題・対策	6	2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	38	
		7	2-(2)	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	44	
		8	2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実	52	
		9	2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	56	
	3 「徳」の課題・対策	10	3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	58	
		11	3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	62	
		12	3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	64	
	4 「体」の課題・対策	13	4-(1)	体育授業の改善	72	
		14	4-(2)	健康教育の充実	78	
		15	4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化	82	
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する 〈高等学校・特別支援学校〉	1 知・徳・体に共通する課題・対策	16	1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	86	
		17	1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上	90	
		18	1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進	94	
		19	1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充	96	
	2 「知」の課題・対策	20	2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	100	
		21	2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	106	
		22	2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	114	
		23	2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》	118	
	3 「徳」の課題・対策	24	3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	122	
		25	3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	126	
		26	3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	130	
		27	3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	134	
		28	3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》	138	
	4 「体」の課題・対策	29	4-(1)	体育授業の改善	140	
		30	4-(2)	健康教育の充実	142	
		31	4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化	144	
	【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈全校種共通〉		32	(1)	教員の働き方改革の推進	150
			33	(2)	教職員の不祥事防止に向けた組織的な取組の推進	156
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	1 知・徳・体に共通する課題・対策	34	1-(1)	保護者に対する啓発の強化	160	
		—	1-(2)	学校や地域の力による家庭の教育力の補完	-	
		35	1-(3)	保護者の経済的負担の軽減	164	
		36	1-(4)	高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	166	
		37	1-(5)	ネット問題に対する県民運動の推進	168	
	2 「知」の課題・対策	38	2-(1)	放課後等における学習の場の充実	170	
		39	2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	174	
	3 「徳」の課題・対策	40	3-(1)	地域全体で子どもを見守る体制づくり	176	
		41	3-(2)	専門人材、専門機関との連携強化	180	
	4 「体」の課題・対策	42	4-(1)	運動・スポーツの機会の提供	188	
		43	4-(2)	保護者に対する啓発の強化	190	
		44	4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援	192	
	5 就学前における課題・対策	45	5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化	194	
		46	5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	196	
		47	5-(3)	保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実	198	
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる		48	(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	202	
		49	(2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	204	
		50	(3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	206	
		51	(4)	保幼小の円滑な接続の推進	208	
		52	(5)	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	210	
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る		53	(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	214	
		54	(2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進	216	
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する		55	(1)	南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	218	
		56	(2)	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	222	
		57	(3)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編振興の推進	224	
		58	(4)	中山間地域の教育力向上や活性化に向けた取組の推進	228	
		59	(5)	校種間の連携・協働の推進	232	
		60	(6)	教育の情報化の推進	240	
【基本方向6】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる		61	(1)	生涯学習の推進体制の再構築	244	
		62	(2)	新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	246	
		63	(3)	子どもも大人も学び合う地域づくり	250	
【基本方向7】 文化財の保存と活用を図る		64	2-(1)	高知城の保存管理と整備の推進	256	
		65	2-(2)	文化財の保存と活用の推進	258	
		66	2-(3)	埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	260	

※本施策体系は「第2期高知県教育振興基本計画〈第3次改訂版〉」のもの

第2期高知県教育振興基本計画

期間：平成 28 年度～令和元年度（4 年間）

基本目標の状況（令和 2 年 3 月末時点）

「知」の目標の状況.....	4
「徳」の目標の状況.....	7
「体」の目標の状況.....	9

5 つの取組の方向性に基づく主な施策の分析・評価

①チーム学校の構築	10
②厳しい環境にある子どもたちへの支援.....	11
③地域との連携・協働	12
④就学前教育の充実	12
⑤生涯学び続ける環境づくり	13

掲載したデータは、令和 2 年 3 月末時点でのデータです。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成 23 年度の結果は除いています。

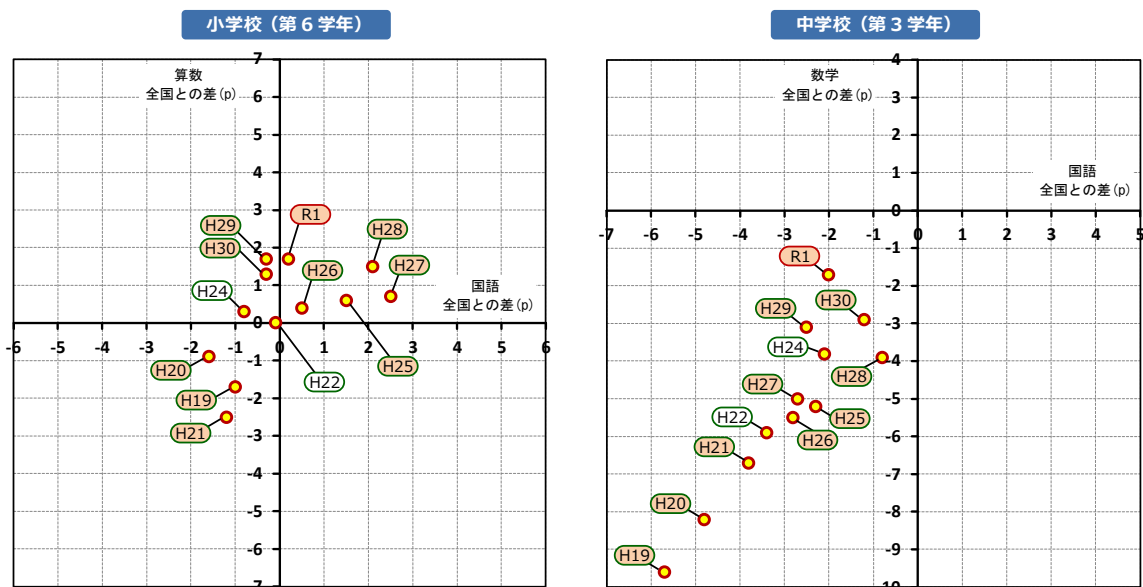
目標



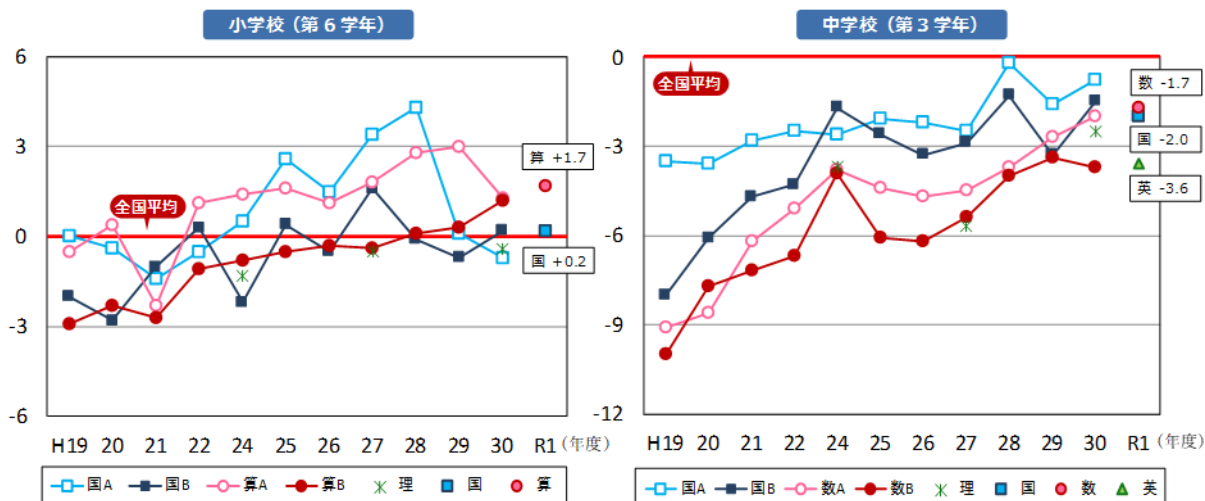
小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す
中学校の学力は全国平均以上に引き上げる

■全国学力・学習状況調査結果 (H19～H31 (R1) 年度)

◇本県と全国の平均正答率の差



◇本県と全国の平均正答率の差 (教科、問題別)



※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
※令和元年度は、A問題(主として「知識」に関する問題)とB問題(主として「活用」に関する問題)を一体的に問う調査となった。

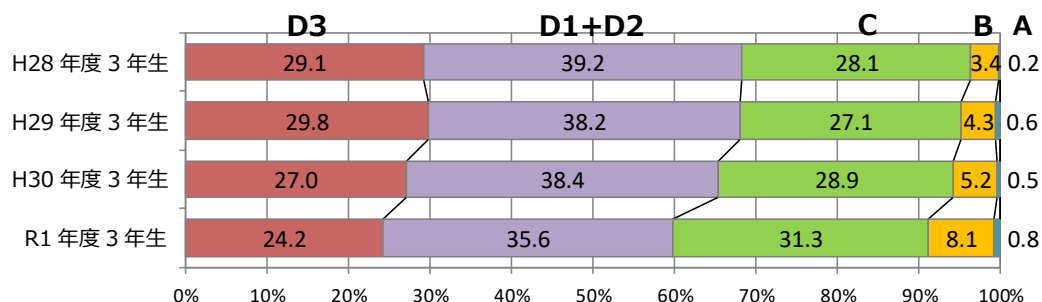
- 小・中学校の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成19年度からは改善傾向にあります。
- 小学校は、近年、国語の知識・技能の定着に伸び悩みが見られますが、令和元年度の調査結果では引き続き全国上位に位置しています。
- 中学校は、国語・数学ともに改善傾向を維持し、令和元年度の調査結果では全国平均まであと一歩という状況にありますが、英語については全国平均との差がやや大きくなっています。



目標 高校3年生の4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を15%以下に引き下げる

■学力定着把握検査結果

◇3年生4月の調査結果



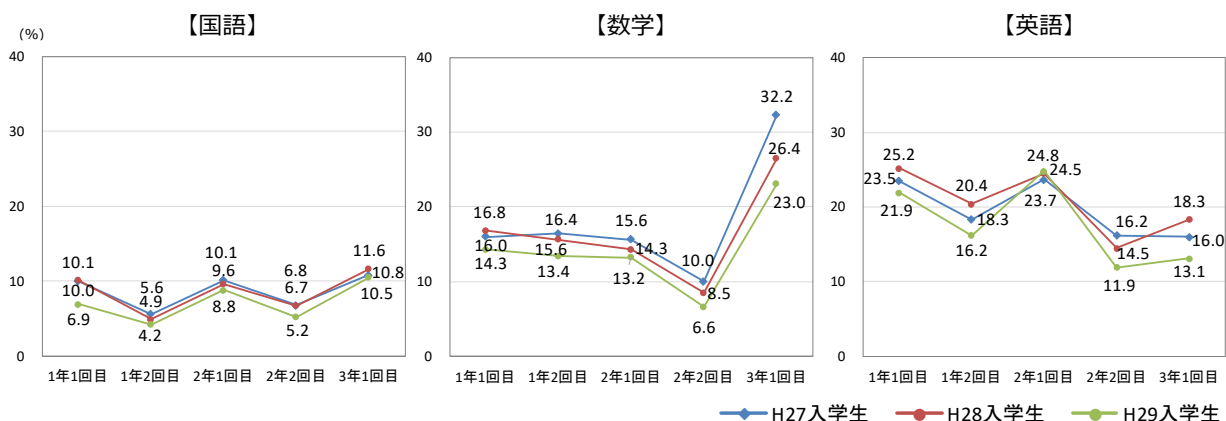
※数値は学力定着把握検査Ⅰ（30校）の結果（その他6校では学力定着把握検査Ⅱを実施）

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

（なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値はA2であり、A1～S1は存在しない）

学習到達ゾーン (GTZ)		進路選択肢	
		進 学	就 職
Sゾーン	S1～S3	難関大学合格レベル(最難関大はS1)	上場企業等の大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
Aゾーン	A1～A3	国立大合格レベル	
Bゾーン	B1	公立大学合格レベル(一般入試)	
Bゾーン	B2・B3	国公立大の推薦入試に合格可能で、私立大の一般入試では、選択肢が広がるレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
	Cゾーン	C1～C3	私大・短大・専門学校の一般入試に対応可能なレベル
Dゾーン	D1	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する学生が多い	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をするうえで支障が出ることが多い
	D2		
	D3		筆記試験が課される企業では不合格になることが多い

◇教科別にみたD3層の占める割合の推移



県高等学校課調査（国の「高校生のための学びの基礎診断」の認定を受けた測定ツールを活用）

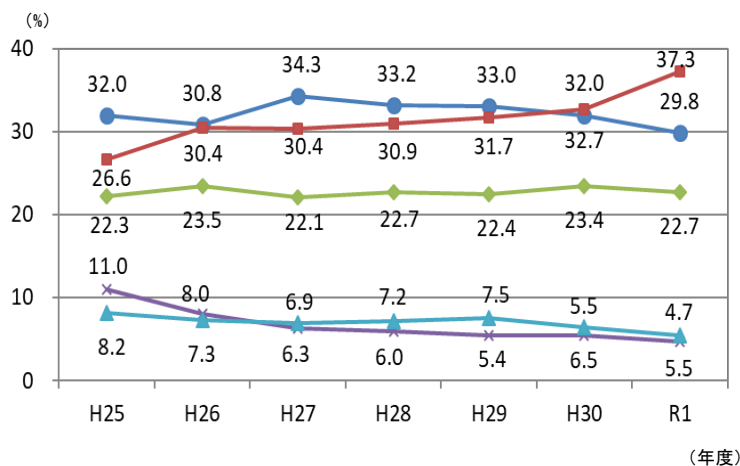
■令和元年度に実施した学力定着把握検査の結果のうち、進学に重点を置く学校を除く県立高等学校30校のものをみると、学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予測される生徒の割合（以下「D3層の生徒の割合」という。）は、3年生で約24%となっており、前年度から大きく減少しています。

■教科別にみると、特に数学は2年生2回目まではD3層の生徒の割合が減少していますが、数学Ⅰの問題の割合が増える3年生1回目の検査で急増しており、数学Ⅰの学習内容が十分定着していない生徒が多いことがうかがえます。



高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を 3%以下にする

■ 公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況

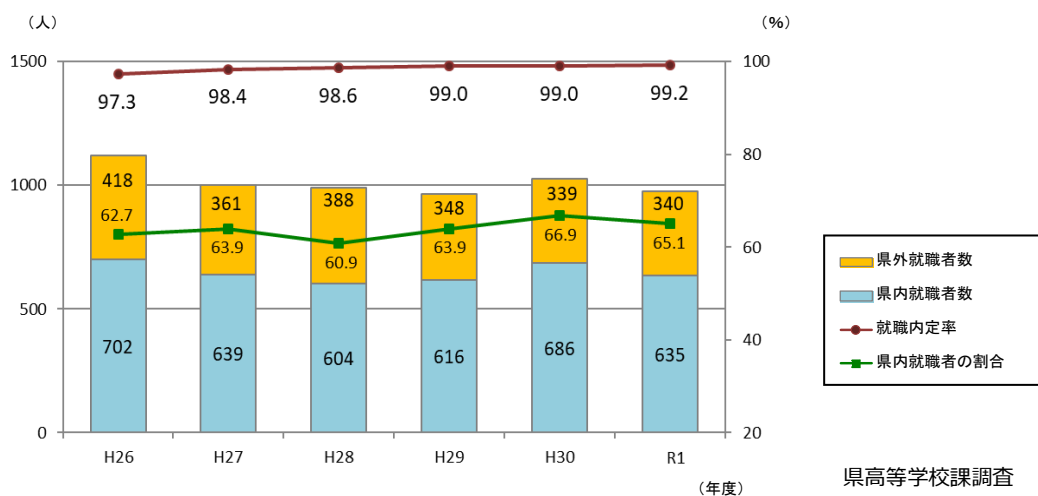


※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合

※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む

県高等学校課調査

■ 公立高等学校卒業者（全日・定時制）の就職の状況



県高等学校課調査

- 公立高等学校卒業者の進路の状況について、進路未定で卒業する生徒の割合は減少傾向にあり、平成25年度の11.0%から令和元年度は4.7%と半減以上しています。
- 4年制大学の進学者の割合は、徐々にではありますが着実に増加しており、令和元年度は37.3%となっています。
- 就職内定率が着実に改善してきたことにあわせ、県内就職者の割合も上昇傾向にあり、近年は60%を超えています。

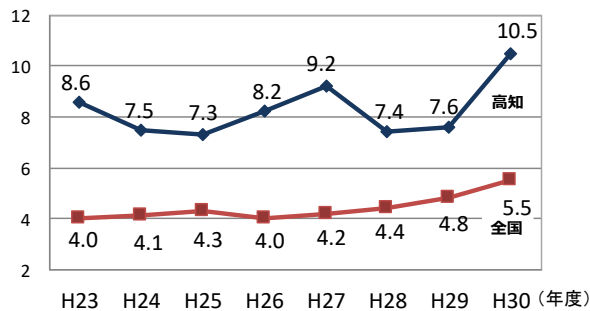


生徒指導上の諸課題（不登校、暴力行為、中途退学）の状況を全国平均まで改善する

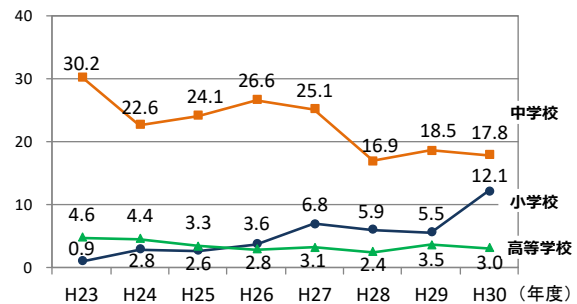
■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（H23～30 年度）

◇ 暴力行為 ※数値は 1,000 人あたりの発生件数

小・中・高等学校（国公立）

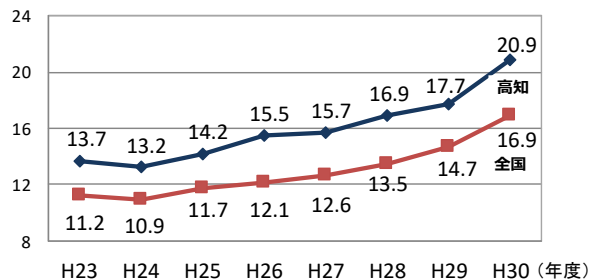


(参考) 高知県公立小・中・高等学校（校種別）

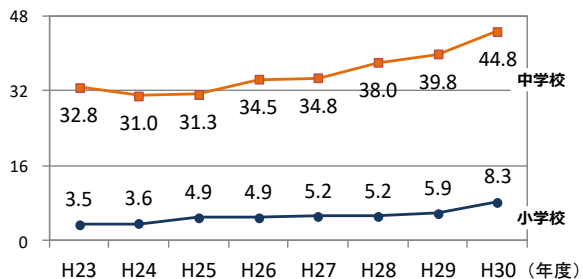


◇ 不登校 ※数値は 1,000 人あたりの不登校児童生徒数

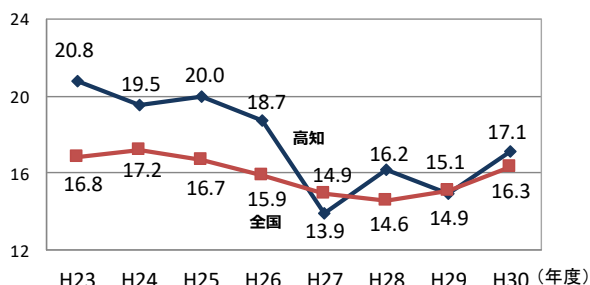
小・中学校（国公立）



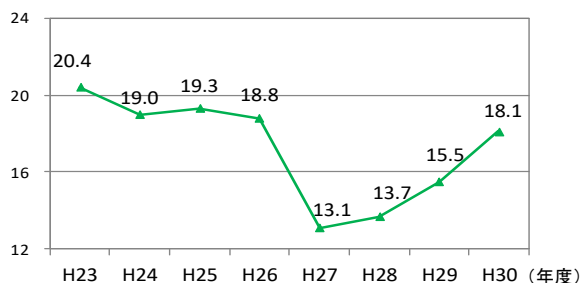
(参考) 高知県国公立小・中学校（校種別）



高等学校（国公立）

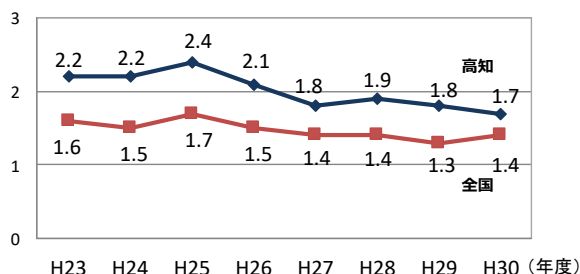


(参考) 高知県公立高等学校



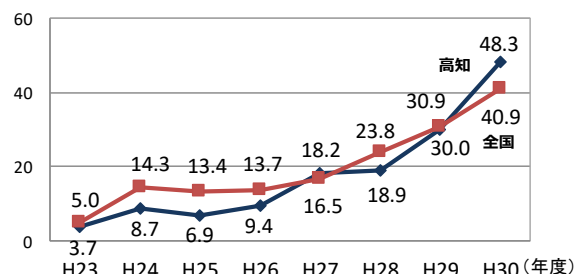
◇ 中途退学 ※数値は%

高等学校（国公立）



◇ いじめ ※数値は 1,000 人あたりの認知件数

小・中・高・特別支援学校（国公立）



- 小・中・高等学校の 1,000 人あたりの暴力行為発生件数は、公立小学校での増加を受けて、平成 30 年度は大きく増加しています。
- 1,000 人あたりの不登校児童生徒数は、小・中学校は平成 25 年度以降、高知県、全国ともに増加傾向にあります。減少傾向にあった高等学校も、平成 30 年度は再び増加に転じています。
- 高校生の中途退学率は、全国平均を上回っているものの、近年は着実に減少しています。

目標

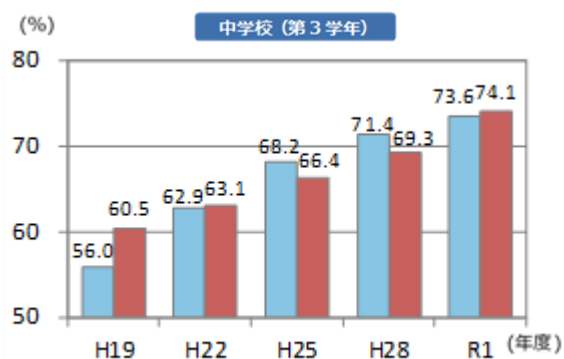
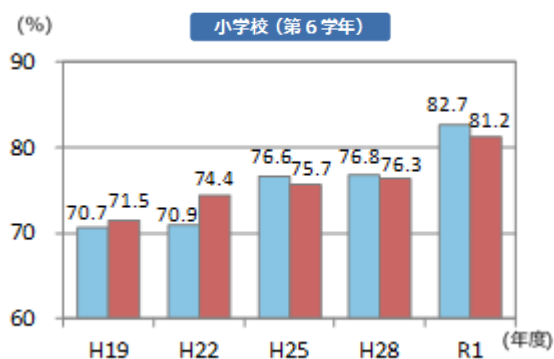


全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等）意識調査結果で、全国平均を3ポイント以上上回る

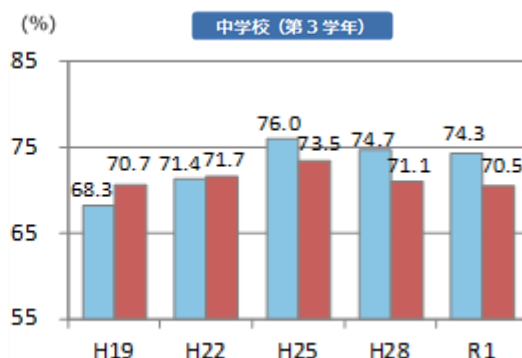
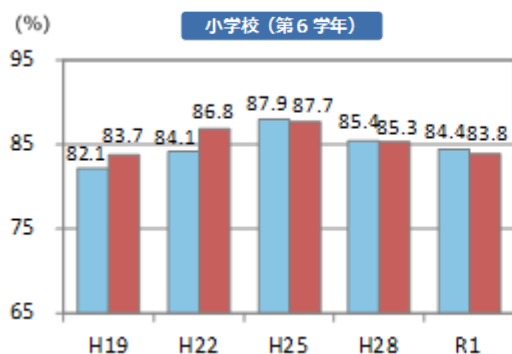
■全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H19,22,25,28,R1 年度）

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

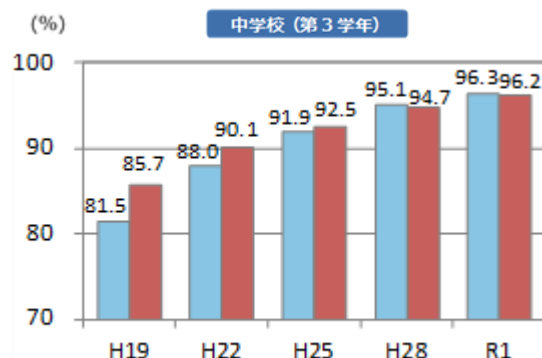
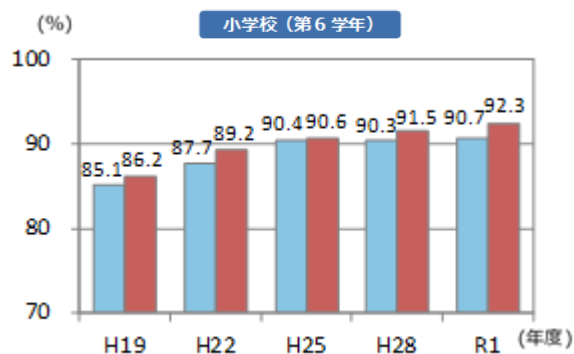
◇自分にはよいところがある



◇将来の夢や目標を持っている



◇学校のきまり（規則）を守っている



■ 高知県 ■ 全国

■平成19年度の調査結果と比較して、いずれの項目においても、肯定的な回答を行った児童生徒の割合は小・中学校ともに増加しています。

目標



小学校の体力・運動能力は全国上位に、中学校の体力・運動能力は全国平均以上に引き上げる

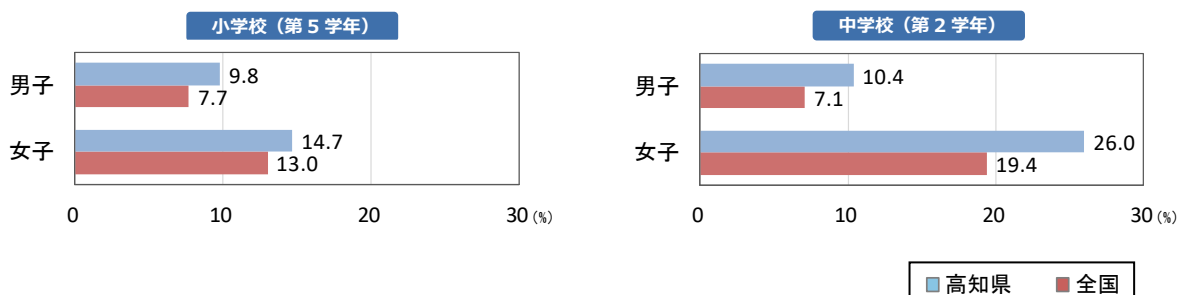
■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20～R1 年度)

※平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
※数値は T 得点 (全国平均 = 50)

◇体力合計点 (8 種目の実技の総合点) の推移



◇1 週間の総運動時間数が 60 分未満の児童生徒の割合 (R 1 年度)



- 小・中学校の体力・運動能力については、平成 20 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、男女ともに全国最低水準でしたが、その後は改善傾向にあります。
- 平成 27 年度の小学校は全国平均を上回ったことから、第2期計画では全国上位を目標としていましたが、計画の期間 (H28～R1 年度) においては、小・中学校、男女ともにほぼ全国水準に達したものの、継続的に全国平均を上回るまでには至っていません。
- 小・中学校ともに 1 週間の総運動時間数が全国と比べて少ないなど、運動習慣が十分に定着していない状況がみられます。特に、中学校女子は全国平均との差が大きくなっています。

主な施策の検証結果の概要を、取組の方向性ごとに以下にまとめます。

①	チーム学校の構築
概要	学校の組織力を高めながら、教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上や生徒指導の充実等を図るとともに、外部の専門家や地域の人材の力も活用して、学校の目標の実現や課題の解決を図る、「チーム学校の構築」を推進
これまでの主な取組と成果	■ 学校の組織マネジメント力の強化 →各学校の学校経営計画に基づく組織マネジメントに対するアドバイザーの訪問指導等により、検証・改善のサイクルへの理解が進み、学力向上などの成果につながった学校が増加 ・学校経営アドバイザーによる全小・中学校への訪問指導・助言：各校年2回以上（東部253回、中部350回、西部254回）（R1） ・学校支援チームによる高等学校への訪問指導・助言（H30～）：35校140回（管理職対象）（R1） ■ 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築 →「教科のタテ持ち」や「教科間連携」を導入した中学校では、日常的なOJTが活性化し、組織的な授業改善の取組が充実。小学校には令和元年度より「メンター制」を導入 ・中学校：学校規模に応じたOJTの仕組み（「教科のタテ持ち」、「教科間連携」等）を全校に導入（R1） ・小学校：経験豊富な教員が助言者として若年教員を指導しながらチームで学び合う「メンター制」を導入（指定校25校）（R1） ■ 高等学校における基礎学力の定着に向けた組織的な取組の充実 →学校支援チームによる訪問指導の実施等により、公開授業や研究協議の機会が増加し、授業改善に対する教員の意識が向上 ・学校支援チームによる訪問指導・助言（H30～）：35校 延べ698回訪問（R1） ・学習支援員の配置（進学に重点を置く5校除く、市立含む）：30校 延べ78名（R1） ■ 生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築 →校内支援会の実施率やSC等の外部専門家の活用率等も増加しており、支援を要する児童生徒への組織的かつ計画的な支援が充実 ・校内支援会 月1回以上実施率：小85.3% 中87.9% 高72.2%（R1） ・校内支援会における専門家の活用率：小100.0% 中99.1% 高100.0%（R1） ■ 体育授業の改善・健康教育の充実 →副読本や指導教材の活用による授業改善や教員の指導力向上に向けた研修会の充実、指導主事による課題校への訪問等の取組により各学校における体育・健康教育の取組が充実 ・健康教育副読本の活用率：小100% 中100% 高100%（R1） ■ 特別支援教育の充実 →小・中・高等学校において「個別の指導計画」等を活用した組織的・継続的な支援が充実 ・「個別の指導計画」の作成率：小81.4% 中69.1% 高60.3%（R1）
課題	・新たな時代に必要となる教育の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実や、そのためのOJTの充実、教員の働き方改革の推進など、各学校におけるチーム学校としての組織マネジメント力の一層の向上が必要 ・少しでもリスクがあると思われる児童生徒の情報が校内支援会にあがり、早期支援の実施につながる仕組みの充実が必要 ・障害の状態の多様化が見られる中、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、より早期からの指導・支援の体制づくりが必要

②	厳しい環境にある子どもたちへの支援
概要	就学前は保護者の子育て力の向上などを重点的に支援し、就学後は学校をプラットフォームとして小学校から高等学校までの各段階に応じて切れ目のない対策を講じるなど、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切ることを目指して、「 厳しい環境にある子どもたちへの支援 」を徹底

これまでの主な取組と成果	■ 保護者の子育て力向上のための支援の充実 → ほぼ全ての園で基本的生活習慣の定着に向けた取組が行われており、「早寝早起き朝ご飯」を意識して取り組む保護者が増えたと感じている園が増加 ・ 基本的生活習慣の重要性に関する保護者の理解促進に向けた取組 保育所・幼稚園等における保護者対象の学習会の開催率：99.3%（R1） 生活リズムカレンダー等を活用した園の取組の実施率：99.7%（R1） ■ 保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実 → 保育所等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを進める 多機能型保育支援事業実施園では、民生委員等地域と連携した活動が充実 ・ 多機能型保育支援事業実施箇所数：H28 2 か所 → R1 13 か所 各園で段階を踏んで事業内容の充実を図れるよう、補助要件を3段階に分けて設定（R1） ■ 放課後等における学習の場の充実 → ほぼ全ての小・中学校区で放課後等の学習支援が実施されるようになり、学力に課題のある児童生徒への個別の支援が充実 ・ 放課後等学習支援員の配置：小学校 111 校 231 名、中学校 70 校 204 名（R1） ・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室における学習支援実施率：98.1%（R1） ■ 専門人材、専門機関との連携強化 → 心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザー等を配置したことにより、さまざまな問題に対し適切に対応し、解決まで寄り添うための機能が充実 ・ 心の教育センターへの高度な専門性を持つ SC・SSW の配置：H28 5 名 → H29～R1 7 名 ・ 心の教育センターの相談支援受理件数（来所・出張・巡回相談）：H27 269 件 → R1 413 件 → 不登校対策チームの派遣により、各学校における取組状況や課題を迅速かつ適切に把握 ・ 不登校出現率の高い学校への訪問、支援（各学校2回以上）：22 校（R1） ■ 欠食がみられる子どもへの支援 → 食事提供活動を行う団体・学校は、徐々にではあるが増加 ・ 地域のボランティア等による食事提供活動への支援 食事提供活動を行うボランティアの募集・決定、食材及び食育資料の提供など 食事提供活動の実施状況：H29 3 団体、4 校 → R1 8 団体、10 校
--------------	--

課題	・ 地域と連携した活動の充実に向け、多機能型保育支援事業の実施園を拡大していくことが必要 ・ 不登校児童生徒をはじめ、支援が十分届いていない児童生徒や保護者への支援機能の強化が必要
----	---

③	地域との連携・協働
概要	家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みである地域学校協働本部の設置促進や活動の充実など、学校と「 地域との連携・協働 」を積極的に推進

これまでの主な取組と成果	■ 地域との連携・協働の推進 →地域学校協働本部やコミュニティ・スクール、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置・導入が着実に進む中、保護者や地域の方が学校のさまざまな活動に参画する割合が増加 ・地域学校協働本部設置校数：小 168 校、中 98 校、義務 2 校（R1） ・コミュニティ・スクール導入校数：60 校（R1） ・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の実施校率（小学校）：96.3%（R1） ■ 地域全体で子どもを見守る体制づくり →地域学校協働本部の活動への民生・児童委員の参画率が増加するとともに、子どもの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」の設置数も着実に増加 ・民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合：98.4%（R1） ・高知県版地域学校協働本部（H29～）の設置数：126 校（小 88 校、中 38 校）（R1）
--------------	---

課題	・厳しい環境にある子どもたちの見守り体制のさらなる強化が必要 ・子育てに不安や悩みを抱える保護者への支援の充実が必要
----	---

④	就学前教育の充実
概要	専門的で高度な知見に基づいた質の高い教育・保育の実践や、小学校以降の教育への接続を意識した取組の充実・強化など、「 就学前教育の充実 」に向けた取組を推進

これまでの主な取組と成果	■ 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立 →平成 28 年に「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を策定し、その活用について管理職研修や各園への訪問支援等を通じて周知・啓発を行ってきたことにより、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法に関する保育者の理解が促進 ・ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合：62.6%（R1） ■ 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化 →キャリアアップ研修の実施等により研修受講者が増加傾向にあり、職責に応じた専門性や実践力の向上に向けた保育者の意識が向上 ・ステージ研修の受講園の割合：基礎研修 55.6%、主任・教頭研修 67.0%、所長・園長研修 65.0%（R1） ■ 保幼小の円滑な接続の推進 →ほとんどの小学校区において、保幼小の円滑な接続を図るためのカリキュラムの作成が完了 ・接続期カリキュラムの作成率：保育所・幼稚園等 94.0%、小学校 100%（R1）
--------------	---

課題	・指針・要領に沿った指導方法の確立に向けて、各園における組織的・計画的な保育の実践及び改善の取組の継続が必要 ・保幼小の円滑な接続に向け、地域の実態に応じた接続期カリキュラム等の実践・改善が必要 ・親育ち支援の必要性について保育者の理解は進んだが、日常的・継続的な実践は不十分
----	--

⑤	生涯学び続ける環境づくり
概要	社会・経済が急速に変化していくとともに、個人の生き方も多様化している中で、県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようにするため、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境や、スポーツ等に親しめる環境を整備

これまでの主な取組と成果	■ 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実 → オープン高知図書館は、県民の「知りたい、学びたい」に応える知の拠点として、多くの方が利用 ・ オープン開館後の状況（R1 累計）：来館者数 1,775,834 人、個人貸出数 1,780,360 冊 ■ 南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進 → 県立学校施設の構造体の耐震化については、平成 30 年度で全て完了。平成 28 年度から取り組んでいるブロック塀の改修は令和元年度に完了。体育館（避難所）の非構造部材の耐震対策は、令和元年度から工事が本格化し概ね計画どおり進捗 ・ 県立学校の耐震対策 - ブロック塀の改修：対象 36 校 H28～R1：36 校完了 - 体育館の天井材等の落下防止及びガラス飛散防止対策：対象 40 校 H28～R1：17 校完了 ■ 県立学校の振興の推進（中山間地域の小規模校の学習環境の充実） → 中山間地域の小規模高等学校において遠隔教育システムの活用が進んできており、実施した補習等は受講した生徒からも好評 ・ 学校間をつないだ遠隔教育の実施 - 教育課程に位置付けた教科・科目の授業や補習、県内外の学校との生徒交流、教員研修での活用（7 校） ・ 教育センターを配信拠点とした遠隔教育の実施 - 中山間地域の小規模高等学校における遠隔教育システムの活用：全 10 校で活用（R1） - 各校のニーズに応じて進学補習講座等を実施 ■ 教育の情報化の推進 → 県立学校及び市町村（小・中学校）に統合型校務支援システムを導入し、教員の働き方改革の推進に加え、小・中・高の校種間でのデータ連携など児童生徒の個別指導に活用できる基盤システムを構築 ・ 統合型校務支援システムの導入状況 - 県立学校：H29 全校導入完了 - 市町村（小・中学校）：R1 26 市町村に導入（R2 全市町村に導入）
--------------	---

課題	・ 生涯にわたって学び続ける環境づくりに向け、県民の多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、情報提供機能の強化が必要 ・ ヘルメットの着用など、自転車の安全利用に対する子どもたちの意識のさらなる向上が必要 ・ 校務支援システムの多様な機能の活用による校内の業務改革や、蓄積される学力データの学習指導への活用など、効果的な活用を徹底していくことが必要
----	---

対策別点検・評価結果

基本方向 1 <小・中> 対策別評価票 1～15

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCA サイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。 このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・1. 学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・「チーム学校」7つの視点に基づく以下の各評価が、小・中学校ともに平均 3.5 以上（5 点満点） 「学校として、しっかりと現状分析と課題把握が行われており、課題解決に向けた戦略を描くことができています」 「取組の評価を行いながら、課題改善のための PDCA をしっかりと回すことができています」 「多くの職員が学校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている」 ・「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況が B 以上の学校の割合 - 小・中学校ともに 80%以上	ア 全小・中学校における学校経営計画の策定・実施・点検・検証 ・学校経営計画の提出：小・中学校ともに 100% イ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有 ・会議・研修会等における周知・啓発・協議 - 市町村教育長会議 - 小中学校長会（東部・中部・西部） - 市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会 - 全国学力・学習状況調査結果等説明会 ウ 各学校等への訪問指導・助言等の充実・強化 ・学校経営アドバイザー※による訪問（全小・中学校、各校年 2 回以上） - 東部 253 回、中部 350 回、西部 254 回（3 月末） ※退職校長等 7 名（東部 2 名、中部 3 名、西部 2 名）
【取組②】 全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルなビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・1. 学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・「チーム学校」7つの視点に基づく以下の評価が、小・中学校ともに平均 3.5 以上（5 点満点） 「多くの職員が学校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている」	ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築 ・全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知 - 市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会 - 小中学校長会（東部・中部・西部） - 全国学力・学習状況調査結果等説明会

対策の概要	・校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。 ・教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県教育委員会・市町村教育委員会・学校が連携して、「教員の働き方改革」を推進します。
---------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 「チーム学校」7つの視点に基づく評価 ・「学校として、しっかりと現状分析と課題把握が行われており、課題解決に向けた戦略を描くことができている」 小学校：3.6 中学校：3.5 ・「取組の評価を行いながら、課題改善のためのPDCAをしっかりと回すことができている」 小学校：3.3 中学校：3.2 ・「多くの職員が学校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている」 小学校：3.6 中学校：3.5 「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上の学校の割合 小学校：91.6% 中学校：89.7% <成果> ・ KPI に掲げた目標値を上回った項目が多く、学校経営アドバイザーの具体的な支援や助言により、管理職の学校経営や授業改善に対する意識の高まりが感じられる。 <課題> ・ PDCA サイクルの内、特に検証・改善に弱さが見られる。	・ 全ての学校において、校長のリーダーシップのもと、教育目標の実現や課題の解決に向けた組織マネジメントが効果的・効率的に推進されるよう、学校経営アドバイザーによる支援訪問を市町村教育委員会とも連携しながら行い、PDCA サイクルの検証・改善を充実させていく。
【KPI の状況】 ・「チーム学校」7つの視点に基づく評価 「多くの職員が学校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている」 小学校：3.6 中学校：3.5 <成果> ・ 小・中学校共に、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める意識が高まってきた。 <課題> ・ 教員の大量退職に伴い、新規で登用される管理職が増加傾向にある中、チーム学校を機能させるためには、学校長だけでなく中核となる教員の育成が必要である。	・ 学校経営計画の更なる充実を図るために、研究主任会等を通じて、シンプルなビジョンや数値目標の設定を促すとともに、学校長と共に教職員全員でPDCAを回していけるよう、実践的な演習を行い、カリキュラム・マネジメント力を高めていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。 <具体的な事業> ・2.主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <取組の KPI> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置：32 校	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） H30：50 名（小 10 名、中 40 名） →R1：52 名（小 11 名、中 41 名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：32 名（中学校 32 校に各 1 名）
【取組④】 管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。 <具体的な事業> ・3.管理職等育成プログラム（教育センター） <取組の KPI> ・学校組織マネジメントに関する研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の項目の回答（平均）：3.5 以上（4 件法）	ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実 ・研修の実施状況 - 新任用指導教諭研修、新任用主幹教諭研修 ：学校組織マネジメント議論、スクールコンプライアンス等 - 教頭研修ステージⅠ、任用 2 年次主幹教諭研修 ：人事評価、学校組織の理解とマネジメントの必要性、実践のポイント等 - 教頭研修ステージⅡ：働き方改革、組織活性化に向けたリーダーシップ、課題解決研修等 - 教頭研修ステージⅢ：学校組織の機能化・活性化、学校経営品質、課題解決研修等 - 新任用校長研修：校長としての覚悟、危機管理等
【取組⑤】 県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。 <具体的な事業> ・4.学校事務体制の強化（教職員・福利課） ・事務職員研修の実施（教育センター） <取組の KPI> ・共同学校事務室設置に向けた協議回数：4 回 ※R 元年度到達目標：14 共同学校事務室	ア 共同学校事務室の充実及び設置の促進 ・共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施（参加者 39 名） ・共同学校事務室における働き方改革実践報告会（参加者 34 名） ※共同学校事務室未設置の市町村教委の総括主任が、共同学校事務室の役割や取組事例と併せて働き方改革に関する取組を学ぶことで、室の設置を推進 イ 共同学校事務室の事務職員の異動による組織の活性化 ・H31 年 4 月 1 日の異動の状況 11 共同学校事務室（総配置人数：47 人（内訳：転出者 11 人、転入者 17 人）） ・R2 年 4 月 1 日の異動の状況 11 共同学校事務室（総配置人数：48 人（内訳：転出者 11 人、転入者 10 人）） ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実 ・研修の実施状況 - 公立小・中学校事務職員研修（ステージⅠ基礎）：5 日 - 公立小・中学校事務職員研修（ステージⅡ充実）主査：2 日 - 公立小・中学校事務職員研修（ステージⅣ指導）（昇任者）：4 日 - 公立小・中学校事務職員研修（ステージⅣ指導）（全員対象）：2 日 - 公立小・中学校新任用事務長研修：4 日 - 公立小・中学校事務職員セレクト研修：2 日

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1 目標値
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：75.6% ・中：77.6% ※H29 調査結果	—	・小：80%以上 ・中：70%以上

※H31（R1）全国学力・学習状況調査質問紙から本指標がなくなったため R1 の数値なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置：32 校 <成果> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 <課題> ・組織的な取組が強化されたものの、主幹教諭の指導・助言が十分でない学校もあり、授業改善の状況に差が見られる。主幹教諭の力量を高める必要がある。	・主幹教諭が中心となって自校の PDCA サイクルを回すことができるよう、主幹教諭連絡会等において具体的な協議・演習を行い、カリキュラム・マネジメントについての理解と実践力を高めていく。
【KPI の状況】 ・学校組織マネジメントに関する研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.8（4 件法） 新任用指導教諭研修・新任用主幹教諭研修 3.9、教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修 3.8、教頭研修ステージⅡ 3.8、教頭研修ステージⅢ 3.8、新任用校長研修 3.9 <成果> ・学校組織マネジメントに関連する基本的な内容と管理職としての実務に必要な研修を実施することができ、受講者の力量向上につながっている。 <課題> ・校長の指導の下、教頭職として教育課題の解決に向けて所属校で実践する「課題解決研修」に関する評価が、他の内容に比べてやや低い。 課題解決研修についての評価： 教頭研修ステージⅡ 3.7 教頭研修ステージⅢ 3.6（4 件法）	・課題解決研修については、校長による OJT をより強化し、実践で活用できるよう、研修の進め方など内容の見直しを行う。 ・段階的・体系的に組織マネジメント力を育成できるよう、研修プログラムを再構築する。
【KPI の状況】 ・共同学校事務室の設置に向けた協議回数：1 回（宿毛市） ※共同学校事務室設置数：11（14 教育委員会） <成果> ・宿毛市教育委員会が R3 年度から新たに共同学校事務室を設置予定 ・他校の実情や教員の意見を聞く機会や、地域や所属での連携・協働の状況を知る機会を設けたことにより、学校事務職員の役割に対する意識の向上及び学校での実践等につながる研修となっている。 <課題> ・小・中学校では学校事務職員の配置は基本的に各学校 1 名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成など様々な課題があることから、教員の事務負担軽減への体制が十分整っていない。 ・共同学校事務室未設置の市町村教育委員会へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を進めていく必要がある。 ・既設の共同学校事務室の充実や機能強化を図る必要がある。 ・研修内容が受講者の実践や課題意識等に、十分応えられていない面がある。	・市町村教育委員会と共同学校事務室の必要性等や成果などを広く情報共有し、共同学校事務室の充実と拡大につなげる。 ・チーム学校の推進により事務機能の強化を図るための情報交換等を行う。また、事務職員の学校経営への参画などの先進的な事例を学び合うことにより、共同学校事務室設置に向けた取組につなげる。 ・マネジメント力の向上を目指し、他職と連携しながら、学校組織の一員である学校事務職員の役割を自覚し実践できるよう、更なる研修の充実を図る。 ・アンケート等の分析を行い、受講者にとって有用性の高い研修を組んでいく。

	H30	R 1	R 1 目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・小：73.4% ・中：64.6%	・小：78.5% ・中：73.7%	・小：75% ・中：80%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。 小学校において、若年教員をはじめとする教員の資質・指導力の向上を図るため、ベテラン教員や中堅教員がメンター（助言者）として、若年教員の学級経営、授業づくり等について指導・助言しながらチームで学び合う「メンター制」を導入することにより、各学校におけるOJTの充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・5.若年教員育成プログラム（教育センター） ・6.メンター制を活用したOJTシステム充実事業（小中学校課） ＜取組のKPI＞ ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価（平均）：3.0以上（14項目、4件法） ・「チーム学校」7つの視点に基づく以下の評価が、全小学校平均3.5以上（5点満点） 「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」	ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザーによる訪問指導・支援 ※退職校長等8名（東部1名、中部2名、西部1名、教育センター4名） ○初任者（高知市を除く）を対象に実施〈全小・中学校〉（東部35名、中部52名、西部27名 計114名）：年間3回程度（延べ365回実施） ○2年経験者（高知市を除く）を対象に実施 - 小学校67名：年間1回 ※中学校2年経験者については教科担当指導主事が年間1回訪問指導 ※初任者、2年経験者とも、課題の見られる教員には、追加訪問を実施 ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有 - 定期的な打ち合わせ会：年間10回実施 イ 小学校におけるメンター制の導入（指定校における実践研究） ・指定校における実践研究 ※指定校（25校）：研修コーディネーター所属校（8校） - 研修コーディネーター巡回校（17校） ・研修コーディネーター対象の集合研修の実施（全4回） ・研修コーディネーター所属校への訪問（8校 全16回） ・県外視察研修の実施（研修コーディネーター等10名参加） - 岡山県浅口市立六条院小学校、倉敷市立長尾小学校を視察
【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・5.若年教員育成プログラム（教育センター） ＜取組のKPI＞ ・必携冊子の配置校研修活用率：100%（全校種） ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2以上（4件法 全校種）	ア 教員必携冊子の配付と活用の促進 ・R2年度採用候補者に対する採用前講座において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、自己研修を促進 ・初任者研修において冊子を活用した講義・演習を実施 ・教育センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践へのつながりを強化

対策 の 概要	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。
------------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価（平均） ：小 2.8、中 2.9（4 件法） ・「チーム学校」7 つの視点に基づく評価 「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」 全小中学校平均：3.2（メンター制指定校平均：3.6） <成果> ・指定校は、メンター制を肯定的に受け止めており、校内全体で取り組むことの重要性を十分に理解し、取組が充実してきている。 <課題> ・新規採用者の割合が増え、授業力や学級経営等の課題を克服していくことに時間がかかるケースが増えてきている。また、人材育成に対する意識の向上や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。 ・指定校以外では、日々の授業や生徒指導、学級経営が個々の教員に任されており、経験の浅い若年教員を学校の中で育てる仕組みづくりがまだ十分でない。 ・メンターチーム会を実施するための時間確保が難しい。	・若年教員育成アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。 ・指定校において各学校の特色に応じた組織や活動の研究を進めていくために、メンターチーム会の回数を規定せず、各学校の状況に応じて定期的に開催できるようにし、その成果を普及していく。また、中学校にもメンター制を広げていく。
【KPI の状況】 ・必携冊子の配置校研修活用率：87%（全校種） ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2（4 件法 全校種） <成果> ・初任者自身が必要なときにすぐ冊子を開き、参考にすることができている。また、初めて指導教員となる者にとって有効な資料となっている。 <課題> ・配置校研修において必携冊子の活用が十分でなかったり、活用しているものの、効果的に実践に結びつけられていなかったりする学校が見られる。	・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における研修の事前・事後学習に必携冊子の活用を位置付け、配置校での実践に生かす。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・ 7.採用候補者への啓発（教育センター） ・ 臨時的任用教員研修（教育センター） ＜取組の KPI＞ ・ 新規採用者のオンデマンド教材の活用率：80%以上 ・ 臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法） ・ 臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法）	ア 教員採用候補者への研修の実施 ・ 事前レポート課題の設定 ・ R2 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（1 日） 内容：教員としての心構え、先輩に学ぶ等 ・ 採用前の自己研鑽のための NITS オンライン動画の視聴推進 内容：新しい学習指導要領において期待される学び、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて等 イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・ 臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） 対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 第 1 回目（4 月）受講者 108 名 内容：教育公務員としての服務、児童生徒理解等 第 2 回目（8 月）受講者 108 名 内容：学習指導要領を理解した授業づくり児童生徒及び保護者理解等 ・ 臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） 対象者：H 28～30 年度にステージⅠを受講した者 内容：教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり等
【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員を OJT により効果的に育成するための内容を充実・強化します。 ＜具体的な事業＞ ・ 8.中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ・ 3.管理職等育成プログラム（教育センター） ＜取組の KPI＞ ・ 中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答(平均)：3.0 以上（4 件法） ・ 管理職等研修における人材育成に関する研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答(平均)：3.5 以上（4 件法）	ア 若年教員を OJT により効果的に育成するための研修内容の充実・強化 ・ 中堅教諭等資質向上研修 受講者：122 名 内容：学校組織マネジメント、チーム協働研修（初任者、中堅教諭対象） コーチング ・ 管理職等研修 研修の実施状況 新任用指導教諭研修、新任用主幹教諭研修：引き出す聞き方 教頭研修ステージⅠ：人事評価、教頭職と人材育成 教頭研修ステージⅡ：校内研修の活性化等 教頭研修ステージⅢ：OJD 活性度診断、人材育成等 新任用校長研修：校長職と人材育成、チーム学校の実現に向けて等

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
「高知県教員育成指標」で求められる資質・能力を身に付けるための「自己の達成規準」の達成状況 （3 年経験者研修受講者対象 4 件法）	・ 小：3.1 ・ 中：3.1	・ 小：3.1 ・ 中：3.3	・ 小：3.0 以上 ・ 中：3.0 以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：72% ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.8（4件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.9（4件法） <成果> ・臨時的任用教員研修のアンケート結果（全回：平均）によると 3.8（4件法）と高く、受講者の満足度が高い。 <課題> ・採用前講座において、オンデマンド教材の活用を更に促す必要がある。 ・年度途中に臨時的任用教員及び時間講師に任用される者もあり、全ての臨時的任用教員等を対象とした研修を実施することが難しい。	・NITS のオンライン講座から適切な内容を抜粋し、採用前や臨時的任用教員の研修に加えることで、自主的な活用を促すとともに、教員に求められる資質の向上を図る。また、採用者には継続的な視聴となるよう、指導教員研修でも周知を図る。
【KPI の状況】 ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができている」の回答（平均）：<小> 2.7、<中> 3.5（4件法） ※初回の研修で意識付けを行い、2回目以降の研修から評価 ※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修で検証 ・管理職等研修における人材育成に関する研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.9（4件法） 新任用指導教諭研修・新任用主幹教諭研修 4.0 教頭研修ステージⅠ 3.9、教頭研修ステージⅡ 3.8、 教頭研修ステージⅢ 3.9、新任用校長研修 3.9 <成果> ・中堅教諭へのアンケート結果によると、若年教員に対する指導・助言を実践している受講者が年度当初に比して増加（58%：5月→86%：2月）しており、ミドルリーダーとしての意識の高まりが見られた。 ・管理職等研修では、教職員の育成に関する研修をステージごとに設定し、実施することができた。受講者は、若年への育成が必要であると認識できている。 <課題> ・中堅教諭による若年教員への指導・助言には、校種の違いが考えられることから、校種の特性も踏まえた研修内容の工夫が今後必要である。 ・若年の育成が必要であると認識しているが、実践では具体的な方策が見いだせていない者もいる。	・ミドルリーダーとしての意識付けから実践的指導力向上につながるよう、今後も系統立てた研修内容を構成する。 ・研修内容を活用できるよう、人材育成に関する具体的な方策を協議する場面を設定するなど研修内容の見直しを行う。 ・人材育成に視点を置いて、管理職等育成プログラムを再構築する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(3)	地域との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える地域学校協働本部の設置を促進します。このための学校の体制として、地域との連携・協働について中核的な役割を果たし、連携調整を担う担当者を位置付けることを徹底します。また、地域学校協働本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についての周知・啓発を積極的に行います。 ＜具体的な事業＞ ・9.地域学校協働活動推進事業（生涯学習課） ・11.コミュニティ・スクールの設置への支援（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・地域学校協働本部が設置された学校数： - 小学校 168 校、中学校 98 校、義務教育学校 2 校 ・学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100% ・コミュニティ・スクールを設置している学校数：年度末 60 校以上	ア 地域学校協働本部の設置促進 ・地域学校協働本部事業運営補助（※補助金は高知市を除く） - 設置数 R 元：34 市町村 1 組合 184 本部 282 校（うち、県立高校 6 本部 6 校、高知市 38 本部 38 校） ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教育委員会）による支援 - 訪問等回数：663 回（うち、「高知県版地域学校協働本部」実施校の取組支援：145 回） ・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発 - 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：26 回 ・県と PTA との協力体制づくり - PTA・教育行政研修会における取組説明及び実践発表：県内 6 ブロックで開催 ・地域コーディネーター研修会：3 回（計 169 名 平均満足度 80.5%） ・高知県地域学校協働活動研修会 （1 回 85 名、満足度 83%、ブロック別：3 箇所×各 1 回 計 238 名） イ 学校における地域との連携・協働に係る担当者の位置付けの徹底 ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教育委員会）による支援 ウ 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充 ・学び場人材バンク登録数：計 401 名（H30：計 380 名） ・マッチング数：延べ 412 名（H30：延べ 320 名） ・学校訪問等回数：延べ 486 回（H30：延べ 785 回） エ コミュニティ・スクールについての周知・啓発 ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教育委員会）による市町村訪問 （東部：69 回・中部：107 回・西部：59 回・高知市：1 回） ・「コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくり」を推進している指定地域（3 村）への支援…三原村・大川村・北川村 - 指定地域連絡協議会の開催

対策 の 概要

学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。

C

取組の成果・課題

【KPI の状況】

・地域学校協働本部が設置された学校数：

小学校 168 校、中学校 98 校、義務教育学校 2 校

・学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100%

・コミュニティ・スクールを設置している学校数

60 校（うち新規 10 校：小 6 校・中 4 校）

<成果>

・全市町村で地域学校協働本部の取組が行われている。※設置状況は下記のとおり

H28			H29			H30			R1					
小 学 校 数	中 学 校 数	実 施 校 率 (%)	小 学 校 数	中 学 校 数	義 務 教 育 校 数	実 施 校 率 (%)	小 学 校 数	中 学 校 数	義 務 教 育 校 数	実 施 校 率 (%)	小 学 校 数	中 学 校 数	義 務 教 育 校 数	実 施 校 率 (%)
82	44	42.4	114	73	2	64.1	154	86	2	82.9	168	98	2	92.4

・今年度コミュニティ・スクールを導入した学校が 10 校あり、目標の 60 校を達成できた。

<課題>

・市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。

・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。

・本県のコミュニティ・スクール導入率は、地域学校協働本部を設置している学校の割合に対して低く、各学校及び市町村教育委員会に対して、コミュニティ・スクールの必要性や効果を更に認識してもらえよう、理解・啓発の場を設ける必要がある。

地域学校協働本部の実施率：92.4%

コミュニティ・スクール導入率：20.5%（20 市町村、60 校）

A

今後の取組

（地域学校協働本部）

・学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問による進捗状況確認及び地域学校協働本部実践ハンドブックを活用した助言等の支援を行う。

・地域コーディネーターの確保・育成に向けた研修を開催する。

地域学校協働活動研修会

（ブロック別 3 箇所×各 1 回）

地域コーディネーター研修会（3 箇所×各 1 回）

・小中学校 PTA 連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携体制を強化する。

・具体的で多彩な活動事例を盛り込んだ、訪問活動により学校等への助言を実施していく。

（コミュニティ・スクール）

・コミュニティ・スクール未導入の市町村教育委員会に対し、「コミュニティ・スクール推進事業補助金」の活用・促進を図る。

・コミュニティ・スクールに対する理解・啓発を図るために、研修会を開催する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																			
【取組②】 子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所で学習などに取り組みながら過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等により、活動内容の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・10.新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 185 箇所、子ども教室 145 箇所 ・体験活動の実施率：88%以上 ・避難訓練の実施率：96%以上	ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進 ・運営補助 設置数：（ ）内はうち高知市 児童クラブ H30：173(92)→R1：185(98) 子ども教室 H30：146(41)→R1：145(41) ・児童クラブ・子ども教室設置率（H30→R1）：95.8%→96.3% ・取組状況調査、市町村訪問、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村へのフィードバック・次年度に向けての助言等（8月～11月） ＜活動実施率（R1生涯学習課調べ）＞（10月末） - 学習支援（⑧～⑪のいずれか実施）：98.1%（H30:98.1%） - 体験活動（②～④のいずれか実施）：87.6%（H30:87.0%） - 避難訓練：99.7%（H30：98.4%）※H30 は学習支援活動に特化した子ども教室を除く）																																																			
	※児…児童クラブ、子…子ども教室 <table><tr><th>支援活動の種類</th><th>児(179)</th><th>子(144)</th><th>支援活動の種類</th><th>児(179)</th><th>子(144)</th></tr><tr><td>①スポーツ活動</td><td>138 (71.1%)</td><td>121 (84.0%)</td><td>⑧宿題の実施</td><td>179 (100%)</td><td>137 (95.1%)</td></tr><tr><td>②文化・芸術活動</td><td>20 (11.2%)</td><td>73 (50.7%)</td><td>⑨予習／復習／自主学習</td><td>155 (86.6%)</td><td>102 (70.8%)</td></tr><tr><td>③地域との交流</td><td>22 (12.3%)</td><td>83 (57.6%)</td><td>⑩補習の実施</td><td>3 (1.7%)</td><td>7 (4.9%)</td></tr><tr><td>④体験活動</td><td>161 (89.9%)</td><td>113 (78.5%)</td><td>⑪その他⑧～⑩以外</td><td>21 (11.7%)</td><td>29 (20.1%)</td></tr><tr><td>⑤親子参加型イベント</td><td>127 (70.9%)</td><td>77 (53.5%)</td><td>⑫災害時対応マニュアル</td><td>179 (100%)</td><td>144 (100%)</td></tr><tr><td>⑥自由遊び</td><td>179 (100%)</td><td>134 (93.1%)</td><td>⑬避難訓練の実施</td><td>179 (100%)</td><td>143 (99.3%)</td></tr><tr><td rowspan="2">⑦読書（読み聞かせ等）</td><td rowspan="2">169 (94.4%)</td><td rowspan="2">105 (72.9%)</td><td>⑭使用部屋等の安全点検</td><td>179 (100%)</td><td>144 (100%)</td></tr><tr><td>⑮防災ヘルメット／頭巾を備えている</td><td>168 (93.9%)</td><td>66 (45.8%)</td></tr></table>	支援活動の種類	児(179)	子(144)	支援活動の種類	児(179)	子(144)	①スポーツ活動	138 (71.1%)	121 (84.0%)	⑧宿題の実施	179 (100%)	137 (95.1%)	②文化・芸術活動	20 (11.2%)	73 (50.7%)	⑨予習／復習／自主学習	155 (86.6%)	102 (70.8%)	③地域との交流	22 (12.3%)	83 (57.6%)	⑩補習の実施	3 (1.7%)	7 (4.9%)	④体験活動	161 (89.9%)	113 (78.5%)	⑪その他⑧～⑩以外	21 (11.7%)	29 (20.1%)	⑤親子参加型イベント	127 (70.9%)	77 (53.5%)	⑫災害時対応マニュアル	179 (100%)	144 (100%)	⑥自由遊び	179 (100%)	134 (93.1%)	⑬避難訓練の実施	179 (100%)	143 (99.3%)	⑦読書（読み聞かせ等）	169 (94.4%)	105 (72.9%)	⑭使用部屋等の安全点検	179 (100%)	144 (100%)	⑮防災ヘルメット／頭巾を備えている	168 (93.9%)	66 (45.8%)
支援活動の種類	児(179)	子(144)	支援活動の種類	児(179)	子(144)																																															
①スポーツ活動	138 (71.1%)	121 (84.0%)	⑧宿題の実施	179 (100%)	137 (95.1%)																																															
②文化・芸術活動	20 (11.2%)	73 (50.7%)	⑨予習／復習／自主学習	155 (86.6%)	102 (70.8%)																																															
③地域との交流	22 (12.3%)	83 (57.6%)	⑩補習の実施	3 (1.7%)	7 (4.9%)																																															
④体験活動	161 (89.9%)	113 (78.5%)	⑪その他⑧～⑩以外	21 (11.7%)	29 (20.1%)																																															
⑤親子参加型イベント	127 (70.9%)	77 (53.5%)	⑫災害時対応マニュアル	179 (100%)	144 (100%)																																															
⑥自由遊び	179 (100%)	134 (93.1%)	⑬避難訓練の実施	179 (100%)	143 (99.3%)																																															
⑦読書（読み聞かせ等）	169 (94.4%)	105 (72.9%)	⑭使用部屋等の安全点検	179 (100%)	144 (100%)																																															
			⑮防災ヘルメット／頭巾を備えている	168 (93.9%)	66 (45.8%)																																															

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
地域学校協働本部が設置された学校数	・小：154校 ・中：86校 ・義務：2校	・小：168校 ・中：98校 ・義務：2校	・小：150校以上 ・中：80校以上
放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校)	95.8%	96.3%	95%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：() 内はうち高知市 児童クラブ : 185 (98) 箇所 子ども教室 : 145 (41) 箇所 - 体験活動の実施率：87.6% - 避難訓練の実施率：99.7% <成果> - 設置箇所数について、目標値（全小中学校区の 95%以上に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置）を 2 年連続で達成しており、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所づくりが進んでいる。 <課題> - 待機児童及び国の施設基準等を満たしていない放課後児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 - 各放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが求められる。	引き続き放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費や施設整備等の補助を行うとともに、質の充実に向けて国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行っていく。

	H30	R 1	R 1 目標値
保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（当てはまる・どちらかといえど当てはまると回答した割合）	- 小：95.3% (97.7%) - 中：88.2% (90.4%) () は全国平均	- 小：96.4% (97.8%) - 中：94.5% (90.4%) () は全国平均	- 小：100% - 中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
【取組①】 学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。 また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらうための検討を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・14.放課後等における学習支援事業（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・授業から放課後までを一貫して担う（Bタイプ）学習支援員の配置校の割合 小学校 94.1%、中学校 95.9% ・放課後等学習支援員の配置校数・人数 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">R 元年度事業計画</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>118 校、229 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>74 校、217 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>192 校、446 名</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">H30 年度配置実績</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>117 校、254 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>77 校、259 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>194 校、513 名</td> </tr> </table>	R 元年度事業計画		小学校	118 校、229 名	中学校	74 校、217 名	計	192 校、446 名	H30 年度配置実績		小学校	117 校、254 名	中学校	77 校、259 名	計	194 校、513 名	ア 放課後等学習支援員の配置 ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議：随時（4 月～） 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言：1 回（6 月） 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施：4 回（7 月、10 月、1 月、3 月） 市町村への意向調査の実施：1 回（9 月） 次年度計画の打ち合わせ：全市町村各 1 回（10～11 月） ・人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付（2 月） イ 放課後等学習指導の質的向上 ・指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 H30 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 小学校 10 校、中学校 10 校（9～10 月）
R 元年度事業計画																	
小学校	118 校、229 名																
中学校	74 校、217 名																
計	192 校、446 名																
H30 年度配置実績																	
小学校	117 校、254 名																
中学校	77 校、259 名																
計	194 校、513 名																
【取組②】 教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・SC 配置：全公立小中学校 ・SSW 配置：全 35 市町村（学校組合）	ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数 全公立小中学校に配置 ・SSW 配置数 全 35 市町村（学校組合）に配置 H30:33 → R1:35																

対策
の
概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合 小学校：93.7%、中学校：95.7% ※放課後等学習支援員の配置校数・人数 小学校：111校231名、中学校：70校204名（計181校435名） { Aタイプ 小学校：8校15名、中学校：6校12名 Bタイプ 小学校：104校216名、中学校：67校192名 ※重複あり（小1校、中3校で両方のタイプを実施） } 放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ Aタイプ：勤務時間4時間までの制限があり、授業への参画不可 Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能 <成果> - H29年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。 - 放課後等学習支援員の配置を週時程に位置付けることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。 <課題> - 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整したりせざるを得ない市町村がある。 ※国費不足分の2分の1程度を県費で負担することとし、9月、3月に追加交付決定を行った。 - 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。 - 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。	（放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保）） - 効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。 - 退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。 （放課後等学習指導の質的向上） - 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。 - 訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。
【KPI の状況】 - SC配置：全公立小中学校に配置完了 - SSWの配置：全35市町村（学校組合）に配置完了 <成果> - SC、SSWとも計画どおりに配置することができ、児童生徒や保護者が専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。 <課題> - 専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努めるとともに配置の拡充や工夫について、検討する必要がある。	- SC及びSSWの配置拡充に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。 - 人材確保について、県内外の大学や関係団体に協力を求めるとともに効果的な配置について研究を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）を整備します。 ＜具体的な事業＞ ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・アウトリーチ型 SC 配置：11 市	ア アウトリーチ型支援体制の整備 ・アウトリーチ型 SC 配置 - 全 11 市の教育支援センターに配置 ・連絡会の実施（3 回）
【取組④】 各学校における部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導ができる部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な部活動指導員の配置を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・15.運動部活動サポート事業（保健体育課） ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） ・18.文化部活動指導員配置事業（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・運動部活動支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計（公立中学校）：96 部（昨年度実績）以上	ア 運動部活動支援員の派遣の拡充 ・運動部活動支援員の派遣状況 - 中学校 33 校 84 部（54 名）（うち中山間対策 2 校 3 部 3 名） ※H30：中学校 30 校 88 部（55 名） （うち医科学サポーター1 校 2 部、中山間対策 1 校 1 部） イ 部活動指導員の配置の拡充 ・運動部活動指導員の配置状況 18 校 35 部（26 名） - 市町村立中学校：14 校 28 部 21 名、県立中学校：4 校 7 部 5 名 （H30：市町村立中学校 4 校 6 部（4 市）、県立中学校 1 校 2 部） ・文化部活動指導員の配置状況 - 市町村立中学校 2 校 2 部 3 名（2 市町）に配置 ウ スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録の促進 ・研修会等における登録要請の実施 - 運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて要請 エ 高知県運動部活動改革推進委員会の開催（年間 2 回）
【取組⑤】 学校に教員の専門性を必要としない業務に従事する校務支援員を配置し、業務負担の軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげます。 ＜具体的な事業＞ ・17.校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業（教職員・福利課） ＜取組の KPI＞ 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置校におけるアンケート調査 ・過当たりの「子どもに向き合う時間」の平均が増えている教員の割合：60% ・「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合：70%	ア 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 ・配置状況 6 市 2 町 30 校（20 小学校、10 中学校）30 名配置 ※H30：6 市 20 校（12 小学校、8 中学校）20 名配置 ・教職員の月別時間外勤務の把握 ・教員の働き方に関するアンケート調査の実施（年 2 回：6、10 月） ・推進校の実績を基にした中間成果報告の検証（年 2 回） ＜配置校による実践研究＞ ①業務改善検討会を設置 ②ICT 等を活用した勤務時間の把握と時間管理 ③校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置して教員の専門性を必要としない業務（学習プリントの印刷等）を行うことによる効果的な支援の在り方についての実践研究 ④教職員アンケートによる業務内容の調査・分析

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																												
【KPI の状況】 ・アウトリーチ型 SC 配置：11 市 <成果> ・計画どおり配置ができ、積極的な支援ができる体制となっている。 <課題> ・アウトリーチ型 SC の効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。	・連絡会等の機会を利用し、11 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 ・アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。																												
【KPI の状況】 ・運動部活動支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計（公立中学校）：119 部 <成果> ・運動部活動指導員の配置拡大により、昨年度の支援員と指導員の合計部数（96 部）を上回り、教員の負担軽減につながった。 <課題> ・指導員の配置については、次年度に向けて各市町村教育委員会の意向を丁寧に聞き取っていく必要がある。 ・スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンクへの登録を、支援員や指導員に対して積極的に促していく必要がある。	・市町村教育委員会や県立中学校に対して、運動部活動指導員配置についての意向を聞き取りながら更なる増員に向けた取組を進める。 ・支援員や指導員に対して、スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録を促すとともに、市町村教育委員会に制度の周知を依頼し、マッチングによる配置拡大を進める。																												
【KPI の状況】 ・週当たりの「子どもに向き合う時間」の平均が増えている教員の割合（校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置校におけるアンケート調査） <table><tr><td></td><td>H30.6 月期</td><td>H30.10 月期</td><td>R1.6 月期</td><td>R1.10 月期</td></tr><tr><td>1 時間以上</td><td>16%</td><td>25.3%</td><td>21.7%</td><td>31.9%</td></tr><tr><td>1 時間未満</td><td>23.4%</td><td>23.6%</td><td>30.8%</td><td>32%</td></tr><tr><td>合計</td><td>39.4%</td><td>48.9%</td><td>52.5%</td><td>63.9%</td></tr></table> ・「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合（校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置校におけるアンケート調査） <table><tr><td>H30.6 月期</td><td>H30.10 月期</td><td>R1.6 月期</td><td>R1.10 月期</td></tr><tr><td>60%</td><td>66.4%</td><td>69.3%</td><td>79.7%</td></tr></table> <成果> ・校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を活用することで、「子どもに向き合う時間が増えた」「多忙間の軽減につながった」と感じている教員が増え、計画的に業務を進めるようになった。 <課題> ・校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の活用により、教員の業務負担軽減は図られているが、縮減できた時間を他の業務を充ててしまう状況が見られる。 ・校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を活用できている教員がいる一方、活用できていない教員もあり、活用状況は個人により差がある。 ・適切な勤務時間管理により、勤務実態を把握し、進捗管理を徹底させていく必要がある。		H30.6 月期	H30.10 月期	R1.6 月期	R1.10 月期	1 時間以上	16%	25.3%	21.7%	31.9%	1 時間未満	23.4%	23.6%	30.8%	32%	合計	39.4%	48.9%	52.5%	63.9%	H30.6 月期	H30.10 月期	R1.6 月期	R1.10 月期	60%	66.4%	69.3%	79.7%	・教職員の月別勤務時間の把握と時間管理を徹底する。 ・市町村教育委員会、学校を訪問する中で、校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の活用状況の把握をするとともに事業の検証を行い、より効果的な活用方法やルールを確立し、市町村教育委員会へ情報提供する。 ・各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するため、配置校の拡大を図る。
	H30.6 月期	H30.10 月期	R1.6 月期	R1.10 月期																									
1 時間以上	16%	25.3%	21.7%	31.9%																									
1 時間未満	23.4%	23.6%	30.8%	32%																									
合計	39.4%	48.9%	52.5%	63.9%																									
H30.6 月期	H30.10 月期	R1.6 月期	R1.10 月期																										
60%	66.4%	69.3%	79.7%																										

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1目標値
放課後等学習支援員の配置校数	・小：117校 ・中：77校	・小：111校 ・中：70校	・小：100校以上 ・中：80校以上
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）	・小：192校（100%） ・中：107校（100%） ・8市（73%）	・小：190校（100%） ・中：107校（100%） ・11市（100%）	・小：100% ・中：100% ・11市
スクールソーシャルワーカーの配置市町村数	33市町村・学校組合	全市町村・学校組合	全市町村・学校組合

	H30	R 1	R 1 目標値
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（中学校）	88 部 (10.5%)	84 部 (10.2%)	84 部以上 (約 10%以上)
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合（中学校）	8 部 (0.9%)	35 部 (4.3%)	38 部以上 (約 5%以上)
校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 校数	20 校	30 校	46 校

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 1-(5)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。 ＜具体的な事業＞ ・19.ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） ＜取組の KPI＞ ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置付け、実施している学校の割合： 小学校 100%、中学校 100%	ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進 ・小中学校長会における取組の周知・啓発 全校長に冊子『特別支援教育の視点を踏まえた学校経営実践事例集』を配付し、学校経営における特別支援教育、ユニバーサルデザインの視点の位置付けについて理解啓発 ・『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』を新規採用教職員全員に配付(4月) ・特別支援教育地域コーディネーター※による訪問支援 各教育事務所管内市町村、学校組合の設置する小中学校を訪問し、取組を支援 訪問実績 東部 74 件、中部 153 件、西部 121 件 ※各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事
【取組②】 発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシート等などのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・19.ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） ＜取組の KPI＞ ・推進校 8 校において、個別の指導計画作成が必要である卒業予定児童生徒のうち計画が作成された児童生徒の割合：100%	ア 校種間の引き継ぎの充実・強化 ・校長会における取組の周知・啓発（4月、8月） ・指導事務担当者会における市町村（学校組合）教育委員会に対する取組の周知・啓発（6～7月） ・特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援 訪問実績 推進校 8 校：66 回、推進校以外の学校 33 校等：241 回 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 ※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 ・特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援 各教育事務所管内市町村、学校組合の設置する小中学校を訪問し、取組を支援 訪問実績 東部 74 件、中部 153 件、西部 121 件
【取組③】 発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。 ＜具体的な事業＞ ・19.ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） ＜取組の KPI＞ ・推進校 8 校において、個別の指導計画作成が必要である児童生徒のうち計画が作成された児童生徒の割合：100%	ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備 ・特別支援巡回アドバイザーによる訪問支援 訪問実績 推進校 8 校：66 回、推進校以外の学校 33 校等：241 回 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、組織的な取組の進め方について具体的に助言 ・各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 18 市町村等で実施 ・小中学校長会における取組の周知・啓発 全校長に冊子『特別支援教育の視点を踏まえた学校経営実践事例集』を配付し、学校経営における校内支援会の位置付けについて理解啓発 ・『校内支援体制づくりガイドブック』を新規採用教職員全員に配付（4月）

対策
の
概要

教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組												
【KPI の状況】 ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置付け、実施している学校の割合 <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R 1</td></tr><tr><td>小学校</td><td>83.0</td><td>85.9</td><td>95.8</td></tr><tr><td>中学校</td><td>74.8</td><td>86.0</td><td>94.4</td></tr></table> <成果> ・特別支援教育について、通常の学級を含めた学校全体で取り組むものという意識が定着し、大半の学校で学校経営計画等に特別支援教育に関する取組を具体的に位置付けられている状況となっている。 <課題> ・ユニバーサルデザインに基づく授業づくりについて、計画への位置付けだけでなく、具体的な実践がすべての教室で行われている状況にしていく必要がある。		H29	H30	R 1	小学校	83.0	85.9	95.8	中学校	74.8	86.0	94.4	・ユニバーサルデザインに関する具体的な行動目標を小中学校に明示し、全ての教室で実践がなされるように周知啓発及び指導主事等による訪問支援を実施する。 ・具体的な行動目標を踏まえた上で、現在発行されている『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』の内容を改訂し、R2年度末に発行、各学校及びすべての新規採用教職員に配付する。
	H29	H30	R 1										
小学校	83.0	85.9	95.8										
中学校	74.8	86.0	94.4										
【KPI の状況】 ・推進校8校において、個別の指導計画作成が必要である卒業児童生徒のうち計画が作成された児童生徒の割合 小学校 100%、中学校 100% <成果> ・小中学校間については診断のある児童生徒のうち、必要な児童生徒の9割近くについて「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎがされており、実施が定着しつつある。 <課題> ・中学校から高等学校においては、まだ半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみである。	・継続して小・中学校等全卒業生保護者向けのリーフレットを作成、配付し、学校や家庭への理解啓発を行う。 ・高等学校における通級による指導の研究成果を中学校にも発信し、発達障害等に関する指導や支援をつなげることへの意識を高める。												
【KPI の状況】 ・推進校8校において、個別の指導計画作成が必要である児童生徒のうち計画が作成された児童生徒の割合 小学校 87.0%、中学校 100% <成果> ・R元年度の調査実施段階では未作成と回答した学校の多くで、調査以降に作成が確認されるなど、ほぼすべての学校で個別の指導計画が作成される状況となっている。 「通常の学級に在籍している児童生徒について、個別の指導計画を作成している学校の割合（対象児童生徒が在籍していない学校は除く）」 特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省）：％ <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1※</td></tr><tr><td>小学校</td><td>95.0</td><td>95.2</td><td>96.8</td></tr><tr><td>中学校</td><td>86.1</td><td>93.4</td><td>85.5</td></tr></table> ※R1は文部科学省の調査内容に変更があったため、県で調査を実施 <課題> ・個別の指導計画について、作成はしたが組織的な指導や支援の実施に至っていないなど、十分に活用されていない場合がある。		H29	H30	R1※	小学校	95.0	95.2	96.8	中学校	86.1	93.4	85.5	・個別の指導計画が作成されるだけでなく、児童生徒への支援に有効活用されるよう、校内支援会での取り扱い等活用方法を意識したアプローチを訪問等の際に行う。 ・個別の指導計画の作成、活用等の中心となる特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上に向けて、市町村に研修を継続して実施するよう働きかけるとともに、特別支援教育地域コーディネーターを研修講師として派遣するなど、市町村の取組を支援する。
	H29	H30	R1※										
小学校	95.0	95.2	96.8										
中学校	86.1	93.4	85.5										

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 特別支援学級や、発達障害等のある児童生徒が一部の授業についてのみ障害に応じた特別な指導を受けるための場である通級指導教室を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許の取得を促進します。また、それらの場において特別支援学校教員や理学療法士、言語聴覚士などの専門家を活用することを進め、指導・支援の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・20.特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課） ＜取組の KPI＞ ・特別支援学級等サポート事業及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数：300 件（うち外部専門家の活用 30 件）	ア 特別支援学級や通級による指導の担当教員の専門性向上に向けた取組の推進 ・各市町村教育委員会に免許法認定講習受講促進等について通知（H31.3 月） ・特別支援学校が実施する教育課程研究集会の実施日程の周知及び参加への働きかけ（6 月） イ 特別支援学級における特別支援学校教員・専門家による活用の促進 ・実践交流事業・サポート事業 実施状況 小学校 224 件、中学校 56 件 ウ 通級による指導（LD・ADHD）における指導主事・特別支援学校教員・専門家の活用の促進 ・通級による指導担当教員等専門性充実事業における通級による指導実施校への訪問支援：実施する 9 校（小 6 校、中 3 校）すべてに訪問 エ 通級による指導担当者の専門性向上及び担当者間のネットワーク構築 ・6 月及び 2 月に通級による指導担当者連絡協議会を実施し、実践の状況や課題解決に向けた方策について協議

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	・小：95.2% ・中：93.4%	・小：96.8% ・中：85.5%	・小：100% ・中：100%
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	・小→中：87.4% ・中→高：56.3%	・小→中：88.5% ・中→高：34.7%	・小→中：100% ・中→高：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・特別支援学級等サポート事業及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数 289 件（うち外部専門家の活用 2 件） <成果> ・自閉症・情緒障害特別支援学級担任の研修機会を確保することで、担任一人一人が自立活動に関する理解を深めるとともに、自校以外の教員と協議を行うことで日々の実践を見直すことができた。 （参加者 174 名 研修後アンケートにおける研修内容に関する肯定的評価 94.1%） <課題> ・自閉症・情緒障害特別支援学級だけでなく、知的障害特別支援学級についても学級数の増加は課題となっており、サポート事業の実施以外の担任の専門性確保に向けた手立てが特に必要である。	・自閉症・情緒障害特別支援学級担任については継続して各地域での実践研究集会を実施し、全体的な専門性の向上を図る。 ・知的障害特別支援学級担任については各圏域の知的障害特別支援学校が実施する教育課程研究集会への参加を義務付け、全体的な専門性の向上を図るとともに、小中の特別支援学級担任と特別支援学校とのつながりに関して強化を図る。

	H30	R 1	R 1 目標値
校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくりを位置付け、実施している学校の割合	・小：85.9% ・中：86.0%	・小：95.8% ・中：94.4%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 同一教科の担任が複数配置されている中学校において、複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する「タテ持ち」を実施し、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。 また、同じ教科の教員が複数配置されない小規模中学校においても、教科の枠を越えたチームを編成し、授業について協議し合う「教科間連携」の仕組みを広げるとともに、学校規模や教員の配置に応じて「タテ持ち」と「教科間連携」の両方の型を組み合わせた取組を導入するなど、全ての中学校において教員同士が学び合う仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・23.中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：32 校平均 4 以上（5 点満点） ※組織力向上エキスパートによる評価 ・「『教科のタテ持ち』『教科間連携』またはその両方を組み合わせた仕組みが構築されている」：全中学校平均 3.5 以上（5 点満点） ※「チーム学校」7 つの視点に基づく評価	ア 教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築 ・全中学校で学校規模や教員配置に応じて「タテ持ち」型・「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型のいずれかの体制を導入する ※学校経営計画に記載 「タテ持ち」型 33 校 「教科間連携」型 62 校 「タテ持ち・教科間連携」型 7 校 イ 教科会及びチーム会の充実 ・拠点校で「組織づくり講座」を開催（学期に 1 回）：教科会やチーム会等の公開 「タテ持ち」型拠点校 6 校…18 回（500 人参加） 「教科間連携」型拠点校 6 校…17 回（417 人参加） ウ 学校訪問、研修等 ・組織力向上エキスパートによる拠点校・推進校への訪問回数：66 回 ・学校経営アドバイザーによる拠点校・推進校への訪問回数：62 回 エ 「タテ持ち」型導入校におけるミドルリーダーの育成 ・主幹教諭連絡会の実施：3 回
【取組②】 各学校において、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進するため、教科の組織的な指導体制の中核となる主幹教諭の配置を拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・2.主幹教諭の配置拡充（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置：32 校	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） H30：50 名（小 10 名、中 40 名） →R1：52 名（小 11 名、中 41 名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：32 名（中学校 32 校に各 1 名）

対策の概要	中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。 また、小学校において、若年教員を育成するための「メンター制」を導入した新たな取組を始めるなど、不断に授業改善を図る仕組みを県全体で構築します。
---------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：32 校平均 3.6（5 点満点） ・「『教科のタテ持ち』『教科間連携』またはその両方を組み合わせた仕組みが構築されている」：全中学校平均 3.4（5 点満点） <成果> ・指定校においては、日常的な OJT が活性化し、組織的な授業改善や授業力向上のための取組が進んできている。 <課題> ・中学校では、「教科のタテ持ち」や「教科間連携」等による組織力強化に取り組んだことにより、授業改善が組織的に進んでいるものの、学校により差が見られる。	・拠点校における組織づくり講座の充実と成果の普及に取り組むことで、全ての公立中学校において授業力向上のための体制づくりを構築する。
【KPI の状況】 ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置：32 校 <成果> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 <課題> ・組織的な取組が強化されたものの、主幹教諭の指導・助言が十分でない学校もあり、授業の改善状況に差が見られる。主幹教諭の力量を高める必要がある。	・主幹教諭が中心となって自校の PDCA サイクルを回すことができるよう、主幹教諭連絡会等において具体的な協議・演習を行い、カリキュラム・マネジメントについての理解と実践力を高めていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。 <具体的な事業> ・23.中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） ・2.主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <取組の KPI> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」「定期的な教科会の実施と日常的な O J T の充実により、教科主任を中心に教員の授業力の向上を図り、組織的・協働的に授業改善の取組を進めている」：32 校各項目平均 4 以上（5 点満点） ※組織力向上エキスパートによる評価	ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成 ・主幹教諭連絡会の実施（年間 3 回） ・「タテ持ち」型拠点校（6 校）での「組織づくり講座」の開催（学期に 1 回） 計 18 回開催（500 人参加）
【取組④】 同一教科の教員が一人しかいない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。 <具体的な事業> ・23.中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） <取組の KPI> ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る教科ネットワーク（5 地区）における教科会の実施回数：平均 6 回以上	ア 近隣の小規模中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組み（教科ネットワーク）の構築 ・教科ネットワーク（5 地区）における教科会の開催 東部地区：34 回 中部地区：嶺北ブロック 33 回 高北ブロック 32 回 西部ブロック 31 回 西部地区：35 回
【取組⑤】 中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。 <具体的な事業> ・25.授業改善プランの策定・実施（小中学校課） <取組の KPI> ・「授業改善プラン」の年度末検証で B 評価以上の学校の割合：80%以上	ア 全中学校における授業改善プランの作成 イ 全中学校への訪問指導・助言 ・東部 126 回、中部 305 回、西部 233 回、高知市 190 回

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑥】 小学校において、若年教員をはじめとする教員の資質・指導力の向上を図るため、ベテラン教員や中堅教員がメンター（助言者）として、若年教員の学級経営、授業づくり等について指導・助言しながらチームで学び合う「メンター制」を導入することにより、各学校におけるOJTの充実を図ります。 <具体的な事業> ・6.メンター制を活用したOJTシステム充実事業（小中学校課） <取組のKPI> ・「チーム学校」7つの視点に基づく以下の評価が、全小学校平均3.5以上（5点満点） 「メンター制の考え方に基いた人材育成の仕組みが構築されている」	ア 小学校におけるメンター制の導入（指定校における実践研究） ・指定校における実践研究 ※指定校（25校）：研修コーディネーター所属校（8校） - 研修コーディネーター巡回校（17校） ・研修コーディネーター対象の集合研修の実施（全4回） ・研修コーディネーター所属校への訪問（8校 全16回） ・県外視察研修の実施（研修コーディネーター等10名参加） 岡山県浅口市立六条院小学校、倉敷市立長尾小学校を視察

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1 目標値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：45.3%（48.2%） ・中：44.5%（40.2%） ※（ ）は全国平均	・小：34.2%（47.9%） ・中：41.3%（42.0%） ※（ ）は全国平均	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・「チーム学校」7つの視点に基づく評価 「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」 全小学校平均：3.2（メンター制指定校平均：3.6） <成果> ・指定校は、メンター制を肯定的に受け止めており、校内全体で取り組むことの重要性を十分に理解し、取組が充実してきている。 <課題> ・指定校以外では、日々の授業や生徒指導、学級経営が個々の教員に任されることが多く、経験の浅い若年教員を学校の中で育てる仕組みづくりがまだ十分整っていない学校がある。 ・メンターチーム会を実施するための時間確保が難しい。	・指定校において各学校の特色に応じた組織や活動の研究を進めていくために、メンターチーム会の回数を規定せず、各学校の状況に応じて定期的に開催できるようにし、その成果を普及していく。 - また、中学校にもメンター制を広げていく。

	H30	R 1	R 1 目標値
言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：37.0% (39.1%) ・中：41.8% (34.9%) ※（ ）は全国平均	・小：34.7% (46.8%) ・中：38.5% (42.4%) ※（ ）は全国平均	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(2)	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 教員の教科指導力の向上を図るため、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・ 32.理科教育推進プロジェクト（小中学校課） ・ 27.英語教育強化プロジェクト事業（小中学校課） ・ 28.外国語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター） ・ 22.学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課） ＜取組の KPI＞ ・ 大学院での学修内容を、校内研修の講師、指導助言者、発表者等として普及した派遣修了者の割合：100% ・ 理科中核教員（CST）が実施する研修回数：前年度を上回る（前年度 123 回） ・ 小学校外国語活動・外国語研修及び中学校英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上 ・ 中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：40%以上 ・ オンライン・オフライン研修実証事業の受講者 TOEIC IP テスト B2 レベル合格率：60%以上 ・ オンライン・オフライン研修受講者アンケート学んだ指導法を生徒の発信力強化につながることができている：3.0 以上	ア 学力上位県への教員派遣 ・ 先進県への派遣（教科のタテ持ち等による実践的な指導法） 福井県（1 年間）数学 1 名 理科 1 名 英語 1 名 ・ 県外人事交流派遣終了報告会（7 月）：当日参加 27 人 イ 大学との連携等による中核教員の育成 ・ 鳴門教育大学大学院への派遣（2 年間） 学習指導力開発コース「アクティブラーニング開発分野」（継続 2 名） 言語・社会系教科実践高度化コース「英語教育実践分野」（新規 1 名・継続 2 名） ・ 高知大学教職大学院への派遣（2 年間） 教育実践コース（新規 4 名・継続 4 名） ・ 高知大と連携した CST 養成第 3 期（H30～R3）の実施 理科授業改善セミナーの開催 高知 CST 西部シンポジウムの開催 CST 認定（3 名：大学院受講生を除く） CST による研修会の実施（延べ 106 件） ・ 高知大学と連携した中学校英語 2 種免許状取得に向けた認定講習（H30～R2） 受講者：52 名（新規 20 名・継続 32 名） ・ 独立行政法人教職員支援機構への派遣 中堅教員研修 10 名 次世代リーダー研修 2 名 ウ 教員の英語力向上のための研修の実施 ・ 小学校外国語活動・外国語研修 内容：集合研修 5 日間、年間を通じた e-Learning 研修 受講者数：36 名（H27～R1 の延べ人数 217 名） ・ 中学校英語教育推進研修 内容：集合研修 4 日間、外部試験受験（英検 IBA） 受講者数：44 名（H27～R1 の延べ人数 194 名） ・ 教育研究団体と連携した集合研修の実施 ・ 英語教員エンパワーメントセミナー（半日） 受講者数：64 名 ・ 高知県英語教育研究大会（1 日）※共催 受講者数：43 名 ・ オンライン・オフライン研修実証事業 内容：オンライン研修（全 8 回） オフライン研修（8 月・12 月）*TOEIC IP テスト実施
【取組②】 学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施する。 ＜具体的な事業＞ ・ 29.学力向上研究主任会（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・ 研究主任対象のアンケートにおける研修の満足度・理解度：90%以上	ア 研究主任を対象とした協議会の実施 ・ 各教育事務所別に開催 東部 2 回（6 月・2 月） 中部 2 回（6 月・1 月） 西部 2 回（6 月・10 月）

対策
の
概要

Off-JT や OJT の充実、授業スタンダードの徹底、探求的な授業づくりの推進、授業研究等の活性化など、教員の教科指導力を高める機会を充実させます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・大学院での学修内容を、校内研修の講師、指導助言者、発表者等として普及した派遣修了者の割合：87.5%（3 月調査） ・CST が実施する研修回数：延べ 106 回 ・小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解度：92% ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：30.7% ・中学校英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度：91% ・オンライン・オフライン研修実証事業の受講者 TOEIC IP テスト B2 レベル合格率：20% ・オンライン・オフライン研修受講者アンケート 学んだ指導法を生徒の発信力強化につなぐことができている：平均 2.6 <成果> ・若年の CST とベテランの CST の共同開催による研修会が増え、回数は減ったものの、研修内容の質は向上してきている。 ・小学校外国語活動・外国語研修、中学校英語教育推進研修において、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。（満足度 小学校：96%、中学校：91%） ・オンライン研修の受講者は、学んだ指導法を授業で積極的に実践している。 <課題> ・派遣における研究等の成果を県内の各学校に普及させる手立てが十分に整っておらず、成果の活用・普及の機会を拡大していく必要がある。 ・教員の英語力が生徒の言語活動の質を高め、生徒の英語力向上につながるという意識が弱い。	・大学院における教科研究の成果報告書については、市町村教育委員会及び県立学校へ配付し、ホームページでも公表しているが、研修で習得した専門知識等を帰任先のみでなく市町村管内など広域に普及できる取組を検討し促進する。 ・報告会資料の配付や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫など、より多くの教員に先進県における取組を紹介する方法を検討する。 ・シンポジウム場において、CST の役割や地域の教科指導力の向上につながる CST 活動について周知し、活性化を図る。 ・教員の授業改善や自己研鑽の意識を高めるために、授業づくり講座の様子や参加者の声、講師からのメッセージなどをまとめたリーフレットを作成し、啓発を図る。
【KPI の状況】 ・研究主任対象のアンケートにおける研修の満足度・理解度：平均 99.4% <成果> ・組織的、協働的な学校経営に基づく校内研修の在り方や、カリキュラム・マネジメントの活性化のために必要な企画力及び運営力について、講義やグループ協議等を通して共通理解を図ることができた。 <課題> ・研究主任の若年化が進んでおり、力量を高める必要がある。	・各教育事務所管内の実態に応じて、研究主任の力量を向上させる取組を企画し、実施する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。 ＜具体的な事業＞ ・ 5.若年教員育成プログラム（教育センター） ・ 8.中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ＜取組のKPI＞ ・ 若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100%（全校種） ・ 中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.0 以上（4 件法）	ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック（平成 29 年度改訂版）」を小・中学校の初任者に配付 ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修：3 回 教科指導教員等研修：2 回 イ 授業改善指導の徹底 ・全ての年次研修において「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施 初任者研修：5 日 2 年次研修：4 日 3 年次研修：3 日 中堅教諭等資質向上研修：3 日 ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2 年次）
【取組④】 探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。 ＜具体的な事業＞ ・ 30.「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業（小中学校課） ・ 26.学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業（小中学校課） ・ 5.若年教員育成プログラム（教育センター） ・ 8.中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ＜取組のKPI＞ ・ 公開教材研究会及び授業研究会への参加校数：1 回あたり平均 9 校以上 ※「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業 ・ 指定校において高知県学力定着状況調査結果（県平均との差）が昨年度より向上する ＜参考＞H30 調査結果（指定校平均－県平均） 小 5：国語（－0.6）算数（－0.7） 理科（＋2.0） 中 2：国語（＋5.2）社会（＋1.7） 数学（＋3.6）理科（＋3.3） 外国語（＋1.2） ・ 評価委員の総合評価の結果が、昨年度より向上する ＜参考＞H30 評価委員の総合評価結果（平均） 組織運営の状況（3.4）・授業等の状況（3.2） 家庭・地域との連携・協力の状況（3.4） 市町村教育委員会における取組（3.3） ※学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業 ・ 若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100%（全校種） ・ 中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.0 以上（4 件法）	ア 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究 ※「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業：指定校 4 校 ・ 公開教材研究会 12 回 ・ 公開授業研究会 8 回 ・ 取組の普及：HP にて教材研究会及び授業研究会レポートを発信 イ 図書や新聞の活用を通して言語能力及び情報活用能力を育成する授業の実践 ※学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業： 拠点校 5 校（小 3 校、中 2 校）・推進校 14 校（小 9 校、中 5 校） ・ 連絡協議会の開催（年 1 回実施）＊全指定校対象 ・ 学校図書館活用に関する研修会の実施（年 5 回実施）＊推進教諭対象 ・ 評価委員訪問の実施（年間 2 回実施）＊推進校対象 ・ 指定校における公開授業の実施 ウ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入 ・ 全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施 初任者研修：5 日 2 年次研修：4 日 3 年次研修：3 日 中堅教諭等資質向上研修：3 日

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：（初任者）91.4%（全校種） ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.5（4 件法） <成果> ・初任者の公開授業では、Basic ガイドブックを活用した授業が多く見られ、各学校で基本的な学習指導力定着に向けた取組と指導がされている。 ・中堅教諭対象のアンケート結果によると、教科指導における課題解決に向けた授業の工夫改善を実践していることが分かる。 <課題> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導のもとで実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の理解や指導経験の差等により指導の差が見られる。 ・「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができないなど、1 時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。	・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。
【KPI の状況】 ・公開教材研究会及び授業研究会における参加校数：1 回あたり平均 17 校 ・指定校における高知県学力定着状況調査結果（県平均との差） （学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業：指定校平均－県平均） 小 5：国語（+0.5）算数（+0.4）理科（+1.2） 中 2：国語（+2.4）社会（+1.5）数学（+4.6）理科（+3.9）外国語（+3.8） 昨年度結果（県平均との差）より向上した教科 小 5：国語、算数 中 2：数学、理科、外国語 ・評価委員の総合評価結果：すべての項目で、昨年度より向上 （学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業：平均） 組織運営の状況（3.8）・授業等の状況（3.5） 家庭・地域との連携・協力の状況（3.6）市町村教育委員会における取組（3.7） ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：（初任者）91.4%（全校種） ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.5（4 件法） <成果> ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業の 4 校の指定校は、それぞれ特色ある取組が発信できており、「主体的・対話的で深い学び」を実現した授業のモデルを示している。 ・全指定校において実施された公開授業や研究発表会への参加者が増え、新聞や図書資料を活用した探究的な授業実践を広めることができた。 <課題> ・指定校以外の学校では、新学習指導要領に示された資質・能力を育むための、教員主導ではなく児童生徒が能動的に臨む授業（「主体的・対話的で深い学び」が実現した授業）が、まだ十分に実施されていない。 ・「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができないなど、1 時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。	・授業研究会への参加者は増加してきたが、教材研究会への参加者が伸び悩んでいるため、指定校の実践動画を作成するなどして、「主体的・対話的で深い学び」を実現した授業づくりのプロセスを広めていく。 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
【取組⑤】 数学を担当する教員の授業力の向上を図るため、専門力の高い学力向上総括専門官を招へい、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している数学専任の指導主事とチームとなって、数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。 <具体的な事業> ・31.数学担当教員への指導・支援の強化（小中学校課） <取組の KPI> ・「授業改善プラン」（数学）の中間検証及び年度末検証で B 評価以上の学校の割合：80%以上	ア 学力向上総括専門官の招へい ・4～3月：指導訪問 85 回 イ 授業づくり講座の開催 拠点校 14 校（小 7 校、中 7 校）・推進校 24 校（小 11 校、中 13 校） ・教材研究会 28 回（4～3月） ・授業研究会 28 回（4～3月）								
【取組⑥】 小・中学校における教員の英語指導力の向上を図るため、管内の小学校を巡回してアドバイスを行う「小学校英語指導教員」を基幹となる小学校に配置するとともに、中学校に英語のモデル授業拠点校を構築することなどにより、小・中学校の英語の授業づくりや校内の体制整備を支援します。 <具体的な事業> ・27.英語教育強化プロジェクト事業（小中学校課） ・28.外国語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター） <取組の KPI> ・小・小連携や小・中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域） ・「授業改善プラン」の年度末検証（英語）で B 評価以上の学校の割合：80%以上 ・小学校外国語活動・外国語研修及び中学校英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度：80%以上 ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：40%以上	ア 小学校学習指導要領全面実施に向けた学校支援の充実 ・英語指導教員・英語教育推進教師の配置 ※英語指導教員 13 名（小学校 13 校）・英語教育推進教師 3 名（中学校 3 校） ・連絡協議会 ・集合研修 イ 教員の英語力向上のための研修の実施 ・小学校外国語活動・外国語研修 内容：集合研修 5 日間、年間を通じた e-Learning 研修 受講者数：36 名（H27～R1 の延べ人数 217 名） ・中学校英語教育推進研修 内容：集合研修 4 日間、外部試験受験（英検 IBA） 受講者数：44 名（H27～R1 の延べ人数 194 名） ・教育研究団体と連携した集合研修の実施 ・英語教員エンパワーメントセミナー（半日） 受講者数：64 名 ・高知県英語教育研究大会（1 日）※共催受講者数：43 名								
【取組⑦】 学校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見てもらうことが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校において日常的に授業を公開する取組を更に推進します。 <具体的な事業> ・「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業（小中学校課） <取組の KPI> ・授業づくり講座拠点校における公開研究会への参加校数： <table border="0"> <tr> <td>算数・数学</td> <td>1 回あたり平均 8 校以上</td> </tr> <tr> <td>国語</td> <td>1 回あたり平均 12 校以上</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>1 回あたり平均 10 校以上</td> </tr> <tr> <td>道徳</td> <td>1 回あたり平均 10 校以上</td> </tr> </table>	算数・数学	1 回あたり平均 8 校以上	国語	1 回あたり平均 12 校以上	英語	1 回あたり平均 10 校以上	道徳	1 回あたり平均 10 校以上	ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進（授業づくり講座） ※拠点校の公開研究会実施回数 ・算数・数学（拠点校 14 校）：56 回 ・国語（拠点校 5 校）：20 回 ・英語（拠点校 4 校）：16 回 ・道徳（拠点校 4 校）：16 回 イ 取組の普及 ・HP にて研究会レポートを発信：107 回
算数・数学	1 回あたり平均 8 校以上								
国語	1 回あたり平均 12 校以上								
英語	1 回あたり平均 10 校以上								
道徳	1 回あたり平均 10 校以上								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・「授業改善プラン」(数学) B 評価以上の学校の割合 中間検証：85.1% 年度末検証：77.6% <成果> ・学力向上総括専門官を招へいすることで、質の高い授業づくり講座を開催することができ、教員の指導力の向上が、児童生徒の算数・数学の学力向上に繋がってきている。 <課題> ・授業改善に取り組む学校は増えてきているが、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の実現には至っていない。	・教員が「いつでも・どこでも・だれでも」学べる機会として授業づくり講座を更に増やすとともに、教員が「集いたくなる場」「学びたくなる場」となるよう講座の内容を工夫する。
【KPI の状況】 ・小小連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：67% ・「授業改善プラン」の年度末検証（英語）で B 評価以上の学校の割合：78.5% ・小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解度：92% ・中学校英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度：91% ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：30.7% <成果> ・加配教員による巡回訪問指導により、地域内の小学校教員の英語の授業への不安が解消され、英語の授業に対して前向きに取り組むようになり、校内体制も整ってきた。 ・小学校外国語活動・外国語研修、中学校英語教育推進研修ともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。(満足度：小学校 96%、中学校 91%) <課題> ・全ての学校において授業のイメージはつかめたが、学習指導要領の趣旨を実現した授業の実践には至っていない。	・加配教員の集合研修や指導主事による訪問指導を行うことで指導力の質を担保し、小・中学校における教員の英語指導力の向上を図る。
【KPI の状況】 ・授業づくり講座拠点校における公開研究会への参加校数 算数・数学 1 回あたり平均 9.3 校 国語 1 回あたり平均 16.4 校 英語 1 回あたり平均 21.9 校 道徳 1 回あたり平均 14.0 校 <成果> ・公開研究会への参加校数は、講座を実施した全教科で目標数値を超えるものとなり、授業改善への意欲の高まりが窺える。 <課題> ・多くの学校において、授業づくりのポイントが焦点化された授業研究会が行われていない。各校の校内研修においても質の高い授業研究会を実施するためには、学ぶ機会を増やす必要がある。	・授業づくり講座の拠点校の数と教科等を拡充（社会、理科、複式授業）し、授業づくりのプロセスを学ぶことができる機会を県内各地に数多く設けることで、教員の教科指導力の向上と、各学校における校内研修の充実を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
【取組⑧】 本県の学校の力をもう一段高めるため、高知大学教職大学院に現職教員を計画的に派遣することにより、本県の実践課題の解決に向けた取組の核となる中核教員の育成を図ります。 また、教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内大学との協議の機会を設け、連携した取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・34.大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）（教育政策課） ＜取組の KPI＞ ・高知大学教職大学院との連携協議：年 8 回程度 ・教師教育コンソーシアム高知：年 3 回程度	ア 教員養成・育成を行う県内大学との協議の機会の設定 ・高知大学教職大学院との連携協議 - 現職教員 10 名を派遣するとともに、派遣教員の実習その他の修学の充実等に係る取組について協議を行い、本県の実践課題解決を担うリーダー教員を養成 - 高知大学教職大学院連携協議会：4 回 - 高知大学教職大学院実習協議会：4 回 ※第 2・3 回は、「土佐の皿鉢ゼミ」*への参加 * 院生の研究発表に対する協議等を行い、県の実践課題解決に資する公開ゼミ <table border="1"> <tr> <td>学校運営コース</td><td>（新規 2 名・継続 2 名）</td></tr> <tr> <td>教育実践コース</td><td>（新規 4 名・継続 4 名）</td></tr> <tr> <td>特別支援教育コース</td><td>（新規 4 名・継続 4 名）</td></tr> </table> ・教師教育コンソーシアム高知：2 回 - 目的：教員養成を行う県内大学と県教育委員会の連携を図り、教員養成・育成に資する。 - 運営協議会（8 月）、教員養成・育成事業部会（7 月）	学校運営コース	（新規 2 名・継続 2 名）	教育実践コース	（新規 4 名・継続 4 名）	特別支援教育コース	（新規 4 名・継続 4 名）
学校運営コース	（新規 2 名・継続 2 名）						
教育実践コース	（新規 4 名・継続 4 名）						
特別支援教育コース	（新規 4 名・継続 4 名）						

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	【国語】 — 【算数・数学】 ・小：45.1% ・中：29.0% ※国語は H30 調査なし	【国語】 ・小：44.2% ・中：26.8% 【算数・数学】 ・小：50.3% ・中：33.2%	【国語】 ・小：60%以上 ・中：50%以上 【算数・数学】 ・小：60%以上 ・中：50%以上
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合）	・小：26.6% ・中：32.7%	・小：22.3% ・中：18.3%	・小：50%以上 ・中：50%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 高知大学教職大学院連携協議会：4 回 } 8 回実施 - 高知大学教職大学院実習協議会：4 回 } - 教師教育コンソーシアム高知：2 回実施（運営協議会、教員養成・育成事業部会） 【成果】 - 各協議会において、高知大学教職大学院生の修学や実習等の共有、今後の育成に関する協議等を行うことができた。また、「土佐の血縁ゼミ」では、院生の研究の中間発表・協議、県知事の講話等を通し、本県の実践課題改善に向けた今後の研究の方向性、これからの教育の方向性を踏まえた教職大学院の役割等について大学と県教育委員会で共有することができた。 - 派遣教員は、大学院における学びを通して専門性を高めるとともに、中核教員としての意識の深まりが見られ、リーダーとなる教員が育成されている。 - 教師教育コンソーシアム高知では、共同研究で実施する調査内容が確定し、各大学においてアンケート調査を実施・分析中である。 ※研究テーマ「教員・保育士希望学生の職業選択における特定・属性データの分析」 【課題】 - 高知大学教職大学院への派遣においては、高知県の課題解決に資する研究が進められているが、より汎用性のある研究に深めていくため、県教育委員会と大学のさらなる連携が求められる。	- 教職大学院派遣教員の研究内容等について、県教育委員会と大学が情報共有を継続して行い、修学の一層の充実を図る。 - 派遣教員の各研究に対して様々な視点から助言を得られるよう、県教育委員会関係課等への働きかけを継続して行う。 - 派遣修了者を研修会等における発表者・助言者等として活用する機会を設定するとともに、研修成果を生かした実践の継続等について働きかけを行うことにより、派遣成果の普及・活用を促進する。また、修了後の実践交流等の場を設定することにより、修了者のフォローアップに繋げる。 - アンケート調査の分析結果を各大学の教員養成や県教育委員会の研修等に活用する。

	H30	R 1	R 1 目標値
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）	- 小：33.4% - 中：30.7%	- 小：37.7% - 中：32.3%	- 小：50%以上 - 中：50%以上
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）	- 小：36.4% - 中：36.7%	- 小：32.9% - 中：32.0%	- 小：50%以上 - 中：50%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
【取組①】 授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストを活用するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・36.学習シート等の教材の活用（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・学習シート等の教材の活用率：100%	ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実 ・算数・数学単元テストの配信（小1～中3） ・算数の単元テストの改訂（新学習指導要領に対応） イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進 ・学習シート等の配信・活用促進 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>配付対象</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語学習シート</td><td>小1～中3</td></tr> <tr> <td>算数・数学フォローアップシート・チャレンジシート</td><td>小1～中3</td></tr> <tr> <td>理科思考力問題集</td><td>小5・6・中1～中3</td></tr> <tr> <td>英語ライティングシート</td><td>中1～中3</td></tr> <tr> <td>高知これ単級別単語帳</td><td>中1～中3</td></tr> <tr> <td>高知県英語4技能評価テスト集</td><td>中1</td></tr> <tr> <td>キャリアシート</td><td>小1～中3</td></tr> </tbody> </table> ウ 活用事例集等の教材の活用促進 小学校理科授業改善指導事例 高知これだけは身に付けたい英単語活用事例集 Discover Kochi 中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」 小学生用英単語集「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」 高知県読み物資料集 家庭で取り組む 高知の道徳	名称	配付対象	国語学習シート	小1～中3	算数・数学フォローアップシート・チャレンジシート	小1～中3	理科思考力問題集	小5・6・中1～中3	英語ライティングシート	中1～中3	高知これ単級別単語帳	中1～中3	高知県英語4技能評価テスト集	中1	キャリアシート	小1～中3
名称	配付対象																
国語学習シート	小1～中3																
算数・数学フォローアップシート・チャレンジシート	小1～中3																
理科思考力問題集	小5・6・中1～中3																
英語ライティングシート	中1～中3																
高知これ単級別単語帳	中1～中3																
高知県英語4技能評価テスト集	中1																
キャリアシート	小1～中3																
【取組②】 新学習指導要領において、小・中学校卒業時に習得が求められる数の英単語の習得を促すために、英単語集をそれぞれ作成・配付し、その効果的な活用を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・36.学習シート等の教材の活用（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・英語指導教員「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」満足度：8点以上（10点満点中） ・高知これ単級別単語帳の活用率 100%	ア 英単語の習得を促すための英単語集の作成・配付 ・小学生用英単語集「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」の配付 第5・6学年全児童に配付 ・中学生用英単語集「高知これ単 2500」作成 作成委員会（3回：10月・12月・2月）																
【取組③】 思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・36.学習シート等の教材の活用（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・数学思考力問題集の活用率 100%（H30:100%）	ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用 ・数学思考力問題集及び活用事例集の掲載（単元テストシステム WEB ページ） ・数学科授業改善プラン作成要領に県学力定着状況調査の記述式問題の数値目標及び単元テストの記述式問題の結果を記入するようにし、取組の進捗を確認（5月～）																

対策
の
概要

授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																
【KPI の状況】 - 学習シート等の教材の活用率 <table border="1" data-bbox="132 566 911 875"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>活用率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語学習シート</td><td>100% (小・中)</td></tr> <tr> <td>算数・数学フォローアップシート・チャレンジシート</td><td>100% (小・中)</td></tr> <tr> <td>理科思考力問題集</td><td>100% (小・中)</td></tr> <tr> <td>英語ライティングシート</td><td>97% (中)</td></tr> <tr> <td>高知これ単級別単語帳</td><td>100% (中)</td></tr> <tr> <td>高知県英語 4 技能評価テスト集</td><td>99% (中)</td></tr> <tr> <td>キャリアシート</td><td>98% (小) 94% (中)</td></tr> </tbody> </table> <成果> - 授業改善や児童生徒の基礎学力の定着に学習シート等を活用する学校が増えてきている。 <課題> - 学習シート等の活用率は高いが、学力調査等の成果に繋がっておらず、効果的な活用になっていない。	名称	活用率	国語学習シート	100% (小・中)	算数・数学フォローアップシート・チャレンジシート	100% (小・中)	理科思考力問題集	100% (小・中)	英語ライティングシート	97% (中)	高知これ単級別単語帳	100% (中)	高知県英語 4 技能評価テスト集	99% (中)	キャリアシート	98% (小) 94% (中)	研修会等で学習シート等の活用に関する好事例を紹介するとともに、授業改善プラン等の学校訪問の際には、活用状況を把握し児童生徒の学習の質・量の充実に繋げる。
名称	活用率																
国語学習シート	100% (小・中)																
算数・数学フォローアップシート・チャレンジシート	100% (小・中)																
理科思考力問題集	100% (小・中)																
英語ライティングシート	97% (中)																
高知これ単級別単語帳	100% (中)																
高知県英語 4 技能評価テスト集	99% (中)																
キャリアシート	98% (小) 94% (中)																
【KPI の状況】 - 英語指導教員「Kochi 使える広がる Fun!Fun!えいご」満足度：8 点（10 点満点中） - 高知これ単級別単語帳の活用率 100% <成果> - 小学校の授業において、児童と先生とのやりとりに小学生用英単語集を活用するなど、授業改善に役立っている。 <課題> - 県作成の英単語集の活用率は高いが、学力調査では、語彙の習得が不十分であることが明らかとなっている。	生徒が新学習指導要領に示された語彙量を習得するために、1,200 語から 2,500 語に改定した英単語集（中学生用）を配付し、学校訪問等の際に指導主事が活用状況を把握することで徹底を図り、確実な習得を目指す。																
【KPI の状況】 - 数学思考力問題集の活用率 (R 1 調査なし) - 算数・数学フォローアップ・チャレンジシートの活用率 100% <成果> - 活用率の高さが、数学の学力向上に繋がっている。 <課題> - 全ての学校で活用されているものの、その結果を分析し、課題に対する手立てを講じるといった、授業改善の PDCA を回すために本教材を生かす意識は、まだ弱い。	- 数学科授業改善プラン作成要領に県学力定着状況調査の記述式問題の数値目標及び単元テストの記述式問題の結果を記入するようにし、取組の進捗を確認する。 - 新学習指導要領にあわせて、数学の単元テスト学習問題の改訂を行う。																

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 児童生徒の読解力の向上のために、教員研修を充実させるとともに、文章を読み取り、要約するといった読解力を鍛える「読み物教材」を活用する取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・36.学習シート等の教材の活用（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・「読み物資料集」の活用率：100% ・国語学習シートの活用率：100%	ア 国語学習シート使用例の作成 ・「高知県読み物資料集」を使用した「国語学習シート使用例」を単元テストシステムに掲載
【取組⑤】 主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進捗管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。 ＜具体的な事業＞ ・2.主幹教諭の配置拡充（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置：32 校	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） H30：50 名（小 10 名、中 40 名） →R1：52 名（小 11 名、中 41 名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：32 名（中学校 32 校に各 1 名） イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況 ・家庭学習の計画づくり・進捗管理 ・学習と部活動の調整

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合	・小：9.6% ・中：12.0%	・小：9.8% ・中：13.7%	・小：6%以下 ・中：8%以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・「読み物資料集」の活用率 100% (小) 99% (中) ・国語学習シートの活用率 100% (小・中) <成果> ・「読み物資料集」及び「国語学習シート」については、特に授業における活用率が高い。 <課題> ・学力調査の結果からは、活用率の高さが国語の学力向上に繋がっていると言えない。	・授業改善プランや校内研修に係る訪問の際、「読み物資料集」の効果的な活用例を紹介し、国語の学力向上策の1つとして広めていく。
【KPI の状況】 ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置：32校 <成果> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置したことで、家庭学習等においても組織的な取組が強化された。 <課題> ・新任の主幹教諭の学校では、組織的な家庭学習の取組に弱さが見られる。主幹教諭の力量を高める必要がある。	・主幹教諭の経験年数によって研修の内容を変えたり、主幹教諭連絡会の中に、ベテランの主幹教諭がメンターとなって OJT を行う場を設けたりして、力量アップを図る。

	H30	R 1	R 1 目標値
児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：37.0% (全国 40.4%) ・中：40.0% (全国 32.0%)	・小：45.1% (全国 49.9%) ・中：40.4% (全国 38.9%)	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・37.小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・キャリア教育に関する校内研修の実施率 小学校：80%以上 中学校：70%以上 （参考 H30 小 57.8% 中 49.5%） ・キャリアシート活用率 100% ・中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ（改定版）」の活用率 中学校 100%	ア キャリア教育の推進体制の整備 ・キャリア教育担当者スキルアップ研修の開催（3地区別で1回実施） イ キャリア教育を充実させるための教材等の活用 ・「キャリア・パスポート」例示資料等の配付（4月）
【取組②】 児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。 ＜具体的な事業＞ ・38.読書活動推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・読書ボランティア養成講座参加者数 地区別講座：80名 全県講座：100名 出張講座：30名	ア 授業等における学校図書館の活用 ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業 拠点校5校（小3校、中2校）・推進校14校（小9校、中5校） ・改訂版「きつとある キミの心に ひびく本」の配付 対象：市町村立小・中学校の新1年生（9,747冊） イ 市町村立図書館等との連携 ・「子ども司書」指導者養成研修の実施 ブロック別研修参加者数（いの町、四万十市、香南市、高知市）：計50名 全体講座参加者数：24名 ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施 ・読書ボランティア養成講座（地区別講座6回、全県講座1回、出張講座3回） エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発 ・市町村別の読書活動推進計画の策定状況把握：策定済33市町村、未策定1市
【取組③】 児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。 ＜具体的な事業＞ ・39.学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数： 昨年度（40校 67チーム 367人）より増加 ・学校新聞づくりコンクールへの参加校数： 昨年度（85校）より増加	ア コンテスト等の開催 ・科学の甲子園ジュニア高知県大会 予選（7月）、本選（8月） ・学校新聞づくりコンクール 実行委員会（年4回開催） 一次審査（11月） コンクール大会（1月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合	・小：67.6% ・中：59.9%	・小：67.0% ・中：54.0%	・小：75%以上 ・中：70%以上

対策
の
概要

将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・キャリア教育に関する校内研修の実施率 93.7% (小) 94.4% (中) ・キャリアシート活用率 98.4% (小) 94.4% (中) ・「みらいスイッチ (改訂版)」活用率 99.1% (中) <成果> ・キャリア教育担当者スキルアップ研修を開催したことで、キャリアシート及び「みらいスイッチ」の活用率が向上し、校内研修の実施率も伸びた。 <課題> ・小・中・高等学校のつながりを意識しキャリア教育に取り組む仕組みができていない。	・「キャリア・パスポート」活用の周知・徹底のため、高等学校課とともに研修会を企画・実施する。
【KPI の状況】 ・読書ボランティア養成講座参加者数 地区別講座 96 名、全県講座 56 名、出張講座 36 名 <成果> ・新たに県内の放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子育て支援サークルに講座の周知を行うことで参加者の幅を広げることにつなげ、読書活動の推進を担う人材の育成が進んでいる。 <課題> ・読書環境の厳しい地域において、読書活動の推進を図るための人材を育成する必要がある。 ・県内で読書ボランティアグループ同士が更に連携した取組が行われるよう、情報共有や連携を促すための支援が必要である。	・読書ボランティア養成講座について、大学生や地域学校協働活動の参加者等をターゲットとした講座を展開し、活動の幅を広げる。 ・子ども司書を育成するためには図書館と学校の連携が必須であるため、市町村教育委員会に取組の理解を深めてもらうとともに、仲介として役割を担ってもらうよう促す。
【KPI の状況】 ・科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数： 40 校、79 チーム、450 人 ・学校新聞づくりコンクールへの参加校数： 99 校 <成果> ・科学の甲子園ジュニア高知県大会が生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、生徒の学習意欲や他者との協働的な学習、取り組む姿勢を促進する一助となっている。 ・学校新聞づくりコンクールへの参加校数が昨年度より 14 校増加し、内容の質も向上してきていることから、新聞の活用や作成を取り入れた授業の充実が図られてきている。 <課題> ・地域によって参加率が異なり、特に高知市からの参加が少ない。	・次年度も引き続き、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催するとともに、新規参加校が増えるよう、参加が少ない市町村を中心に働きかけを行う。 ・各学校では、授業での新聞の活用や作成が定着しつつあることから、次年度の学校新聞づくりコンクールは、高知新聞社が主催で開催する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 児童生徒に道徳性を育むため、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を活用するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・40.道徳教育実践充実プラン（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合 小・中学校 100% ・「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用率 小・中学校 100% ・道徳の時間の教材分析や学習指導案づくり、指導方法や評価の在り方等授業研究に関する研修を実施した学校の割合 小・中学校 90%	ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の活用 ・「道徳授業づくり講座」での教材研究会のグループ協議の進行及び助言 5月～2月（16回）：計 62 名参加 イ 指定校における研究成果の普及：拠点校 4 校・推進校 6 校 ・拠点校…教材研究会：4 回・授業研究会：7 回 ・推進校…公開授業研究会：10 回 ウ 指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳教育の推進：指定 10 市町村 ・道徳教育推進のための会議の開催：1 市町村あたり 2.7 回 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂版の活用・普及 エ 道徳授業の質的転換を図る研修の実施 ・道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅰ（6月）参加 122 名 ・道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅱ（1月）参加 82 名 ・小・中学校道徳教育研究協議会 【中部地区】参加 117 名 【西部地区】参加 62 名 【東部地区】参加 62 名

対策の概要	学校において、全ての教育活動を通じて、道徳教育や児童生徒が本来持っている力や良さを引き出す生徒指導、また、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくり等の取組をチーム学校として組織的に推進することにより、児童生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図り、生徒指導上の諸課題の予防に努めます。
---------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合 小 98.4% 中 98.1% ・「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用率 小 100% 中 98.1% ・道徳の時間の教材分析や学習指導案づくり、指導方法や評価の在り方等授業研究に関する研修を実施した学校の割合 小 84.8% 中 87.9% <成果> ・小中学校ともに、道徳の指導方法や評価について研修を行う学校が増えてきている。 (R 元年度道徳教育に関する調査結果) 道徳の時間の教材分析や学習指導案づくり、指導方法や評価の在り方等授業研究に関する研修を実施した学校の割合（前年比） 小学校：84.8%（+0.9p） 中学校：87.9%（+1.0p） ・「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用場面に広がりが見られる。 (R 元年度道徳教育に関する調査結果) 道徳参観日の後の懇談会や講演会等の場での活用（前年度比） 小学校：69.6%（+4.3p） 中学校：26.2%（±0p） 学校での生活場面や教育活動（朝礼・給食等）での活用（前年度比） 小学校：67.0%（+10.5p） 中学校：41.1%（-2.8p） <課題> ・指導と評価を一体化させた「考え、議論する道徳」の授業実践がまだ十分でない。 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」を活用して、学校、家庭、地域が一体となって進める道徳教育の充実については、地域差がある。	・指定校の「考え、議論する道徳」の指導と評価の一体化の研究実践を、公開授業を通して普及することで県内小中学校の授業の質的転換を図る。 ・道徳教育パワーアップ研究協議会において、「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用事例を交流する場を設け、学校、家庭、地域が一体となって進める道徳教育の地域間格差を減らす。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 モデルとなる小・中学校および中学校区の教職員が推進会議や合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・41.高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・「小中が協働して取組を進めている」、「学級集団の育成ステップを意識し、組織的に取組を進めている」とする教職員の協働性について肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：80%以上（指定2～3年目標の教職員意識調査） ・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊感情 40%以上、自己有用感 30%以上（指定2年校の児童生徒意識調査）	ア 指定校（区）における生徒指導の実践研究 ＜推進校（区）の指定及び推進リーダーの配置＞ ・不登校の未然防止に向けた市主体の取組の充実（1市）、小中連携の取組の充実（2中学校区）、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実（5小学校）、学校の活性化・安定化を図る重点的な取組の充実（4中学校）※指定期間2～3年間 ・各指定中学校区及び各指定校には1～2名の推進リーダーを配置 ＜推進校（区）における実践研究計画の策定・実施＞ ・事業説明等（前年度2～3月）、計画策定と実践（4月以降）、推進に関する会議（各校・各中学校区3～4回）、研究授業（2～4回） ・学級運営アドバイザーや講師による訪問指導・助言（各校・各中学校区1～4回） ・児童生徒支援アドバイザーや心の教育センター指導主事による支援会への指導・助言（4～5回） ・指導主事等による訪問指導・助言（各校・各中学校区3～5回） イ 推進校（区）の情報共有及び推進リーダーの育成 ・推進リーダー会議：（4回）、学校支援会議（1回） ウ 取組の成果普及 ・公開授業研修会 2中学校区、2小学校で計4回実施（延べ参加者663名） ・指定校の取組紹介 生徒指導主事（担当者）会等で実践事例集を用いて効果ある取組を普及
【取組③】 児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・42.人権教育推進事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・個別の人権課題において、これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について、校内研修を実施した学校の割合：50% ・自校又は中学校区で「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：100%	教育活動全体を通じた人権教育の推進 ア 「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の進捗管理 ・推進プランの改定 イ 人権が尊重された学校づくり支援事業 ・モデルとなる人権教育主任（小3名、中2名）の育成（集合研修3回、訪問支援各校5～8回） ・2年次フォローアップ研修（小2名、中1名）集合研修1回 ウ 人権教育主任連絡協議会（4会場 参加者計238名） ・人権教育主任が管理職と連携し、組織的・計画的に人権教育を推進するための取組の紹介や実践発表、課題改善のための取組についての協議 エ 研究指定校事業（指定校2校：2年間指定1年目） ・総合的な学習の時間における人権教育の推進についての研究・実践（2校） ・研究推進委員会や校内研修等における、定期的、継続的に研究の方向性や学習指導案等についての指導・助言（年間6回） オ 要請訪問（校内研修等）での助言や講師派遣 小・中学校27件

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	・小：99.5% ・中：94.4%	・小：98.4% ・中：98.1%	・小：100% ・中：100%
児童生徒の自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が組織的に行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：25.1% ・中：30.6%	・小：25.1% ・中：34.6%	・小：50%以上 ・中：50%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・教職員意識調査結果の肯定的回答の割合 指定 2 年目校区「小中が協働して取組を進めている」: 100% (H30 : 61.0%) 指定 2～3 年目校「学級集団の育成ステップを意識し、組織的に取組を進めている」: 87.1% (H30 : 67.9%) ・指定 2 年目校(区)の児童生徒意識調査結果 (小 4～中 3) の自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答 (「そう思う」) の割合 「自分にはよいところがあると思う」 39.0% → 42.1% 「自分はまわりの人の役に立っていると思う」 24.7% → 37.4% ※数値は H30.5 と R1.11 の比較 <成果> ・教職員の協働性が高まり、取組が充実した学校 (区) では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られ、公開授業研修会でその効果的な取組を普及ができた。 ・市が主体となり児童生徒意識調査を活用し、新たな不登校を生じさせない取組 (小中連携を含む) を PDCA サイクルによって検証改善したモデル校区で、新規不登校児童生徒数が抑制された。 <課題> ・開発的な生徒指導の充実のためには、教員主導に偏りがちな教育活動を、児童生徒の主体的な取組となるように工夫・改善し、小中 9 年間を意識してバランスよく実施することが必要である。 ・2 年目指定校では暴力行為は減少したが、不登校が減少したのは全体の 6 割強であった。不登校担当者との連携を図るなど、不登校の未然防止につながる取組となるように、これまで以上に焦点を当て開発的な生徒指導を推進する必要がある。	・PDCA シートや児童生徒の意識調査を活用して、教職員間の情報共有や取組の検証改善を進めることで、指導のばらつき等を改善し、組織的な取組の充実を図る。 ・児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上につながる効果的なモデルとなるように、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育むため、特別活動の充実や生徒指導の 3 機能が働いた授業づくりを推進する。 ・不登校の未然防止につながる取組をより効果のあるものとするために、新たに推進地域を指定し、研究を継続する。
【KPI の状況】 ・「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について、校内研修を実施した学校の割合 : 小 93.2% 中 90.7% ※ ・自校又は中学校区で「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 : 小 100% 中 100% ※ ※人権教育・生徒指導に関する取組状況調査結果 (2 月) <成果> ・集合研修や校内研修で、指導資料 (学校教育編) や、人権教育年間計画や進捗を管理する人権教育推進アクションシートの活用が進んできている。 <課題> ・個別の人権課題と各教科等関連した授業研究の実施については、学校間格差が見られる。 個別の人権課題に関する授業研究を実施している学校の割合 : 小 45.3% 中 36.4% ※人権教育・生徒指導に関する取組状況調査結果 (2 月) ・人権教育主任の経験年数や人権課題についての知識、指導方法等に差が見られ、学校組織の中核となって人権教育を組織的に推進するまでに至っていない学校もある。	・人権教育推進における地域や学校間格差などの課題改善を図るため、全ての学校において、「個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究が、年間指導計画に位置付けられるよう、学校支援を充実させる。 ・人権教育主任の人権課題についての知識や指導力の向上を図るため、全ての個別の人権課題について学び、各学校で指導に生かせるよう、計画的に研修を実施する。

	H30	R 1	R 1 目標値
中学校区の 9 年間で 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	・小 : 100% ・中 : 100%	・小 : 100% ・中 : 100%	・小 : 100% ・中 : 100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 3-(2)	生徒指導上の諸課題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 95%以上、中学校 90%以上	ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする研修 ・小学校生徒指導担当者会全体会（2会場 延べ参加者 223名） 内容：「いじめ・不登校について」、「開発的・予防的な生徒指導の実践」、「学級経営を支える生徒指導担当者の役割」、「校内支援会の充実」等 ・中学校生徒指導主事会全体会（参加者 140名） 内容：「いじめ・不登校について」、「開発的・予防的な生徒指導の実践」、「安心安全な居場所をつくるための組織的な生徒指導力の向上」等 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3会場 延べ参加者 275名） 内容：「安心・安全な居場所づくり」、「いじめの初期対応と重大事態への対応の課題」、「中学校区での組織的な開発的な生徒指導の推進」等
【取組②】 中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組を位置付けている学校の割合：100%	ア 中学校における入学後の集団づくりやガイダンス等の取組の推進 ・中学校生徒指導主事会（5月 参加者数 140名）での周知 ・指定校における小中合同支援会議の取組や校内支援会の充実、学級活動の充実等の実践発表を通して、各学校に取組を周知し、推進するための協議を実施 イ 中1ギャップ解消のための小中連携の取組の推進 ・小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10月）において、小中連携の取組の充実について中学校区での協議を実施（3会場 延べ参加者 275名） ・指定校区の公開授業研修会（11月）における実践発表の実施
【取組③】 いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主體的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。 ＜具体的な事業＞ ・44.いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：100%	ア 「高知家」児童会・生徒会地区別交流集会 ・各市町村から児童会・生徒会の代表が集まり、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組について県内5会場で交流（参加者合計：児童生徒 617名、大人 319名） イ 「高知家」児童生徒会援隊 ・実行委員 19人 ・実行委員会：5回 ・児童生徒会援隊（実行委員会）にて、地区別交流集会で提案する内容を企画し、児童生徒自身の言葉で各校に発信できるように支援する。 「高知家」児童生徒会援隊 県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために交流集会の企画・運営を行う。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
中1ギャップ解消に向けて組織的な小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：32.5% ・中：38.0%	・小：30.5% ・中：38.0%	・小：50%以上 ・中：50%以上

対策
の
概要

小中連携の強化や中 1 ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 96.8% 中学校 89.7% ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査（2 月） <成果> - 小・中学校 9 年間で意識した取組を考え合うことや、児童生徒主体の取組についてのモデルとなる効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発することができた。 <課題> 「PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導」や「開発的な生徒指導の推進」については、肯定的回答は高まってきたが、「十分に行っている」と回答する学校数は伸び悩んでいる。各学校の取組が、子どもの力を生かした児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、学級活動や児童会・生徒会活動等の取組を学校運営に位置付けることが必要である。	- 各校の生徒指導の充実に関する取組を学校経営計画に位置付けるとともに、児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会（主事会）で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。 - 開発的な生徒指導のモデルとなる推進校（区）の取組について、推進拠点校の校内研修公開、生徒指導主事会等における実践発表等を通じて、各校への普及を図る。
【KPI の状況】 - 中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組を位置付けている学校の割合：60.7% ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査（2 月） <成果> - 中 1 ギャップを解消に向けた組織的な小中連携の取組については、小中ともに肯定的な回答が 97%を超え、県内のほとんどの学校で行われるようになった。 <課題> - 校種間の連携の重要性について、ほとんどの学校（区）で理解が深まったが、計画的な位置付けは不十分な学校があった。より効果的な取組としていくためには、学校としての検証改善が必要である。 - 中学校における不登校生徒は、中 1 だけでなく中 2 でも顕著な増加が見られており、中 1 ギャップ解消の視点にとどまらず、不登校の未然防止の取組となっていくように小中連携の充実を図る必要がある。	- 不登校の未然防止・初期対応の取組を、各学校の学校経営計画に位置付け、計画的な取組となるように徹底する。 - 児童生徒が、安心安全に過ごすことができるようにする居場所づくりの取組の充実について、小中が連携した取組を進められるよう、生徒指導主事会で校種間の連携を重視した研修を実施する。
【KPI の状況】 - 児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：小 88.0% 中 81.3% ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査（2 月） <成果> - いじめの解決に向けた児童生徒の主体的な取組について交流・協議をすることにより、地区別ごとに取り組む方向性を確認し、取組の充実を図ることができている。 6 年間の児童会・生徒会交流集会の取組により、事業の目的である各市町村や学校における児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組を推進することができた。 <課題> - 交流集会をきっかけとして、各学校で児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、インターネットの適正利用に関する学校や PTA によるルールづくりを更に進める必要がある。	- 市町村教育委員会や小中学校に対して、地区別ごとに確認した取組の方向性について周知し、よりよい取組の普及を図る。 - 今後、市町村等が行う交流集会の実施について、指導主事等が担当者へ企画、運営についての支援や助言を行う。 - PTA によるルールづくりを進めるためには、保護者や地域への人権意識を高めるための研修も必要であることから、「いじめ予防等プログラム」を活用し、いじめの予防、早期発見につなげていく。

	H30	R 1	R 1 目標値
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	- 小：59.4% - 中：57.3%	- 小：60.1% - 中：47.7%	- 小：70%以上 - 中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 3-(3)	生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行い、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・46.心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合：小：30%以下、中：35%以下	ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底 ・指導事務担当者会での周知（3 事務所単位で 10 月、11 月実施） ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 2 ブロック） イ 速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底 ・指導事務担当者会での周知（3 事務所単位で 10 月、11 月実施） ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 2 ブロック） ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会（参加 223 名） 生徒指導主事会（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3 会場 延べ参加者 275 名） ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築 ・指導事務担当者会での周知（3 事務所単位で 10 月、11 月に実施） ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 2 ブロック）
【取組②】 教員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。 ＜具体的な事業＞ ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・SC 等専門人材を講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合：85%以上 ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% ・個別支援シートを作成している学校の割合：100%	ア SC 等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施 ・指導事務担当者会での周知 ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議 イ 「個別支援シート」の活用による課題に応じた支援の実施 ・指導事務担当者会での周知 ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議 ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会（参加 223 名） 生徒指導主事会（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3 会場 延べ参加者 275 名）

対策の概要	教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。
---------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 100% 中学校 99.1% - 不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合 小学校 61.1% 中学校 43.3% <成果> - 支援の必要な児童生徒に対して、専門人材を活用し、早期に課題の解決を図る体制が充実してきた。 <課題> - 校内支援会で得られた児童生徒への専門家の見立てが、教員一人一人の児童生徒への関わりや、学級経営等に十分に生かされていないことがある。 - 休みはじめの早い段階で、素早く情報を共有し、組織的に対応する体制が十分でない。	- 校内支援会の定期的な実施の定着を図るとともに、SC や SSW の見立てに基づいて支援策を決定するなど、支援の質的向上を図る。 - 生徒指導主事会(担当者会)において、不登校対応をトータルにコーディネートする担当者を明確に位置付けた取組やその役割について、研修を通じて啓発する。 - 小学校において、生徒指導担当者等が中心となり、少しでもリスクのある児童の情報を、早期に確実に校内支援会にあげ、児童理解に基づいた支援策が組織的に学級経営に生かされる体制づくりを進める。
【KPI の状況】 - SC 等専門人材を講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合 小学校 90.0% 中学校 92.5% - 支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合 小学校 73.7% 中学校 72.9% - 個別支援シートを作成している学校の割合 小学校 91.1% 中学校 77.6% <成果> - 支援の必要な児童生徒に対して、専門人材を活用し、早期に課題の解決を図る体制が充実してきた。 <課題> 「個別支援シート」は支援対象児童生徒数が多い学校の作成率が低い傾向が見られるため、実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようシートの様式の研究等が必要である。 - SC 等の勤務時間に制約があること等により、SC 等を講師とした校内研修を実施することが困難な学校がある。	「支援リスト」及び「個別支援シート」について、学校の実態に合った効果的な様式や使用方法の研究及び活用の促進を図る。 - 学校配置 SC 等による校内研修が実施困難な学校に対しては、アウトリーチ型 SC の活用や心の教育センター配置 SC を派遣するなどの支援を行う。 - 生徒指導主事会(担当者会)において、個別の支援シートを活用した校種間の円滑な情報共有について、指定校の実践を通じて啓発する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等を定期的に開催し、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組のKPI＞ ・校内支援会を月1回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度より改善	ア 校内支援会等の会議の定期的な開催 ・指導事務担当者会での周知 ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議 ・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施 重点支援校：小学校8校、中学校5校、高等学校2校 校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣 派遣回数 69 回 ＜重点支援校の状況＞ ・支援対象ケース数：延べ 290 ケース 要因別延べケース数：不登校 73、学習面 14、いじめ暴力 2、人間関係 5 行動面 172、虐待 2、複合要因 22 ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会（参加 223 名） 生徒指導主事会（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3 会場 延べ参加者 275 名）
【取組④】 少しでもリスクがあると思われる児童生徒について、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組のKPI＞ ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100%	ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底 ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出 ・指導事務担当者会での周知 ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議 ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会（参加 223 名） 生徒指導主事会（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3 会場 延べ参加者 275 名）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・校内支援会を月 1 回以上開催している学校の割合 小学校 85.3% 中学校 87.9% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 100% 中学校 99.1% ・重点支援校における不登校、暴力行為発生件数（前年度との比較） 「30 日以上欠席」－ 8 件、「暴力行為」－ 29 件 <成果> ・支援の必要な児童生徒に対して、専門人材を活用し、早期に課題の解決を図る体制が充実してきた。 ・重点支援校では、定期的な校内支援会への SC、SSW の参加など組織的な支援が定着してきている。 ・重点支援校において「30 日以上欠席」、「暴力行為」ともに、全体として減少してきている。 ・専門人材の活用等により課題等の「見立て」が適切に行われ、「見立て」に基づいた支援が実施されている。 <課題> ・校内支援会で得られた児童生徒への専門家の見立てが、教員一人一人の児童生徒への関わりや、学級経営等に十分に生かされていないことがある。 ・「30 日以上欠席」、「暴力行為」ともに全体として減少してきているが、より適切な支援の実現のために、今後も継続した学校との連携が必要である。	・校内支援会の定期的な実施の定着を図るとともに、SC や SSW の見立てに基づいて支援策を決定するなど支援の質的向上を図る。 ・校内支援会において、SC や SSW の効果的な活用を促進し、組織的、効果的な校内支援体制づくりをさらに進めていく。 ・R 元年度重点支援校については、定期的な訪問支援は終了するが、学校の要請に応じ、訪問支援等を継続する。
【KPI の状況】 支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合 小学校 73.7% 中学校 72.9% <成果> ・「支援リスト」を工夫改善し、校内支援会において活用している学校がある。 <課題> ・「支援リスト」が全ての学校で作成し活用されるよう、徹底を図る必要がある。	・「支援リスト」の作成、活用のモデルを示す等活用の徹底を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑤】 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100%	ア 校種間の情報共有の仕組みづくり ・指導事務担当者会での周知 ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議 ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会（参加 223 名） 生徒指導主事会（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3 会場 延べ参加者 275 名）
【取組⑥】 各教育委員会において、児童生徒の出席状況等を把握し、リスクレベルの検討や支援の進捗状況を確認するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の助言を受けながら、学校と連携して支援を行うことを推進します。 また、リスクレベルの高いケースや支援に行き詰まっているケースについては、心の教育センター等、関係機関に相談し、必要な助言を受けるなどスピード感をもった対応を行うことを推進します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.」スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・校内支援会を月 1 回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%	ア 校内支援会等の取組の充実 ・指導事務担当者会での周知 ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議 ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会（参加 223 名） 生徒指導主事会（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3 会場 延べ参加者 275 名）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 小学校 84.2% 中学校 88.5% - 個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 小学校 99.5% 中学校 100% <成果> - 校種間の情報共有の仕組みは、KPI の状況からして、おおむね定着している。 <課題> - 情報の引き継ぎを口頭のみで行っているケースがあり、より確実な情報共有のために個別支援シートの活用促進を図る必要がある。	各学校に対して個々の児童生徒の情報を確実に校種間で引き継ぐことを求めるとともに、個別支援シートの活用の促進を図る。各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
【KPI の状況】 - 校内支援会を月 1 回以上開催している学校の割合 小学校 85.3% 中学校 87.9% - 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 100% 中学校 99.1% <成果> - 支援の必要な児童生徒に対して、専門人材を活用し、早期に課題の解決を図る体制が充実してきた。 <課題> - 校内支援会で得られた児童生徒への専門家の見立てが、教員一人一人の児童生徒への関わりや、学級経営等に十分に生かされていないことがある。	校内支援会の定期的な実施の定着を図るとともに、SC や SSW の見立てに基づいて支援策を決定するなど支援の質的向上を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑦】 不登校児童生徒への支援の充実のために、アウトリーチ型スクールカウンセラーが家庭訪問等の支援を行うとともに、学校配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携して、教育支援センター等の機関へつなぐなどして、個々の状況に応じた支援を行います。 <具体的な事業> ・43.生徒指導主事会（担当国会）（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <取組の KPI> ・アウトリーチ型 SC 配置数：11 市	ア アウトリーチ型支援体制の整備 ・アウトリーチ型 SC 配置 全 11 市の教育支援センターに配置 ・連絡会の実施（3 回）
【取組⑧】 いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理や PDCA サイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。 <具体的な事業> ・43.生徒指導主事会（担当国会）（人権教育課） <取組の KPI> ・いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置付け実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合：100% ・いじめに関する校内研修会を実施した学校：100%	ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施 ・いじめの予防、早期発見、早期解決のためのいじめ予防等プログラム※の作成 ※いじめ問題に関する基本的内容の理解を深めるため、子ども、保護者、教職員、地域の方を対象とした研修プログラム いじめ問題対策連絡協議会における協議（3 回） ・生徒指導主事会（担当国会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当国会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当国会（参加 223 名） 生徒指導主事会（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当国会）（3 会場 延べ参加者 275 名） イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応 ・生徒指導主事会において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施 生徒指導主事会 5 月（参加 140 名） ・校内研修用パワーポイント資料 CD 全公立学校配付（6 月）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
いじめを認知している学校の割合（公立小・中学校）	・小：70.1% (78.4%) ・中：67.3% (80.6%) ※（ ）は全国平均（国公立）	・小：90.5% ・中：87.9%	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数／不登校児童生徒総数）	（公立） ・小：56.3% ・中：39.2%	（公立） ・小：61.1% ・中：43.3%	（公立） ・小：30%以下 ・中：35%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	・小：51.0% ・中：65.4%	・小：53.7% ・中：64.5%	100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・アウトリーチ型 SC 配置：11 市 <成果> ・計画どおり配置ができ、積極的な支援ができる体制となっている。 <課題> ・アウトリーチ型 SC の効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。	・連絡会等の機会を利用し、11 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 ・アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。
【KPI の状況】 ・いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置付け実施している学校の割合 小学校：100%、中学校：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合 小学校：98.9%、中学校：99.1% ・いじめに関する校内研修会を実施した学校 小学校：98.4%、中学校：99.1% <成果> ・各学校において、いじめの定義やいじめの認知、早期発見、早期対応、適切な対応についての校内研修の実施ができており、学校のいじめ防止基本方針に沿った取組が進んでいる。 <課題> ・いじめ防止に向けた県民総ぐるみの取組へとつなげていくためには、教職員だけでなく、保護者や地域に向けた研修の実施をする必要がある。	・引き続き、各学校の生徒指導主事（担当者）が、いじめに関する校内研修を実施できるよう、研修のスライド資料を各学校に配付する。 ・学校・保護者・地域でいじめについての理解を深めるため、「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した研修を実施するよう、市町村教育委員会や学校に対して働きかける。

	H30	R 1	R 1 目標値
スクールカウンセラーを講師とした校内研修会を年 1 回以上実施している学校の割合	・小：82.3% ・中：81.3%	・小：90.0% ・中：92.5%	100%
校種間における児童生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	・小：99.5% ・中：100%	・小：99.5% ・中：100%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(1)	体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集等の教材の活用を促進するとともに、体育科の授業改善を推進する上で中核となる教員を育成します。 ＜具体的な事業＞ ・ 47.こうちの子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・ 児童質問紙調査※における体育授業の楽しさについて肯定的評価をした児童の割合：90%以上 ※小学校体育授業改善プロジェクト公開授業において単元終了後に実施	ア 小学校の体育授業改善に向けた中核となる教員の育成（県内 8 名） ・ 第 1 回小学校体育授業連絡協議会の開催 7 月 ・ 第 2 回小学校体育授業連絡協議会の開催 8 月 - 公開授業に向けた学習指導案の検討 ・ 小学校体育授業改善プロジェクト公開授業 - 県内小学校 8 校（うち県外講師による助言：2 校） イ 小学校体育専科教員の配置（高知市立十津小学校） ・ 体育・保健体育指導力向上研修（西部ブロック）への派遣（1 名）（鹿児島県） ・ 体力向上マネジメント指導者養成研修への派遣（1 名）（茨城県） ・ 体育科授業研究会の開催 表現運動、器械運動、陸上運動、ボール運動、器械・器具を使つての運動遊び、ゲーム、体つくりの運動遊び ・ 体育・保健体育指導力向上伝達講習会における体つくり運動講師 ウ こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催 3 回
【取組②】 全ての小・中学校で、走力や柔軟性、全身持久力を高めるための教材やメニューの活用を促進することにより、児童生徒の体力向上につなげます。 ＜具体的な事業＞ ・ 47.こうちの子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・ 1 日に運動やスポーツをする時間が 30 分以上の児童生徒の割合：小 5（男女）、中 2（男女）において昨年度を上回る 〔 H30 小 5 男子 82% 小 5 女子 73% 〕 〔 中 2 男子 81% 中 2 女子 65% 〕	ア 小・中学校における体力向上対策の実施 ・ 小学校体育主任研修会での実技研修（東部、西部、中部・高知市） - 陸上運動：高知大学 宮本隆信 准教授 ・ 中学校体育主任研修会での実技研修 - 陸上運動：国士舘大学 細越 淳二 教授 ・ 体力向上に関する質問紙調査（体育主任研修会事前調査）の実施 - 調査時期：4 月、対象：小・中学校の体育主任 〈参考：調査結果抜粋〉 「年度後半に体力等調査の 2 回目の実施を行っている学校の割合」 - 小学校：約 41% 中学校：約 60% 「国や県が作成した体育・保健体育の指導資料の活用をしている学校の割合」 - 小学校：100% 中学校：約 95% イ 運動習慣定着プロジェクトの実施 ・ なわとびカード（低学年用）の作成・配付（H31.2 月～） ・ 運動遊びチャレンジランキングの実施（第 1 期～3 期） - 記録を HP に掲載、認定書の送付 ・ 「かけっこ先生・なわとび先生」の派遣（かけっこ先生 7 校、なわとび先生 12 校）

対策の概要	授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。
--------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 児童質問紙調査における体育授業の楽しさについて肯定的評価をした児童の割合 92% <成果> - 小学校体育授業連絡協議会において、県外講師による講話や学習指導案の検討等を行うことで、中核教員の新学習指導要領に対応した授業改善への意識が向上した。 <課題> - 新学習指導要領に基づく資質・能力を基盤とした小学校体育の授業改善について、学校現場に分かりやすく伝えるための対応が必要である。	- 小学校体育科の資質・能力を基盤とした体育の授業改善に関する参考資料を作成とともに、各授業において行われた「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの工夫やその成果、課題についてまとめた報告書を作成し、県内に周知する。 - R2 年度小学校体育授業改善プロジェクト事業においては、上記参考資料を活用した授業実践を行い、学校現場での活用が進むようにする。 - 中核教員については、各地域において新学習指導要領に基づく授業改善のオピニオンリーダーとして、市町の地区の教育研究会等で活動するとともに、小学校体育の中核となる教員（8 名以上）を新たに養成していく。
【KPI の状況】 1 日に運動やスポーツをする時間が 30 分以上の児童生徒の割合 小 5 男子 81% 小 5 女子 71% 中 2 男子 82% 中 2 女子 64% <成果> - 小中学校の体育主任研修会では、実技研修の実施により県の体力課題の 1 つである走力を高めるための視点や指導法を共通認識することができ、指導力向上へのきっかけをつくることができた。 <課題> - 課題となる運動能力への手立てだけでなく、小中学校 9 年間を通した体力・運動能力向上に向けた総合的な取組が必要である。	- 小中学校 9 年間を通した体力・運動能力向上へ向けたプログラムを作成する。 - こうちの子ども体力アップチャレンジランキング実施に向けた広報活動等も行い、参加校を増やしていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 中学校における体育授業の質を向上させるため、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、各学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が、年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事が学校訪問を行い、教科会等において指導・助言を行います。 ＜具体的な事業＞ ・48.体育授業の質的向上対策＜小・中学校＞（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・「体育・保健体育指導力向上伝達講習会」及び「体育・保健体育課題解決研修会」へ参加した教員数：415 名（前年度実績）以上	ア 中学校体育主任研修会の開催 ・指導主事による新学習指導要領に関する解説 ・各運動領域の単元計画・評価規準の作成についての演習 イ 中学校の保健体育授業の改善に向けた授業実践 ・教科間連携等による保健体育の授業実践 - 公開授業（校内研修を含む）等への指導主事の派遣 中学校 19 校（31 回） 市町村教育研究会等（5 回） ウ 体育・保健体育に関する研修会や講習会の実施 ・体育・保健体育指導力向上伝達講習会の開催 - 体づくり運動・剣道（中高）、水泳（中高） ・体育・保健体育課題解決研修会の開催 - 器械運動、弓道、空手道・少林寺拳法、相撲
【取組④】 小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・48.体育授業の質的向上対策＜小・中学校＞（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・「体育・保健体育指導力向上伝達講習会」及び「体育・保健体育課題解決研修会」へ参加した教員数：415 名（前年度実績）以上	ア 小・中学校の体育・保健体育の授業実践 ・要請による指導主事等の派遣 46 回 小学校：6 校 7 回 中学校：18 校 31 回 市町村教育研究会（小・中合同研修会）：11 回（小 6 回 中 5 回） イ 体育・保健体育に関する研修会や講習会の実施 ・体育・保健体育指導力向上伝達講習会の開催 - 体づくり運動・剣道（中高）、保健・器械運動（小） 水泳（中高）・体づくり運動（小）、幼児の運動遊び（幼小） ・体育・保健体育課題解決研修会の開催 - 器械運動、弓道、空手道・少林寺拳法、相撲
【取組⑤】 体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。 ＜具体的な事業＞ ・48.体育授業の質的向上対策＜小・中学校＞（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・課題のある学校（小学 5 年生・中学 2 年生）の体力・健康課題の数値が（体力合計点、総運動時間数、肥満度、朝食摂取、1 日の睡眠時間）前年度より改善した校数（100%）	ア 体力・健康に課題のある学校への指導・助言（10 月～12 月） ・指導主事等の訪問 対象校（小 12 校 中 7 校（全 19 校）） 体力面での課題校：5 校 健康面での課題校：15 校 ＜体力面での課題校＞ H30 年度の体力合計点 50 以下で、H28・29 年度のどちらかに体力合計点 50 以下があった小学校 H30 年度の体力合計点が男子は 40 以下、女子は 45 以下で、H28・29 年度のどちらかに体力合計点男子 40 以下、女子 45 以下があった中学校 ＜健康面での課題校＞ 以下 4 点のうち、2 つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度＋中等度）が県平均の 2 倍以上 ② 1 週間の総運動時間が県平均の 80%未満 ③朝食の摂取（食べない日が多い＋食べない割合）が県平均の 2 倍以上 ④ 1 日の睡眠時間（6 時間未満の割合）が県平均の 2 倍以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・「体育・保健体育指導力向上伝達講習会」及び「体育・保健体育課題解決研修会」へ参加した教員数：272 名 <成果> ・体育主任研修会で新学習指導要領に基づく各運動領域の単元計画、評価規準作成等の演習の実施により、新学習指導要領の改訂の趣旨について共通認識を持つことができた。 <課題> ・各学校の課題やニーズに応じた研修会を開催する。 ・新学習指導要領に基づく資質・能力を基盤とした中学校保健体育の授業改善について、学校現場に分かりやすく伝えるための対応が必要である。	・資質・能力を基盤とした保健体育の授業改善に関する資料作成については、小学校の取組を参考にしながら検討を進める。
【KPI の状況】 ・「体育・保健体育指導力向上伝達講習会」及び「体育・保健体育課題解決研修会」に参加した教員数：272 名 <成果> ・指導主事等の派遣要請回数は増加し、昨年度に比べて 4 回増えた。特に中学校の保健体育に関する要請は昨年度に比べ 12 回増加し、ニーズが高まっている。 <課題> ・資質・能力を基盤とした体育の授業改善について、学校現場に分かりやすく伝わるような資料を作成していく必要がある。	・資質・能力を基盤とした保健体育の授業改善に関する資料作成については、小学校の取組を参考にしながら検討を進める。
【KPI の状況】 ・課題のある学校（小学 5 年生・中学 2 年生）の体力・健康課題の数値が（体力合計点、総運動時間数、肥満度、朝食摂取、1 日の睡眠時間）前年度より改善した校数（割合） 体力合計点 4/5 校（80%）、総運動時間数 10/13 校（77%）、肥満度 6/7 校（86%） 朝食摂取 8/10 校（80%）、睡眠時間 8/8 校（100%） <成果> ・訪問を通じて各学校の課題改善に向けた助言を行うことで、次年度の取組につなげることができた。 <課題> ・昨年度と比べて、健康に関する課題のある学校が増えている。	・課題のある学校を訪問する際には、その課題となる背景等をよく理解するとともに、他校の好事例などを紹介する等、改善に向けた助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑥】 体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、体育主任会等における実践事例の紹介や、ホームページへの掲載などにより、全小・中学校に普及します。 ＜具体的な事業＞ ・48.体育授業の質的向上対策＜小・中学校＞（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・児童質問紙調査※における体育授業の楽しさについて肯定的評価をした児童の割合：90%以上 ※小学校体育授業改善プロジェクト公開授業において単元終了後に実施	ア 小学校の体育授業改善に向けた中核となる教員による授業実践の周知 ・県内8名の教員による研究授業についての情報発信 - 小学校体育授業改善プロジェクト公開授業 イ 小学校体育専科教員の配置（高知市立十津小学校）による授業実践の周知 ・体育科授業研究会の開催 ウ 中学校武道推進モデル校における授業実践 ・モデル校（4校） - 須崎市立南中学校（弓道）、日高佐川学校組合立加茂中学校（少林寺拳法） - 中土佐町立久礼中学校（空手道）、県立国際中学校（空手道）
【取組⑦】 若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機ととらえ、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めます。 ＜具体的な事業＞ ・48.体育授業の質的向上対策＜小・中学校＞（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・オリンピック・パラリンピック教育を実施した学校の割合（公立小・中学校）：昨年度を上回る（H30：小学校 47.7% 中学校 53.6%）	ア オリンピック・パラリンピック教育の推進 ・オリンピック・パラリンピック教育研修会の実施 2回 - 地域セミナー：高知市 7/29 宿毛市 8/16（台風により中止） - 地域ワークショップ：2/20 ・ホストタウンと連携した地域の取組実践モデルの構築 - 宿毛市 ・推進校と連携した取組実践モデルの構築 - 須崎市立朝ヶ丘中学校、香美市立片地小学校、香美市立香長小学校 ・出前授業等の実施 - あすチャレ！School in KOCHI：7校（全校種対象） - ゆめチャレ！School in KOCHI：2校（全校種対象） - パラスポ体験教室：10校（全校種対象） - 障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施：1校（全校種対象） - スポチャレ！School in KOCHI：2校（特別支援学校対象） ・オリンピック・パラリンピック教育教材（指導資料（I'mPOSSIBLE））の活用促進 - 小学校、中学校の体育主任研修会等で周知

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1 目標値
1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合	・小男：8.1%（7.2%） ・小女：14.9%（13.2%） ・中男：8.9%（6.5%） ・中女：21.6%（19.4%） ※（ ）は全国平均	・小男：9.8%（7.7%） ・小女：14.7%（13.0%） ・中男：10.4%（7.1%） ・中女：26.0%（19.4%） ※（ ）は全国平均	全国平均以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 児童質問紙調査※における体育授業の楽しさについて肯定的評価をした児童の割合：92% <成果> - 体育専科教員配置校での体育科授業研究会では、校外からのべ 129 名の参加者があり、授業改善への意識が高まった。 - 小学校体育授業改善プロジェクト事業では、小・中学校教員及び市町村教育委員会指導事務担当者、教育研究所研究員を含めて、のべ 105 名の参加があり、事業への理解が進んだ。 <課題> - 新学習指導要領に基づく資質・能力を基盤とした体育の授業改善について、学校現場に分かりやすく伝えるための工夫が必要である。	- 小学校体育科の資質・能力を基盤とした体育の授業改善に関する参考資料を作成するとともに、各授業において行われた「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの工夫やその成果、課題についてまとめた報告書を作成し、県内に周知する。 - 研修会や県内研究団体において、上記資料を紹介し、単元構想の際に本資料を活用することで、単元を通じて資質・能力を育成する新学習指導要領の趣旨を共有する。
【KPI の状況】 - オリンピック・パラリンピック教育を実施した学校の割合（公立小・中学校） 小学校 64.7% 中学校 59.8% <成果> - オリンピック・パラリンピック教育教材の活用率が上がり、活用が広がりつつある。 - 教材作成責任者を講師に招き、教材の魅力や活用の具体例について、学校、市町村教育委員会担当者と共有することができた。 <課題> - オリンピック・パラリンピック教育の推進事業に取り組む地域が広がっていない。 - バラスポーツ体験だけでなく、オリンピック・パラリンピックの価値についての学習を充実させる必要がある。	- オリンピック・パラリンピック教育の具体的な取組を進める参考資料を HP 等に掲載する。 - R2 年度はこれまで取り組んでいない東部地域で推進校を指定し、取組を広げていく。

	H30	R 1	R 1 目標値
体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合 (楽しい・やや楽しいと回答した割合)	- 小男：94.4% - 小女：90.5% - 中男：91.0% - 中女：85.8%	- 小男：93.2% - 小女：90.2% - 中男：90.7% - 中女：86.1%	- 小男：100% - 小女：100% - 中男：100% - 中女：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 全学校の健康教育の中核となる教員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするこうちの子ども健康・体力支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・49.健康教育充実事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%	ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施 ・栄養教諭・学校栄養職員資質向上研修会：100 名 ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）：334 名 ・学校保健推進研修会（養護教諭研修会）：327 名 イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・スクールヘルスリーダー14 名、24 校に派遣（5～2 月） 経験の浅い養護教諭等配置校：8 校・77 回 養護教諭等未配置校：16 校・235 回 ・連絡協議会 2 回 ウ こうちの子ども健康・体力向上支援事業の実施 ・R 元年度こうちの子ども健康・体力支援委員会 3 回
【取組②】 小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・49.健康教育充実事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・健康教育副読本の活用率（小・中学校）：100%	ア 健康教育の副読本の活用の徹底 ・副読本を配付するとともに、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5 月） 小学校：低学年用、中学年用、高学年用 中学校：1 年生用、3 年生用 ・副読本を活用した指導方法についての研修 2 回 ・活用状況調査の実施 3 回 ・副読本改訂作業（中学校版） 改訂ワーキング 3 回 ・活用のための実践事例集の作成、配付（小学校版） 作成委員会 2 回 イ 家庭や地域と連携した取組の推進 ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼→各学校で実施
【取組③】 体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。 ＜具体的な事業＞ ・48.体育授業の質的向上対策（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・課題のある学校（小学 5 年生・中学 2 年生）の体力・健康課題の数値が（体力合計点、総運動時間数、肥満度、朝食摂取、1 日の睡眠時間）前年度より改善した校数（100%）	ア 体力・健康に課題のある学校への指導・助言（10 月～12 月） ・指導主事等の訪問 対象校（小 12 校 中 7 校（全 19 校）） 体力面での課題校：5 校 健康面での課題校：15 校 ＜体力面での課題校＞ H30 年度の体力合計点 50 以下で、H28・29 年度のどちらかに体力合計点 50 以下があった小学校 H30 年度の体力合計点が男子は 40 以下、女子は 45 以下で、H28・29 年度のどちらかに体力合計点男子 40 以下、女子 45 以下があった中学校 ＜健康面での課題校＞ 以下 4 点のうち、2 つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度＋中等度）が県平均の 2 倍以上 ② 1 週間の総運動時間が県平均の 80%未満 ③朝食の摂取（食べない日が多い＋食べない割合）が県平均の 2 倍以上 ④ 1 日の睡眠時間（6 時間未満の割合）が県平均の 2 倍以上

対策の概要	学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。
---------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% <成果> ・研修において、具体的な活動につながるよう各学校の実践に関するグループワーク等を実施することにより、健康教育の中核となる教員の健康教育に対する意識が更に向上した。 ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながるとともに、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。また、養護教諭等未配置校にスクールヘルスリーダーが派遣されることにより、学校の学校保健体制が充実した。 <課題> ・健康教育の中核となる教員の若年化が進んでおり、継続して資質向上のための研修を行う必要がある。 ・経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。 ・現代的課題を抱える子どもに対応するためには、現在のスクールヘルスリーダーの派遣回数では不十分であるが、複数校を抱えているスクールヘルスリーダーもあり、人材確保が困難である。	・健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修を実施することで、各学校の取組の充実を図る。 ・スクールヘルスリーダーの人材確保について、市町村教育委員会とも連携し、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく。 ・未配置校へのスクールヘルスリーダーの派遣回数を増やす。 ・健康課題のある学校を訪問指導するとともに、関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実を図る。
【KPI の状況】 ・健康教育副読本の活用率（小・中学校）：100% <成果> ・副読本の具体的な活用につながるような研修を行ったことにより、効果的な指導が行われるようになった。 ・昨年度改訂した、小学校版副読本の活用のための実践事例集を作成することができた。 <課題> ・全ての学校において効果的な指導を行うために、実践事例集等の更なる活用の徹底を図る必要がある。	・副読本を活用した指導方法について、研修会や課題校への訪問で指導、助言を行うことにより、更に効果的に活用した指導方法の徹底を図る。 ・副読本を効果的に活用するため、実践事例集（小学校版）の普及・啓発を行う。 ・副読本（中学校改訂版）を活用した実践事例集を作成する。 ・活用率 100%を継続させる。
【KPI の状況】 ・課題のある学校（小学 5 年生・中学 2 年生）の体力・健康課題の数値が（体力合計点、総運動時間数、肥満度、朝食摂取、1 日の睡眠時間）前年度より改善した校数（割合） 体力合計点 4/5 校（80%）、総運動時間数 10/13 校（77%）、肥満度 6/7 校（86%） 朝食摂取 8/10 校（80%）、睡眠時間 8/8 校（100%） <成果> ・訪問を通じて各学校の課題改善に向けた助言を行うことで、次年度の取組につなげることができた。 <課題> ・前年度と比べて、健康に関する課題のある学校が増えている。	・課題のある学校への訪問を継続し、訪問する際には、その課題となる背景等をよく理解するとともに、他校の好事例などを紹介する等、改善に向けて効果的となるような助言等を行う。 ・訪問回数を各校 2 回とし（R 元年度は各校 1 回）、訪問後の改善状況等を把握するとともに、更なる改善につながるよう指導、助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 外部講師を活用した授業の実施や、学習指導要領を踏まえたカリキュラムや教材の作成など、学校や地域の実情に応じたがん教育を推進することにより、健康教育の一層の充実を図り、様々な疾病の予防や望ましい生活習慣について児童生徒や保護者の意識の向上につなげます。 <具体的な事業> ・49.健康教育充実事業（保健体育課） <取組の KPI> ・児童生徒のがんの学習に対する肯定的評価「健康な生活を送るために役立つ」：100%	ア 外部講師を活用した授業の実施 ・健康対策課との連携による講師派遣事業：8校 ・がん教育推進校：3校 イ 高知県がん教育推進協議会の開催 2回 ・今年度のがん教育実施状況の共通確認、課題や現状についての協議 - 学校主体のがん教育を推進していくための外部講師リストの作成、がん教育に関する手引について、事業評価、次年度の計画検討等 ウ がん教育推進地域でのがん教育の推進 ・四万十市がん教育推進協議会での、がん教育に関する取組状況の確認と学校間のつながりを意識した系統的ながん教育の内容の検討 2回 ・管内学校での外部講師を活用したがん教育の実施（12校） ・管理職を対象とした研修会の実施 2回

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小：84.3% ・中：76.1%	・小：86.1% ・中：79.2%	・小：90%以上 ・中：85%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 児童生徒のがんの学習に対する肯定的評価：97.2% 「健康な生活を送るために役立つ」 そう思う 84.4%、どちらかといえばそう思う 12.8% <成果> - がん教育推進研修会や公開授業を行ったこと等により、教職員のがん教育に対する意識の高まりが見られ、健康対策課との連携による講師派遣事業を活用したがん教育を実施する学校が増加した（H30 年度 1 校 → R 元年度 8 校）。 <課題> - 単発的な教育ではなく、今後は学校が主体となって計画的に取り組むがん教育を更に充実させていく必要がある。	- がん教育推進研修会の開催や推進校での公開授業、がん教育推進地域事業を通して、がん教育に関する理解と各校での実践の充実を図る。 - 高知県がん教育推進協議会において、学校が主体的に行うことができるがん教育の定着を目指し、協議を行う。 - 講師派遣事業及び推進地域において、外部講師を活用した効果的ながん教育を実践する（講師派遣事業 28 校、四万十市 20 校、本山町 3 校の計 51 校を予定）。

	H30	R 1	R 1 目標値
肥満傾向児の出現率	・小男：11.5%（10.6%） ・小女：9.1%（7.9%） ・中男：10.2%（7.8%） ・中女：8.1%（6.2%） ※（ ）は全国平均	・小男：13.5%（11.1%） ・小女：10.4%（8.2%） ・中男：10.2%（8.6%） ・中女：9.9%（6.7%） ※（ ）は全国平均	全国平均以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 技術的・戦略的な指導やコンディショニング管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。 また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。 ＜具体的な事業＞ ・50.運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・15.運動部活動サポート事業（保健体育課） ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・運動部活動支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計（公立中学校）：96 部（昨年度実績）以上	ア 外部指導者の派遣の充実 ・運動部活動支援員の派遣状況 中学校 33 校 84 部（54 名）（うち中山間対策 2 校 3 部 3 名） ※H30：中学校 30 校 88 部（55 名） （うち医科学サポーター1 校 2 部、中山間対策 1 校 1 部） ・運動部活動指導員の配置状況 18 校 35 部（26 名） 市町村立中学校：14 校 28 部 21 名、県立中学校：4 校 7 部 5 名 （H30：市町村立中学校 4 校 8 部（4 市）、県立中学校 1 校 2 部） イ 運動部活動支援員、運動部活動指導員の研修会の実施 ・支援員・指導員合同研修会 2 回 ・コーチングアカデミー（県スポーツ協会主催）への参加 1 回 9 月～12 月に実施 ウ スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録の促進 ・研修会等における登録要請の実施 運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて要請
【取組②】 運動部活動の適正な運営の在り方についての理解や、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のため、県外の優秀な講師を招へいして、管理職や顧問教員等を対象とした研修会を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・50.運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・15.運動部活動サポート事業（保健体育課） ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合：90%以上	ア 運動部活動における教員の指導力向上 ・運動部活動課題解決事業 運動部活動指導者ハンドブックの配付 4 月 ・外部講師による研修会 運動部活動コーディネーター研修会 10 月 運動部活動指導力向上研修会 1 月

対策
の
概要

指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。また、教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に、より専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 運動部活動支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計（公立中学校）：119 部 <成果> - 運動部活動指導員の配置拡大により、昨年度の支援員と指導員の合計部数（96 部）を上回り、教員の負担軽減につながっている。 <課題> - 運動部活動指導員の配置が 9 市町にとどまっている。	- 市町村教育委員会や県立中学校に対して、運動部活動指導員配置についての意向を聞き取りながら更なる増員に向けた取組を進める。 - 支援員や指導員に対して、スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録を促すとともに、市町村教育委員会に制度の周知を依頼し、マッチングによる配置拡大を進める。
【KPI の状況】 - 運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合：99% <成果> - 各研修会を通じて、運動部活動の適正な運営の在り方や合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進に向けての理解が深まった。 <課題> - 配付した指導者ハンドブックを活用しながら、運動部活動の適正な運営等を推進していく必要がある。	指導者ハンドブックの活用状況の実態を把握し、運動部活動の適正な運営等を推進していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。 <具体的な事業> ・50.運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・15.運動部活動サポート事業（保健体育課） ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <取組の KPI> ・運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合：90%以上	ア 高知県運動部活動改革推進委員会 2 回 イ 中山間地域の中学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施 ・運動部活動サポート事業 - 地域外から中山間にある中学校へ派遣されている運動部活動支援員の数 3 名（2 校 3 部） （H30：1 名（1 校 1 部）） ウ スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録の促進 ・研修会等における登録要請の実施 - 運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて要請
【取組④】 高知県運動部活動ガイドラインに基づき、適切な運営のための体制整備や、過当たり、少なくとも 2 日以上休養日を設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の推進を図ります。 <具体的な事業> ・50.運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・15.運動部活動サポート事業（保健体育課） ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <取組の KPI> ・「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている公立中学校の割合：100%	ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底 ・「設置する学校に係る運動部活動の方針」の作成（全市町村） ・「学校の運動部活動に係る活動方針」の策定（全公立中学校） イ 望ましい運動部活動の推進に向けた教員の指導力向上 ・運動部活動課題解決事業 - 運動部活動指導者ハンドブックの配付 4 月 ・外部講師による研修会 - 運動部活動コーディネーター研修会 10 月 - 運動部活動指導力向上研修会 1 月 ウ 高知県運動部活動改革推進委員会の開催 2 回
【取組⑤】 運動部活動に係る教員の負担を軽減するため、地域スポーツハブとも連携しながら、単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の外部指導者の配置を更に拡充します。 <具体的な事業> ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <取組の KPI> ・運動部活動指導員の配置人数：8 名（前年度実績）以上	ア 運動部活動指導員の配置の拡充 ・運動部活動指導員の配置状況 18 校 35 部（26 名） - 市町村立中学校：14 校 28 部 21 名、県立中学校：4 校 7 部 5 名 （H30：市町村立中学校 4 校 6 部（4 市）、県立中学校 1 校 2 部）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
運動部活動の加入率（中学校）	・男：75.8%（77.4%） ・女：52.7%（58.5%） ※（ ）は全国平均	・男：72.1%（76.0%） ・女：49.6%（57.9%） ※（ ）は全国平均	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合：99% <成果> - 各研修会を通じて、運動部活動の適正な運営の在り方や合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進に向けての理解が深まった。 <課題> - 地域外から派遣できる運動部活動指導員の数が少ない。 - 中山間地域への外部指導者のさらなる派遣に向けて、今後、高知県スポーツ指導者バンクを活用し、学校とのマッチングを促進する必要がある。	支援員や指導員に対して、スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録を促すとともに、市町村教育委員会に制度の周知を依頼し、マッチングによる配置拡大を進める。
【KPI の状況】 「学校の運動部活動に係る活動方針」はすべての公立中学校で策定したが、方針に沿った運営については確認できていない。 <課題> 「学校の運動部活動に係る活動方針」に沿った運営ができているかの確認が必要である。	すべての公立中学校が「学校の運動部活動に係る活動方針」に沿った運営が確実にできるように、市町村教育委員会を通じて年間活動実績等の実態を把握する。
【KPI の状況】 - 運動部活動指導員の配置人数：26名（35部） <成果> - 運動部活動指導員の配置人数が前年度と比較して3倍以上増えている。 <課題> - 運動部活動指導員の配置が9市町にとどまっている。	- 市町村教育委員会や県立中学校に対して、運動部活動指導員配置についての意向を聞き取りながら更なる増員に向けた取組を進める。 - 支援員や指導員に対して、スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンクへの登録を促すとともに、市町村教育委員会に制度の周知を依頼し、マッチングによる配置拡大を進める。

	H30	R 1	R 1 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	100%	100%	100%

対策別点検・評価結果

基本方向 1 <高・特>

対策別評価票 16～31

基本方向 1 <全校種共通>

対策別評価票 32～33

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCA サイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組みます。こうした取組を支援するため、学校支援チームによる訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・51.マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・学校経営計画における自校評価結果が B（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合：100%	ア 学校経営計画の充実と PDCA サイクルに基づく組織的な学校経営の推進 ・学校経営計画※の策定 ※R2 年度の様式を、第 3 期高知県教育振興基本計画に基づく項目に改訂 ・校長会において各校の学校経営計画の共有・協議 ・副校長・教頭会において各校の学校経営計画及び実践事例を共有 ・退職管理職を含めた学校支援チームによるカリキュラム・マネジメント及び学校経営に対する支援、助言 イ 学校支援チームによる訪問指導・助言等の充実・強化 ・学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有を目的とした学校訪問 - 訪問校 35 校 訪問回数 140 回（1 校あたり平均 4.0 回） ※学校支援チーム企画監、課長補佐、学校経営アドバイザーによる訪問 ・学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を目的とした学校訪問 - 訪問校 35 校 各校 2 回実施 ・指導主事等が各校の国語、数学、英語、地歴・公民の教科会に参加し、教科としての組織的な授業改善方法を共有し、学力向上に向けた取組を推進 - 訪問校 29 校 593 回実施（1 校あたり平均 20.4 回）
【取組②】 学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定します。 ＜具体的な事業＞ ・51.マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・学校経営計画における自校評価結果が B（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合：100%	ア 学校経営計画におけるシンプルなビジョンや数値目標の設定 ・各校の学校経営計画について確認（4 月） ・学校訪問による進捗状況の確認と課題への支援（1 校あたり 年間 4 回） - 校長との協議を行い、学校経営に関する指導・助言を実施 ・教育長面談による学校経営計画の取組状況の確認 - 学校訪問等による面談 12 校、来庁（西庁舎）での面談 29 校
【取組③】 校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・52.主幹教諭の配置拡充〈高等・特別支援学校〉（高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・主幹教諭配置校：18 校	ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（高等学校・特別支援学校） 16 名（高等学校 11 名、特別支援学校 5 名） ＜参考＞ - H28：8 名（高等学校 7 名、特別支援学校 1 名） - H29：10 名（高等学校 8 名、特別支援学校 2 名） - H30：12 名（高等学校 9 名、特別支援学校 3 名）

対策の概要	学校経営計画の中に徹底した取組につながるようなシンプルなビジョンや目標を設定し、校長を中心に、チーム学校としてPDCAサイクルを回しながら組織マネジメントを効果的に推進する体制や仕組みを構築します。こうした取組を確実なものとするため、各学校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、授業改善や学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」が定期的に学校訪問を実施することで支援を行います。
---------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 学校経営計画における自校評価結果がB（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合 71.0%（高等学校 69.4%、特別支援学校 76.9%） ※ H30 69.4%（高等学校 66.0%、特別支援学校 83.3%） <成果> - 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 - 学校経営計画の進捗管理を意識的に行う学校が増えてきた。 <課題> - 学校経営計画における取組内容が、目標達成に向けて実効性のあるものとなっていない学校がある。 - 各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務の中で、学校経営計画の振り返りが十分でない学校が見られる。 - 日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対する意識付けを強化する必要がある。	- 国語、数学、英語、理科、地歴・公民以外の教科に対し、教科会の実施やチェックリストの活用を促すなど、学校全体で授業改善を行う組織づくりを支援する。 - 学校訪問等を通して、新しい項目に改訂した学校経営計画・学校評価における各校の評価指標の精選を図り、各校において教職員が自校の目標を意識して日々の業務に取り組むよう支援や助言を行う。 - PDCAを意識した学校経営となるよう、学校支援チームの体制を強化したうえで、訪問指導を継続して行い、管理職のマネジメント力の向上を図る。
【KPI の状況】 - 学校経営計画における自校評価結果がB（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合 71.0%（高等学校 69.4%、特別支援学校 76.9%） ※ H30 69.4%（高等学校 66.0%、特別支援学校 83.3%） <成果> - 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 - シンプルなビジョンや数値目標を設定したことで、目標達成の状況などについて示すことができるようになった。 <課題> - 学校経営計画に記載した各目標について、学校として目指すポイントを明確にし、計画に対する組織としての方向性の共有化を図る必要がある。	- 学期ごとの指導計画に関する振り返りの場を設定するなど、教職員で共有する機会を確実に設けるよう、学校訪問を通して指導する。 - 改訂を行った学校経営計画・学校評価の様式の意図を理解し、重点項目に絞った取組を行う。 - 学校訪問等を通して、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。
【KPI の状況】 - 主幹教諭配置校：16校（高等学校 11名、特別支援学校 5名） <成果> - 主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等の連携が図られ、チーム学校づくりが進んでいる。 - 校長、教頭だけでは把握することができなかった課題等について、主幹教諭が教員と管理職のパイプ役となることで、より早く知ることができ、迅速な対応と改善策を講じることができるようになってきている。 <課題> - 校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、チーム学校づくりが進まず、組織的な取組が十分機能しない。	- 主幹教諭は総括育成担当としても位置付けており、学校訪問等を通して、主幹教諭の担当する内容について校長に確認・協議するとともに、明確な位置付けを図り、OJTによる人材育成の取組を強化する。 - 退職した経験豊かな管理職も活用しながら主幹教諭の配置を拡充し、組織的な人材育成の仕組みを構築する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 管理職の資質・指導力を育成するため、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・3.管理職等育成プログラム（教育センター） ＜取組のKPI＞ ・学校組織マネジメントに関する研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.5以上（4件法）	ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実 ・研修の実施状況 - 新任用指導教諭研修・新任用主幹教諭研修 ：学校組織マネジメント議論、スクールコンプライアンス等 - 教頭研修ステージⅠ、任用2年次主幹教諭研修 ：人事評価、学校組織の理解とマネジメントの必要性、実践のポイント等 - 教頭研修ステージⅡ：働き方改革、組織活性化に向けたリーダーシップ、課題解決研修等 - 教頭研修ステージⅢ：学校組織の機能化・活性化、学校経営品質、課題解決研修等 - 新任用副校長研修・新任用校長研修：校長としての覚悟、危機管理等 ※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を実施（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・高：94.1% ・特：85.7%	・高：94.1% ・特：85.7%	・高：100% ・特：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 学校組織マネジメントに関する研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.7（4 件法） { 新任用主幹教諭研修 3.8、 教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修 3.8、 教頭研修ステージⅡ 3.6、教頭研修ステージⅢ 3.7、 新任用副校長研修・新任用校長研修 3.8 } <成果> - 学校組織マネジメントに関連する基本的な内容と管理職としての実務に必要な研修を実施することができ、受講者の力量向上につながっている。 <課題> - 校長の指導の下、教頭職として教育課題の解決に向けて所属校で実践する「課題解決研修」に関する評価が、他の内容に比べてやや低い。 課題解決研修についての評価 ：教頭研修ステージⅡ 3.6 教頭研修ステージⅢ 3.5（4 件法）	- 課題解決研修については、校長による OJT をより強化し、実践で活用できるよう、研修の進め方など内容の見直しを行う。 - 段階的・体系的に組織マネジメント力を育成できるよう、研修プログラムを再構築する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。 <具体的な事業> ・5.若年教員育成プログラム（教育センター） <取組の KPI> ・初任者の公開授業チェックシートにおける学校長評価（平均）：3.0 以上（14 項目、4 件法）	ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー（特別支援学校）※による初任者研修等における指導・助言及び公開授業訪問等における学校の指導体制についての指導・助言 - 若年教員研修：14 回 - 公開授業訪問：12 回 ※退職校長 1 名（特別支援学校：教育センターに常駐） イ 高等学校課学校支援チームとの連携 ・高等学校若年教員（国・数・外）の教科研修及び公開授業訪問を学校支援チーム指導主事と連携して実施
【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。 <具体的な事業> ・5.若年教員育成プログラム（教育センター） <取組の KPI> ・必携冊子の配置校研修活用率：100%（全校種） ・配置校指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2 以上（4 件法 全校種）	ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・R2 年度採用候補者に対する採用前講座において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、自己研修を促進 ・初任者研修において冊子を活用した講義・演習を実施 ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践へのつながりを強化
【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。 <具体的な事業> ・7.採用候補者への啓発（教育センター） <取組の KPI> ・新規採用者のオンデマンド教材活用率：80%以上 ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法）	ア 教員採用候補者への研修の実施 ・事前レポート課題の設定 - R2 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（1 日） - 内容：教員としての心構え、先輩に学ぶ等 ・採用前の自己研鑽のための NITS オンライン動画の視聴推進 - 内容：新しい学習指導要領において期待される学び、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて等 イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） - 対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 - 第 1 回目（4 月）受講者 108 名 - 内容：教育公務員としての服務、児童生徒理解等 - 第 2 回目（8 月）受講者 108 名 - 内容：学習指導要領を理解した授業づくり児童生徒及び保護者理解等 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） - 対象者：H28～30 年度にステージⅠを受講した者 - 内容：教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり等

対策の概要	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。
--------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 初任者の公開授業チェックシートにおける学校長評価（平均）：高 3.2、特 2.9（4 件法） <成果> ・ 初任者の多くは、研修での学びを積極的に配置校で実践し、周囲の助言を得ながら日々授業改善に努めることで授業力の向上が見られた。 ・ 学校支援チームと連携して授業訪問や研修を行うことで、同じベクトルで指導を進めることができた。 <課題> ・ 授業力や学級経営等に課題がある初任者や、校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。	・ 教科担当指導主事との情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。 ・ 授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」の活用について研修の中で周知し、高等学校における授業改善を促進する。 ・ 教育センター教科指導担当の授業訪問には学校支援チームが可能な限り同伴し、連携をしながら効果的な人材育成を図る。
【KPI の状況】 ・ 必携冊子の配置校研修活用率：87%（全校種） ・ 配置校指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：（4 件法）3.2（4 件法 全校種） <成果> ・ 初任者自身が必要なときにすぐ冊子を開き、参考にすることができている。また、初めて指導教員となる者にとって有効な資料となっている。 <課題> ・ 配置校研修において必携冊子は活用しているが、効果的に実践に結びつけるために、活用方法を検討する必要がある。	・ 「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における研修の事前・事後学習に必携冊子の活用を位置付け、配置校での実践に生かす。
【KPI の状況】 ・ 新規採用者のオンデマンド教材の活用率：72% ・ 臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.8（4 件法） ・ 臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.9（4 件法） <成果> ・ 臨時的任用教員研修のアンケート結果（全回：平均）によると 3.8（4 件法）と高く、受講者の満足度が高い。 <課題> ・ 採用前講座において、オンデマンド教材の活用を更に促す必要がある。 ・ 新卒者の増加も影響し、社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。 ・ 年度途中に臨時的任用教員及び時間講師に任用される者もあり、全ての臨時的任用教員等を対象とした研修を実施することが難しい。	・ NITS のオンライン講座から適切な内容を抜粋し、採用前や臨時的任用教員の研修に加えることで、自主的な活用を促すとともに、教員に求められる資質の向上を図る。また、採用者には継続的な視聴となるよう、指導教員研修でも周知を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員を OJT により効果的に育成するための内容を充実・強化します。 ＜具体的な事業＞ ・ 8.中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ・ 3.管理職等育成プログラム（教育センター） ＜取組の KPI＞ ・ 中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができている」の回答(平均)：3.0 以上（4 件法） ・ 管理職等研修における人材育成に関する研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答(平均)：3.5 以上（4 件法）	ア 若年教員を OJT により効果的に育成するための研修内容の充実・強化 ・ 中堅教諭等資質向上研修 受講者：122 名 内容：学校組織マネジメント、チーム協働研修（初任者、中堅教諭対象） コーチング ・ 管理職等研修 研修の実施状況 新任用指導教諭研修、新任用主幹教諭研修：引き出す聞き方 教頭研修ステージⅠ：人事評価、教頭職と人材育成 教頭研修ステージⅡ：校内研修の活性化等 教頭研修ステージⅢ：OJD 活性度診断、人材育成等 新任用校長研修：校長職と人材育成、チーム学校の実現に向けて等

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
「高知県教員育成指標」で求められる資質・能力を身に付けるための「自己の達成規準」の達成状況 （3 年経験者研修受講者対象 4 件法）	・ 高：3.2 ・ 特：3.1	・ 高：3.3 ・ 特：3.1	・ 高：3.0 以上 ・ 特：3.0 以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答（平均）：3.0 <高・特>（4 件法） ※初回の研修で意識付けを行い、2 回目以降の研修から評価 ※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修で検証 ・管理職等研修における人材育成に関する研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.8（4 件法） 新任用主幹教諭研修 4.0、 教頭研修ステージⅠ 3.8、教頭研修ステージⅡ 3.7、 教頭研修ステージⅢ 3.7、新任用副校長研修・新任用校長研修 3.8 <成果> ・中堅教諭へのアンケート結果によると、若年教員に対する指導・助言を実践している受講者が年度当初に比して増加（58%：5 月→86%：2 月）しており、ミドルリーダーとしての意識の高まりがみられた。 ・管理職研修では、教職員の育成に関する研修をステージごとに設定し、実施することができた。受講者は、若年への育成が必要であると認識できている。 <課題> ・中堅教諭が、学校のミドルリーダーとして互いに高め合うために、研修内容の工夫が今後必要である。 ・若年の育成が必要であると認識しているが、実践では具体的な方策が見いだせていない者もいる。	・ミドルリーダーとしての意識付けから実践的指導力向上につながるよう、今後も系統立てた研修内容を構成する。 ・研修内容を活用できるよう、人材育成に関する具体的な方策を協議する場面を設定するなど研修内容の見直しを行う。 ・人材育成に視点を置いて、管理職等育成プログラムを再構築する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																											
【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学、企業等の施設見学や、インターンシップの機会を充実させます。また、より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を育てるためのソーシャルスキルトレーニングを充実させます。 ＜具体的な事業＞ ・54.魅力化推進プラン・キャリアアップ事業（高等学校課） ・53.ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100%	ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実 ・大学等見学 県内大学・専門学校等 20 校 ・県外大学体験 オープンキャンパス参加 15 校 ・インターンシップ・企業見学等 インターンシップ 21 校 936 名 企業見学 26 校 3,310 名 ・第 8 回ものづくり総合技術展 見学生徒 20 校 2,497 名（普通科や総合学科の高校を含む） イ ソーシャルスキルトレーニングの充実 ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究（H28～） 中芸高校 ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 ・通級の指導と合わせた実践・研究（H30～） 通級・SST 実践校：中芸、城山、大方、高知北 （公開授業、研究協議、校内研修、教材開発、先進校視察等を実施）																											
【取組②】 生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習を一層充実させるため、地域や大学等との連携を更に推進します。 ＜具体的な事業＞ ・67.キャリアアップ事業（大学の学び体験事業（高大連携事業））（高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23 校以上 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15 校以上	ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携） <table><thead><tr><th>事業名</th><th>開催月</th><th>実施状況等</th></tr></thead><tbody><tr><td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td><td>4・5</td><td>11 校 35 名</td></tr><tr><td>自然科学概論</td><td>7</td><td>5 校 21 名</td></tr><tr><td>高校生のためのおもしろ科学講座</td><td>8</td><td>11 校 32 名</td></tr><tr><td>西部地区高大連携交流授業（自律創造学習）</td><td>8</td><td>5 校 30 名</td></tr><tr><td>高大連携科学系研究フォーラム</td><td>12</td><td>6 校 9 発表</td></tr></tbody></table> ・「教育課程研究協議会（総合的な探究の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（2 月） 参加者 52 名 ・高大連携実行委員会（2 月） ・高知工科大学との連携 <table><thead><tr><th>事業名</th><th>開催月</th><th>実施状況等</th></tr></thead><tbody><tr><td>ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）</td><td>6～12</td><td>7 校 18 講座</td></tr><tr><td>ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）</td><td>10～2</td><td>7 校 12 講座</td></tr></tbody></table> ・高知工科大学高大連携担当者との連絡会（2 月）	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4・5	11 校 35 名	自然科学概論	7	5 校 21 名	高校生のためのおもしろ科学講座	8	11 校 32 名	西部地区高大連携交流授業（自律創造学習）	8	5 校 30 名	高大連携科学系研究フォーラム	12	6 校 9 発表	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	7 校 18 講座	ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	10～2	7 校 12 講座
事業名	開催月	実施状況等																										
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4・5	11 校 35 名																										
自然科学概論	7	5 校 21 名																										
高校生のためのおもしろ科学講座	8	11 校 32 名																										
西部地区高大連携交流授業（自律創造学習）	8	5 校 30 名																										
高大連携科学系研究フォーラム	12	6 校 9 発表																										
事業名	開催月	実施状況等																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	7 校 18 講座																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	10～2	7 校 12 講座																										

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策の概要	生徒がさまざまな立場の社会人と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を更に推進します。
--------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100%（15 校） <成果> - オープンキャンパスへの参加や大学教員・学生との交流等の取組は、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながっている。 <課題> - 県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教育委員会で取りまとめて実施することが難しく、H30 年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかないので、実施の形態等について検討する。	- 参加者の心構え等について周知徹底を図るとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 - 学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。 - ものづくり総合技術展への見学は、生徒の県内産業や企業を理解するよい機会となっていることから、さらに多くの生徒が見学することができるよう、送迎や会場混雑の解消など関係機関と連携して計画を策定する。 - 指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制をつくるため、公開授業や研究協議を行い、情報の共有を図る。
【KPI の状況】 - 高知大学との高大連携交流授業の実施校数：17 校 - 高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：13 校 <成果> - 全体的には、高大連携交流授業を主体的に受講する生徒は増加傾向にあり、探究的な学習の充実につながっている。 ①「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」については、定員 36 名に対して 84 名（約 2.3 倍）の申込があった（H30：約 2.1 倍）。 ②「高校生のためのおもしろ科学講座」については、受講者が 11 校 32 名となり、H30 年度の 6 校 17 名から 2 倍近く増加している。 <課題> - 高知大学、高知工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校がある。	次年度以降は、高知大学、高知工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校を中心に、更なる周知啓発を行う。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 一人一人の生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後・長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導の補助を担う学習支援員の配置を拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・55.学力向上推進事業（学習支援員事業）（高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100% ・年度予算執行率（追加申請含む）：9割（3月末）	ア 学習支援員の配置の拡充 ・配置状況 30校（市立含む）延べ80名 配置 ＜通常枠＞ 29校延べ78名 配置 ※進学に重点を置く5校（南を除く）以外の31校（市立1校を含む）に配置 ＜中山間枠＞ 1校2名 配置 （参考） H30年度31校 92名配置 / R元年度30校 80名配置 ※R元年度予算上の時間数 通常枠5,300時間に加え、進学に重点を置いた中山間枠9校250時間新設
【取組②】 課題を抱える生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・SC 配置：全公立高等学校・特別支援学校 ・SSW 配置：24 県立学校	ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC の配置状況：全県立学校に配置 ・SSW の配置状況：県立学校 24 校に配置
【取組③】 各学校における部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導ができる部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な部活動指導員の配置を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・15.運動部活動サポート事業（保健体育課） ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・県立学校（中学校を除く）への運動部活動支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計：73部（H30実績）以上	ア 運動部活動支援員の派遣の拡充 ・運動部活動支援員の派遣状況 県立学校：19校55部（37名） ※H30：県立学校17校58部（40名） イ 運動部活動指導員の配置の拡充 ・運動部活動指導員の配置状況 県立学校：17校23部（24名） ※H30：県立高等学校・特別支援学校12校15部（15名） ウ スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録の促進 ・研修会等における登録要請の実施 運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて要請 エ 高知県運動部活動改革推進委員会の開催 2回

対策の概要	多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動支援員、部活動指導員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。
--------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 配置を希望する学校への配置率：96.6%（1校で未配置〔中山間枠含む〕） ・ 年度予算執行率（追加申請含む）：8割 <成果> ・ 各校において基礎学力定着のための学び直し等に活用できているため、今後の成果が期待できる。 <課題> ・ 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 ・ 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 ・ 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られており、上位層の学力を十分に伸ばしきれていない。	・ 卒業生等を中心とした地域の方々や大学生に対して、学習支援員制度について周知を行うとともに、講師として制度を活用してもらえよう積極的な働きかけを引き続き行う。 ・ 指導の質をより向上させるため、教員免許を持つ時間講師の有効活用を進める。
【KPI の状況】 ・ SC 配置：全公立高等学校・特別支援学校 ・ SSW 配置：24 県立学校 <成果> ・ SC、SSW とともに計画どおりに配置することができ、児童生徒や保護者が専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。 <課題> ・ 専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努めるとともに、配置の拡充や工夫について検討する必要がある。	・ SC 及び SSW の配置拡充に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。 ・ 人材確保について、県内外の大学や関係団体に協力を求めるとともに効果的な配置について研究を行う。
【KPI の状況】 ・ 県立学校（中学校を除く）への運動部活動支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計：78 部 <成果> ・ 運動部活動指導員の配置拡大により、前年度の支援員と指導員の合計部数を上回り、教員の負担軽減につながった。 <課題> ・ 指導員の配置については、次年度に向けて各県立学校の意向を丁寧に聞き取っていく必要がある。 ・ スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンクへの登録を、支援員や指導員に対して積極的に促していく必要がある。	・ 県立学校に対して、運動部活動指導員配置についての意向を聞き取りながら更なる増員に向けた取組を進める。 ・ 支援員や指導員に対して、スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録を促すとともに、市町村教育委員会に制度の周知を依頼し、マッチングによる配置拡大を進める。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
学習支援員の配置校数	31校	30校	31校
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）・配置頻度	・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 52.6% ・特：14校（100%）	・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 52.6% ・特：14校（100%）	・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 100% ・特：14校（100%）

	H30	R 1	R 1 目標値
スクールソーシャルワーカーの配置校数（県立学校）	・ 21 校	・ 24 校	・ 24 校
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	・ 高：58 部 （11.1%） ・ 特：0 部 （0.0%）	・ 高：55 部 （10.4%） ・ 特：0 部 （0%）	・ 高：63 部以上 （約 10%以上） ・ 特：4 部以上 （約 10%以上）
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	・ 高：14 部 （2.4%） ・ 特：1 部 （4.0%）	・ 高：23 部 （4.4%） ・ 特：0 部 （0%）	・ 高：38 部以上 （約 6%以上） ・ 特：2 部以上 （約 7%以上）

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 各学校において、新たに全国的に導入される「高校生のための学びの基礎診断」等を活用して生徒の基礎学力の定着度合を測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進します。併せて、学校支援チームの活動を強化し、授業改善の取組が更に広がるよう教員の意識改革を促進します。 <具体的な事業> ・56.「高校生のための学びの基礎診断」の実施（高等学校課） ・57.学力向上推進事業（高等学校課） <取組の KPI> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価）「学習の目標がよくわかった」：3.5以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：10%以下	ア 学校支援チームの派遣 ・支援方法説明のための学校訪問 全県立高校 35 校（4～5 月） ・アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問 訪問校 29 校 593 回実施（1 校あたり平均 20.4 回） 「高知県授業づくり Basic ガイドブックー高校授業編ー」を活用した授業改善を推進するため、授業参観をもとにガイドブックとのずれを確認 ・学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を目的とした学校訪問 訪問校 35 校 各校 2 回実施（7 月（34 校）、10 月（1 校）、1 月（35 校）） ・カリキュラム・マネジメント強化のための学校訪問 訪問校 35 校 140 回実施（管理職対象に実施、1 校あたり平均 4.0 回） イ 学力定着把握検査の実施、協議 ・各校において学力定着把握検査（基礎力診断テスト、スタディーサポート、学力総合テスト）を実施（第 1 回：4 月、第 2 回：9～12 月） ※1 年第 2 回学力定着把握検査において、「高校生のための学びの基礎診断」に対応した検査を実施 ウ 学力向上プランの作成 ・各校において第 1 回学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランを作成・提出（6 月） ・第 2 回学力定着把握検査結果等を踏まえ、学力向上プランに追記・提出（2・3 年：10 月、1 年：1 月） ・学力向上プランに今年度の成果と課題、次年度の目標と手立てを追記・提出（2 月） ・学力向上推進事業に係る研究協議会の開催：2 回

対策の概要	生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、チーム学校として各学校が組織的に取り組む体制を構築します。また、学校支援チームの学校訪問などの活動を強化し、授業改善や学校経営に関する指導・助言の充実を図ることにより、各学校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、しっかりと支援します。
---------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 生徒による授業アンケート結果（4 段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.62（3.61） 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.47（3.42） 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：6.6%（6.5%） ※（ ）内の数値はH30の結果 <成果> - 管理職に直接指導、助言を行うことで、カリキュラム・マネジメントへの意識が高まりつつある。 - 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 - 公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。 <課題> - 学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。 - 国語、数学、英語、地歴・公民における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。	- 学校支援チームの体制を強化し、管理職のマネジメント力の向上や全ての教科の授業改善に向けた支援を継続して行う。 「高知県授業づくり Basic ガイドブックー高校授業編ー」を活用しながら、教科会が生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。 - 各校の公開授業で、国語、数学、英語、理科、地歴・公民以外の教科の教員を対象にチェックリストを活用した自己評価を実施して、授業改善の取組の共有を図る。 - 学力定着把握検査の実施について、「高校生のための学びの基礎診断」に対応した検査を1年生第2回、2年生第2回で実施する。 - 学力定着把握検査の結果をもとに、各校の取組計画を確認し、指導・助言を行う。 - 管理職や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 義務教育段階の学力が定着していない生徒の学力の向上のため、習熟度別授業の中での継続的な指導や、学び直しのための科目を学校独自に教育課程に位置付けるなどの取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・ 57.学力向上推進事業（高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・ 2 年生 4 月の学力定着把握検査における D3 層の割合を 1 年生 4 月時より 10 ポイント以上引き下げる ・ 生徒による授業アンケート結果（4 段階評価）「学習の目標がよくわかった」：3.5 以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0 以上 「授業の内容が(あまり)理解できなかった」：10% 以下	ア 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施 ・ 習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）対象校：29 校 ※義務教育段階の学力に課題のある生徒に対し、習熟度別授業できめ細かな指導をすることで、改善できるように取り組む。 ※数学Ⅰの学習内容の理解度を高めること、及び基礎力診断テストの D3 層の改善を図ることを目的として、学び直しを含んだ数学Ⅰの年間指導計画（シラバス）を作成し、各校で実施(全日制) ※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会がより充実したものとなる機会をつくる。 イ 学び直しのための科目の設定 ・ 計 7 校で実施（中芸・安芸桜ヶ丘・城山・高知北・高岡・大方・清水） ＜参考＞ ・ 学力向上推進事業研究協議会の開催：2 回 - 各校における授業改善や教科会の在り方について協議 - 各校における授業改善や課題・取組について情報共有
【取組③】 学校支援チームが、定期的に各校の教科会に参加し、授業改善に向けて、教員と指導計画や効果的な指導方法に関して協議を重ね、教員の教科指導力等の向上を図るなど、組織的な指導体制の構築を支援します。 ＜具体的な事業＞ ・ 57.学力向上推進事業（高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・ 生徒による授業アンケート結果（4 段階評価）「学習の目標がよくわかった」：3.5 以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0 以上 「授業の内容が(あまり)理解できなかった」：10% 以下	ア 学校支援チームの派遣 ・ 支援方法説明のための学校訪問 全県立高校 35 校（4～5 月） ・ アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問 訪問校 29 校 593 回実施（1 校あたり平均 20.4 回） ※アドバイザーや指導主事が教科会（国語、数学、英語、地歴・公民）に加わり、教科としての組織的な授業改善や生徒に対する課題を共有し、学力向上に向けた取組を推進 ・ カリキュラム・マネジメント強化のための学校訪問 訪問校 35 校 140 回実施（管理職対象に実施、1 校あたり平均 4.0 回）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 2 年生 4 月の学力定着把握検査における D3 層の割合を 1 年生 4 月時より 10 ポイント以上引き下げる： 8.9 ポイント減 ・ 生徒による授業アンケート結果（4 段階評価） 「学習の目標がよくわかった」： 3.62（3.61） 「何ができるようになったか振り返る場面があった」： 3.47（3.42） 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」： 6.6%（6.5%） ※（ ）内の数値は H30 の結果 <成果> ・ 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 <課題> ・ 2 年生 4 月の学力定着把握検査における D3 層の割合は 19.8%であり、1 年生 4 月時の 28.7%より 10 ポイント以上の引き下げには至らなかった。その理由としては、以下のことが挙げられる。 ・ 授業時における本時の目標の提示は、教科や学校により取組に差がある。さらに、目標に到達できたかを生徒が振り返る場面の設定に関しては、多くの学校でまだ十分には意識されていない。 ・ 従前通りの知識伝達型の授業も多く、「主体的・対話的で深い学び」を目指して授業改善に取り組もうとする意識の浸透が十分ではない。	・ 学校支援チームによる学校訪問を通して、各学校の取組を確認し、授業・教科会等への指導・助言を行う。 ・ 各学校で作成した学習到達目標を含む年間指導計画を、学び直しを含む生徒の基礎学力の定着に活用する。 ・ 管理職や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。
【KPI の状況】 ・ 生徒による授業アンケート結果（4 段階評価） 「学習の目標がよくわかった」： 3.62（3.61） 「何ができるようになったか振り返る場面があった」： 3.47（3.42） 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」： 6.6%（6.5%） ※（ ）内の数値は H30 の結果 <成果> ・ 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など組織的な取組を進めている学校が増えている。 ・ 公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。 <課題> ・ 各校では学力定着把握検査の結果を活用し、学力向上のための指導計画（学力向上プラン）を作成し、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた具体的手立てを生徒の実態に応じて実施しているが、十分な取組には至っていない。 ・ 学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。 ・ 国語、数学、英語、地歴・公民における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。 ・ 授業外学習時間が、1 年 4 月から時期を追うごとに減少する傾向にある。	・ 学校支援チームの体制を強化し、管理職のマネジメント力の向上や全ての教科の授業改善に向けた支援を継続して行う。 ・ 「高知県授業づくり Basic ガイドブックー高校授業編ー」を活用しながら、教科会が生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。 ・ 各校の公開授業で、国語、数学、英語、理科、地歴・公民以外の教科の教員を対象にチェックリストを活用した自己評価を実施して、授業改善の取組の共有を図る。 ・ 学力定着把握検査の結果を基に、各校の今後の取組計画を確認し、指導・助言を行う。 ・ 管理職や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。 <具体的な事業> ・57.学力向上推進事業（高等学校課） <取組のKPI> ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100% ・年度予算執行率（追加申請含む）：9割（3月末）	ア 学習支援員の配置の拡充 ・配置状況 30校（市立含む）延べ80名 配置 対象：進学に重点を置く5校（南を除く）以外の31校（市立1校を含む）に配置 （参考） H30年度 31校 92名配置 / R元年度 30校 80名配置 イ 教材の活用の促進（つなぎ教材の配付・活用） ・H30年度高等学校への配付（国・数・英） 配付校数 全日制・昼間部 31校 定時（夜）12校 ※例年、5月の連休後配付していたが、学校からの要望もあり、H29年度から3月末に各学校に配付 ※H26年度末に数学、H27年度末に英語・国語を追加し、進学に重点を置く5校を除く31校に配付し、全ての学校で活用されている。特に、定時制においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用されている。
【取組⑤】 幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。 <具体的な事業> ・58.インターネット学習教材の効果的な活用（高等学校課） <取組のKPI> ・生徒の平均視聴時間（スタディサプリ）：3時間／月 ・生徒の平均再生回数（Classi 動画パック）：20回／月	ア インターネット学習教材（Classi 動画パック、スタディサプリ）等の活用 ・12校指定（Classi 動画パック11校、スタディサプリ1校） 11校：全学年大学進学希望の生徒を対象 1校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施 <活用方法> 学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実 ・Classi 動画パック活用担当者研修（5月） ・Classi 動画パック利用生徒数確定（6月） ・講座視聴のためのID登録作業完了（6月）Classi 動画パック ・スタディサプリ登録、活用説明会1年生（7月） ・視聴用テキストの納品完了（8月上旬）スタディサプリ ・本格活用開始（8月上旬～）スタディサプリ ・4回の期間別レポート提出 ・リクルートやベネッセからの視聴時間、回数報告に基づき、各校の活用状況を把握 ・電話やメールによる聞き取り及び指導・助言

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	高1：26.6% 高2：41.1%	高1：32.7% 高2：43.4%	高1：15%以下 高2：15%以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・配置を希望する学校への配置率：96.6%（1校で未配置〔中山間枠含む〕） ・年度予算執行率（追加申請含む）：8割 <成果> ・各校において基礎学力定着のための学び直し等に活用できているため、今後の成果が期待できる。 <課題> ・学習支援員の未配置校（1校）は郡部の高校であり、人材の確保が難しい状況にある。 ・教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 ・中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 ・つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。	・卒業生等を中心とした地域の方々や大学生に対して、学習支援員制度について周知を行うとともに、講師として制度を活用してもらえよう積極的な働きかけを行う。また、指導の質をより向上させるため、教員免許を持つ時間講師の有効活用を進める。 ・各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。
【KPI の状況】 ・生徒の平均視聴時間 スタディサプリ：19.8分/月・1人(7～2月) ・生徒の平均再生回数 Classi 動画パック：5.3回/月・1人（4～2月） <成果> ・インターネットツールを積極的に活用し、学習時間を延ばしている生徒が見られる。 ・主体的な学習態度の確立につなげ、学習到達ゾーンを上昇させた生徒が見られた。 <課題> ・生徒の利用促進に向けた取組は、学校により差がある。 ・意欲の低い生徒に対する教員の指導が十分でなく、活用が進んでいない学校が見られる。 ・進路変更や進路決定により視聴しなくなった生徒も多く見られた。 ・校内設備(Wi-Fi フリースポット)や家庭のインターネット設備等の課題があり、校内で改善のための体制作りを行う必要がある。	・視聴だけでなくコース取組や確認テスト等の活用も見られるが、動画視聴に関しては1ヶ月の視聴回数または視聴時間が0の生徒が7割ほどいる。学力上位層の学習形態の一部は担っているが、個々の活用頻度に大きな差があり、受益者負担が適当であるため、次年度は廃止となった。

	H30	R 1	R 1目標値
授業改善に向けて教科会で定期的に授業の情報共有等が行われている学校の割合	—	100%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 希望する職業につなげるために専門的な技能や豊かな人間性を生徒に身に付けさせるとともに、将来の進路実現の可能性が広がる資格取得を支援します。 <具体的な事業> ・60.組織力向上事業(21 ハイスクールプラン)(高等学校課) <取組の KPI> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上	ア 生徒の資格取得への支援 ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分(4月) ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施 ・検定取得に向け、各学校の取組について見直し、改善を図るよう周知・指導(産業系各教科の総会・研修会)
【取組②】 生徒の将来の目標につなげるため、進学合宿や大学での授業体験、県内企業等におけるインターンシップやビジネスマナー講座などの生徒の体験活動の一層の推進を図ります。 <具体的な事業> ・54.魅力化推進プラン・キャリアアップ事業(高等学校課) ・61.組織力向上事業(指導力強化事業)(高等学校課) <取組の KPI> ・大学進学チャレンジセミナーの定員の充足： 参加定員 野市会場 40名 高吾会場 40名 東部会場 40名	ア 生徒の体験活動の推進 ・進学合宿(大学進学チャレンジセミナー)の実施 <野市会場> ※台風のため中止 難関大学への進学希望の高校2年生対象 <高吾・東部> 大学進学(センター試験受験)希望の高校2・3年生対象 ※県内教員及び予備校講師等による講義(国・数・英) ※3教科ではセンター試験の基礎となる問題に取り組む ・大学での授業体験 高大連携実行委員会の取組の一環として、大学の講義を高校生が受講(5講座) ・医学部医学科進学希望者に対する講演会(1月 高知大学医学部 36名) ・企業見学実施校 26校 ・第8回ものづくり総合技術展への見学参加校 20校 ・ビジネスマナー講座 実施 29校
【取組③】 教員の生徒理解の力を高めるため、ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する理論・技法についての研修を実施します。また、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを全ての高等学校へ普及し、その活用を図ります。 <具体的な事業> ・61.組織力向上事業(指導力強化事業)(高等学校課) ・59.学習記録ノートの活用促進(高等学校課) <取組の KPI> ・R 元年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数：152名以上	ア ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する研修の実施 ・研修対象教員：600名(H28～R1で全員受講) 156名受講(西部地区、東部地区・中部地区の2会場) イ 学習記録ノートの普及・活用 ・28校の生徒が活用(H30：25校) ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用 ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同僚のもと授業改善に関する協議を実施(初任者、2年次、4年次)

対策
の
概要

就職希望の生徒には基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けさせるとともに、進学希望の生徒にはそれぞれの希望をかなえ、進学先での学習にもつながる学力が身に付くよう組織的に取り組みます。また、生徒の学習意欲を高めるため、企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育を更に充実させます。

これらの取組を行うためには、教員の力量が問われることから、教科指導力や生徒理解力を高める研修を組織的に行うとともに、その取組を P D C A サイクルによって点検・検証しながら教員の指導力向上の徹底を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：58.7%（H30：63.6%） <成果> - 前年度と比較して受検者数は、ほぼ同じであるが、積極的に上級検定に挑戦させることができた。 <課題> - 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 - 各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。	- 各校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する。 - 各教科で開催される総会や研修会等において、資格取得率向上について、助言を行う。
【KPI の状況】 - 大学進学チャレンジセミナーの定員の充足 計 73 人参加（高吾会場 38 人、東部会場 35 人） ※台風のため野市会場（39 人参加希望）は中止 <成果> - 進路に対して高い目標を持つ生徒が集まり、3 日間の学習合宿を行うことにより、日々の学習に対する意識が高まった。今後の学習に意欲的に取り組むことが期待できる。 - これまで参加していなかった学校（普通科）が、ものづくり総合技術展への参加を希望するなど、県内企業理解の取組が進んでいる。 - 医学部を目指す生徒の不安の軽減や、意識の向上につながった。 <課題> - 年度により、学校毎の進学合宿への参加者の数に大きな変動があるため、案内の仕方を工夫する必要がある。 - 企業見学など県内企業理解のための取組計画が立てられていない学校がある。	- 大学進学チャレンジセミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らとともに、より効果的な実施内容や講師の選定、講座の編成の協議を重ね、生徒の募集方法等について、どのような支援ができるかを継続して検討する。 - 医学部等への進学を希望する生徒に対する医師の講演と医学部生との懇談形式は、今後も実施し、早期からの意識付けを目的として、実施時期を早める。
【KPI の状況】 - R 元年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数：156 名 ※R 元年度までの 4 年間で 604 名受講 <成果> - 学校では教員が生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取り方を向上させることにより、早期から組織での対応が可能となる。 <課題> - ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校がある。効果的なコミュニケーションツールとしての活用には差がある。	ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証し、効果的な活用事例を学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 教員の教科指導力や進路指導力の向上を図るため、校内での教科会や校内教科研修を充実させるとともに、外部講師を招いた授業研修を強化します。 <具体的な事業> ・61.組織力向上事業（指導力強化事業）（高等学校課） <取組の KPI> ・県立学校での授業研究実施率：100%	ア 各校における教科会・教科研修の充実 ・教科の研修等について、校長会、副校長・教頭会にて周知（4月） ・学校支援チームの学校訪問等を通じて、教科会や校内研修の実施計画や内容等の聞き取り（6月） ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」を周知し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）を徹底（6月） ・学習到達目標を含む年間指導計画の共有（6月） イ 外部講師を招いた授業研修の強化 ・「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施 3校（中村・窪川・高知東）
【取組⑤】 幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。 <具体的な事業> ・58.インターネット学習教材の効果的な活用（高等学校課） <取組の KPI> ・生徒の平均視聴時間（スタディサプリ） ：3時間／月 ・生徒の平均再生回数（Classi 動画パック） ：20回／月	インターネット学習教材（Classi 動画パック、スタディサプリ）等の活用 ・12校指定（Classi 動画パック11校、スタディサプリ1校） 11校：全学年大学進学希望の生徒を対象 1校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施 <活用方法> 学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実 ・Classi 動画パック活用担当者研修（5月） ・Classi 動画パック利用生徒数確定（6月） ・講座視聴のためのID登録作業完了（6月）Classi 動画パック ・スタディサプリ登録、活用説明会1年生（7月） ・視聴用テキストの納品完了（8月上旬）スタディサプリ ・本格活用開始（8月上旬～）スタディサプリ ・4回の期間別レポート提出 ・リクルートやベネッセからの視聴時間、回数報告に基づき、各校の活用状況を把握 ・電話やメールによる聞き取り及び指導・助言
【取組⑥】 中山間地域の小規模校などにおける教育の機会や質の確保を図るため、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法を確立するなど、効果的な遠隔教育システムを構築します。 <具体的な事業> ・62.高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業（高等学校振興課） <取組の KPI> ・単位認定授業の実施：4科目 ・不具合報告件数：15回以下	ア 学校間遠隔教育の実施状況 ・高知追手前高校本校と吾北分校、窪川高校と四万十高校、岡豊高校と嶺北高校の各学校間で、遠隔授業を実施（単位認定） ・遠隔授業実施校に「担当者等業務報告書」の作成を依頼し、不具合が発生した場合や業者対応を実施した場合に記録。その都度、学校の機器担当と連携して対応 イ 文部科学省指定事業 ・橋原高校が、文部科学省の「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」の指定2年目。「ICT活用（遠隔教育）による中山間小規模校での学力保証」をテーマに調査研究 ・上記の円滑な実施のために4名の外部委員による検討会議を設置 検討会議を2回開催（10月、2月） ・遠隔教育の取組の普及・推進のための「高知県遠隔教育フォーラム」の実施（12月）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 県立学校での授業研究実施率：100%（国語・数学・英語の3教科で調査） <成果> - 授業におけるねらいの提示は、実践している教員が徐々に増えてきている。 <課題> - ねらいの提示や振り返りについて、個々の教員により実践に差があり、組織的な取組には至っていない。 「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」の内容を踏まえた授業実践が各校において十分には行われていない。 「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施校と参加者数が少ない。	「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」を各校で周知、徹底する。 「教科指導力向上研修Ⅱ」を各校に周知し、講師選定のための助言を行う。
【KPI の状況】 - 生徒の平均視聴時間 スタディサプリ：19.8 分/月・1 人（7～2 月） - 生徒の平均再生回数 Classi 動画パック：5.3 回/月・1 人（4～2 月） <成果> - インターネットツールを積極的に活用し、学習時間を延ばしている生徒が見られる。 - 主体的な学習態度の確立につなげ、学習到達ゾーンを上昇させた生徒が見られた。 <課題> - 生徒の利用促進に向けた取組は、学校により差がある。 - 意欲の低い生徒に対する教員の指導が十分でなく、活用が進んでいない学校が見られる。 - 進路変更や進路決定により視聴しなくなった生徒も多く見られた。 - 校内設備(Wi-Fi フリースポット)や家庭のインターネット設備等の課題があり、校内で改善のための体制作りを行う必要がある。	視聴だけでなくコース取組や確認テスト等の活用も見られるが、動画視聴に関しては1ヶ月の視聴回数または視聴時間が0の生徒が7割ほどいる。学力上位層の学習形態の一部は担っているが、個々の活用頻度に大きな差があり、受益者負担が適当であるため、次年度は廃止となった。
【KPI の状況】 - 単位認定授業の実施：3 科目（数学探究、政治・経済、物理基礎） - 不具合報告件数：9 回 <成果> - 遠隔教育授業は実施から4年を経過し、遠隔実施校にノウハウ（授業で留意すべき点や機器の取扱いなど）を周知することができた。 6校3ペアにおいて、3つの科目で単位認定授業を実施することができた。 - 教育センター次世代型教育推進部が進めるセンター配信型遠隔授業との連携・協力体制を構築することができた。 <課題> - 動画や音声の遅延、切断等の不具合について、改善されているものの、引き続き縮減に向けて取り組む必要がある。 - R2年度から教育センター内に「遠隔授業配信センター」を設置し、各校の要望に応じて遠隔授業を配信することとなることから、効果的・効率的な授業配信に取り組んでいく必要がある。	- 遠隔授業中の不具合縮小に向けて、学校、業者、教育政策課、本庁情報政策課等と情報共有を図る。 「遠隔授業配信センター」による効果的・効率的な遠隔授業配信に向けて、教育課程や校時の統一を図っていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑦】 生徒が自己の在り方や生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していく力を育成するため、地域と学校が協働して地域の課題解決に向けた学習を行う「地域協働学習」をはじめ、生徒の主体的・探究的な学習のさらなる充実を図ります。 <具体的な事業> ・65.社会性の育成推進事業（将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プラン）（高等学校課） <取組の KPI> ・地域協働学習実施校数：全 35 校	ア 地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習の推進 ・学校経営計画策定についての説明・周知 コミュニケーション能力及びキャリアデザイン能力等を含む社会性の育成の観点からも各校の指導計画の中に地域協働学習を生徒等の実態に応じて位置付けるよう依頼 ・県内 6 校において学校支援地域本部を設置（山田、嶺北、佐川、窪川、大方、四万十） ・各校における学校経営計画の策定・提出（4 月） ・地域協働学習を計画していない学校に対する聞き取り（8 月） ・教育課程研究協議会（総合的な探究の時間）の開催（2 月） 新学習指導要領の説明及び各校の地域協働学習等の取組状況や課題等について情報交換 ・次年度に向けた、総合的な探究（学習）の時間の全体計画や年間指導計画の見直しや検討を各校に依頼 <地域協働学習の推進> ・地域と連携してジオパークを教材とした協働学習を実践（室戸） （文部科学省指定事業：地域との協働による高等学校推進事業） ・地域の方々からの「ミッション」に基づき、生徒がグループで地域の課題解決策を検討しアイデアを発表（大方） ・地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案（中芸） ・グループで地域の企業 CM 作成、地域活性化の提案（山田） ・地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発（嶺北） など
【取組⑧】 個々の生徒が自分の進路について早期に目標を定め、主体的に取り組むとともに、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけることができるよう、各学校において、生徒の多様な学力・進路希望に対応し、体験的な活動なども組み込んだより効果的なカリキュラムを構築します。 <具体的な事業> ・65.社会性の育成推進事業（将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プラン）（高等学校課） <取組の KPI> ・企業見学を実施した学校：35/35 校 ・県オリジナルアンケート結果 「将来の夢や希望を持っている」 肯定的回答＊ 1 年 80%以上 2 年 85%以上 3 年 90%以上 ＊「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合	ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践 ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践 ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム ・プログラムの周知及び進捗管理 副校長・教頭研修会でプログラムの計画策定等について周知 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施：3 回 学校支援チームによる訪問指導・助言等 企画監等による訪問 訪問校 35 校 訪問回数 140 回（1 校あたり平均 4.0 回） 計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有 イ プログラムに基づく取組の充実 <県内企業理解の促進> ・企業見学の実施 26 校 3,310 名 ・インターンシップの実施 21 校 936 名 ・ものづくり総合技術展への見学生徒 20 校 2,497 名 <その他の取組> ・学習記録ノート活用実践校 28 校 ・高大連携事業の活用 29 校

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																
【KPI の状況】 - 地域協働学習実施校数 ※地域協働学習を指導計画上に位置付けている学校数（6月調査） 35/35 校（全日制・昼間部） <成果> - 学校経営計画に位置付けたことで、全日制・昼間部のすべての学校において地域協働学習の計画が立てられている。 - 学校支援地域本部の設置校などを中心に、地域の協力も得ながら、地域の課題を生徒が発見し、解決策を提言・実行していく取組が進んでいる。 <課題> - 各校において、生徒の主体的・探究的な学びの場としての地域協働学習の質的な向上を図る必要がある。	- 連携・協働先（機関）等に関する情報や、外部環境や生徒の実態等に応じた地域協働学習の事例や指導計画、指導の工夫等について学校間で情報を共有する。 - 学校経営計画の補助シートに、地域協働学習の計画や実施状況を記載させることで、各校における計画的な実施と県教育委員会における進捗管理を行う。																
【KPI の状況】 - 企業見学を実施した学校数：26/35 校 - 県オリジナルアンケート結果 「将来の夢や希望を持っている」 ※「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合 <table><tr><th>学年</th><th>4 月</th><th>9 月</th><th>12 月</th></tr><tr><td>1 年</td><td>77.8%</td><td>75.6%</td><td>74.6%</td></tr><tr><td>2 年</td><td>73.6%</td><td>74.2%</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>3 年</td><td>78.0%</td><td>87.3%</td><td>86.6%</td></tr></table> <成果> - 企業見学を実施した学校数は、前年度同時期と比較して増加しており、各学校において、生徒の県内企業理解の促進に向けた取組が進んできている。 <課題> - 各校における社会性育成の取組の見直し・改善が進められ、成果はみられるものの、地域や学校の状況に応じて更に充実した取組となるよう改善していく必要がある。 - 学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。 - 生徒の学びの質の向上や地域の産業や文化への理解を深め、自己の進路と結びつけていくために、地域と連携した取組を更に充実させていく必要がある。	学年	4 月	9 月	12 月	1 年	77.8%	75.6%	74.6%	2 年	73.6%	74.2%	75.0%	3 年	78.0%	87.3%	86.6%	- 高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。 - オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。 - 全ての学校において地域協働学習を推進していくとともに、国や県の事業を活用して、各校のモデルとなる取組を研究する。 - 取組の実施による生徒の変容（進路に対する興味・関心、将来に向けた目標設定の状況、学習の動機等）について、より詳細に把握できるよう、大学等の研究機関とも連携して、アンケート項目の見直しや分析方法等の研究を行う。 - 学習記録ノートについては、実践校を拡充するとともに、効果的な活用が促進されるよう、進捗管理や情報提供等を行う。 - 生徒の活動状況を振り返るためのツール（キャリアパスポート）等との効果的な連携方法等について研究する。
学年	4 月	9 月	12 月														
1 年	77.8%	75.6%	74.6%														
2 年	73.6%	74.2%	75.0%														
3 年	78.0%	87.3%	86.6%														

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑨】 発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業についてのみ、障害に応じた特別な指導を受ける通級指導の導入に向けて取り組みます。 ＜具体的な事業＞ ・64. 高等学校における通級による指導の充実（特別支援教育課） ＜取組の KPI＞ ・通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合：100%	ア 通級による指導実施校における取組の充実 ・高等学校課及び特別支援教育課による学校訪問支援 訪問実績 実施校 3 校：10 回、実施準備校 1 校：3 回 ・専門家チーム等外部専門家による学校訪問及び実施に関する助言（特別支援学校教員含む） 訪問実績 実施校 1 校：1 回 イ 通級による指導担当者の専門性向上及び担当者間のネットワーク構築 ・国立特別支援教育総合研究所が実施する「高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会」への担当教員（大方高）1 名、特別支援教育課指導主事 1 名の派遣（5 月、11 月） ・通級による指導担当者連絡協議会を実施し、各学校における実践を共有の上、課題解決に向けた方策を協議（3 回）※うち 2 回、小中学校担当者と同協議会を実施 ウ 通級による指導実施校の保護者等に対する理解啓発 ・通級による指導に関するリーフレットの作成、配付（2 月） エ 通級による指導を実施していない学校に対する理解啓発 ・教務主任会における通級による指導に関する理解啓発（4 月）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
公立高校卒業生の国公立大学進学者数	・現役 557 人	・現役 525 人	現役 700 人以上
県内国公立大学入学定員数に占める県内公立学校卒業者の割合	21.2%	20.2%	25%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合：100% <成果> ・通級による指導実施校 3 校において制度の理解は進み、個別の課題に応じた指導の実施、検証が進められている。 <課題> ・個別の課題の分析、指導内容の充実に向けて、担当者の専門性をさらに向上させることが必要。	・実施校の担当者の専門性向上へ向けて、OJT を機能させるために遠隔教育システムを活用した実施校間の研究協議を定期的実施する。 ・高知大学教職大学院と連携し、大学教員等の知見による助言を得ながら指導内容の充実等に取り組むことのできる環境を整えることで、担当教員の専門性向上を図る。 ・通級による指導の研究開発校を指定し、重点的に取組を支援するとともに、研究内容を通級指導を実施する学校を含めた他の高等学校にも発信し、県立高等学校全体の特別支援教育の向上を図る。

	H30	R 1	R 1 目標値
公立高校卒業生の就職内定率	99.0% (全・定・通)	99.2% (全・定・通)	98%以上 (全・定・通)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																											
【取組①】 探究的な授業を県内全域で展開するため、教育センターの全ての年次研修において主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入し、教員の指導力の向上を図ります。 <具体的な事業> ・ 5.若年教員育成プログラム（教育センター） ・ 6.中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <取組の KPI> ・ 若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100%（全校種） ・ 中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.0 以上（4 件法）	ア 授業のスタンダードを明示した冊子の活用 ・ 「高知県授業づくり Basic ガイドブック 高校授業編」を県立学校の初任者に配付 ・ 指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修：2 回 教科指導教員等研修：2 回 イ 授業改善指導の徹底 ・ 全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施 初任者研修：5 日 2 年次研修：4 日 3 年次研修：3 日 中堅教諭等資質向上研修：3 日 ・ 公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施																											
【取組②】 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において、地域おこしや防災など、実際の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学との連携により推進します。 <具体的な事業> ・ 60.組織力向上事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課） ・ 67.キャリアアップ事業(大学の学び体験事業(高大連携事業))（高等学校課） <取組の KPI> ・ 高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23 校以上 ・ 高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15 校以上	ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・ 高大連携教育実行委員会に係る事業（高知大学との連携） <table><thead><tr><th>事業名</th><th>開催月</th><th>実施状況等</th></tr></thead><tbody><tr><td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td><td>4・5</td><td>11 校 35 名</td></tr><tr><td>自然科学概論</td><td>7</td><td>5 校 21 名</td></tr><tr><td>高校生のためのおもしろ科学講座</td><td>8</td><td>11 校 32 名</td></tr><tr><td>西部地区高大連携交流授業（自律創造学習）</td><td>8</td><td>5 校 30 名</td></tr><tr><td>高大連携科学系研究フォーラム</td><td>12</td><td>6 校 9 発表</td></tr></tbody></table> ・ 「教育課程研究協議会（総合的な探究の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（2 月） 参加者 52 名 ・ 高大連携実行委員会（2 月） ・ 高知工科大学との連携 <table><thead><tr><th>事業名</th><th>開催月</th><th>実施状況等</th></tr></thead><tbody><tr><td>ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）</td><td>6～12</td><td>7 校 18 講座</td></tr><tr><td>ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）</td><td>10～2</td><td>7 校 12 講座</td></tr></tbody></table> ・ 高知工科大学高大連携担当者との連絡会（2 月）	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4・5	11 校 35 名	自然科学概論	7	5 校 21 名	高校生のためのおもしろ科学講座	8	11 校 32 名	西部地区高大連携交流授業（自律創造学習）	8	5 校 30 名	高大連携科学系研究フォーラム	12	6 校 9 発表	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	7 校 18 講座	ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	10～2	7 校 12 講座
事業名	開催月	実施状況等																										
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4・5	11 校 35 名																										
自然科学概論	7	5 校 21 名																										
高校生のためのおもしろ科学講座	8	11 校 32 名																										
西部地区高大連携交流授業（自律創造学習）	8	5 校 30 名																										
高大連携科学系研究フォーラム	12	6 校 9 発表																										
事業名	開催月	実施状況等																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	7 校 18 講座																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	10～2	7 校 12 講座																										

対策
の
概要

探究的な授業づくりの推進や、地域や大学等と連携した地域課題解決型の学習、生徒が学習活動の成果等を発表・交流できる機会の充実に、チーム学校として組織的に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：（初任者）91.4%（全校種） ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答（平均）：3.5（4 件法） <成果> ・初任者の公開授業や学校支援訪問における授業では、Basic ガイドブックを活用した授業が多く見られ、各学校で基本的な学習指導力定着に向けた取組と指導がされている。 ・中堅教諭対象のアンケート結果によると、教科指導における課題解決に向けた授業の工夫改善を実践していることが分かる。 <課題> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導のもとに実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の理解の差等により指導の差が見られる。 ・「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができないなど、1 時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。	・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。
【KPI の状況】 ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：17 校 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：13 校 <成果> ・全体的には、高大連携交流授業を主体的に受講する生徒は増加傾向にあり、探究的な学習の充実につながっている。 ①「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」については、定員 36 名に対して 84 名（約 2.3 倍）の申込があった（H30：約 2.1 倍）。 ②「高校生のためのおもしろ科学講座」については、受講者が 11 校 32 名となり、H30 年度の 6 校 17 名から 2 倍近く増加している。 <課題> ・高知大学、高知工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校がある。	・次年度以降は、高知大学、高知工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校を中心に、更なる周知啓発を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 県内大学や地域との連携により、生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会を充実させます。 ＜具体的な事業＞ ・60.組織力向上事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課） ・67.キャリアアップ事業（大学の学び体験事業（高大連携事業））（高等学校課）	ア 生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会の充実 ・各学校における、学習成果発表会等を開催 ・こうち総文祭弁論部門ブレ大会の開催（2月 室戸市） ・産業教育生徒研究発表会の開催（1月 高知市）
【取組④】 グローバルに活躍できる人材を育成するため、推進校において探究型学習と英語教育に関するグローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立高等学校に普及します。さらに、グローバル教育を先導的に進めるための新中高一貫教育校において、国際的な視野を持って、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組も推進します。 ＜具体的な事業＞ ・66.グローバル教育推進事業（高等学校振興課）	ア グローバル教育プログラムの実践と成果の普及 ・グローバル教育推進委員会（外部委員6名の有識者会議）2回開催（7月、2月）（授業視察含む） ・高知南中学校・高等学校における探究型学習と英語教育の本格実施及び教育センターによる普及・啓発 - グローバル教育発表会の実施（11月）（全県立高等学校から1名ずつ参加） - 冊子及びパンフレットの作成、配付（「グローバル教育実践集」、「探究型学習ハンドブック」、「英語学習ハンドブック」、「高知南版 知識構成型ジグソー法の授業」） ・高知西高等学校におけるスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業のカリキュラムの検証・改善 - SGH 運営指導委員会（外部委員5名の有識者会議）2回開催（7月、2月） ・山田高等学校の学科改編（普通科、グローバル探究科、ビジネス探究科）に向けての取組 イ 国際バカロレア ・R2年度の中学校の全学年在籍、R3年度の高知国際高等学校の開校に向けて準備 ・5月にDPの候補校認定を受け、現在MYPとDP※の候補校段階。国際バカロレア機構への申請業務や、機構からの訪問やコンサルタントを受けながら、最終段階である認定校になるための準備 ※MYP（ミドルイヤーズプログラム：日本の中学校に相当するプログラム） - DP（ディプロマプログラム：日本の高等学校に相当するプログラム） ・より多くの県民に関心を持ってもらうよう、年間を通じての広報を実施 オープンスクール 約1,300名参加（2回開催） 学校説明会 約500名参加 市町村立小学校などへ計14,000枚チラシを配付 文部科学省教員養成企画室長など425件の視察受入 ※R2年度高知国際中学校入学志願者数150名（倍率2.50倍）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<成果> ・生徒が発表する機会も増え、充実したものになりつつある。 <課題> ・大学や企業と連携した取組の充実が必要である。 ・弁論大会や生徒研究発表会など、生徒の意見発表等の取組をしている学校からの参加が中心で、参加校数が少ない。	・学校や企業との連携を強め、発表の機会の充実を図ることができるよう、良い取組の事例紹介などを行う。 ・できる限り多くの生徒が参加できるよう、学校訪問等の機会を利用して、周知等の徹底を図る。
<成果> ・高知南中学校・高等学校の取組について、冊子やパンフレットを配付することにより、県内全ての県立高等学校に周知ができた。 ・高知西高等学校の5年間のSGH事業の取組が完了し、カリキュラムの改善や磨き上げを図ることができた。 ・R2年度高知国際中学校の入学志願倍率は2.50倍となり、名称や教育内容の周知を一定図ることができた。 <課題> ・高知南中学校・高等学校のグローバル教育プログラム及び高知西高等学校のSGH事業の成果を高知国際中学校・高等学校の教育内容に生かすことが必要である。 ・高知国際中学校・高等学校がR3年2～4月にMYP・DPの認定校として認定されるよう、R2年6～7月に認定申請を行う必要がある。 ・R3年度の高知国際高等学校の開校に向けて、普通科、グローバル科（探究コース、DPコース）の具体的な教育内容の決定などを着実に進める必要がある。 ・R3年度の高知国際高等学校の開校を機会として、改めて高知国際中学校・高等学校の教育内容について、県民の理解を深めるため周知に努める必要がある。	・グローバル教育推進委員会を開催し、各学校の取組について有識者からの指導・助言を得て、取組内容の改善やブラッシュアップを行う。 ・高知南中学校・高等学校のグローバル教育プログラム及び高知西高等学校のSGH事業の成果の高知国際中学校・高等学校の教育内容に生かすことについては、グローバル教育推進委員会での助言も得ながら、3校が連携して取り組んでいく。 ・高知国際中学校のR3年2～3月のMYP認定、高知国際高等学校のR3年3～4月のDP認定を目指して、情報収集や体制整備など認定申請に向けた準備に取り組む。 ・高知国際高等学校のR3年度開校に向けて、高知国際中学校・高等学校、高知南中学校・高等学校、高知西高等学校が連携して、MYPの授業計画を踏まえ、DPまでを見通した6年間の授業実施内容の具体的計画や、普通科の教育課程の決定、校内体制の検討など開校に向けた準備を進める。 ・オープンスクールや学校説明会の実施、学校関係者などの視察受入、メディアの活用を積極的に行い、高知国際中学校・高等学校のさらなる広報の充実を図る。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るため、免許法認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組めます。 <具体的な事業> ・68.特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画（特別支援教育課） <取組の KPI> ・5つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員の割合：80%以上 ・各特別支援学校における5領域免許状未保有教員の取得計画作成率：100% ・県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率：85%	ア 免許法認定講習の受講の促進 ・学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知 ・各学校の全教員の免許保有状況の確認と取得計画の調査を実施 <公立特別支援学校及び県立特別支援学校の現状（R1.5.1）> ・公立特別支援学校（市立+県立）495名 当該校種保有者 375名（75.8%） 5領域の免許保有者 199名（40.2%） ・県立特別支援学校432名 当該校種保有者 336名（77.8%） 5領域の免許保有者 192名（44.4%） ・各特別支援学校に、R元年度高知県免許法認定講習実施要項等を通知（5月末）し、対象教員の確実な受講申込を徹底。併せて、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の視覚・聴覚障害の認定講習について周知し、受講を促進 <免許法認定講習の受講希望状況> 申込者数 773名 受講許可数 627名（R1.7月） （不許可数：視覚 56名 聴覚 90名） <免許法認定通信教育受講状況（県内特別支援学校受講者数）> 受験希望者 視覚障害 23名 聴覚障害 22名（R1前期・後期） <特別支援学校教諭免許状保有状況調査（文部科学省）による高知県の保有率> H28:62.7%→H29:66.2%→H30:75.7%→R1:75.8%（各5月1日）
【取組②】 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化を図るため、特別支援学校に理学療法士や言語聴覚士など、より専門的な知識・技能を有する外部の専門家を配置・派遣することにより、専門家と特別支援学校教員が小中学校を支援する体制を構築します。 <具体的な事業> ・69.特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業（特別支援教育課） <取組の KPI> ・外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：30校以上 ・県立特別支援学校において外部専門家から得た助言を個別の指導計画等の手立てに追加記載できている割合：80%	ア 特別支援学校への外部専門家派遣（自立活動充実事業）による専門性・センター的機能の向上 ・昨年度の活用状況・活用事例等を周知するとともに、計画書の提出を依頼 外部専門家活用件数（自立活動充実事業） 47件 （うち小中学校への支援件数 2件） 理学療法士：5件、言語聴覚士：27件、作業療法士：8件 視能訓練士：5件、その他：2件 イ 外部専門家と特別支援学校が連携した小中学校を支援する体制の構築 ・小中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明

対策
の
概要

より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協働し、専門性の向上を図ることや、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことなどに、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育を一層充実させます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 5 つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員の割合：50.3% (R1.3 月末) ・ 各特別支援学校における 5 領域免許状未保有教員の取得計画作成率：100% (4 月調査) ・ 県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率：80.9% (R2.3 月末) <成果> ・ R2 年度末までに、全ての特別支援学校教員が 5 つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状の保有することを目指し、各教員が取得計画を作成した。 <課題> ・ 5 つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有することを目指してきたが、人事交流や新規採用教員の増加による免許保有率の伸び悩みがある。 ・ 視覚障害・聴覚障害の認定講習については受講希望者が多く、受講できなかった教員もいた。国立特別支援教育総合研究所の通信教育の活用を図る等、多くの教員が受講できる体制が必要である。 ・ 5 つ全ての特別支援教育領域で認定講習を実施するとともに、対象者一人一人が取得計画を確実に実施するために、管理職が面談時に指導を行うことが必要である。	・ 該当者の単位取得状況を確認の上、必要単位が揃った該当者に対して早期に免許取得申請を行うことを促すよう所属校の校長に依頼する。 ・ 国立特別支援教育総合研究所の通信教育の活用を促進を図る。 ・ 次年度に向けて、高知県免許法認定講習における視覚障害と聴覚障害の受講者が多くなることが予想されるため、会場の設定や受講人数等の調整を教職員・福利課と行う。
【KPI の状況】 ・ 外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：2 校 ・ 県立特別支援学校において外部専門家から得た助言を個別の指導計画等の手立てに追加記載できている割合：100% <成果> ・ 外部専門家への相談内容が整理され、課題が明確になっていることが増えており、特別支援学校の専門性向上につながっている。 ・ 西部圏域では、特別支援教育に関する専門家が少なく、外部専門家活用の際は、高知市内等中央部から派遣により支援を受けていたが、紹介等で地元の専門家とつながり支援を受けることが身近にできるようになりつつある。 ・ 小中学校における外部専門家の活用を促し、支援を進めるため、特別支援学級新任担当者研修会の時に事業の周知とともに、特別支援学級担任への啓発を行った。 <課題> ・ 外部専門家からの指導・助言の内容を蓄積し、情報共有していく仕組みを整備する必要がある。 ・ 特別支援学校の専門性が向上し、小中学校の支援ニーズに応じた連携ができているが、より高いレベルの支援に結びつけるためには、外部専門家の活用が必要となるため、小中学校に対して一層の周知が必要である。 ※外部専門家の活用による小中学校への支援件数 H28：21 件 → H29：17 件 → H30：9 件 → R1：2 件	・ 事業実施要項に、事業活用後に外部専門家の助言等を個別の指導計画等へ追記するように明記し、年 3 回確認を行う。 ・ 特別支援学級等サポート事業の活用について市町村教育委員会を通じて啓発していくとともに、指導主事等が小・中学校を訪問する際に、事業内容や申請方法について説明を行う。 ・ 各教育事務所指導主事に、自閉症・情緒障害特別支援学級を訪問する際、専門家を同行できることを再度周知し、積極的な活用を働きかける。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
【取組③】 特別な支援が必要な児童生徒の社会的・職業的自立に向け、授業改善や、現場実習先及び進路先の開拓を行うとともに、福祉・労働機関と連携した就労支援等、障害や特性に応じた進路指導を充実させます。また、目標に向かって学習する意欲の向上や、望ましい職業観を育むキャリア教育の充実を図るため、清掃や接客サービス等の技能検定を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・70.特別支援学校キャリア・プロジェクト（特別支援教育課） ＜取組の KPI＞ ・特別支援学校技能検定受検者数：50 名以上	ア 特別支援学校における授業改善の推進 ・技能検定に向けてキャリア教育スーパーバイザーの活用（3校6回） イ 早期からのキャリアガイダンスの実施促進 ウ 現場実習先・進路先の開拓 ・就職アドバイザー（2名）の実績 <table border="1"> <tr> <td>企業等訪問件数</td><td>797 件</td></tr> <tr> <td>新規開拓事業所</td><td>143 件</td></tr> <tr> <td>新規実習受け入れ先</td><td>89 件</td></tr> </table> エ 福祉・労働機関と連携した就労支援 ・「障害者職業能力開発情報交換会」（障害保健支援課主催）に、進路指導主事・就職アドバイザーが参加（4月） オ 技能検定の実施に向けて取組 ・R 元年度第4回高知県特別支援学校技能検定（8/6）受検者数 106 名（清掃部門 5 種目、接客部門 1 種目、情報処理部門 1 種目）	企業等訪問件数	797 件	新規開拓事業所	143 件	新規実習受け入れ先	89 件		
企業等訪問件数	797 件								
新規開拓事業所	143 件								
新規実習受け入れ先	89 件								
【取組④】 発達障害等の特性のある児童生徒や不登校の状況にある児童生徒の学習意欲を高めるため、授業における視覚支援や、デジタル教科書・インターネット等を利用した授業等において、タブレット端末等 ICT 機器を積極的に活用し、指導・支援の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・69.特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業（特別支援教育課） ＜取組の KPI＞ ・ICT 支援員を派遣した特別支援学校で、ICT 機器を活用した授業を行っている教員の割合：80%以上	ア 授業等における ICT 機器の積極的な活用 ・県立校長会で積極的な ICT 支援員活用を周知（4月、7月） ・ICT 支援員の活用：63 件 <table border="1"> <tr> <td>高知江の口特別支援学校</td><td>54 件</td></tr> <tr> <td>同 高知大学医学部附属病院分校</td><td>3 件</td></tr> <tr> <td>高知若草特別支援学校 子鹿園分校</td><td>3 件</td></tr> <tr> <td>同 土佐希望の家分校</td><td>3 件</td></tr> </table> イ 入院児童生徒等の教育保障に関する研究の実施 ・病弱特別支援学校の遠隔授業の取組 ウ 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文部科学省指定） ・指定校 3 校（病弱、知的障害、聴覚障害）において、研究計画の策定や実施について助言 ・R 元年度事業の取組（指定校 3 校） 講師の招へい（県外：8回 県内：4回） 研究事項：授業スタンダード（チェック表）作成、学習過程課題分析表の作成、学び方シート（試案）作成	高知江の口特別支援学校	54 件	同 高知大学医学部附属病院分校	3 件	高知若草特別支援学校 子鹿園分校	3 件	同 土佐希望の家分校	3 件
高知江の口特別支援学校	54 件								
同 高知大学医学部附属病院分校	3 件								
高知若草特別支援学校 子鹿園分校	3 件								
同 土佐希望の家分校	3 件								

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
5 領域すべての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合	44.8% (186/415) ※H31.3.31 現在	50.3% (219 / 435) ※R2.3.31 現在	80%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 特別支援学校技能検定受検者数：106 名 (H28：28 名 → H29：50 名 → H30：50 名) <成果> - 特別支援学校技能検定の受検者数が、昨年度より大幅に増えた。 <課題> - 作業学習において「主体的、対話的で深い学び」の視点での授業改善に向け、外部人材を活用した取組を進める必要がある。 - 特別支援学校の保護者が、幼稚園や小学部など早期から、卒業後の進路に関心をもてるよう、キャリアガイダンス（企業就労や福祉的就労について等）への参加を進める必要がある。 - 特別支援学校が企業の現状やニーズを把握し、教育課程の見直しや授業改善を行うことが必要である。 - 企業等が障害のある生徒の就労やその支援について理解を深め、障害者雇用につなげる必要がある。	- キャリア教育スーパーバイザーの有効活用ができるよう、指導主事が学校を訪問し、キャリア教育の視点で授業改善や作業内容の精選などを学校と一緒に進めながら、次年度の計画にもつなげる。 - 早期からのキャリアガイダンス等が実施計画に沿ってできているか定期的に確認し、学校の進捗状況を把握するとともに、指導主事が訪問し指導・助言を行う。 「進路支援推進会議」を継続して開催し、企業等の理解啓発を図り、就職アドバイザーの企業開拓にもつなげる。 - 次年度の技能検定は、情報部門の内容を拡大していくよう取組を進め、雇用促進セミナーの同日開催も継続し、企業等への啓発を行う。 - 次年度も、遠方の特別支援学校の生徒が技能検定を受験しやすいよう、交通手段（バス）の確保に努める。また、幅多地域の技能検定についても、計画を進める。
【KPI の状況】 - ICT 支援員を派遣した特別支援学校で、ICT 機器を活用した授業を行っている教員の割合：90.9% <成果> - 病弱特別支援学校だけでなく特別支援学校全体で、ICT 支援員の活用を計画的に進めたことにより、ICT 機器を活用した授業内容の充実が図られている。 <課題> - 各特別支援学校間で ICT 機器を活用した授業や ICT 機器の活用などに関する実践事例の共有を図る必要がある。 - 病弱特別支援学校で遠隔授業を効果的に実施できるよう、教育環境の整備を進める必要がある。 - 分校と本校等の間での遠隔授業のノウハウを特別支援学校の訪問教育や、小・中学校の入院等病気療養中の児童生徒の学習空白を補うための学習活動に活用できるようにする必要がある。	- 外部専門家（ICT 支援員や大学教授等）を活用し、発達障害や不登校、病気療養中の児童生徒の支援に ICT 機器を活用すること（遠隔授業）について研究を進める。 - 引き続き、病弱特別支援学校を中心に、ICT 機器を活用した遠隔授業の取組を進め、教育課程研究集会や校内研修等を通じて、取組の普及を図る。 - ICT 機器の有効な活用方法も含めた実践事例集を作成し、広く県内に周知する。

	H30	R 1	R 1 目標値
理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	9 件	2 件	40 件以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 生徒の人権意識の向上と一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて各教科、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特徴に応じて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。 <具体的な事業> ・42.人権教育推進事業（人権教育課） <取組の KPI> ・「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つ又は 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：70%以上 ・「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合：100%	教育活動全体を通じた人権教育の推進 ア 「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の進捗管理 ・推進プランの改定 イ 人権が尊重された学校づくり支援事業 ・2 年次フォローアップ研修（高 1 名）集合研修 1 回 ウ 人権教育主任連絡協議会（1 会場 64 名） ・人権教育主任が管理職と連携し、組織的・計画的に人権教育を推進するための取組の紹介や実践発表、課題改善のための取組についての協議 エ 研究指定校事業（指定校 1 校：2 年間指定 1 年目） ・学校教育活動全体を通じた人権教育についての研究・実践 ・研究推進委員会や校内研修等における、定期的、継続的に研究の方向性や学習指導案等についての指導・助言（年間 14 回） オ 要請訪問（校内研修等）での助言や講師派遣
【取組②】 教員と生徒が日々関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行いながら作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進します。 <具体的な事業> ・59.学習記録ノートの活用促進（高等学校課） <取組の KPI> ・県オリジナルアンケート結果 「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合：75%以上	ア 学習記録ノートの普及・活用 ・実践校 28 校で活用（H30：25 校で活用） ※各校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用 ※実践校には購入予算を配分するとともに、ノート導入にあたって参考となる事例集などの資料を送付

対策の概要	各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。
---------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つ又は 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：高 80.4% 特 21.4% ※ ・「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合：高 78.4% 特 64.3% ※ ※人権教育・生徒指導に関する取組状況調査結果（2月） <成果> ・集合研修や校内研修で、指導資料（学校教育編）や、人権教育年間計画や進捗を管理する人権教育推進アクションシートの活用が進んできている。 <課題> ・個別の人権課題と各教科等関連した授業研究の実施については、学校間格差が見られる。 個別の人権課題に関する授業研究を実施している学校の割合 ：高 15.7% 特 14.3% ※人権教育・生徒指導に関する取組状況調査結果（2月） ・人権教育主任の経験年数や人権課題についての知識、指導方法等に差が見られ、学校組織の中核となって人権教育を組織的に推進するまでに至っていない場合もある。	・人権教育推進における地域や学校間格差などの課題改善を図るため、全ての学校において、個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究が、年間指導計画に位置付けられるよう、学校支援を充実させる。 ・人権教育主任の人権課題についての知識や指導力の向上を図るため、全ての個別の人権課題について学び、各学校で指導に生かせるよう、計画的に研修を実施する。
【KPI の状況】 ・県オリジナルアンケート結果 「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合（全日制） 4月 → 12月 3年 59.8% → 71.4% 2年 55.7% → 62.4% 1年 62.8% → 62.7% <成果> ・学習記録ノートの活用頻度の多い学校においては、生徒と教員のつながる手段として成果を上げている。 <課題> ・キャリアプランニング能力の向上につながるような効果的な取組となるよう研究する必要がある。	・新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう情報提供等を行う。 ・学習記録ノートの活用状況の検証を行うとともに、効果的な事例等を実践校及びその他の学校に研修等の機会を通して広めていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 生徒の豊かな感性や情操を育成するため、高等学校総合文化祭の充実や各文化団体との連携を通じて、文化系部活動の活性化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・71.第44回全国高等学校総合文化祭高知大会開催準備（高等学校課） ・72.文化部活動サポート事業（高等学校課） ＜取組のKPI＞ ・実施計画書の作成進捗 8項目の合計80%を目標とする。	ア 高等学校総合文化祭の充実 ・第44回全国高等学校総合文化祭 高知県実行委員会の設立（6月） 実行委員、企画運営委員等の委嘱、企画運営委員会の開催 実行委員会の開催（4回） Beyond2020の認証（H31.3）と高校生の文化的レガシーの創造 ・生徒実行委員による開催準備 各種交流活動や視察を通じた協働性の育成 韓国招へい事業の実施（7月） PRグッズの製作と配布（通年） 2019さが総文の視察及び参加と3県交流（7月） 生徒実行委員会の開催（H30～15回）、本部会議の開催（H30～12回） オリジナルミュージカル製作：スクール実施、ミュージカル部練習（H30～22回） 広報イベントの開催（高知城歴史博物館とのコラボ）（H30～） こうちはる花まつりなどの一般イベントへの出演（多数） ラジオ、テレビでの出演（多数） 開催1年前交流イベントの開催（7月） 第2回生徒統括会議（8月） 300日前イベントの実施（9月） ブレ総合開会式・ブレパレード実施（11月） 200日前イベントの実施（1月） ・部門委員会の設置と部門代表委員、部門担当校等委嘱準備 23部門委員会の設置と部門代表者の養成 企画運営委員会を開催し取組意識を向上（H30～5回） 部門委員の委嘱と部門代表者会の開催（H30～11回） 各部門の取組の把握と事務の進捗管理（通年） 各部門ブレ大会の実施（5月～2月） 部門本大会予算ヒアリング（6月～2月） 23部門生徒実行委員会の設置と活動支援（H30～） ・大会広報の充実 県内中高生への大会告知 大会ポスター、マスコットキャラクター愛称、大会テーマソングの公表 オール高知家によるミュージカル部養成及び総合開会式ミュージカルの制作 広報素材（大会ポスター・マスコットキャラクター愛称、大会テーマソングなど）の募集決定 広報グッズ（大会案内リーフレット、チラシ、ティッシュなど）の頒布 部門横断幕の作成（6月） マスコットキャラクター（着ぐるみ出演、ゆるキャラグランプリ参戦、LINEスタンプの公開など）による広報を展開 大会ホームページ及びSNSによる広報 カウントダウンボード設置（9月1箇所 1月3箇所） ・文化部サポート事業 18校35部活378回派遣 ・学校魅力化・地域文化拠点化事業 2校2部活

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている高等学校の割合	53.8%	80.4%	100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・実施計画 8 項目の達成目標を項目ごとに 100%とした場合の、基本計画上での準備率（進捗状況） ① 2020 こうち総文開催概要 80% → 90%（+10%） 会場・日程の決定 ② 開会行事計画 55% → 80%（+25%） ③ 広報・公募計画 65% → 80%（+15%） ④ 各部門の開催準備計画 50% → 70%（+20%） ⑤ 配宿・配食・輸送計画 30% → 60%（+30%） ⑥ 危機対応計画 20% → 70%（+50%） ⑦ 予算計画 60% → 70%（+10%） ⑧ 高知県実行委員会計画 50% → 80%（+30%） ※合計進捗 60% → 75%（+15%） <成果> ・第 2 期生徒実行委員を加え、生徒実行委員会は 84 人体制と充実してきた。 ・ブレ大会、各会議やイベントを通して生徒実行委員は大きく成長し、さが総文でも好演することができた。 ・国際交流事業の 1 年前事業を通して本県高校生との交流が深まった。 ・文化部サポート事業は、前年度比 125%の申請があり、より多くの学校で専門的な指導を受けることができた。 <課題> ・オリンピック・パラリンピックの関係情報が不確定なため、大会準備や予算規模の目処が立て難い。 ・文化部サポート事業は全二ーズに対して予算不足のため対応できていない。	（実行委員会計画） ・第 5・6 回実行委員会開催（6 月・2 月） ・第 6・7 回企画運営委員会開催（5 月・9 月） ・危機管理、救護関係の計画と依頼 （生徒実行委員会計画） ・PR イベントへの積極的な参加、開会行事、国際交流事業の運営や実施をとおして、生徒実行委員の郷土への愛着や誇りを育む。 （部門委員会計画） ・各 23 部門大会を円滑に実施・運営する。 （配宿等計画） ・出場生徒や引率教員の配宿や輸送の手配を行い、参加者が最高のパフォーマンスを発揮できる環境をつくる。 （広報・協賛） ・100 日前、50 日前イベントの実施や広報グッズの配布により、大会開催の機運醸成に繋げる。 （皇室対応） ・人事課、広報広聴課、県警、宮内庁と密に連携し、円滑な対応を行う。 （文化部サポート事業） ・文科系部活動の活性化や充実を行う。 ・派遣回数 400 回以上を目標とする。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 3-(2)	生徒指導上の諸課題の未然防止のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 支援や配慮を必要とする発達障害等のある生徒に対する指導・支援の内容を、中学校と高等学校の間で確実に引き継ぎます。 ＜具体的な事業＞ - ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） ＜取組の KPI＞ - 推進校 4 校（中学校）において、個別の指導計画作成が必要である卒業予定生徒のうち、計画が作成された生徒の割合：100%	ア 校種間の引き継ぎの充実・強化 - 小中、高等学校への周知・啓発 - 各校長会、公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会 - 市町村（学校組合）教育委員会に対する取組の周知・啓発 - 指導事務担当者会、連携協議会 イ 確実な引き継ぎ実施に向けて、中学校における発達障害等のある生徒に対する確実な支援の実施 - 特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援 - 訪問実績 推進校 8 校：66 回、推進校以外の学校 33 校等：241 回 - 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 ※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 - 特別支援教育地域コーディネーター※による訪問支援 - 各教育事務所管内市町村、学校組合の設置する小中学校を訪問し、取組を支援 - 訪問実績 東部 74 件、中部 153 件、西部 121 件 ※各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事
【取組②】 高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で学校生活や学習方法に関するオリエンテーション又は仲間づくり合宿を全ての高等学校で実施します。 ＜具体的な事業＞ 73.ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）（高等学校課） ＜取組の KPI＞ - 仲間づくりのための活動の実施率：100%	ア 学校生活や学習方法に関するオリエンテーションや仲間づくり合宿の実施 R1 高等学校 23 校で実施（仲間づくり活動を含む） 宿泊合宿実施： 16 校 1 日体験活動実施： 6 校 校内オリエンテーション実施： 13 校
【取組③】 いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主體的な取組を推進するため、児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を各学校又は市町村等で開催する（県立学校と合同で行う例）とともに、その成果を各学校の取組に生かします。 - 児童生徒会援隊として全県から推進委員を募集し取組方法等を発信する。 ＜具体的な事業＞ 44.いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ - 児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：100%	ア 「高知家」児童会・生徒会地区別交流集会 - 各市町村から児童会・生徒会の代表が集まり、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組について県内 5 会場で交流（参加者合計：児童生徒 617 名、大人 319 名） イ 「高知家」児童生徒会援隊 - 実行委員 19 人 - 実行委員会：5 回 - 児童生徒会援隊（実行委員会）にて、地区別交流集会で提案する内容を企画し、児童生徒自身の言葉で各校に発信できるように支援する。 「高知家」児童生徒会援隊 県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために交流集会の企画・運営を行う。

対策
の
概要

中・高等学校の教員の連携による情報共有の強化や、高等学校入学後に円滑に学校生活に適應するための取組、いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組								
【KPI の状況】 ・推進校 4 校（中学校）において、個別の指導計画作成が必要である卒業予定生徒のうち、計画が作成された生徒の割合：100% <成果> ・R 元年度の調査実施段階では未作成と回答した中学校の多くで、調査以降に作成が確認されるなど、ほぼすべての中学校で個別の指導計画が作成される状況となっている。 「通常の学級に在籍している児童生徒について、個別の指導計画を作成している学校の割合（対象児童生徒が在籍していない学校は除く）」 特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省）：% <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1※</td></tr><tr><td>中学校</td><td>86.1</td><td>93.4</td><td>85.5</td></tr></table> ※R1 は文部科学省の調査内容に変更があったため、県で調査を実施 <課題> ・中学校から高等学校においては、まだ半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみである。		H29	H30	R1※	中学校	86.1	93.4	85.5	・継続して小・中学校等全卒業生保護者向けのリーフレットを作成、配付し、学校、家庭への理解啓発を行う。 ・高等学校における通級による指導の研究を進めるとともにその成果を高等学校だけでなく中学校にも発信し、発達障害等に関する指導や支援をつなげることへの意識を高め「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎの普及を図る。
	H29	H30	R1※						
中学校	86.1	93.4	85.5						
【KPI の状況】 ・仲間づくりのための活動の実施率：100% <成果> ・全ての学校で実施できており、生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができている。 <課題> ・活動実施後の生徒情報の共有方法や中学校からの情報とのリンクなど、組織的な支援体制の更なる充実を図る必要がある。	・仲間づくり合宿等と生徒の意欲や満足度を調査する Q-U アンケートなどを連動させて生徒支援に活用している学校の事例やスクールカウンセラーとの連携など、効果的な実践について情報提供を行い、他校への普及を図る。								
【KPI の状況】 ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：高 44.9% 特 14.3% ※人権教育・生徒指導に関する取組状況調査結果（2 月） <成果> ・いじめの解決に向けた生徒の主体的な取組について交流・協議をすることにより、地区別ごとに取り組む方向性を確認し、取組の充実を図ることができている。 ・6 年間の児童会・生徒会交流集会の取組により、事業の目的である各市町村や学校における生徒が主体となったいじめ防止等の取組を推進することができた。 <課題> ・交流集会をきっかけとして、各学校で生徒が主体となったいじめ防止の取組や、インターネットの適正利用に関する学校や PTA によるルールづくりを更に進める必要がある。	・高等学校、特別支援学校に対して、地区別ごとに確認した取組の方向性について周知し、よりよい取組の普及を図る。 ・今後、県立学校が行う交流集会の実施について、指導主事等が担当者へ企画、運営についての支援や助言を行う。 ・PTA によるルールづくりを進めるためには、保護者や地域への人権意識を高めるための研修も必要であることから、「いじめ予防等プログラム」を活用し、いじめの予防、早期発見につなげていく。								

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
中途退学の減少に向けて、組織的な中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	13.0%	19.6%	50%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(3)	生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 配慮を必要とする生徒への支援を充実させるため、中学校からの引き継ぎシート等の情報をもとに、管理職や関係教員、スクールカウンセラーなどを構成員として定期的に開催する校内支援会において、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、個別の指導計画を作成するとともに、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。 <具体的な事業> ・43.生徒指導主事会（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <取組の KPI> ・校内支援会を月 1 回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合：前年度を下回る	ア 校内支援会等の会議の定期的な開催 ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議 ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（参加者 77 名） 研修内容：「組織的な生徒指導の難しさと大切さ」 「いじめの防止等の取組に見られる組織的な生徒指導の課題」 「校内支援会の充実」等 ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施（4 会場 延べ参加者 61 名） 「いじめの重大事態への対応の課題」 「自立を促す生徒指導の在り方」等
【取組②】 少しでもリスクがあると思われる児童生徒について、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。 <具体的な事業> ・43.生徒指導主事会（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <取組の KPI> ・支援を必要とする生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100%	ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底 ・相談支援体制の充実に向けた連絡協議会での周知及び協議 ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会で校内支援会の充実について周知（5 月）

対策の概要	教職員による、生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見や対応が行われるよう徹底します。 特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。
---------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・校内支援会を月 1 回以上開催している学校の割合 高等学校 72.2% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 高等学校 100% ・不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合 高等学校 63.1% (H30:59.6%) <成果> ・支援の必要な生徒に対して、専門人材を活用し、早期に課題の解決を図る体制が充実してきた。 <課題> ・校内支援会で得られた生徒への専門家の見立てが、教員一人一人の生徒への関わりや、学級経営等に十分に生かされていないことがある。 ・生徒指導部と教育相談部等の校務分掌の連携が不十分な学校が見られる。	・校内支援会の定期的な実施の定着を図るとともに、SC や SSW の見立てに基づいて支援策を決定するなど支援の質的向上を図る。 ・高等学校地区別生徒指導主事会において、一覧リスト、個別支援シートの活用を通じた生徒指導と校内支援会の充実について周知する。
【KPI の状況】 ・支援を必要とする生徒の一覧リストを作成している学校の割合 高等学校 83.3% <成果> ・支援の必要な児童生徒に対して、専門人材を活用し、早期に課題の解決を図る体制が充実してきた。 <課題> ・一覧リストが、全ての学校で作成し活用されるよう、徹底を図る必要がある。	・一覧リストの作成、活用のモデルを示す等活用の徹底を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 高等学校の生徒指導担当や養護教諭等が、各中学校と連携し入学生の情報を共有することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100% ・個別の生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100%	ア 校種間の情報共有の仕組みづくり ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議 ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（参加者 77 名） ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施（4 会場延べ参加者 61 名）
【取組④】 いじめ問題への適切な対応を図るため、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理や P D C A サイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、その早期解決のため、この組織に情報を集約し、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置付け実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合：100% ・いじめに関する校内研修会を実施した学校の割合：100%	ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施 ・いじめの予防、早期発見、早期解決のためのいじめ予防等プログラム※の作成 ※いじめ問題に関する基本的内容の理解を深めるため、子ども、保護者、教職員、地域の方を対象としたいじめ予防等プログラム いじめ問題対策連絡協議会における協議（年 3 回） ・生徒指導主事会、生徒指導担当者会において、いじめや不登校の問題について、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（参加者 77 名） 高等学校地区別生徒指導主事会の実施（4 会場 延べ参加者 61 名） イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応 ・生徒指導主事会において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施 高等学校、特別支援学校生徒指導主事会（5 月） ・校内研修用パワーポイント資料 CD 全公立学校配付（6 月）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
いじめを認知している学校の割合（公立高等学校）	72.2% （全国平均 56.6%）	72.5%	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった生徒数／不登校生徒総数）	（公立） 59.6%	（公立） 63.1%	（公立） 30%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	・高：64.9%	・高：66.7%	・高：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 高等学校 83.3% - 個別の生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 高等学校 97.2% <成果> - 校種間の情報共有の仕組みは、おおむね定着している。 <課題> - 情報の引き継ぎを口頭のみで行っているケースがあり、より確実な情報共有のために個別支援シートの活用促進を図る必要がある。	各学校に対して個々の児童生徒の情報を確実に校種間で引き継ぐことを求めるとともに、個別支援シートの活用の促進を図る。各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
【KPI の状況】 - いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置付け実施している学校の割合 高等学校：100%、特別支援学校：85.7% - いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合 高等学校：100%、特別支援学校：85.7% - いじめに関する校内研修会を実施した学校の割合 高等学校：100%、特別支援学校：100% <成果> - 各学校において、いじめの定義やいじめの認知、早期発見、早期対応、適切な対応についての校内研修の実施ができており、学校がいじめ防止基本方針に沿った取組が進んでいる。 <課題> - いじめ防止に向けた県民総ぐるみの取組へとつなげていくためには、教職員だけでなく、保護者や地域に向けた研修の実施をする必要がある。	- 引き続き、各学校の生徒指導主事（担当者）が、いじめに関する校内研修を実施できるよう、研修のスライド資料を各学校に配付する。 - 学校・保護者・地域でいじめについての理解を深めるため、「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した研修を実施するよう、市町村教育委員会や学校に対して働きかける。

	H30	R1	R1 目標値
スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	- 高：89.2% - 特：78.6%	- 高：83.3% - 特：85.7%	- 高：100% - 特：100%
校種間における生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	100%	97.2%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を更に推進します。 <具体的な事業> ・54.魅力化推進プラン・キャリアアップ事業（高等学校課） <取組の KPI> ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100%	ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実 ・大学等見学 - 県内大学・専門学校等 20 校 ・県外大学体験 - オープンキャンパス参加 15 校 ・インターンシップ・企業見学等 - インターンシップ 21 校 936 名 - 企業見学 26 校 3,310 名 ・第 8 回ものづくり総合技術展 - 見学生徒 20 校 2,497 名（普通科や総合学科の高校を含む）
【取組②】 対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングなどのキャリア教育を充実させます。 <具体的な事業> ・53.ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課）	ア ソーシャルスキルトレーニングの充実 ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究（H28～） - 中芸高校 ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 ・通級の指導と合わせた実践・研究（H30～） - 通級・SST 実践校：中芸、城山、大方、高知北 （公開授業、研究協議、校内研修、教材開発、先進校視察等を実施）
【取組③】 生徒の主権者として求められる資質・能力を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業を充実させていきます。 <具体的な事業> ・74.新学習指導要領に向けた事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進）（高等学校課） <取組の KPI> ・県オリジナルアンケート調査結果における肯定的回答の割合 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」：55%以上 「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活用やボランティア活動など、実際に行動している」：35%以上	ア 生徒の主権者として求められる資質・能力を育むための教育活動の充実 ・窪川高校・宿毛工業高校を研究校として指定（研究指定 2 年目） ※昨年度の取組の課題等を踏まえ、改善を行った現実社会の諸課題を取り扱う授業及び実践的な活動の更なる充実について研究 ・生徒の変容を把握するための県オリジナルアンケートの実施：3 回 ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会について、県議会事務局と打合せを実施（5～10 月） ・学校訪問による協議会等における県オリジナルアンケートの結果の共有：2 回 ・主権者教育高校生アンケートの実施 ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会の実施 ・研究協議会における各校の取組（指定校での実践研究の成果と課題）の共有及び情報交換 ・県オリジナルアンケートの結果の送付

対策
の
概要

各学校で、生徒に身に付けさせるべき力を明確化した上で、外部の人材も活用して、目的意識の醸成や社会性の育成に向けたキャリア教育や政治的教養を育む教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100%（15 校） <成果> ・オープンキャンパスへの参加や大学教員・学生との交流等の取組は、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながっている。 <課題> ・県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教育委員会で取りまとめて実施することが難しく、H30 年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかないので、実施の形態等について検討する。	・参加者の心構え等について周知徹底を図るとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。 ・ものづくり総合技術展への見学は、生徒の県内産業や企業を理解するよい機会となっていることから、さらに多くの生徒が見学することができるよう、送迎や会場混雑の解消など関係機関と連携して計画を策定する。
<成果> ・通級の指導と合わせて研究することにより、特別支援教育等からの専門的見地の意見も受け入れることができ、より充実した教育活動となっている。 <課題> ・指導方法や指導教材等について、当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。	・指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制をつくるため、公開授業や研究協議を行い、情報の共有を図る。 ・通級の指導と合わせ、より効果的な指導方法や体制を研究し、各学校への普及を図る。
【KPI の状況】 ・県オリジナルアンケート調査結果における肯定的回答の割合 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」 1 年 52.4%、2 年 52.4%、3 年 61.6% 「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活用やボランティア活動など、実際に行動している」 1 年 34%、2 年 33%、3 年 38.6% ※第 3 回：R1.12 月 35 校実施分 <成果> ・指定校においては 2 年間の研究成果や課題を踏まえた実効性のある取組を開始することができている。 <課題> ・アンケートの結果から、主権の意識は育まれつつあるが、行動に結びついていない現状が見られる。要因として、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどについては、まだ取組が十分でないことが挙げられる。 ・直近の参議院議員選挙において、18 歳の投票率や 19 歳の投票率が低いことから、高校時代の主権者教育で身に付けるべき力が十分に定着していない面も考えられる。	・研究校の指定による実践研究や、高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会を実施する。 ・研究協議会等において、県全体としての課題を共有するとともに、各校の取組の工夫を情報交換できる機会を設け、さらなる意識化や各校の取組のブラッシュアップを図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 社会人になるために身に付けておくべき基礎となる能力や態度を学校の教育活動全体を通じて身に付けさせるとともに、資格取得の促進に向けた対策講座や外部講師によるビジネスマナー講座等の実施を更に強化します。 <具体的な事業> ・67.キャリアアップ事業（大学の学び体験事業（高大連携事業））（高等学校課） ・60.組織力向上事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課） <取組の KPI> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上	ア 資格取得の促進に向けた対策講座の実施 ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施（6月） イ 外部講師によるビジネスマナー講座等の実施 ・ビジネスマナー講座の実施 29校 ・ブラッシュアップセミナー（ジョブカフェこうちとの共催）の実施 県内4会場で5回開催（就職内定者対象）
【取組⑤】 個々の生徒が自分の進路について早期に目標を定め、主体的に取り組むとともに、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけることができるよう、各学校において、生徒の多様な学力・進路希望に対応し、体験的な活動なども組み込んだより効果的なカリキュラムを構築します。 <具体的な事業> ・65.社会性の育成推進事業（将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プラン）（高等学校課） <取組の KPI> ・企業見学を実施した学校数：35/35校 ・県オリジナルアンケート結果「将来の夢や希望を持っている」肯定的回答＊ 1年 80%以上 2年 85%以上 3年 90%以上 ＊「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合	ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践 ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践 ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム ・プログラムの周知及び進捗管理 副校長・教頭研修会でプログラムの計画策定等について周知 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施：3回 学校支援チームによる訪問指導・助言等 企画監等による訪問 訪問校 35校 訪問回数 140回（1校あたり平均 4.0回） 計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有 イ プログラムに基づく取組の充実 <県内企業理解の促進> ・企業見学の実施 26校 3,310名 ・インターンシップの実施 21校 936名 ・ものづくり総合技術展への見学生徒 20校 2,497名 <その他の取組> ・学習記録ノート活用実践校 28校 ・高大連携事業の活用 29校

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	14.9%	13.8%	10%以下

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																
【KPI の状況】 - 産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：58.7%（H30：63.6%） <成果> - 前年度と比較して受検者数は、ほぼ同じであるが、積極的に上級検定に挑戦させることができた。 <課題> - 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 - 社会人として必要な言葉遣いやマナーを身に付けるとともに、より良い人間関係を構築するための手法等について研修内容に含める必要がある。	- 各校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する。 - 外部講師を招へいしたビジネスマナー講座を各校で実施できるよう取組を推進する。 - 就職内定者を対象としたブラッシュアップセミナーを開催する（ジョブカフェこうちとの共催）。																
【KPI の状況】 - 企業見学を実施した学校数：26/35 校 - 県オリジナルアンケート結果 「将来の夢や希望を持っている」 ※「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合 <table><tr><th>学年</th><th>4 月</th><th>9 月</th><th>12 月</th></tr><tr><td>1 年</td><td>77.8%</td><td>75.6%</td><td>74.6%</td></tr><tr><td>2 年</td><td>73.6%</td><td>74.2%</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>3 年</td><td>78.0%</td><td>87.3%</td><td>86.6%</td></tr></table> <成果> - 企業見学を実施した学校数は、前年度同時期と比較して増加しており、各学校において、生徒の県内企業理解の促進に向けた取組が進んできている。 <課題> - 各校における社会性育成の取組の見直し・改善が進められ、成果はみられるものの、地域や学校の状況に応じて更に充実した取組となるよう改善していく必要がある。 - 学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。 - 生徒の学びの質の向上や地域の産業や文化への理解を深め、自己の進路と結びつけていくために、地域と連携した取組を更に充実させていく必要がある。	学年	4 月	9 月	12 月	1 年	77.8%	75.6%	74.6%	2 年	73.6%	74.2%	75.0%	3 年	78.0%	87.3%	86.6%	- 高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。 - オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。 - 全ての学校において地域協働学習を推進していくとともに、国や県の事業を活用して、各校のモデルとなる取組を研究する。 - 取組の実施による生徒の変容（進路に対する興味・関心、将来に向けた目標設定の状況、学習の動機等）について、より詳細に把握できるよう、大学等の研究機関とも連携して、アンケート項目の見直しや分析方法等の研究を行う。 - 学習記録ノートについては、実践校を拡充するとともに、効果的な活用が促進されるよう、進捗管理や情報提供等を行う。 - 生徒の活動状況を振り返るためのツール（キャリアパスポート）等との効果的な連携方法等について研究する。
学年	4 月	9 月	12 月														
1 年	77.8%	75.6%	74.6%														
2 年	73.6%	74.2%	75.0%														
3 年	78.0%	87.3%	86.6%														

	H30	R 1	R 1 目標値
企業・大学等におけるインターシップ等に参加した生徒の割合	97.2% (H31.3 月)	100% (R2.3 月)	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実＜特別支援学校＞

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
【取組①】 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進します。 <具体的な事業> ・75.特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課） <取組の KPI> ・特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率：70% ・小学部 1 年生の居住地校交流実施率：75%	ア 県立特別支援学校と小・中学校、高等学校等との学校間交流の推進 ・各校長会等を通じて意義等について確認し、各学校において年間計画を作成し実施 ※R1：県立特別支援学校 11 校：95 回 イ 特別支援学校のある地域との交流の推進 ・各学校において年間計画を作成し実施（七夕祭り、学習発表会等） ウ 居住地校交流の推進 ・居住地校交流のリーフレットを年度当初に市町村と特別支援学校に送付 ・居住地校交流を推進するための仕組みとして、副籍の取組を R2 年度から実施できるよう、市町村教育委員会を訪問して説明 ・居住地校交流（副籍）の保護者向けリーフレット等を作成し、市町村就学指導事務連絡会で活用（9 月） 居住地校交流実施件数・実施率の推移 <table><tr><th>年度</th><th>実施校数</th><th>実施件数</th><th>小学部実施件数</th><th>小学部の実施率</th><th>小学部 1 年の実施率</th></tr><tr><td>H29</td><td>10</td><td>89 件</td><td>60 件</td><td>41.7%</td><td>13/22(59.1%)</td></tr><tr><td>H30</td><td>10</td><td>104 件</td><td>78 件</td><td>53.1%</td><td>19/30(63.3%)</td></tr><tr><td>R1</td><td>10</td><td>114 件</td><td>79 件</td><td>50.6%</td><td>15/23(65.2%)</td></tr></table> ※居住地校交流の継続実施率（小学部） H30 年度 → R 元 年度継続 87.0% ・各校の実践事例を特別支援教育課のホームページに掲載	年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率	H29	10	89 件	60 件	41.7%	13/22(59.1%)	H30	10	104 件	78 件	53.1%	19/30(63.3%)	R1	10	114 件	79 件	50.6%	15/23(65.2%)
年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率																				
H29	10	89 件	60 件	41.7%	13/22(59.1%)																				
H30	10	104 件	78 件	53.1%	19/30(63.3%)																				
R1	10	114 件	79 件	50.6%	15/23(65.2%)																				

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1 目標値
特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	53.1% (H31.3 月末)	50.6%	70%以上

対策の概要	居住地校交流（特別支援学校で学習する児童生徒が、居住地域の小・中学校において行う交流及び共同学習）など障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学校間交流などの機会の充実を図ります。
--------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率：50.6 % ・小学部 1 年生の居住地校交流実施率：65.2% <成果> ・居住地校交流を進めるために、市町村を訪問して副籍の説明を行ったことで、多様な意見（保護者用のリーフレットが必要、交流ファイルの年度末の取扱いを明記、保管の仕方等）を聞くことができるとともに、積極的に市町村教育委員会が関わってくれるようになった。 ・居住地校交流の継続について市町村教育委員会から積極的な問い合わせがあるなど、居住地校交流への理解や意義について浸透しつつある。 <課題> ・効果的な学習につながるよう、担任同士の十分な計画が必要である。 ・高学年になるにつれて、学習内容やコミュニケーションの差が広がるため、交流の場の設定に工夫が必要である。 ・障害の状態により、直接交流が難しいケースがあるので、様々な交流方法の工夫が必要である。	・小学部 1 年生については、原則的に全員実施するよう入学前から保護者への説明などを行う。 ・保護者が安心して居住地校交流に児童生徒を参加させることができるよう、保護者と内容等を共有する場をつくる。 ・居住地校交流について、市町村を訪問し周知を行い、実施を促進する。 ・授業時間だけでなく、クラブ活動や行事など様々な交流の場を設定するよう、学校訪問の際に声をかけ継続的な交流を推進する。 ・副籍の仕組みについて、就学指導事務担当者会で説明し、市町村教育委員会への周知を行うとともに、リーフレット等資料の作成を行う。 ・交流方法については、遠隔教育システムの活用やビデオレターなど様々な方法があることを伝えるために、実践事例集を含めた手引きを作成する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜高等・特別支援学校＞
対策 4-(1)	体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動を紹介することにより、生徒が個々のライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方を発見し、卒業後もスポーツに親しむようにいざないます。 ＜具体的な事業＞ ・76.体育授業の質的向上対策＜高等・特別支援学校＞（保健体育課）	ア 県立学校に対し、本県の地域スポーツ活動等に関する情報提供の実施 ・総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会開催予定の紹介 ・県が策定した「第2期高知県スポーツ推進計画 Ver.2」のホームページへの掲載
【取組②】 体育授業の質を向上させるため、各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事が定期的に学校訪問を行い、教科会等において指導・助言を行います。 ＜具体的な事業＞ ・76.体育授業の質的向上対策＜高等・特別支援学校＞（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・授業について肯定的評価を行った生徒の割合：80%以上 ※協力校において授業後に質問紙調査を実施	ア 高等学校及び特別支援学校体育主任・体育担当者研修会における授業改善等の周知 ・体育主任・体育担当者研修会 イ 授業スタンダードに基づいた授業改善 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブックー高校授業編ー」に基づく授業改善 - 協力校：室戸高等学校、橋原高等学校、宿毛高等学校
【取組③】 若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めるとともに、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・76.体育授業の質的向上対策＜高等・特別支援学校＞（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・オリンピック・パラリンピック教育に係る事業（研修会、授業協力校、講師派遣事業等）に参加した高等・特別支援学校数：5 校（昨年度実績）以上	ア オリンピック・パラリンピック教育の推進 ・オリンピック・パラリンピック教育研修会の実施 2 回 - 地域セミナー：高知市 7/29 宿毛市 8/16（台風により中止） - 地域ワークショップ：2/20 ・ホストタウンと連携した地域の取組実践モデルの構築 - 宿毛市 ・出前授業等の実施 - あすチャレ！School in KOCHI：7 校（全校種対象） - ゆめチャレ！School in KOCHI：2 校（全校種対象） - パラスポ体験教室：10 校（全校種対象） - 障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施：1 校（全校種対象） - スポチャレ！School in KOCHI：2 校（特別支援学校対象） ・オリパラ教材（指導資料（I'mPOSSIBLE））の活用促進 - 高等学校・特別支援学校の体育主任研修会で周知

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	・男：91% ・女：87%	・男：90% ・女：86%	・男：95%以上 ・女：90%以上

対策
の
概要

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりやスポーツへの興味・関心を高める取組等をチーム学校として組織的に推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<成果> ・地域スポーツ活動について、体育主任研修会で紹介したり協力校等に情報提供を行ったりして、活用を促した。 <課題> ・本県の地域スポーツ活動に関する学校への情報提供が十分ではない。	・今後もスポーツ課等と連携しながら、県内の地域スポーツ活動に関する情報を HP に掲載し、各学校での保健体育の授業等で活用できるようにする。
【KPI の状況】 ・授業について肯定的評価を行った生徒の割合：85.8%（協力校） <成果> ・協力校においては、授業スタンダードに基づいた授業改善に取り組むことで授業の質を向上させることができた。それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう、教科会等の在り方についても理解を深めることができた。 <課題> ・授業スタンダードに基づいた授業改善を県内の県立学校に広めていく必要がある。	・授業改善については、これまでと同様に高等学校課と連携し、取組の成果を HP 等で周知していく。
【KPI の状況】 ・オリンピック・パラリンピック教育に係る事業（研修会、授業協力校、講師派遣事業等）に参加した高等・特別支援学校数：6 校 <成果> ・県立学校対象のオリンピック・パラリンピック教育を 6 校で実施することができ、オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツに対する理解や関心等を高めることができた。 <課題> ・オリンピック・パラリンピック教育を実施する学校が少ない。取組を更に広げる必要がある。	・オリンピック・パラリンピック教育の具体的な取組を進める参考資料を HP 等に掲載する。 ・R2 年度は、新たに県立学校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定し、取組実践モデルを構築する。

	H30	R 1	R 1 目標値
1 日の運動時間が 30 分未満の生徒の割合	・男：27% ・女：53%	・男：31% ・女：57%	・男：20%以下 ・女：40%以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 健康教育の中核となる教員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするこうちの子ども健康・体力支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。 <具体的な事業> ・49.健康教育充実事業（保健体育課） <取組の KPI> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%	ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施 ・栄養教諭・学校栄養職員資質向上研修会：100 名 ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）：334 名 ・学校保健推進研修会（養護教諭研修会）：327 名 イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・スクールヘルスリーダー1 名、1 校に派遣（5～2 月） - 経験の浅い養護教諭等配置校：1 校・10 回 ・連絡協議会 2 回 ウ こうちの子ども健康・体力向上支援事業の実施 ・R 元年度こうちの子ども健康・体力支援委員会 3 回
【取組②】 生徒一人一人が、学校の健康課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて取り組む生徒保健委員会の活動を活性化させます。 また、小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用による自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める健康教育の充実に取り組めます。 <具体的な事業> ・49.健康教育充実事業（保健体育課） <取組の KPI> ・健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制））：100%	ア 生徒保健委員会の活動の活性化 高知県高等学校生徒保健委員研修会における指導及び助言 イ 自己の健康管理と将来親になるための学習の充実 ・副読本を配付するとともに、全学校に活用を依頼（5 月） - 高等学校版 ・副読本を活用した指導方法についての研修 2 回 ・活用状況調査の実施 3 回 ・副読本改訂作業（高等学校版） - 改訂ワーキング 3 回
【取組③】 外部講師を活用した授業の実施、学習指導要領を踏まえたカリキュラムや教材の作成など、学校や地域の実情に応じたがん教育を推進することにより、健康教育の一層の充実を図り、様々な疾病の予防や望ましい生活習慣について児童生徒や保護者の意識の向上につなげます。 <具体的な事業> ・49.健康教育充実事業（保健体育課） <取組の KPI> ・生徒のがんの学習に対する肯定的評価 「健康な生活を送るために役立つ」：100%	ア 外部講師を活用した授業の実施 ・健康対策課との連携による講師派遣事業：8 校 - がん教育推進校：1 校 イ 高知県がん教育推進協議会の開催 2 回 ・今年度のがん教育実施状況の共通確認、課題や現状についての協議 - 学校主体のがん教育を推進していくための外部講師リストの作成、がん教育に関する手引について、事業評価、次年度の計画検討等

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
毎日朝食を食べる生徒の割合	・男：77% ・女：81%	・男：76% ・女：79%	・男：85%以上 ・女：85%以上

対策の概要	学校全体で健康教育の充実に取り組む体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するなど、学校全体でチームとして健康教育の充実を図ります。
---------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% <成果> ・研修において、具体的な活動につながるよう各学校の実践に関するグループワーク等を実施することにより、健康教育の中核となる教員の健康教育に対する意識が更に向上した。 ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながるとともに、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。 <課題> ・健康教育の中核となる教員の若年化が進んでおり、継続して資質向上のための研修を行う必要がある。 ・経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。	・健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修を実施することで、各学校の取組の充実を図る。 ・スクールヘルスリーダーの人材確保について、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく。 ・未配置校へのスクールヘルスリーダーの派遣回数を増やす。 ・関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実を図る。
【KPI の状況】 ・健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制））：100% <成果> ・副読本の具体的な活用につながるような研修を行ったことにより、効果的な指導が行われるようになった。 <課題> ・全ての学校において効果的な指導を行うために、実践事例集等の更なる活用の徹底を図る必要がある。	・生徒保健委員会の活動の活性化のため、高知県高等学校生徒保健委員研修会への指導及び助言等を継続して行う。 ・副読本を活用した指導方法について、研修会等で指導を行うことにより、更に効果的に活用した指導方法の徹底を図る。 ・副読本を効果的に活用するための普及・啓発を行う。 ・副読本（高等学校改訂版）を活用した実践事例集を作成する。 ・活用率 100%を継続させる。
【KPI の状況】 ・生徒のがんの学習に対する肯定的評価：97.9% 「健康な生活を送るために役立つ」 そう思う 69.6%、どちらかといえばそう思う 28.3% <成果> ・がん教育推進研修会や公開授業を行ったこと等により、教職員のがん教育に対する意識の高まりが見られ、健康対策課との連携による講師派遣事業を活用したがん教育を実施する学校が増加した（H30 年度 1 校 → R 元年度 8 校）。 <課題> ・単発的な教育ではなく、今後は学校が主体となって計画的に取り組むがん教育を更に充実させていく必要がある。	・がん教育推進研修会の開催や推進校での公開授業、がん教育推進地域事業を通して、がん教育に関する理解と各校での実践の充実を図る。 ・高知県がん教育推進協議会において、学校が主体的に行うことができるがん教育の定着を目指し、協議を行う。 ・講師派遣事業及び推進校において、外部講師を活用した効果的ながん教育を実践する（講師派遣事業 6 校、推進校 2 校の計 8 校予定）。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 技術的・戦略的な指導やコンディショニング管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。 また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。 <具体的な事業> ・15.運動部活動サポート事業（保健体育課） ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <取組の KPI> ・県立学校（中学校を除く）への運動部活動支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計：70 部以上	ア 運動部活動支援員の配置の拡充 ・運動部活動支援員の配置状況 県立学校：19 校 55 部（37 名） ※H30：県立学校 17 校 58 部（40 名） ・運動部活動指導員の配置状況 県立学校：17 校 23 部（24 名） ※H30：県立高等学校・特別支援学校 12 校 15 部（15 名） イ 運動部活動支援員、運動部活動指導員の研修会の実施 ・支援員・指導員合同研修会 11 月 ・コーチングアカデミー（県スポーツ協会主催）への参加 1 回 9 月～12 月に実施 ウ スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録の促進 ・研修会等における登録要請の実施 運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて要請
【取組②】 運動部活動の適正な運営の在り方についての理解や、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のため、県外の優秀な講師を招へいして、管理職や顧問教員等を対象とした研修会を実施します。 <具体的な事業> ・50.運動部活動課題解決事業（保健体育課） <取組の KPI> ・運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合：90%以上	ア 運動部活動における教員の指導力向上 ・運動部活動課題解決事業 運動部活動指導者ハンドブックの配付 4 月 外部講師による研修会 - 運動部活動コーディネーター研修会 10 月 - 運動部活動指導力向上研修会 1 月

対策
の
概要

指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。また、教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時により専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・県立学校（中学校を除く）への運動部活支援員の派遣部数と運動部活動指導員の配置部数の合計：78 部 <成果> ・運動部活動指導員の配置拡大により、昨年度の支援員と指導員の合計部数を上回り、教員の負担軽減につながった。 <課題> ・運動部活動指導員の配置を増やす必要がある。	・県立学校に対して、運動部活動指導員配置についての意向を聞き取りながら更なる増員に向けた取組を進める。 ・支援員や指導員に対して、スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録を促すとともに、市町村教育委員会に制度の周知を依頼し、マッチングによる配置拡大を進める。
【KPI の状況】 ・運動部活動コーディネーター研修会のアンケート調査において「今後の部活動指導や運営に参考になった」と回答した割合：99% <成果> ・各研修会を通じて、運動部活動の適正な運営の在り方や合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進に向けての理解が深まった。 <課題> ・配付した指導者ハンドブックの活用を促進する必要がある。	・指導者ハンドブックの活用状況の実態を把握し、運動部活動の適正な運営等を推進していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
【取組③】 ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進める上で核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中から運動部活動強化拠点校及び運動部活動強化推進校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。 ＜具体的な事業＞ ・77.運動部活動強化校支援事業（保健体育課） ＜取組のKPI＞ ・強化校の実績（大会入賞数）：昨年度を上回る ※H30：全国高等学校総合体育大会結果 個人入賞 5	ア 運動部活動強化校の指定 ・運動部活動強化拠点校（4校）、強化推進校A（3部）、強化推進校B（11部）を指定 <table border="1" data-bbox="719 331 1445 936"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>学 校 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化拠点校</td><td>東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校</td></tr> <tr> <td>強化推進校 A</td><td>高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部</td></tr> <tr> <td>強化推進校 B</td><td>幡多農業高等学校 ボート部 橘原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 男子ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎総合高等学校 カヌー部 橘原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部 山田高等学校 陸上競技部 四万十高等学校 男子ソフトボール部 高知海洋高等学校 カヌー部</td></tr> </tbody> </table> ＜強化拠点校＞ 県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることが期待できる学校 ＜強化推進校 A＞ 過去3年間において県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部 ＜強化推進校 B＞ 地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部	区 分	学 校 名	強化拠点校	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校	強化推進校 A	高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部	強化推進校 B	幡多農業高等学校 ボート部 橘原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 男子ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎総合高等学校 カヌー部 橘原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部 山田高等学校 陸上競技部 四万十高等学校 男子ソフトボール部 高知海洋高等学校 カヌー部
区 分	学 校 名								
強化拠点校	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校								
強化推進校 A	高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部								
強化推進校 B	幡多農業高等学校 ボート部 橘原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 男子ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎総合高等学校 カヌー部 橘原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部 山田高等学校 陸上競技部 四万十高等学校 男子ソフトボール部 高知海洋高等学校 カヌー部								
【取組④】 生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・15.運動部活動サポート事業（保健体育課） ・77.運動部活動強化校支援事業（保健体育課） ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） ＜取組のKPI＞ ・強化推進校Bに指定した運動部活動において、四国大会レベル以上の大会での入賞数：7以上	ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施 ・中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充 専門的な実技指導力を備え、中山間地域の学校での指導を行う指導者の派遣：2校2部2名（H30：申請なし） ・運動部活動指導員の派遣 県立学校：17校23部（24名）（うち、中山間地域からの申請7校9部9名） （H30:12校15部が申請（うち、中山間地域からの申請1校2部）） ・強化推進校B指定による運動部活動の活性化 イ スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録の促進 ・研修会等における登録要請の実施 運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて要請								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 R1 全国高等学校総合体育大会 個人入賞 5 高知海洋高等学校 カヌー部 男子カナディアンフォア 第 5 位 高知南高等学校 レスリング部 女子 53kg 級 第 2 位 女子 53kg 級 第 2 位 男子 60kg 級 第 2 位 高知工業高等学校 自転車競技部 男子 1km タイムトライアル 第 4 位 <成果> ・各学校において計画に基づく強化が進んでいる。 ・全国高等学校総合体育大会において 5 つの種目で入賞している。 <課題> ・適正な部活動運営や教員の業務改善、R4 年度に開催される全国高等学校総合体育大会（四国ブロック）といった視点から、今後の運動部活動の充実に向けた支援の在り方について見直しを図る必要がある。	・新たな運動部活動の充実に向けた支援の在り方について検討する。
【KPI の状況】 ・四国大会レベル以上の大会での入賞数：9 <四国大会> 幡多農業高ボート部：舵手付きクオドルブル第 6 位 高知海洋高カヌー部：学校対抗第 5 位 カナディアンペア第 1 位 カナディアンフォア第 1 位 須崎総合高カヌー部：学校対抗第 6 位 カヤックペア第 6 位 カヤックフォア第 3 位 カナディアンペア第 2 位 <全国高等学校総合体育大会> 高知海洋高等学校 カヌー部 男子カナディアンフォア 第 5 位 <成果> ・3 つの部活動が四国大会以上の大会で 9 つの入賞を果たした。 <課題> ・中山間地域への外部指導者のさらなる派遣に向けて、今後、高知県スポーツ指導者バンク登録制度を活用し、学校とのマッチングを促進する必要がある。	・支援員や指導員に対して、スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録を促すとともに、市町村教育委員会に制度の周知を依頼し、マッチングによる配置拡大を進める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑤】 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づき、適切な運営のための体制整備や、生徒の発達の段階に応じた適切な休養日・練習時間の設定など、望ましい運動部活動の推進を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） ・50.運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・15.運動部活動サポート事業（保健体育課） ＜取組のKPI＞ ・「学校の運動部活動に係る活動方針」において、休養日・練習時間等の設定が、高知県運動部活動ガイドラインに準じたものになっている割合：100%	ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底 ・県立学校の「学校の運動部活動に係る活動方針」の策定状況調査の実施 全日制 33 校（100%）、定時制 4 校（28.6%）、特別支援学校 8 校（61.5%） ※未策定の定時制、特別支援学校は部活動としての活動がない学校 イ 望ましい運動部活動の推進に向けた教員の指導力の向上 ・運動部活動課題解決事業 運動部活動指導者ハンドブックの配付 4 月 - 外部講師による研修会 運動部活動コーディネーター研修会 10 月 運動部活動指導力向上研修会 1 月 ウ 高知県運動部活動改革推進委員会の開催 2 回
【取組⑥】 運動部活動に係る教員の負担を軽減するため、地域スポーツクラブとも連携しながら、単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の外部指導者の配置を更に拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・16.運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） ＜取組のKPI＞ ・運動部活動指導員の配置人数：15 名（前年度実績）以上	ア 運動部活動指導員の配置の拡充 ・運動部活動指導員の配置状況 県立学校：17 校 23 部（24 名） ※H30：県立高等学校・特別支援学校 12 校 15 部（15 名）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
運動部活動の加入率	・男：61.3% ・女：25.8%	・男：61.3% ・女：26.5%	・男：70%以上 ・女：30%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 「学校の運動部活動に係る活動方針」において、休養日・練習時間等の設定が、高知県運動部活動ガイドラインに準じたものになっている割合：100% <成果> - 運動部活動を設置している県立学校においては、休養日・練習時間等の設定が、県のガイドラインに準じたものになっている。 <課題> - 部活動によっては、遠征や練習、リーグ戦など長時間となる実態が見受けられるため、適正な時間が守られるよう改善を促していく必要がある。	適正な部活動運営に向けて他課と連携した取組を進める。
【KPI の状況】 - 運動部活動指導員の配置人数：24 名（23 部） <成果> - 運動部活動指導員の配置人数が前年度と比較して 9 名増えた。 <課題> - 全日制の運動部活動指導員の配置を増やす必要がある。	- 県立学校に対して、運動部活動指導員配置についての意向を聞き取りながら更なる増員に向けた取組を進める。 - 支援員や指導員に対して、スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録を促すとともに、市町村教育委員会に制度の周知を依頼し、マッチングによる配置拡大を進める。

	H30	R 1	R 1 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を 設定している高等学校の割合	100%	100%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈全校種共通〉
対策 (1)	教員の働き方改革の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 統合型校務支援システムの導入により、指導要録や学習評価等の業務の電子化や教材等の共有化など、教務関係事務に係る業務の効率化・削減を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・78.教員の働き方改革 教務関係事務に係る業務の効率化・削減（教育政策課） ＜取組の KPI＞ ・効果測定重点校における教員の対象業務時間 ：1日あたり20分以上の時間削減	ア システム導入後の業務削減効果の検証 ・効果測定重点校5校による市町村立学校校務支援システムの運用開始（4月） ・効果測定重点校5校における効果測定実施（2～3月） ・実証研究委員会の開催：計2回（1、3月） イ システム運用に向けた集合研修の開催 ・システム管理者研修（管理職対象） ※各地区別：計5回（6月）、R2年度導入市町村各地区別：計3回（10月） ・システム操作研修（教務、保健、進路担当者） ※各地区別：計5回（6～7月）、R2年度導入市町村各地区別：計3回（11月） ・統合型校務支援システム活用研修の開催（8月） 参加者：計243名 ・先行導入自治体（大阪市）によるシステム導入効果等の説明 ・大阪市立小学校長及び中学校長による効果的なシステム活用事例等の紹介 ・効果測定重点校のシステム運用状況等の報告 ・指導要録・年度処理操作研修（システム管理者対象） ※各地区別：計5回（1～2月） ウ 機能開発にかかる作業部会の実施 ・保健統一帳票に関する養護部会（5月） ※県医師会への説明及び承認（5～6月） ・文書収受機能に関する事務部会：計4回
【取組②】 県が実施する集合研修等について、精選による回数の削減等を行うとともに、テレビ会議システムの活用による移動負担の軽減やOJTを活用した研修への移行を進めます。また、県からの調査や照会の削減や簡素化に取り組みます。 ＜具体的な事業＞ ・78.教員の働き方改革 調査、研修の削減や見直し（教育政策課、教職員・福利課） 集合研修等における負担軽減のための取組（教育センター） ＜取組の KPI＞ ・県の調査、研修の削減や見直しの検討数：30	ア 業務の効率化・削減に向けての取組 ・学校等に対する調査・照会の削減・見直し R2実施：15 調査を廃止し、19 調査の見直し（廃止検討、見直しを含む） ・研修等の見直し →研修企画委員会を3回開催し、働き方改革に基づく研修計画の方針を立て、R2年度の研修計画を検討 R2 教諭対象 40 研修を統合・廃止 イ 集合研修でのテレビ会議システムを利用した移動負担軽減のための取組 ・西部地区にある大方高校へ双方向型の研修を配信：13回 ・東部地区にある中芸高校に、R2 年度夏季休業以降に双方向型研修を配信できるよう機器の設置等の準備

対策の概要	教員の肉体的、精神的な負担を軽減し、日々の生活の質を向上させるとともに、本来業務である授業改善や個々の児童生徒に応じた生徒指導などの子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるよう市町村教育委員会や学校と連携し、教員の働き方改革の取組を推進します。
---------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 効果測定重点校における教員の対象業務時間：1 日あたり H30 R1 教諭：27 分 → 47.9 分（+20.9 分） 管理職：25.4 分 → 15.3 分（-10.1 分） ※対象業務（通知表作成・指導要録作成にかかる）1 日当たりの平均時間（3 月） <成果> - 教諭の対象業務時間については、導入初年度につき、従来の紙運用と電子運用が一部二重化していることから時間増となっているが、管理職については、承認や押印等の作業が電子によって簡素化され、時間削減の効果が表れている。 <課題> - 最大限の導入効果を得るため、導入前後の業務削減効果を適切に把握した上で、より効率的な業務執行に向けたシステムの機能の活用方法を周知していく必要がある。	- より効果的なシステムの活用方法も含めて検討を行い、校務支援システム活用研修などの機会を通じて各校に周知を図り、活用を促していく。 - 校務支援システムの各種機能を活用することにより、職員会議の見直しや会議のペーパーレス化等を実現し、学校現場の業務改善を図っていく。 - グループウェアを活用した文書收受機能を導入することで、管理職・学校事務職員・教育委員会等の業務負担軽減を図る。（R2 年 9 月） - 特別支援学校においても共通の校務支援システムを導入し、教職員の業務負担の軽減とともに、児童生徒へのきめ細かな支援の充実を図る。（R3 年 4 月）
【KPI の状況】 - 県の調査の削減や見直しの検討数 R2 実施：34 調査を廃止・見直し - 研修の削減や見直しの数 R2 教諭対象 40 研修を統合・廃止 <成果> - 教員の負担軽減につながった。 - 働き方改革に基づく研修計画の方針を設定し、事務局各課で共有することで、研修の精選が進んだ。 <課題> - 勤務時間を意識しながら、削減や見直しによって生まれた時間を計画的・効率的に業務にあてようとする意識改革が必要である。 - 研修の目的からも削減が難しい内容がある。 - 精選による回数削減が難しくなっているため、業務の削減や見直し方法を変える必要がある。 - 遠隔研修を運営する側の負担（移動、準備等）は増えている。	- 各課が連携しながら実施頻度・時期、対象、調査項目・様式等の精査により、さらに調査等の重複の排除と整理・統合・廃止に取り組む。 - ICT 機器を活用し、オンライン研修や遠隔研修など、多様な研修形態の在り方を研究していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																												
【取組③】 教員の専門性を必要としない事務的業務などを教員に代わって行う校務支援員を配置します。また、複雑化・多様化する児童生徒や家庭の課題に対し、心理や福祉に関する専門的な見地から学校・教員を支えるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を更に拡充します。 <具体的な事業> ・78.教員の働き方改革 校務支援員の配置（教職員・福利課） スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置（人権教育課） <取組の KPI> ・校務支援員配置 30 校の教員の時間外勤務平均時間の削減割合（6 月期から 10 月期）：15%減 ・SC 配置 全公立学校（345 校） アウトリーチ型 SC 全 11 市 ・SSW 配置 全 35 市町村（学校組合） 県立学校 24 校	ア 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 ・配置状況 6 市 2 町 30 推進校（20 小学校、10 中学校）30 名配置 ※ H30：6 市 20 モデル校（12 小学校、8 中学校）20 名配置 ・教員の月別時間外の平均時間（校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置校） <table><tr><th></th><th>6 月</th><th>7 月</th><th>8 月</th><th>9 月</th><th>10 月</th><th>11 月</th><th>12</th><th>1 月</th><th>2 月</th><th>3 月</th></tr><tr><td>小学校</td><td>55:50</td><td>43:27</td><td>7:21</td><td>51:16</td><td>53:32</td><td>50:31</td><td>43:54</td><td>38:45</td><td>44:00</td><td>26:08</td></tr><tr><td>中学校</td><td>68:55</td><td>56:37</td><td>25:38</td><td>68:49</td><td>66:57</td><td>65:11</td><td>57:58</td><td>53:54</td><td>55:43</td><td>24:15</td></tr><tr><td>全体</td><td>60:07</td><td>47:46</td><td>13:20</td><td>57:02</td><td>57:56</td><td>55:19</td><td>48:30</td><td>43:45</td><td>47:51</td><td>25:31</td></tr></table> イ 業務改善検討会の設置 ・これまでの取組を継続・発展させるとともに、効果的な支援の在り方について実践 ・校務支援員の配置効果の検証 ウ スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数 全公立学校（345 校）に配置 アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置 ・SSW 配置数 全市町村（学校組合）に配置 県立学校 24 校に配置		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12	1 月	2 月	3 月	小学校	55:50	43:27	7:21	51:16	53:32	50:31	43:54	38:45	44:00	26:08	中学校	68:55	56:37	25:38	68:49	66:57	65:11	57:58	53:54	55:43	24:15	全体	60:07	47:46	13:20	57:02	57:56	55:19	48:30	43:45	47:51	25:31
	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12	1 月	2 月	3 月																																			
小学校	55:50	43:27	7:21	51:16	53:32	50:31	43:54	38:45	44:00	26:08																																			
中学校	68:55	56:37	25:38	68:49	66:57	65:11	57:58	53:54	55:43	24:15																																			
全体	60:07	47:46	13:20	57:02	57:56	55:19	48:30	43:45	47:51	25:31																																			
【取組④】 長時間勤務の要因であり、負担感が大きいとされる部活動について、部活動ガイドラインに沿って定めた休養日や活動時間等の適正な計画を立てるとともに、着実に実施することを推進します。また、部活動支援員に加え、顧問に代わり単独で指導や引率が可能となる部活動指導員の配置を進めます。 <具体的な事業> ・78.教員の働き方改革 部活動支援員・指導員の配置拡充（保健体育課、高等学校課、小中学校課） <取組の KPI> ・部活動指導員の配置人数 公立中：27 名 県立高校：20 名	ア 部活動支援員の配置拡充 〈運動部〉 中学校：33 校 84 部（54 名）（うち中山間対策 2 校 3 部 3 名） 県立学校：19 校 55 部（37 名）（うち中山間対策 2 校 2 部 2 名） 〈文化部〉 県立学校：18 校 35 部（378 回派遣） イ 部活動指導員の配置拡充 〈運動部〉 公立中学校：18 校 35 部（26 名） （市町村立中学校：14 校 28 部 21 名、県立中学校：4 校 7 部 5 名） 県立高等学校：17 校 23 部（24 名） 〈文化部〉 公立中学校：2 校 2 部 2 名																																												

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・校務支援員配置 30 校の教員の時間外勤務平均時間の削減割合（6 月期から 10 月期）：3.6%減（6 月期：60 時間 07 分 → 10 月期：57 時間 56 分） ・SC 配置 全公立学校（345 校）に配置完了 アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置完了 ・SSW 配置 全市町村（学校組合）に配置完了 県立学校 24 校に配置完了 <成果> ・教員の専門性を必要としない業務（印刷、製本、文書の配布・発送準備、データ入力、アンケート集計等）を校務支援員が行うことで、教材研究等の時間に充てることができた。 ・SC、SSW ととも計画どおりに配置することができ、児童生徒や保護者が専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。 <課題> ・校務支援員が必要と思われる学校全てに配置できていない。 ・校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の活用により、教員の業務負担軽減は図られているが、縮減できた時間を他の業務を充ててしまう状況が見られる。 ・校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を活用できている教員がいる一方、活用できていない教員もあり、活用状況は個人により差がある。 ・適切な勤務時間管理により、勤務実態を把握し、進捗管理を徹底させていく必要がある。 ・各学校等における SC や SSW のニーズに対し、それぞれの配置時間が十分でないため、今後も配置拡充に努める必要がある。 ・専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努めるとともに配置の拡充や工夫について、検討する必要がある。	・市町村教育委員会、学校を訪問する中で、校務支援員の活用状況の把握をするともに事業の検証を行い、より効果的な活用方法やルールを確立し、市町村教育委員会に情報提供する。 ・校務支援員の配置効果を分析（効果的な学校規模等）し、次年度以降の配置校の拡大を図る。 ・SC 及び SSW の配置拡充に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。 ・人材確保について、県内外の大学や関係団体に協力を求めるとともに効果的な配置について研究を行う。
【KPI の状況】 ・部活動指導員の配置人数 公立中：28 名 県立高校：24 名 運動部 公立中 26 名 県立高校 24 名 文化部 公立中 2 名 ※H30 公立中：8 名 県立高校：15 名 <成果> ・部活動指導員の配置人数が、中学校、高等学校ともに増加している。 <課題> ・運動部活動支援員、部活動指導員の人材が不足している。 ・運動部活動については、R 元年度からスポーツ課が始めた高知県スポーツ指導者への登録を、支援員や指導員に対して積極的に促していく必要がある。 ・適正な運動部活動の運営について、各校での活動実績等の取組状況を今後も確認していく必要がある。	・支援員や指導員に対してスポーツ課の高知県スポーツ指導者登録を促すと共に、市町村教育委員会にもこの制度を紹介し周知させることで、マッチングによる配置・拡大を進める。 ・関係課とも連携しながら、適正な部活動の運営を進める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑤】 若年からベテランまでが組織として協働的に業務に取り組む体制を構築するとともに、先進的な業務改善の取組等を参考にしながら、学校独自の行事や業務を見直すなど、業務の精選や効率化、縮減するための取組を推進します。また、これらの取組について、保護者や地域に理解と協力を得るための広報や説明会を行うとともに、地域学校協働本部の設置促進と活動内容の充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・78.教員の働き方改革 学校独自の行事や業務の精選や効率化、縮減のための取組（小中学校課、高等学校課） 地域学校協働本部の設置促進と活動内容の充実（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・地域学校協働本部が設置された学校数： 小学校 168 校、中学校 98 校 義務教育学校 2 校	ア 保護者や地域に対して理解と協力を得るための取組 ・高知県 PTA 連合会役員・事務局会 働き方改革の目的と学校業務の在り方に関する考え方等の説明による協力要請 ・テレビ番組での取組紹介 校務支援員と部活動指導員の外部人材活用の取組紹介 ・幡多地区 PTA・教育行政研修会 情報提供及び意見交換 イ 地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実 ・地域学校協働本部事業運営補助（※補助金は高知市と組合を除く） H30 設置数：34 市町村 163 本部 255 校 （うち、県立高校 5 本部 5 校、高知市 34 本部 34 校） R1 設置数：34 市町村 1 組合 184 本部 282 校 （うち、県立高校 6 本部 6 校、高知市 38 本部 38 校） ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教育委員会）による支援 ・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発 ・県と PTA との協力的体制づくり PTA・教育行政研修会：6 箇所（5～8 月） ・地域コーディネーター研修会 3 回（計 169 名 平均満足度 80.5%）
【取組⑥】 国の勤務時間の上限に関するガイドラインを踏まえ、学校現場において勤務時間管理の徹底を図ります。また、教員一人一人の働き方に関する意識改革を進めるため、管理職のマネジメント力を高めるための研修を行うなど、啓発に努めます。併せて、定時退校日や最終退校時刻、学校閉校日の設定の取組を促進していきます。 ＜具体的な事業＞ ・78.教員の働き方改革（教職員・福利課ほか） ＜取組の KPI＞ ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村（学校組合）教育委員会の割合：100% ※（学校の出退勤状況を市町村教育委員会が把握する仕組みを構築した市町村教育委員会の割合）：100% ・定時退校日（ノー残業デー）を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上 ・最終退校時刻を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上 ・学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合：100%	ア 勤務時間管理の把握と過重勤務者の減少に向けた取組の推進 ・市町村教育委員会連合会、公立小中学校校長会等と連携協力して実施を要請 市町村教育長会議：1 回 公立小・中学校長会：3 回 ①国の勤務時間の上限に関するガイドラインを踏まえた業務改善の取組強化の要請 ②勤務時間の把握と時間管理 ③定時退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉校日の設定促進 ④「チーム学校による組織的な働き方改革」のリーフレットの活用促進 ・県立学校長会での説明と取組の推進 県立学校長会議：2 回 ①国の勤務時間の上限に関するガイドラインを踏まえた業務改善の取組強化の要請 ②勤務時間管理の徹底と教職員間の業務の平準化への取組要請 ③部活動ガイドラインに沿った休養日や活動時間の遵守の要請 イ 管理職マネジメント力の向上 ・管理職マネジメント研修の実施 学校専門ワーク・ライフ・バランスコンサルタント 澤田真由美氏による講演 次世代の学校の指導体制にふさわしい教職員の在り方を踏まえて、学校における働き方改革の有効な手立て等の業務の適正化に関する考え方を学ぶ。 ①小学校管理職 180 名出席 ②中学校管理職 100 名、高等学校・特別支援学校管理職 41 名出席

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1 目標値
市町村立学校における勤務時間を把握する仕組みを整備した市町村（学校組合）教育委員会の割合	51.4% （18 市町村（学校組合）教育委員会）	100% （35 市町村（学校組合）教育委員会）	100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 地域学校協働本部が設置された学校数： 小学校 168 校、中学校 98 校、義務教育学校 2 校 <成果> - 教員の業務削減等への関心及び理解が得られた。 - 全市町村で地域学校協働本部が設置され取組が行われている。 <課題> - 保護者や地域住民と連携した活動が、業務改善につながる取組となっているか検証する必要がある。 - 市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。	- 学校地域連携推進担当指導主事等による支援を通年行う。 - 地域コーディネーターの確保・育成に向けた研修会を開催する。 - 具体的で多彩な活動事例を盛り込んだ地域学校協働本部実践ハンドブックを活用し、訪問活動により学校等への助言を実施していく。 - 取組状況調査（9 月～）、全市町村教育委員会訪問（10 月～）により、事業の効果・課題の検証を行う。
【KPI の状況】 - 勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合 R2.4 月：100%（35 教委）※学校数：100%（292/292 校） - 定時退校日（ノー残業デー）を設定した市町村教育委員会の割合 R1.6 月調査：71.4%（25 教委）※学校数：58.2%（170/292 校） - 最終退校時刻を設定した市町村教育委員会の割合 R1.6 月調査：54.3%（19 教委）※学校数：55.1%（161/292 校） - 学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合 R1.6 月調査：100%（35 教委）※学校数：99.7%（291/292 校） <成果> - 在校時間管理システムがほぼ全ての公立学校に導入されるなど客観的な勤務時間管理が可能となった。 <課題> - 勤務時間を管理する環境は整ったが、勤務時間管理が十分徹底されていない学校がみられる。 - 限られた時間の中で、組織的・効率的に業務を遂行するためには、教職員一人一人が働き方に対する意識を改革し、セルフマネジメントしていくことが必要である。 - 教員が質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するために、管理職のマネジメントにより業務を整理し、効率化や削減を実施する必要がある。	- 管理職の組織マネジメント実践により、勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日や最終退校時刻、学校閉校日の設定等の取組を促進する。 - 管理職のマネジメント力を高めるための研修や管理職と取組推進役となる職員との合同研修の実施など、教職員一人一人の働き方に関する意識改革を進める。 - 各市町村教育委員会及び各学校が行う取組の進捗状況を確認し、取組の検証を行うとともに、他県や推進校等での先進的な事例の収集・情報提供を行う。

	H30	R1	R1 目標値
県立学校における月 80 時間を超える時間外勤務を行った教職員数	—	①276 人（4/1～7/31） ②206 人（8/1～11/30） ③73 人（12/1～3/31）	0 人

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈全校種共通〉
対策 (2)	教職員の不祥事防止に向けた組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 教育センターが行う教員研修において、ステージ別に服務に関する研修を拡充し、コンプライアンスに関する研修を体系的に実施することにより、教育公務員としての自覚や意識の向上を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・79.教員の不祥事防止対策（教育センターほか） ＜取組の KPI＞ ・研修受講者（若年教員）のセルフマネジメント力についての評価（平均）：自己評価：3.5 以上 校長評価：3.5 以上（4 件法）	ア サービスに関する研修の実施 ・教員対象（7 回） 臨時的任用教員研修「教育公務員としての心構え」 採用前講座「服務」 初任者研修「教職員の服務」 2 年経験者研修（教諭）「教職員の服務」 3 年経験者研修（教諭）「教職員の服務」 7 年経験者研修「教職員の服務」 中堅教諭等資質向上研修「ミドルリーダーと服務」 ・管理職対象（3 回） 任用 2 年次主幹教諭研修、教頭研修ステージⅠ「法規Ⅰ」「法規Ⅱ」 新任用副校長、新任用校長研修「危機管理」 ・その他職員対象 臨時的任用寄宿舎指導員研修「教育法規について」 寄宿舎指導員研修ミドルステージ「服務について」 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅡ「教育・福祉法規について」
【取組②】 経験豊富な教員が若年教員の全般的な育成を行う仕組みを整えると同時に、中堅教諭や管理職の人材育成やマネジメントの能力を高める仕組みを整えるなど、チーム学校として、組織的に若年教員から管理職までの人材を育成する OJT の仕組みを構築します。 まず、小学校において、若年教員をはじめとする教員の資質・指導力の向上を図るため、ベテラン教員や中堅教員がメンター（助言者）として、若年教員の学級経営、授業づくり等について指導・助言しながらチームで学び合う「メンター制」を導入することにより、各学校における OJT の充実を図ります。 中学校では、全ての学校において、教科のタテ持ちや教科間連携、あるいは、その両方を組み合わせた取組を実施し、定期的かつ日常的な学び合いの場を設定します。 県立学校では、校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、主幹教諭の配置の拡充を進めるとともに、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、若年教員の指導に携わる仕組みを構築します。 ＜具体的な事業＞ ・教員の不祥事防止対策（教育センターほか） ＜取組の KPI＞ ・「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」：全小学校平均 3.5 以上（5 点満点） ・「教科のタテ持ち」「教科間連携」またはその両方を組み合わせた仕組みが構築されている」：全中学校平均 3.5 以上（5 点満点） ・主幹教諭配置校において、若年教員の指導体制が構築できている学校の割合（県立）：100%	ア 小学校におけるメンター制の導入（指定校における実践研究） ・指定校における実践研究 ※指定校（25 校）：研修コーディネーター所属校（8 校） 研修コーディネーター巡回校（17 校） ・研修コーディネーター対象の集合研修の実施（全 4 回） ・研修コーディネーター所属校への訪問（8 校 全 16 回） ・県外視察研修の実施（研修コーディネーター等 10 名参加） 岡山県浅口市立六条院小学校、倉敷市立長尾小学校を視察 イ 教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築 ・全中学校で学校規模や教員配置に応じて「タテ持ち」型・「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型のいずれかの体制を導入する 「タテ持ち」型 33 校 「教科間連携」型 62 校 「タテ持ち・教科間連携」型 7 校 ・教科会及びチーム会の充実 拠点校で「組織づくり講座」を開催（学期に 1 回）：教科会やチーム会等の公開 「タテ持ち」型拠点校 6 校…18 回（500 人参加） 「教科間連携」型拠点校 6 校…17 回（417 人参加） ・学校訪問、研修等 組織力向上エキスパートによる拠点校・推進校への訪問回数：66 回 学校経営アドバイザーによる拠点校・推進校への訪問回数：62 回 ・「タテ持ち」型導入校におけるミドルリーダーの育成 主幹教諭連絡会の実施：3 回 ウ R 元年度から総括育成担当としても位置付け、主幹教諭の配置を拡充 ・配置数（高等学校・特別支援学校） H31：16 名（高等学校 11 名、特別支援学校 5 名）（参考） H28：8 名（高等学校 7 名、特別支援学校 1 名） H29：10 名（高等学校 8 名、特別支援学校 2 名） H30：12 名（高等学校 9 名、特別支援学校 3 名）

対策
の
概要

抜本的な対策として、服務規律の徹底や研修を充実させることはもとより、職場内で教員同士が支え合い、チーム学校として組織的に人材を育成するOJTの仕組みを構築することにより、不祥事を発生させない職場環境をつくり上げていきます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 研修受講者（若年教員）のセルフマネジメント力についての評価（平均） - 自己評価：初任者 3.1、2 年経験者 3.4、3 年経験者 3.1（4 件法） - 校長評価：初任者 3.2、2 年経験者 3.3、3 年経験者 3.2（4 件法） <成果> - 服務研修にコンプライアンスに関する内容を取り入れ、各ステージにおいて実施した。 <課題> - コンプライアンスに関する研修の体系化が十分できておらず、コンプライアンスの意識に対する働きかけが弱い。	各ステージに応じた服務研修の内容を整理し、法令遵守や倫理観・社会性に関する自己管理能力を高める研修を体系化する。
【KPI の状況】 「チーム学校」7つの視点に基づく評価 「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」 全小学校平均：3.2（メンター制指定校平均：3.6）（5 点満点） 『教科のタテ持ち』『教科間連携』またはその両方を組み合わせた仕組みが構築されている：全中学校平均 3.4（5 点満点） - 主幹教諭配置校において、若年教員の指導体制が構築できている学校の割合（県立）：100% 学校訪問による聞き取り調査（9 月～） （対象：主幹教諭配置校 16 校） <成果> （小・中学校） - 指定校は、メンター制を肯定的に受け止めており、校内全体で取り組むことの重要性を十分に理解し、取組が充実してきている。 - 指定校においては、日常的な OJT が活性化し、組織的な授業改善や授業力向上のための取組が進んできている。 <課題> （小・中学校） - 指定校以外では、日々の授業や生徒指導、学級経営が個々の教員に任されることが多く、経験の浅い若年教員を学校の中で育てる仕組みづくりがまだ十分整っていない学校がある。 - メンターチーム会を実施するための時間確保が難しい。 - 中学校では、「教科のタテ持ち」や「教科間連携」等による組織力強化に取り組んだことにより、授業改善が組織的に進んでいるものの、学校により差が見られる。 （高等学校） - 校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、チーム学校づくりが進まず、組織的な取組が十分機能しない。 - OJT を含めた組織的な人材育成の面では十分な成果が得られていない。	（小・中学校） - 指定校において各学校の特色に応じた組織や活動の研究を進めていくために、メンターチーム会の回数を規定せず、各学校の状況に応じて定期的に開催できるようにし、その成果を普及していく。また、中学校にもメンター制を広げていく。 （高等学校） - 学校訪問等を通して、主幹教諭の担当する内容について校長に確認するとともに、主任等を活用した人材育成の進捗管理を確実にしていくよう指導する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 学校代表者や専門家等による「学校組織の在り方検討委員会」を設置し、学校の組織力の向上に向けた取組や、不祥事の根絶やチーム学校の視点に立った組織的な人材育成の在り方について協議していきます。 ＜具体的な事業＞ ・79.教員の不祥事防止対策（教育センターほか） ＜取組の KPI＞ ・検討委員会における施策提言が事業として実現した数：3 事業以上	ア 「学校組織の在り方検討委員会」の開催 ・県内外の大学教授、民間団体、PTA、学校から 12 名の委員を委嘱し、全 6 回の会議を開催 ・学校組織改革先進校 8 校（小学校 3 校、中学校 3 校、高等学校 2 校）にヒアリング調査を実施（6 月～7 月） ・県内の学校組織改革先進校におけるヒアリング調査から見えてきた、学校組織や管理職のあるべき姿について整理 ・教育センターの研修対象者（若年教員、中堅教員、学校事務職員及び管理職等）に対して意識調査を実施(6 月～8 月) ・6 回の審議を経て、報告書を作成し、各市町村教育委員会及び各公立学校等に送付するとともに、教育政策課ホームページに掲載

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 検討委員会における施策提言が事業として実現した数 ：第 3 期高知県教育振興基本計画に掲載された事業数 36 <成果> - 学校の組織力を向上させるために「学校の組織マネジメントの強化」と「学校の働き方改革・業務改善」を柱として、検討してきた内容や課題改善のための方向性等を取りまとめた。 - 教職員の学校組織に関する意識調査の結果から、組織的な人材育成や働き方改革を進めていくことが、健全な組織として機能する学校をつくるために重要であることを明らかにした。 <課題> - 学校組織の在り方検討委員会の報告について、周知徹底をする必要がある。 - 学校の組織力を向上させるための具体的な取組を確実に実施する必要がある。	学校の組織力を向上させるための具体的な取組を担当課が責任をもって実施する。

対策別点検・評価結果

基本方向 2	対策別評価票 34～47
基本方向 3	対策別評価票 48～52
基本方向 4	対策別評価票 53～54
基本方向 5	対策別評価票 55～60
基本方向 6	対策別評価票 61～63
基本方向 7	対策別評価票 64～66

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(1)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。 ＜具体的な事業＞ ・80.保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率：100% ・家庭支援推進保育士の研修参加率：100%	ア 家庭支援推進保育士の配置 62 園 62 名（高知市単独事業の 11 園含む） イ 家庭支援推進保育士等による個別支援を充実させるための研修 ・家庭支援推進保育講座 Ⅰ期 家庭支援の在り方や役割、記録の周知（6 月、254 人） Ⅱ期 家庭支援の記録作成の確認（12 月、86 人） ウ 要保護・要支援児童に対する家庭支援の計画と記録の作成状況の把握 ・家庭支援の計画と記録の作成状況調査の実施（7 月、1 月） 保育所・幼稚園等 297 園 ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施：72 回
【取組②】 教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において P T A の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、P T A の具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、P T A 活動を活性化させます。 ＜具体的な事業＞ ・81.PTA 活動振興事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・PTA 教育行政研修会参加者の研修会（意見交換会）に対する肯定的評価の割合：90%以上	ア 各地区 PTA 研修会等の開催による PTA の具体的な活動の促進 ・PTA・教育行政研修会の開催：6 箇所 イ PTA 活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援 ・高知県小中学校 PTA 連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供 高知県版地域学校協働本部事業の情報提供及び単位 PTA、地区 PTA の参画、協力依頼 家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼 ウ 保幼小中高を通じて連携した PTA 活動が活発化するための取組への支援 ・PTA・教育行政研修会において保幼小中 PTA の連携の重要性について周知 ・保幼小中高の PTA 会員や関係者が一堂に会し、講演や実践事例の共有を行う PTA 研究大会を開催（8 月）

対策
の
概要

地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																																
【KPI の状況】 ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 89.6% ・家庭支援推進保育士の研修参加率 95.2% <成果> ・家庭支援の計画と記録の作成率が向上するなど、各園における計画的・継続的な取組が浸透しつつある。 ・高知市と連携を図ることで、高知市独自配置の家庭支援推進保育士も含め、ほとんどの家庭支援推進保育士が研修に参加し、支援のための学びを深めている。 <課題> ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率は9割近くなったが、記録に基づく計画的・継続的な取組が十分行われていない。 ・支援が必要な家庭について記録等を生かした話し合いが園内や関係機関と行われるよう支援が必要である。 ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。	・要保護・要支援児童の支援計画と記録が作成されていない園の現状把握と個別支援を行う。 ・幼保推進協議会において、家庭支援の計画と記録について、より実践に生かすための活用の仕方を検討する。 ・教育センターでの集合研修等の充実により、家庭支援推進保育士や支援に携わる保育者のスキルアップを図る。 ・親育ち支援講座や地域別交流会において、具体例を用い講話や演習を実施することにより家庭支援の内容を充実させていく。																																
【KPI の状況】 ・PTA・教育行政研修会の地区別参加者数と意見交換会の肯定的評価、研修会後に新たな取組につなげた単位 PTA の割合 研修会全体の肯定的評価 H30:70.4% → R1:75.3% <table><tr><th>【地区名】</th><th>【肯定的評価】</th><th>【新たな取組につなげた単位 PTA】</th><th>【参加者】</th></tr><tr><td>安芸地区</td><td>93%</td><td>100%</td><td>70 名</td></tr><tr><td>香美・香南地区</td><td>76%</td><td>100%</td><td>100 名</td></tr><tr><td>土長南国地区</td><td>91%</td><td>84%</td><td>112 名</td></tr><tr><td>幡多地区</td><td>88%</td><td>92%</td><td>253 名</td></tr><tr><td>吾川地区</td><td>77%</td><td>100%</td><td>83 名</td></tr><tr><td>高岡地区</td><td>88%</td><td>100%</td><td>144 名</td></tr><tr><td>高知地区</td><td>中止（新型コロナウイルス感染症対策のため）</td><td></td><td></td></tr></table> <成果> ・各地区での研修会の肯定的評価（意見交換会）は KPI の設定値に概ね達している。研修会全体の肯定的評価も昨年度より向上しており、研修会を通じた課題の共有が進んだことがうかがえる。 ・新たな取組につなげた単位 PTA の割合は目標値である 90%を超えた。（96%） ・保幼小中の PTA に広く参加を呼びかけた結果、研修会参加者の総計は過去 5 年間で最高となった。（H27 年度の 1.4 倍） H27:549 名 → H28:620 名 → H29:733 名 → H30:618 名 → R1:762 名 <課題> ・研修会での協議内容を各単位 PTA での具体的な取組にまでつなげることが必要である。	【地区名】	【肯定的評価】	【新たな取組につなげた単位 PTA】	【参加者】	安芸地区	93%	100%	70 名	香美・香南地区	76%	100%	100 名	土長南国地区	91%	84%	112 名	幡多地区	88%	92%	253 名	吾川地区	77%	100%	83 名	高岡地区	88%	100%	144 名	高知地区	中止（新型コロナウイルス感染症対策のため）			・PTA・教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して各地区 PTA 連合会等と連携し、個別に働きかけを行う。 ・新型コロナウイルス感染症防止のため高知地区の開催が中止となった。R2 年度の開催には状況の見極めと十分な対策が必要となる。
【地区名】	【肯定的評価】	【新たな取組につなげた単位 PTA】	【参加者】																														
安芸地区	93%	100%	70 名																														
香美・香南地区	76%	100%	100 名																														
土長南国地区	91%	84%	112 名																														
幡多地区	88%	92%	253 名																														
吾川地区	77%	100%	83 名																														
高岡地区	88%	100%	144 名																														
高知地区	中止（新型コロナウイルス感染症対策のため）																																

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。 ＜具体的な事業＞ ・82.家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣：1 四半期で 5 名以上	ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進 ・市町村における家庭教育支援への助成：16 市町村 イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進 ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施及びファシリテーターの養成と派遣 保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、PTA 連合会及び保護者会、子育て支援員研修会にて周知 講座・研修会数合計：20 回 ファシリテーター派遣数：延べ 33 名 ファシリテーター養成研修会（基礎編、活用編、実践編）の実施：3 回

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	・小：77.8%（80.5%） ・中：73.3%（76.0%） ※（ ）は全国平均	・小：73.9%（77.4%） ・中：70.7%（76.4%）	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣 延べ 33 名（第 1 四半期：11 名、第 2 四半期：2 名、第 3 四半期：19 名、 第 4 四半期：1 名） <成果> ・H30 と比べ、R 元のファシリテーター派遣数は 1.5 倍、講座・研修回数は 2 倍と 増えており、本事業の取組が浸透してきている。 H30：10 回（22 名）→ R1：20 回（33 名） <課題> ・研修会によっては、科学的な根拠に基づいた専門性の高い内容を要望されることが あり、ファシリテーター登録者の知識とスキルを向上させるための追加の研修が必要 である。	・既に県で認定したファシリテーターを対象とした スキルアップの研修会（9 月）を開催することで、 ファシリテーターの質の向上を図る。

	H30	R1	R1 目標値
PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位 PTA の割合	97.2%	96%	90%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(3)	保護者の経済的負担の軽減

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
【取組①】 就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。 新・放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。 ＜具体的な事業＞ ・10.新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：放課後児童クラブ 9 市町村、放課後子ども教室 1 町	ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言 ・国からの就学援助制度について、迅速に市町村へ通知 イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ ・全国都道府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続 ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援 ・平日の 18 時以降も開設している放課後児童クラブ数 7 市町 21 箇所（うち、国庫補助 2 市町 9 箇所、県単独補助 2 市 5 箇所） ・県単独補助事業による利用料減免等への支援・補助 放課後児童クラブ：9 市町村(全ての市町村に減免制度あり)、放課後子ども教室：1 町 ・全市町村訪問（8 月～10 月）																		
【取組②】 経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA 会費等の授業料以外の教育費の負担軽減も図ります。 また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。 ＜具体的な事業＞ ・83.高等学校等就学支援金事業（高等学校課） ・83.高校生等奨学給付金事業（高等学校課） ・83.高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課）	ア 高等学校等就学支援金の支給 ・公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理 ・高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理 ・要件を満たす支給希望者全員への支給を実施（実績 11,707 名） イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学給付金の支給 ・R 元年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学給付金のリーフレットを配付 ・R 元年度 7 月 1 日現在在籍の高校生等奨学給付金受給申請書を受理 ・要件を満たす支給希望者への支給を実施（実績 2,463 名） ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進 ・高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るための研修会を開催（4 月 参加者：28 校 36 名） ・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないように、要件を満たす貸与希望者の申請を受理 ・要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（R 元年度新規貸与決定者：168 名）																		
【取組③】 18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第 3 子以降の 3 歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。 ＜具体的な事業＞ ・84.多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村	ア 第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援 ・高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成（補助対象 28 市町村） ・660 人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定 <table><tr><td>認可保育所</td><td>122 箇所</td><td>513 人</td><td>地域型保育事業所</td><td>13 箇所</td><td>25 人</td></tr><tr><td>認定こども園</td><td>21 箇所</td><td>79 人</td><td>届出認可外保育施設</td><td>21 箇所</td><td>42 人</td></tr><tr><td>幼稚園</td><td>1 箇所</td><td>1 人</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	認可保育所	122 箇所	513 人	地域型保育事業所	13 箇所	25 人	認定こども園	21 箇所	79 人	届出認可外保育施設	21 箇所	42 人	幼稚園	1 箇所	1 人			
認可保育所	122 箇所	513 人	地域型保育事業所	13 箇所	25 人														
認定こども園	21 箇所	79 人	届出認可外保育施設	21 箇所	42 人														
幼稚園	1 箇所	1 人																	

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策の概要	小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。
---------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：放課後児童クラブ 9 市町村（56 箇所）、放課後子ども教室 1 町（4 箇所） <成果> ・当初の計画どおり、利用料減免等への支援を行うことができた。 <課題> ・厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。	・市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ねていく。
<成果> ・要件を満たす貸与希望者全員に貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 <課題> ・要件を満たす対象者全員に支給・貸与するために、引き続き制度の周知徹底を図る必要がある。	・機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。
【KPI の状況】 ・多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 <成果> ・全市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）を実施している。 <課題> ・子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、多子世帯の保育料の無料化を継続する必要がある。	・保護者の負担の重い 0 歳から 2 歳までの保育料の全面無償化について、引き続き国への要望活動を行うとともに、多子世帯の保育料軽減（無料化）への助成を継続する。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(4)	高校中途退学者等の修学・就労に向けた支援の充実・強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 ニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、修学や就労に向けた支援を行います。 また、若者サポートステーションへの通所が困難な若者に対して、出張相談や送迎支援等のアウトリーチ型の支援を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・85.若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・若者サポートステーションの支援実績 - 新規登録者数：340 名 - 進路決定者数：235 名 ※前年同月比で検証	ア 若者サポートステーションによる支援 ・相談支援の状況 - 来所延べ人数：7,845 名（H30：9,240 名） - 相談延べ件数：9,080 件（H30：10,870 名） ・アウトリーチ型の支援 - 出張相談：379 件 （ハローワーク、ジョブカフェ、オーテピア高知図書館、各市町村等で開催） - 訪問・送迎支援：751 件 ・全登録者を支援の段階に応じて区分（6 段階）し、PDCA サイクルにより支援状況を確認（通年） ・若者サポートステーション定例会での情報共有：4 回 イ 支援体制の周知 ・県連絡会 参加 36 名（関係各課、支援団体等） ・地区別連絡会・高等学校担当者会 県内 6 地区 参加 135 名（サポートステーション含む） ・県立・私立学校・市町村・市町村教育委員会訪問（通年） ・高等学校説明 校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会・人権教育主任会・生徒指導主事会 ・マスコミ等による広報（広報誌など） ウ 多様な若者の状況に応じた支援の充実 ・「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施 - 初級講座：4 回 参加者合計 57 名 エ 中学校卒業時進路未定者を支援につなげる取組 ・各市町村教育委員会に進路未定者数及び支援状況を確認するとともに、必要に応じてサポートステーションへの誘導を依頼 - 聞き取り調査：3 回

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
若者サポートステーション利用者の進路決定率（累積）	59.5%	61.9%	55%以上

対策
の
概要

社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 若者サポートステーションの支援実績 新規登録者数：337 名（H30：339 名） 進路決定者数：275 名（H30：256 名） <成果> - 支援体制の充実や周知により、進路決定者数は前年度を上回っている状況である。 - 中学校卒業時進路未定者への市町村での支援状況の把握が進みつつある。 利用登録者数 590 名 累積登録者数 3,033 名 （利用登録者：前年度からの引継および新規登録者） <課題> - 中学校卒業時および高校（特に私立）中退時の進路未定者や離職者、大学等の中退者など、厳しい状況にある若者をより多く若者サポートステーションにつなげる必要があるが、学校や職場を離れた若者の把握が困難である。 - 多様な若者に対し、効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。	- 全登録者を支援の段階に応じて区分（6 段階）し、PDCA サイクルにより支援状況を確認、定例会で情報共有する。 - 市町村教育委員会や各高等学校への訪問等により、厳しい状況にある若者の支援状況を把握するとともに、広く事業の周知を徹底し、若者サポートステーションへの対象者の接続を図る。 - 若者サポートステーション定例会での情報共有（年 4 回）などにより、支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者を支援する人材を育成する。 - 地域福祉部や商工労働部等と連携し、就職氷河期世代（40 歳代）への支援の充実を図る。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(5)	ネット問題に対する県民運動の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 県警、大学生ボランティアと共同で学校での情報モラル教育を推進するための資料を作成するとともに、小・中・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の交流集会を、市町村単位、ブロック別、全県等で持ち回りで開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。ネット問題をテーマにしたPTA研修等を積極的に支援します。こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。 <具体的な事業> ・86.ネット問題啓発資料の活用（人権教育課） ・44.いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） <取組のKPI> ・PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 小学校：80%以上 中学校：90%以上 高等学校：90%以上	ア 学校での情報モラル教育の推進 ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供 CyKUT（高知工科大学生ボランティア）、少年サポートセンターとの教材づくり（ネット詐欺・悪質商法、個人間融資）等についての協議（年5回） ・情報モラル教育実践事例集の活用（年5回） ・情報モラル教育実践事例集の活用（年5回） 人権教育主任連絡協議会や校内研修において活用方法を周知 イ ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援 ・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施：5校 ※人権教育課主事が講師となり実施 ※研修資料のパワーポイントデータを小・中・高・特別支援学校に配付し、人権教育主任、生徒指導主事が講師となり、校内研修を実施 ・PTA教育行政研修 7地区中5地区実施（8月） ・「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム 2019」におけるネット・スマホに関する研修（12月） ウ 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり ・上記ア・イによりルールづくりの呼びかけ

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTAを含む）の割合	・小：50.3% ・中：65.7% ・高：38.5%	・小：50.0% ・中：57.0% ・高：46.9%	100%

対策の概要	各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。 また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。
---------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合： 小 50.0% 中 57.0% 高 46.9%※ ※人権教育・生徒指導に関する取組状況調査結果（2月） <成果> - 研修資料のパワーポイントデータを配付することにより、ネット問題についての校内研修において、人権教育主任や生徒指導主事が講師となり主体的に研修を実施するよう働きかけることができた。 - 各校に配付した研修資料用データを活用した学校の割合： 小 36.8% 中 44.9% 高 11.8% 特 21.4% - 校内研修における「インターネットによる人権侵害」の実施した学校の割合： 小 73.2% 中 77.6% 高 49.0% 特 28.6% - ネット教材作成委員会の作成教材を授業等で活用している学校の割合： 小 23.2% 中 22.4% 高 15.7% 特 14.3% ※ ※人権教育・生徒指導に関する取組状況調査結果（2月） <課題> - ネット上のトラブルから子どもを守るためには、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。併せて、研修等において資料等の活用の促進を図る。	- PTA 対象の人権課題研修への講師派遣を行うとともに、R 元年度に作成した「いじめ予防等プログラム」の活用を推進し、ネットトラブル、ネットいじめ等について、保護者、地域の方も含め、理解を深めるとともに、予防に向けてそれぞれが主体となった取組の充実を図る。 - 研修資料のパワーポイントデータを配付することや、研修等で資料の活用を促すこと等により、ネット問題についての校内研修の実施や授業等での活用の促進を図る。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(1)	放課後等における学習の場の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
【取組①】 小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員を配置します。 また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本とします。 さらに、放課後等補充学習の内容を検証し、充実させていくため、指導主事による学校訪問を実施し、取組事例集を用いながら、学習支援員の活用に関する助言や情報提供を行います。 <具体的な事業> ・ 14_放課後等における学習支援事業（小中学校課） <取組の KPI> ・ 授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ) 学習支援員の配置校の割合 小学校 94.1%、中学校 95.9% ・ 放課後等学習支援員の配置校数・人数 H31 年度事業計画 <table> <tr> <td>小学校</td> <td>118 校、229 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>74 校、217 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>192 校、446 名</td> </tr> </table> H30 年度配置実績 <table> <tr> <td>小学校</td> <td>117 校、254 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>77 校、259 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>194 校、513 名</td> </tr> </table>	小学校	118 校、229 名	中学校	74 校、217 名	計	192 校、446 名	小学校	117 校、254 名	中学校	77 校、259 名	計	194 校、513 名	ア 放課後等学習支援員の配置 ・ 国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議：随時（4 月～） 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言：1 回（6 月） 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施：4 回（7 月、10 月、1 月、3 月） 市町村への意向調査の実施：1 回（9 月） 次年度計画の打ち合わせ：全市町村各 1 回（10～11 月） ・ 人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付（2 月） イ 放課後等学習指導の質的向上 ・ 指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 H30 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 小学校 10 校、中学校 10 校（9～10 月）
小学校	118 校、229 名												
中学校	74 校、217 名												
計	192 校、446 名												
小学校	117 校、254 名												
中学校	77 校、259 名												
計	194 校、513 名												

対策
の
概要

小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、新・放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合
小学校：93.7%、中学校：95.7%

※放課後等学習支援員の配置校数・人数

小学校：111校 231名、中学校：70校 204名（計181校 435名）

Aタイプ	小学校：8校 15名、中学校：6校 12名
Bタイプ	小学校：104校 216名、中学校：67校 192名
※重複あり（小1校、中3校で両方のタイプを実施）	

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ

Aタイプ：勤務時間4時間までの制限があり、授業への参画不可

Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

<成果>

- ・H29年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- ・放課後等学習支援員の配置を過時程に位置付けることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。

<課題>

- ・国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整したりせざるを得ない市町村がある。
※国費不足分の2分の1程度を県費で負担することとし、9月、3月に追加交付決定を行った。
- ・中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
- ・放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

（放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保））

- ・効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。

- ・退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

（放課後等学習指導の質的向上）

- ・放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。
- ・訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・55.学力向上推進事業（学習支援員事業）（高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100% ・追加申請を含めた、年度予算執行率：9 割（3 月末）	ア 学習支援員の配置の拡充 ・配置状況 30 校（市立含む）延べ 80 名 配置 ＜通常枠＞ 29 校延べ 78 名 配置 ※進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 31 校（市立 1 校を含む）に配置 ＜中山間枠＞ 1 校 2 名 配置 （参考） H30 年度 31 校 92 名配置 / R 元年度 30 校 80 名配置 ※R 元年度予算上の時間数 通常枠 5,300 時間に加え、進学に重点を置いた中山間枠 9 校 250 時間新設
【取組③】 放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々の参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。 ＜具体的な事業＞ ・10.新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・学びの場充実にかかる県単補助：放課後児童クラブ 8 市町、放課後子ども教室 6 市町 ・体験活動の実施率：88%以上	ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援 ・県単独補助事業による学びの場充実への支援・補助 児童クラブ 8 市町、子ども教室 6 市町 ・学び場人材バンク出前講座：232 件（H30：191 件） うち、夏期出前講座（7～8 月）213 件 ＜活動実施率（R1 生涯学習課調べ）＞（10 月末） 体験活動：87.6%（H30:87.0%）
【取組④】 放課後等の学習の場における学習活動を充実させるため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。 ＜具体的な事業＞ ・10.新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：放課後子ども教室 1 市	ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援 ・県単独補助事業による教材等の購入への支援・補助 放課後子ども教室：実績なし ※放課後児童クラブ：希望なし

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	・小：117 校 ・中：77 校 ・高：31 校	・小：111 校 ・中：70 校 ・高：30 校	・小：100 校以上 ・中：80 校以上 ・高：31 校
学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	・小：92.3% ・中：96.1%	・小：94.0% ・中：95.9%	・小：100% ・中：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 配置を希望する学校への配置率：96.6%（1校で未配置 [中山間枠含む]） ・ 年度予算執行率（追加申請含む）：8割 <成果> ・ 各校において基礎学力定着のための学び直し等に活用できているため、今後の成果が期待できる。 <課題> ・ 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 ・ 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 ・ 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。	・ 卒業生等を中心とした地域の方々や大学生に対して、学習支援員制度について周知を行うとともに、講師として制度を活用してもらえよう積極的な働きかけを引き続き行う。また、指導の質をより向上させるため、教員免許を持つ時間講師の有効活用を進める。
【KPI の状況】 ・ 学びの場充実にかかる県単補助：放課後児童クラブ 8 市町（48 箇所） 放課後子ども教室 6 市町（18 箇所） ・ 体験活動の実施率：87.6% <成果> ・ 学びの場充実への支援（市町村への助成）については、当初の計画どおり実施できた。 <課題> ・ 体験活動の実施率が KPI をわずかに下回っており、活動内容の充実に向けた支援が必要である。 ・ 市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。	・ 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ねていく。
【KPI の状況】 ・ 学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：実績なし <課題> ・ 学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として、引き続き子どもたちの学びを支援することが必要である。	・ 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ねていく。

	H30	R 1	R 1 目標値
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	98.1%	98.1%	96%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																																																
【取組①】 個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。 <具体的な事業> ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <取組の KPI> ・SSW 配置：全 35 市町村（学校組合） 24 県立学校	ア スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SSW 配置数 全市町村（学校組合）に配置 県立学校 24 校に配置																																																																																
【取組②】 不登校の児童生徒や、学齢期にさまざまな事情で義務教育を受けることができなかった方々に学習の機会を提供するための中学校夜間学級の設置に向けて、体験学校を県内各地で開催し、地域ごとに広報やニーズの把握に努めるとともに、市町村代表や有識者等による検討委員会において、設置場所や運営方法等に関する検討を進めます。 <具体的な事業> ・87.中学校夜間学級の設置に向けた検討（小中学校課、高等学校課）	ア 中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討 ・各市町村教育委員会への設置意向について再調査（7月） ・広報活動 メディア活用（TV・ラジオ、県教育委員会広報紙）ホームページ開設 ・夜間中学体験学校の開催：15 回（4 月～10 月）、参加者数：延べ 194 名 （H30：5 回開催 69 名参加） <table><tr><th>回</th><th colspan="2">開催場所</th><th>開催日</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>6</td><td>須崎市</td><td>須崎小学校</td><td>4/23</td><td>12</td></tr><tr><td>7</td><td>南国市</td><td>鷹ヶ池中学校</td><td>4/24</td><td>9</td></tr><tr><td>8</td><td>高知市</td><td>アスパルこうち</td><td>5/13</td><td>13</td></tr><tr><td>9</td><td>いの町</td><td>いの町役場</td><td>5/15</td><td>8</td></tr><tr><td>10</td><td>高知市</td><td>アスパルこうち</td><td>5/16</td><td>12</td></tr><tr><td>11</td><td>高知市</td><td>アスパルこうち</td><td>5/17</td><td>8</td></tr><tr><td>12</td><td>香南市</td><td>香南市ふれあいセンター</td><td>6/3</td><td>5</td></tr><tr><td>13</td><td>土佐市</td><td>高岡市民館</td><td>10/10</td><td>24</td></tr><tr><td>14</td><td>土佐清水市</td><td>中央公民館</td><td>7/18</td><td>8</td></tr><tr><td>15</td><td>安芸市</td><td>消防防災センター</td><td>7/23</td><td>10</td></tr><tr><td>16</td><td>室戸市</td><td>室戸市役所</td><td>8/8</td><td>14</td></tr><tr><td>17</td><td>田野町</td><td>田野町ふれあいセンター</td><td>8/19</td><td>33</td></tr><tr><td>18</td><td>宿毛市</td><td>宿毛文教センター</td><td>8/30</td><td>11</td></tr><tr><td>19</td><td>梼原町</td><td>梼原町立図書館</td><td>9/10</td><td>10</td></tr><tr><td>20</td><td>本山町</td><td>本山町プラチナセンター</td><td>9/13</td><td>17</td></tr></table> ・「夜間中学」学習会の開催（8 月） ・公立中学校夜間学級設置準備委員会を 2 回開催（12 月、2 月） 設置主体や設置場所等について検討・協議	回	開催場所		開催日	参加者数	6	須崎市	須崎小学校	4/23	12	7	南国市	鷹ヶ池中学校	4/24	9	8	高知市	アスパルこうち	5/13	13	9	いの町	いの町役場	5/15	8	10	高知市	アスパルこうち	5/16	12	11	高知市	アスパルこうち	5/17	8	12	香南市	香南市ふれあいセンター	6/3	5	13	土佐市	高岡市民館	10/10	24	14	土佐清水市	中央公民館	7/18	8	15	安芸市	消防防災センター	7/23	10	16	室戸市	室戸市役所	8/8	14	17	田野町	田野町ふれあいセンター	8/19	33	18	宿毛市	宿毛文教センター	8/30	11	19	梼原町	梼原町立図書館	9/10	10	20	本山町	本山町プラチナセンター	9/13	17
回	開催場所		開催日	参加者数																																																																													
6	須崎市	須崎小学校	4/23	12																																																																													
7	南国市	鷹ヶ池中学校	4/24	9																																																																													
8	高知市	アスパルこうち	5/13	13																																																																													
9	いの町	いの町役場	5/15	8																																																																													
10	高知市	アスパルこうち	5/16	12																																																																													
11	高知市	アスパルこうち	5/17	8																																																																													
12	香南市	香南市ふれあいセンター	6/3	5																																																																													
13	土佐市	高岡市民館	10/10	24																																																																													
14	土佐清水市	中央公民館	7/18	8																																																																													
15	安芸市	消防防災センター	7/23	10																																																																													
16	室戸市	室戸市役所	8/8	14																																																																													
17	田野町	田野町ふれあいセンター	8/19	33																																																																													
18	宿毛市	宿毛文教センター	8/30	11																																																																													
19	梼原町	梼原町立図書館	9/10	10																																																																													
20	本山町	本山町プラチナセンター	9/13	17																																																																													

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策の概要	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。また、不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかった方々への学習機会の提供に向けた検討を進めます。
---------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - SSW の配置：全 35 市町村（学校組合）に配置完了 県立学校 24 校に配置完了 ＜成果＞ - 計画どおりに配置することができ、児童生徒や保護者が専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。 ＜課題＞ - 専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努めるとともに配置の拡充や工夫について、検討する必要がある。	- SSW の配置拡充に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。 - 人材確保について、県内外の大学や関係団体に協力を求めるとともに効果的な配置について研究を行う。
＜成果＞ - 体験学校を開催し、地域ごとの広報活動を行ったことで、テレビ・新聞など、メディアに取り上げていただき、以前と比較して周知されるようになった。 - 体験学校を各市町村で実施することで、市町村職員等の夜間中学についての理解が深まり、連携して取り組むことができた。 - 各分野の有識者等に委員を委嘱した高知県公立中学校夜間学級設置準備委員会を 2 回開催し、高知県における夜間中学設置に向けた多面的多角的な意見をいただくことができた。 - 設置主体を県立とし、現在の高知江の口特別支援学校（高知市新本町）の校舎を活用して開設することを周知できた。 ＜課題＞ - 入学者の把握が難しい。 - 生徒募集に際し、潜在化しているニーズに対する効果的な広報周知活動が必要である。 - 市町村及び市町村教育委員会との連携を図るための協議の場の設定が必要である。	- R3 年 4 月の開設に合わせ、R2 年度中に教育環境を整える。 - 入学要件を決定し、R2 年 8 月までに入学募集要項等を整備する。 - 生徒募集に向けた、県民への効果的な広報周知活動を行う。 - 県外先進校の視察を行い、設立、運営に向けた情報収集を行う。 - 市町村教育委員会への協力要請を行う（担当窓口の設置、広報活動等）。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(1)	地域全体で子どもを見守る体制づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																														
【取組①】 地域学校協働本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。 また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々にゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人たちに絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。 ＜具体的な事業＞ ・ 9.地域学校協働活動推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・ 地域学校協働本部における年間活動回数：25,000 回以上 ・ 子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合：85%以上 ・ 子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合：90%以上	ア 地域学校協働本部における活動の充実 ・ 各地域学校協働本部における年間活動回数（計画）の設定（～5 月）、市町村取りまとめ（6 月中旬）、県における集約・国への報告（6 月下旬） ・ 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教育委員会）による支援訪問等回数：663 回 （うち、「高知県版地域学校協働本部」実施校の取組支援：145 回） ・ 市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：26 回 ・ 県と PTA との協体制づくり PTA・教育行政研修会における取組説明及び実践発表：県内 6 ブロックで開催 ・ 地域コーディネーター研修会：3 回（計 169 名 平均満足度 80.5%） ・ 高知県地域学校協働活動研修会 （1 回 85 名、満足度 83%、ブロック別：3 箇所×各 1 回 計 238 名） ・ 取組状況調査（8～9 月）、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村訪問を通じたフィードバック・次年度に向けての助言等（10～11 月） ＜R1 年間活動実績回数＞ <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">回数(延)</th><th colspan="2">実施校数（実施率）</th></tr><tr><th>小学校</th><th>中学校</th></tr><tr><td>1 学習支援</td><td>13,538</td><td>128(86.5%)</td><td>65(81.3%)</td></tr><tr><td>うち放課後学習</td><td>4,276</td><td>43(29.1%)</td><td>29(36.3%)</td></tr><tr><td>2 学びによるまちづくり</td><td>457</td><td>55(37.2%)</td><td>33(41.3%)</td></tr><tr><td>3 地域課題解決型学習</td><td>742</td><td>61(41.2%)</td><td>33(41.3%)</td></tr><tr><td>4 地域人材育成</td><td>737</td><td>67(45.3%)</td><td>44(55.0%)</td></tr><tr><td>5 郷土学習</td><td>1,008</td><td>94(63.5%)</td><td>42(52.5%)</td></tr><tr><td>6 部活動指導</td><td>3,929</td><td>38(25.7%)</td><td>47(58.8%)</td></tr><tr><td>7 学校周辺環境整備</td><td>1,259</td><td>112(75.7%)</td><td>55(68.8%)</td></tr><tr><td>8 その他</td><td>13,862</td><td>115(77.7%)</td><td>60(75.0%)</td></tr><tr><td>計</td><td>35,532</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		回数(延)	実施校数（実施率）		小学校	中学校	1 学習支援	13,538	128(86.5%)	65(81.3%)	うち放課後学習	4,276	43(29.1%)	29(36.3%)	2 学びによるまちづくり	457	55(37.2%)	33(41.3%)	3 地域課題解決型学習	742	61(41.2%)	33(41.3%)	4 地域人材育成	737	67(45.3%)	44(55.0%)	5 郷土学習	1,008	94(63.5%)	42(52.5%)	6 部活動指導	3,929	38(25.7%)	47(58.8%)	7 学校周辺環境整備	1,259	112(75.7%)	55(68.8%)	8 その他	13,862	115(77.7%)	60(75.0%)	計	35,532	—	—
	回数(延)			実施校数（実施率）																																											
		小学校	中学校																																												
1 学習支援	13,538	128(86.5%)	65(81.3%)																																												
うち放課後学習	4,276	43(29.1%)	29(36.3%)																																												
2 学びによるまちづくり	457	55(37.2%)	33(41.3%)																																												
3 地域課題解決型学習	742	61(41.2%)	33(41.3%)																																												
4 地域人材育成	737	67(45.3%)	44(55.0%)																																												
5 郷土学習	1,008	94(63.5%)	42(52.5%)																																												
6 部活動指導	3,929	38(25.7%)	47(58.8%)																																												
7 学校周辺環境整備	1,259	112(75.7%)	55(68.8%)																																												
8 その他	13,862	115(77.7%)	60(75.0%)																																												
計	35,532	—	—																																												

対策
の
概要

地域学校協働本部の活動の充実を図るとともに、新・放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・地域学校協働本部における年間活動回数：35,532 回 ・子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合 84.0% (H30:84.5%) ・子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合 85.2% (H30:88.9%) ※R1.8 月～9 月生涯学習課調べ <成果> ・地域学校協働本部の年間活動回数が 100 日（100 回）以上の箇所が増えてきており、活動内容の充実につながっている。 <課題> ・市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。 ・地域全体で子どもを見守る体制づくりを進め、地域ぐるみでの教育を実現するには、これら本部の取組（地域学校協働活動）とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を一体的に推進することが望ましい。	・地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進していくために、学校地域連携推進担当指導主事による個別支援を継続し、連携・協働を通じた活動内容の充実を図っていく。また、市町村等に対し、コミュニティ・スクールとの一体的な推進について、啓発していく。 ・活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施する。 ・取組状況調査（9 月～）、全市町村教育委員会訪問（10 月～）により、事業の効果・課題の検証を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に活動を見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。 ＜具体的な事業＞ ・10.新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：放課後児童クラブ 185 箇所、放課後子ども教室 145 箇所 ・体験活動の実施率：88%以上 ・避難訓練の実施率：96%以上	ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進 ・運営補助 - 設置数：（ ）内はうち高知市 児童クラブ H30：173(92)→R1：185(98) 子ども教室 H30：146(41)→R1：145(41) ・児童クラブ・子ども教室設置率（H30→R1）：95.8%→96.3% ・取組状況調査、市町村訪問、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村へのフィードバック・次年度に向けての助言等（8月～11月） ＜活動実施率（R1生涯学習課調べ）＞（10月末） - 学習支援（⑧～⑪のいずれか実施）：98.1%（H30:98.1%） - 体験活動（②～④のいずれか実施）：87.6%（H30:87.0%） - 避難訓練：99.7%（H30：98.4%）※H30は学習支援活動に特化した子ども教室を除く イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施 ・防災研修（安全・安心）：3箇所（東部、中部、西部、受講者217名） ・防犯研修：2箇所（東・中部、西部、受講者147名） ・子育て支援員研修（放課後児童コース）：全2日（受講者30名、うち修了者30名） ・放課後児童支援員認定資格研修：全4日（受講者84名、うち修了者77名） ・発達障害児等支援研修：全3回（中部、受講者延べ286名） ・児童虐待防止対策研修：2箇所（東・中部、西・中部、受講者185名）
【取組③】 地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、地域学校協働本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。 また、全ての地域学校協働本部に、民生・児童委員の参画を進めるとともに、厳しい環境にある子どもたちの地域による見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・9.地域学校協働活動推進事業（生涯学習課） ・10.新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合：40%以上	ア 地域学校協働本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進 ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教育委員会）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施 訪問等回数：663回 （うち、「高知県版地域学校協働本部」実施校の取組支援：145回） ・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：26回 ・「高知県版地域学校協働本部」実施校の数：62校 ・県とPTAとの協力体制づくり PTA・教育行政研修会における取組説明及び実践発表：県内6ブロックで開催 ・地域コーディネーター研修会：3回（計169名 平均満足度80.5%） ・高知県版地域学校協働活動研修会 （1回 85名、満足度83%、ブロック別：3箇所×各1回 計238名） ・取組状況調査（8～9月）、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村訪問を通じたフィードバック・次年度に向けての助言等（10～11月） ・各市町村における高知県版設置計画の更新を支援（12～1月） ・各市町村の高知県版設置計画の更新内容をもとに、県の設置計画の更新（2～3月） イ 全ての地域学校協働本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組 ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教育委員会）による支援 ・民生・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
地域学校協働本部における学習支援、地域活動、登下校安全指導、環境整備等の地域学校協働活動回数	24,055 回	35,532 回	15,000 回以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：（ ）内はうち高知市 放課後児童クラブ：185（98）箇所 放課後子ども教室：145（41）箇所 - 体験活動の実施率：87.6% - 避難訓練の実施率：99.7% ＜成果＞ - 設置箇所数について、目標値（全小学校区の 95%以上に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置）を 2 年連続で達成しており、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所づくりが進んでいる。 ＜課題＞ - 待機児童及び国の施設基準等を満たしていない放課後児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 - 各放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが求められる。	引き続き放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費や施設整備等の補助を行うとともに、質の充実に向けて国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行っていく。
【KPI の状況】 「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合：43.4% 小 88 校、中 38 校 ＜成果＞ - 新たに 60 校において「高知県版地域学校協働本部」の仕組みが構築され、地域による見守り体制づくりが進んでいる。 - 市町村において「高知県版地域学校協働本部」の設置計画を更新するとともに、市町村の更新内容をもとに県の設置計画を更新し、目標を設定した。 （R2 目標） 「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小中学校の割合：66%以上 - 全体の 98.4%の本部において、民生・児童委員が活動に参画しており、学校や地区の民生・児童委員への周知・必要性の理解が浸透している。 ＜課題＞ - 各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。	- 活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施する。 - 具体的で多彩な活動事例を盛り込んだ地域学校協働本部実践ハンドブックを活用し、訪問活動により学校等への助言を実施していく。 - 民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施する（通年）。 - 市町村等が「高知県版地域学校協働本部」の設置計画に基づき実施する地域・学校の資源や特色を生かした協働活動の推進に対し、県として後方支援を行っていく（通年）。 - 取組状況調査（9 月～）、全市町村教育委員会訪問（10 月～）により、事業の効果・課題の検証を行う。

	H30	R 1	R 1 目標値
民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合	97.8%	98.4%	100%
高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	—	43.4%	40%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(2)	専門人材、専門機関との連携強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実に努めます。 <具体的な事業> ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <取組の KPI> ・SC 配置：全公立学校（345 校） アウトリーチ型 SC 全 11 市 ・SSW 配置：全 35 市町村（学校組合） 24 県立学校	ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数 全公立学校（345 校）に配置 アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置 ・SSW 配置数 全市町村（学校組合）に配置 県立学校 24 校に配置
【取組②】 県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。 <具体的な事業> ・46.心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <取組の KPI> ・来所、出張教育相談受理件数 400 件以上 ・電話相談、メール相談延べ件数 900 件以上	ア 心の教育センターへの専門性を有する SC・SSW の配置 ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応 対応件数 13 件／対応日数 40 日/対応人数(SC スーパーバイザー、SC、指導主事等) 延べ 75 人 イ 相談を一元的に受理し、課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援 ・来所相談・出張教育相談 受理件数 H30：465 件 → R1：413 件（前年度比 -52 件） 延べ件数 H30：1,993 件 → R1：1,505 件（前年度比 -488 件） ・電話相談・メール相談 電 話 H30：1,223 件 → R1：1,482 件（前年度比 +259 件） メー ル H30：63 件 → R1：86 件（前年度比 +23 件） ・「こうち高校生 LINE 相談」の実施 「SNS 等を活用した相談体制の構築事業」 年間 134 日 LINE 相談実施 相談対象：公立、私立高等学校全生徒及び高知工業高等専門学校（1～3 年生）、希望する特別支援学校高等部の生徒約 19,000 人 友だち登録数 304 名、相談対応件数 407 件（対応率 84.4%） ・関係機関と連携した支援 支援会の実施延べ件数：H30：121 件 → R1：142 件（前年度比 +21 件）

対策の概要	多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。 また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により不登校児童生徒への支援や非行防止の取組などを進めます。
---------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ SC 配置：全公立学校（345 校）に配置完了 アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置完了 ・ SSW の配置：全 35 市町村（学校組合）に配置完了 県立学校 24 校に配置完了 <成果> ・ SC、SSW とも計画どおりに配置することができ、児童生徒や保護者が専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。 <課題> ・ 専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努めるとともに配置の拡充や工夫について、検討する必要がある。	・ SC 及び SSW の配置拡充に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。 ・ 人材確保について、県内外の大学や関係団体に協力を求めるとともに効果的な配置について研究を行う
【KPI の状況】 ・ 来所、出張教育相談受理件数：413 件（延べ：1,505 件） ・ 電話相談、メール相談延べ件数：1,568 件 <成果> ・ 「こうち高校生 LINE 相談」は、高校生にとって、人間関係や心身の健康等、身近な人に相談しづらい内容について、気軽に相談できるツールとして、役割を果たしている。 <課題> ・ 来所相談等につながない潜在的な相談・支援のニーズがあると考えられ、継続的な広報活動とともに、県民が利用しやすい相談体制の検討が必要である。	・ 相談の経路では、教員からの紹介が約 6 割を占めており、今後も校内支援会等、学校、関係機関との連携を通じた継続的な広報活動が必要である。 テレビ・ラジオでの読み上げ広報などを活用 オーデピア等の施設に広報用チラシを設置 ・ 心の教育センター日曜日の開所を実施する。 ・ 東部・西部相談室（週 1 日）を開室する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。 ＜具体的な事業＞ ・46.心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） ＜取組の KPI＞ ・関係機関と連携した支援実施延べ件数：100 件以上	ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化 ・教育支援センター連絡協議会 - 第 1 回 内容：教育支援センターの効果的な役割について、課題別グループ協議 参加者：22 機関 44 名 - 第 2 回 内容：不登校の児童生徒の理解と支援についての講演 参加者：27 機関 42 名 ・教育相談関係機関連絡協議会 - 第 1 回 内容：心の教育センターの相談業務の現状について、情報交換・協議 参加者：8 機関 11 名 - 第 2 回：内容：高校生 L I N E 相談状況報告、情報交換・協議 参加者：7 機関 10 名 イ 相談受理ケース及び学校等関係機関からの要請に基づく支援 ・関係機関と連携した支援の実施 延べ件数：R1：142 件（前年度比 +21 件）
【取組④】 各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。 ＜具体的な事業＞ ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・要保護児童対策地域協議会への SSW の参加：7 市（重点配置）	ア 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加 ・要保護児童対策地域協議会に積極的に参加することを SC 及び SSW 対象の研修会で依頼
【取組⑤】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。 ＜具体的な事業＞ ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度：90%以上 ※教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会における SC・SSW の参加者アンケートにより分析	ア SC・SSW の支援力向上を図る研修 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8 月 2 ブロック） イ 心の教育センターの SC・SSW による各地域に配置した SC 等の指導・助言 ・来所による指導・助言：延べ 123 名 ・配置校での SC へのスーパーバイズ：延べ 37 名

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・関係機関と連携した支援実施 延べ件数 142 件 <成果> ・学校、関係機関から心の教育センターに対して、学校での支援会等へのSCスーパーバイザー、SC、指導主事の派遣要請が増加した。また、各校の教職員、関係機関職員等が、来所しての支援会も増加した。 <課題> ・ケースに応じて、学校、関係機関との連携が引き続き必要である。	・教育支援センターへの訪問支援等を実施し、より連携を深め効果的な支援につなげる取組を行う。 ・教育支援センターのない町村もあるため、不登校児童生徒の柔軟な受け入れ等について市町村に働きかけていく。
【KPI の状況】 ・要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加：7市（重点配置） <成果> ・要保護児童対策協議会にSSWが参加することによって、より実効性の高い支援につながっている。 <課題> ・SSWの勤務時間等の都合により、要保護児童対策地域協議会に参加しにくい状況がある。	・SSWが要保護児童対策地域協議会に参加しやすいように配置時間等の拡充を図る。
【KPI の状況】 ・研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度：93.4% <成果> ・SC、SSWの力量の向上に向けて、外部の専門講師による情報提供や事例検討、SCスーパーバイザーからの助言等を取り入れた研修を計画的に実施することができている。 ・研修を通して、SCやSSWとして求められている役割についての理解が進んだ。また、研究協議を通して、効果的な校内支援会の進め方について、学校の担当者とSC、SSWの共通理解が進んだ。 <課題> ・児童生徒や保護者のニーズに対して、十分な対応ができるよう、引き続き研修等を実施することが必要である。 ・学校、地域に配置したSCが、SCスーパーバイザーから助言等を受ける機会を確保するなど、SCの力量アップが課題である。	・合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。 ・SC及びSSWの支援力向上のための研修を継続して実施する。 ・SC研修会、学校連携等を通じて、SCスーパーバイザーの活用を促す。 ・学校、地域は一のSCが、心の教育センターへ来所してSCスーパーバイザーから助言等を受ける機会を増やす。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑥】 教育支援センター等における相談支援体制の強化を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、学校に通うことができない児童生徒が、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組みます。また、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学校以外での学習の機会の確保に取り組みます。 ＜具体的な事業＞ ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・SC 配置：全公立学校（345 校） アウトリーチ型 SC 全 11 市 ・SSW 配置：全 35 市町村（学校組合） 24 県立学校	ア SC、SSW の配置拡充 ・SC 配置数 全公立学校（345 校）に配置 アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置 ・SSW 配置数 全市町村（学校組合）に配置 県立学校 24 校に配置
【取組⑧】 各学校において児童生徒の不登校の要因や状況に応じたきめ細かく柔軟な支援が行われるよう、スクールカウンセラーや指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が各学校を訪問し、校内支援会を中心とした組織的な支援体制の強化や不登校の未然防止・早期対応の取組の充実に向けた指導・助言を行います。 ＜具体的な事業＞ ・88.「不登校対策チーム」による訪問支援（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・訪問支援校における不登校の新規出現数：前年度より減少 ・関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合：全国平均以下	ア 「不登校対策チーム」による実態把握及び訪問支援 ・不登校の出現率の高い学校への訪問 訪問支援校：22 校（小学校 6 校、中学校 16 校） 訪問回数：各校 2 ～ 4 回 ・不登校の新規出現の減少に向けた取組に関する協議 不登校対策チーム関係者会議（4 回）
【取組⑨】 県の「不登校対策チーム」と高知市教育委員会が配置する「不登校対策アドバイザー」が連携しながら、同市内の学校を定期的に訪問して、組織的な不登校対策について指導・助言を行います。 ＜具体的な事業＞ ・88.「不登校対策チーム」による訪問支援（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・訪問支援校における不登校の新規出現数（高知市立学校）：前年度より減少	ア 「不登校対策チーム」と高知市の「不登校対策アドバイザー」による定期的な協議 ・不登校の要因についての分析と対応策の協議 これまでの取組を総括し、不登校を捉え直し、未然防止の取組を進めること、社会的自立への支援を目指し、小中連携による早期発見、早期対応に務めること、個に応じた支援を組織で行うことを合同会議で確認 高知市との合同会（3 回）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ SC 配置：全公立学校（345 校）に配置完了 アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置完了 ・ SSW の配置：全 35 市町村（学校組合）に配置完了 県立学校 24 校に配置完了 <成果> ・ SC、SSW の配置数の拡充に伴い、児童生徒や保護者、教職員が、専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。 <課題> ・ 専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努める必要がある。	・ SC 及び SSW の配置拡充に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。 ・ 人材確保について、県内外の大学や関係団体に協力を求めるとともに効果的な配置について研究を行う。
【KPI の状況】 ・ 訪問支援校における不登校の新規出現数 ：H30 137 人 → R1 142 人 ・ 関係機関等につながない不登校児童生徒の割合 ：小学校 13.7% 中学校 15.1% 高等学校 19.5% (H30 全国平均 小学校 23.0% 中学校 29.1% 高等学校 43.1%) ※R1 全国平均は R2.10 月公表予定 <成果> ・ 訪問支援校全体の不登校児童生徒の総数と継続数は、昨年度と比較して減少した。 総数：350 人→305 人、継続数：213 人→163 人（H30→R1） ・ 欠席情報の共有や組織的な初期対応、開発的な生徒指導が実践された学校では新規数の減少が見られた。 ・ 校内支援会の充実や別室対応等の個別支援が充実した学校では、継続数の減少が見られた。 <課題> ・ 訪問支援校全体の不登校新規出現数は、昨年度と比較して増加した。初期対応が組織的に行われなかったり、校内支援会が十分に機能しなかったりして不登校が長期化するなど、未然防止の取組が機能しないケースがある。 ・ 不登校児童生徒の中には、教育支援センターやフリースクール等、学校以外での居場所や学びの場を十分確保することができていないケースがある。	・ 不登校対策チームによる訪問支援を継続し、新たな不登校を生じさせない取組と不登校児童生徒に対する自立支援を強化し、取組の徹底を図る必要がある。 ・ 訪問支援校の校務分掌に不登校を担当する教員を位置付け、不登校への対応をトータルにコーディネートする役割を明確にすることで、取組の強化を図る。 ・ 校内支援会の質的向上や不登校の未然防止につながる取組を実践し、効果の見られた取組を県全体に展開する。 ・ 各市町村の教育支援センターへの訪問により、機能強化に向けた提案、指導・助言を実施する。
【KPI の状況】 ・ 訪問支援校における不登校の新規出現数（高知市立学校） ：H30 79 人 → R1 72 人 <成果> ・ 高知市の訪問支援校 9 校のうち半数以上の学校で、不登校児童生徒数が減少した。 欠席情報の早期把握や初期対応を組織化、SC・SSW の活用、小中合同で中 1 の学級編成、別室対応の充実等、安心安全な居場所づくりを進めた学校が見られた。 ・ 高知市の不登校対策アドバイザーが定期的に学校に入り、指導助言を行うことにより、学校としての組織的な取組が推進された学校が見られた。 <課題> ・ 各学校で未然防止の取組は行われているものの、規模の大きい高知市内の学校では、別室対応や家庭訪問等の個別支援が必然的に多くなる傾向が見られた。 ・ 訪問支援校では、不登校の現状に対して取組に力を注いでいるにもかかわらず、不登校児童生徒数が増加することで、取組が効果的に機能していない場合が見られた。	・ 不登校対策チームと高知市の不登校対策アドバイザーの連携した取組を継続し、定期的な学校訪問や、校内支援会の質的向上、不登校の未然防止につながる取組を実践し、効果の見られた取組を県全体に展開する。 ・ 訪問支援校の校務分掌に不登校を担当する教員を位置付け、不登校への対応をトータルにコーディネートする役割を明確にすることで、取組の強化を図る。 ・ 抜かりない情報共有と切れ目ない支援や、9 年間を見通した子どもの力の育成等、県と高知市が連携して生徒指導の視点での小中連携した取組の充実を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑩】 児童生徒の状況に応じた適時適切な支援が行われるよう、各学校において専門人材を活用した効果的な校内支援会を実施するとともに、必要に応じて心の教育センターやその他の関係機関と連携して児童生徒の支援を行う仕組みづくりを推進します。 ＜具体的な事業＞ ・46.心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ＜取組の KPI＞ ・重点支援校支援会への心の教育センターSC、もしくは学校配置のSCの参加の割合：100%	ア 校内支援会等の会議の定期的な開催 ・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施 重点支援校：小学校8校、中学校5校、高等学校2校 校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣 派遣回数 69 回 ＜重点支援校の状況＞ ・支援対象ケース数：延べ 290 ケース 要因別延べケース数：不登校 73、学習面 14、いじめ暴力 2、人間関係 5 行動面 172、虐待 2、保護者対応 0、複合要因 22 イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる 各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言 ・来所による指導・助言：延べ 123 名 ・配置校でのスクールカウンセラーへのスーパーバイズ：延べ 37 名

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）【再掲】	・小：192校（100%） ・中：107校（100%） ・高：37校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 52.6% ・特：14校（100%） ・8市（73%）	・小：190校（100%） ・中：107校（100%） ・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 52.6% ・特：14校（100%） ・11市（100%）	・小：100% ・中：100% ・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 100% ・特：14校（100%） ・11市（100%）
スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	【小・中】 ・33市町村 【高・特】 ・21校	【小・中】 ・全市町村 【高・特】 ・24校	【小・中】 ・全市町村 【高・特】 ・24校

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 重点支援校支援会への心の教育センターSC、もしくは学校配置の SC の参加の割合：100% ＜成果＞ - 重点支援校では、校内支援会などSC、SSWの見立てに基づいた支援策の検討など、組織的な支援が定着してきている。 ＜課題＞ - 学校、地域に配置した SC が、SC スーパーバイザーから助言等を受ける機会を確保するなど、SC の力量アップが課題である。	- SC 研修会、学校連携等を通じて、SC スーパーバイザーの活用を促す。 - 学校、地域に配置した SC が、心の教育センターへ来所して SC スーパーバイザーから助言等を受ける機会を増やす。

	H30	R 1	R 1 目標値
関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合	- 小：10.7% (21.0%) - 中：15.0% (24.5%) - 高：38.9% (36.8%) ※ () は H29 全国平均	- 小：13.7% (23.0%) - 中：15.1% (29.1%) - 高：19.5% (43.1%) ※ () は H30 全国平均	全国平均以下
心の教育センターの相談支援件数（来所・出張・巡回相談）	・受理件数 465 件	・受理件数 413 件 (延べ 1,505 件)	・受理件数 400 件以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・47.こうちの子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・運動部やスポーツクラブに加入している児童生徒（小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年）の割合：昨年度を上回る（H30） 小 5 年男子 63% 小 5 年女子 40% 中 2 年男子 81% 中 2 年女子 54% 高 2 年男子 64% 高 2 年女子 34%	ア 地域人材の協力による運動部活動の充実 ・外部指導者等の派遣の拡充 ＜運動部活動支援員の派遣＞ 公立中学校：33 校 84 部（54 名）（うち中山間対策 2 校 3 部 3 名） 県立高等学校：19 校 55 部（37 名）（うち中山間対策 2 校 2 部 2 名） ※H30 年度派遣実績 公立中学校 30 校 88 部（55 名） （うち医科学サポーター 1 校 2 部、中山間対策 1 校 1 部） 県立高等学校 17 校 58 部（40 名） ＜運動部活動指導員の配置＞ 公立中学校：18 校 35 部（26 名） 県立高等学校：17 校 23 部（24 名） ※H30 年度派遣実績 公立中学校：5 校 8 部（8 名） 県立高等学校・特別支援学校 12 校 15 部（15 名） イ スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録の促進 ・研修会等における登録要請の実施 運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて要請 ウ 総合型地域スポーツクラブ等と学校との連携 ・高知県ラグビーフットボール協会が主催するタグラグビー出前授業に関する募集要項をスポーツ課から学校へ配付（4 月） ・マッチングプログラム（高知県パスウェイシステム事業：スポーツ課）に係る参加者募集のチラシの配付（6 月）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策 の 概要	地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。
------------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 運動部やスポーツクラブに加入している児童生徒（小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年）の割合： - 小 5 年男子 59% 小 5 年女子 40% - 中 2 年男子 76% 中 2 年女子 52% - 高 2 年男子 58% 高 2 年女子 34% <成果> - 昨年度に比べて外部人材の協力による運動部活動が進んだ。 <課題> - 女子の運動・スポーツへの参加が男子に比べると低い。 - 外部人材が不足しているためその発掘を進める必要がある。	- 関係機関と連携して、女子の運動・スポーツへの参加につながる情報提供や運動部活動の在り方を検討する。 - 支援員や指導員に対して、スポーツ課の高知県スポーツ指導者バンク登録を促すとともに、市町村教育委員会に制度の周知を依頼し、マッチングによる配置拡大を進める。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(2)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。 ＜具体的な事業＞ ・89.基本的生活習慣向上事業（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・学習会等の実施園（3歳児在籍園）：100% ・夜10時までに寝る幼児の割合（3歳児）：90%以上	ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援 ・学習会等開催 学習会実施園数：284園/286園 99.3% 学習会への親育ち支援アドバイザー等の派遣や学習会で活用できる保護者啓発用リーフレット等を各園に配付することにより学習会の開催を支援 ※残り2園についても保護者に対して学習会以外の方法で意識啓発の取組は実施 イ 取組強調月間の実施 ・基本的生活習慣に関する調査の実施 取組実施園：284園/286園 99.3%
【取組②】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。 ＜具体的な事業＞ ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・SC 配置：全公立学校（345校） アウトリーチ型 SC 全11市 ・SSW 配置：全35市町村（学校組合） 県立学校24校	ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数 全公立学校（345校）に配置 アウトリーチ型 SC 全11市に配置 ・SSW 配置数 全市町村（学校組合）に配置 県立学校24校に配置
【取組③】 小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。 ＜具体的な事業＞ ・49.健康教育充実事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・健康教育副読本の活用率 小・中学校：100% 高等学校（全日制・定時制・通信制）：100%	ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発 ・副読本を配付するとともに、全学校に活用を依頼 小学校：低学年用、中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用 高等学校用 ・副読本を活用した指導方法について研修を実施 2回 ・活用状況調査の実施 3回 ・副読本改訂作業（中学校版・高等学校版） 改訂ワーキング 3回 ・活用のための実践事例集の作成、配付（小学校版） 作成委員会 2回

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	・小：84.3% ・中：76.1% ・高：79.0%	・小：86.1% ・中：79.2% ・高：77.5%	・小：90%以上 ・中：85%以上 ・高：85%以上

対策の概要	子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。
---------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・学習会等の実施園：99.3%（284 園/286 園） ・夜 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）：81.9%（4,058 人/4,954 人） <成果> ・保護者を対象とした学習会等は、ほぼ全ての園で実施している。未実施の園についても、保護者に対して意識啓発の取組は実施している。 <課題> ・更に保護者に対して、基本的な生活習慣の重要性について意識を高める機会を設け、啓発することが必要である。	・基本的な生活習慣に関する学習会等の内容を充実させるため、アドバイザー等の派遣により園内研修実施についての助言や研修支援を行う。 ・学習会以外の方法で基本的な生活習慣の重要性について保護者の意識を高めるために効果があった事例を収集し、研修やホームページ等で紹介する。
【KPI の状況】 ・SC 配置：全公立学校（345 校）に配置完了 アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置完了 ・SSW の配置：全 35 市町村（学校組合）に配置完了 県立学校 24 校に配置完了 <成果> ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。 ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）及び 21 県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。 ・SC、SSW とともに計画どおりに配置することができ、児童生徒や保護者が専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。 <課題> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努めるとともに、配置の拡充や工夫について検討する必要がある。	・SC 及び SSW の配置拡充に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。 ・人材確保について、県内外の大学や関係団体に協力を求めるとともに効果的な配置について研究を行う。
【KPI の状況】 ・健康教育副読本の活用率 小・中学校：100% 高等学校（全日制・定時制・通信制）：100% <成果> ・副読本の具体的な活用につながるような研修を行ったことにより、担任と養護教諭や栄養教諭が連携して保護者への啓発にもつなげる等、各校で副読本を効果的に活用した指導が行われるようになった。 ・昨年度改訂した、小学校版の副読本の活用のための実践事例集を作成することができた。 ・小学校版は子どもが保護者とともに取り組む内容にしたり、保護者が記入する欄を設けたりし、副読本を通じて家庭へ健康教育を啓発することができるようになった。 <課題> ・全ての学校において効果的な指導を行うために、実践事例集等を活用し、更なる活用の徹底を図る必要がある。	・副読本を活用した指導方法について、研修会や課題校への訪問で指導、助言を行うことにより、更に効果的に活用した指導方法の徹底を図る。 ・副読本を効果的に活用するため、実践事例集（小学校版）の普及・啓発を行う。 ・副読本（中学校改訂版・高等学校改訂版）を活用した実践事例集を作成する。 ・活用率 100%を継続させる。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。 ＜具体的な事業＞ ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・46.心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） ＜取組の KPI＞ ・SC 配置：全公立小中学校 ・SSW 配置：全 35 市町村（学校組合） 県立学校 24 校 ・児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合：100%	ア スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握 ・家庭環境に問題がある児童生徒への支援 ・SC 配置 全公立小中学校に配置 ・SSW 配置 全市町村（学校組合）に配置 イ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決 ・児童虐待に関する校内研修を年 1 回以上実施することについて依頼文書を発出 ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持、推進
【取組②】 家庭の厳しい経済状況等を背景として朝食が欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。 ＜具体的な事業＞ ・90.食育推進支援事業（保健体育課） ＜取組の KPI＞ ・食事提供活動 新規実施校数：2 校以上	ア 地域のボランティア等による食事提供活動への支援 ・食事提供活動を行うボランティア団体の募集（4 月） ・実施ボランティア団体の決定（5 月・8 団体） ・公益財団法人高知県学校給食会に食材及び食育資料の提供を委託し、小学校 6 校、中学校 4 校において食事提供活動の開始（5/24～） ・高知県学校給食会から事業完了報告書の提出（3 月） ※実施ボランティア団体からの報告書を含む

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。
また、朝食が欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組												
【KPI の状況】 ・ SC 配置：全公立小中学校 ・ SSW 配置：全 35 市町村（学校組合） 県立学校 24 校に配置完了 ・ 児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合： 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100% <成果> ・ SC、SSW と計画どおりに配置することができ、児童生徒や保護者が専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。 ・ 全ての公立学校で児童虐待に関する校内研修を実施しており、児童虐待への対応力が向上した。 <課題> ・ 専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努めるとともに配置の拡充や工夫について、検討する必要がある。 ・ 児童虐待に関する校内研修を継続実施し、質的向上を図る。	・ SC 及び SSW の配置拡充に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。 ・ 人材確保について、県内外の大学や関係団体に協力を求めるとともに効果的な配置について研究を行う。 ・ 児童虐待に関する校内研修の質的向上を図るために、研修資料のパワーポイントデータを配付する。												
【KPI の状況】 ・ 食事提供活動 新規実施校数：2 校 食事提供活動ボランティア団体数及び実施校数 <table><tr><td></td><td>ボランティア団体数</td><td>実施校数</td></tr><tr><td>H29</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>H30</td><td>6</td><td>8</td></tr><tr><td>R 1</td><td>8</td><td>10</td></tr></table> <成果> ・ H30 年度に比べ、新規のボランティア団体数及び実施校数が増加した。 （団体数：2 団体増・学校数：2 校増） <課題> ・ 朝食欠食傾向のある児童生徒で、参加が困難な家庭には、児童生徒及び保護者等に十分配慮しながら、担任や養護教諭等から地道に働きかけていく必要がある。		ボランティア団体数	実施校数	H29	3	4	H30	6	8	R 1	8	10	・ 児童生徒に朝食の提供活動を実施する団体に対し、食材や食育の資料等の提供を行い、実施団体の食育活動を推進することにより、児童生徒の健康的な生活習慣に関する意識を高め、朝食の重要性の理解を促進し、自分で食事を選択する力の育成を図る等、活動を更に充実させる。 ・ 前年度の実施団体の成果や、県教育委員会による実施校の訪問により収集した効果的な取組事例を他の実施校へ伝えることにより、家庭の理解や協力を得ながら児童生徒が参加しやすい方法について、各団体や学校で検討してもらうようにする。 ・ 学校との連携基盤ができている学校支援地域本部に次年度の希望調査を実施し、実施についての働きかけを行う。
	ボランティア団体数	実施校数											
H29	3	4											
H30	6	8											
R 1	8	10											

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、親育ち支援担当者を中心に保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。 ＜具体的な事業＞ ・91.保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ 親育ち支援担当者の配置 70%以上 要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 100%	ア 管理職のリーダーシップのもと、親育ち支援担当者を中心に保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進 ・園における親育ち支援担当者の園務分掌への位置付けや計画的な保育者・保護者研修の必要性について、幼保推進協議会や研修等を通じて周知 ・親育ち支援力向上のための園内研修における教育・保育の質向上ガイドラインの活用
【取組②】 保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。 ＜具体的な事業＞ ・92.親育ち支援啓発事業（保育者研修）（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 100%	ア 市町村単位等による保育者の組織的・計画的な親育ち支援に向けた取組の推進 ・市町村等研修 3 市町・1 団体 イ 保育者の課題やニーズに合った親育ち支援研修の内容の充実 ・実施回数 36 園、41 回（参加者数 640 人） ウ 親育ち支援担当者の位置付けと保護者理解に向けた園内研修の促進 ・各園における親育ち支援担当者の位置付けと園内研修実施状況の把握のための調査実施（7 月、1 月）
【取組③】 親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域内で学べる仕組みづくりを支援します。また、その学びを基に、中核となる保育者の支援のもと、全ての保育所・幼稚園等において親育ち支援担当者による園内の保育者を対象とした研修を行うことを促進します。 ＜具体的な事業＞ ・93.親育ち支援保育者スキルアップ事業（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 100% ・親育ち支援担当者の配置 70%以上	ア 親育ち支援の基本的な資質の向上（保育士等キャリアアップ研修と兼ねる） ・親育ち支援講座の実施 東部会場（6 月 23 人）、西部会場（8 月 36 人）、中部会場（9 月 175 人） イ 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実 ・親育ち支援地域別交流会の開催 6 地域 185 人 ウ 親育ち支援地域別リーダー同士の情報交換・地域交流支援 ・地域別連絡会の開催 6 地域 19 回 ・地域別リーダー研修会 35 園、42 人 ・ステップアップ研修会 105 園、157 人

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	89.1%	97.0%	100%

対策
の
概要

日常的・継続的な親育ち支援が行えるよう、市町村の課題に応じた研修会等を実施する中核となる保育者や、園内の親育ち支援を推進する担当者（親育ち支援担当者）を中心に組織的な取組を促進し、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 親育ち支援担当者の配置 87.5% (260 園/297 園) - 要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 89.6% <成果> - 親育ち支援担当者の配置園数が増え、親育ち支援の組織的な体制は整いつつある。 <課題> - 親育ち支援担当者が配置されていない園があることから、管理職に担当者を置くことの意義を理解してもらう必要がある。 - 要保護、要支援児童で計画と記録が作成できていない園がある。	- 園における親育ち支援担当者の位置付けの徹底を図るとともに、現状調査から把握した課題について幼保推進協議会で解決策を協議し、各市町村や管理職への周知を図る。 - 親育ち支援担当者が未配置の園については、市町村や各園に状況を確認し、担当者の配置を要請する。 - 要保護・要支援児童の支援計画と記録が作成されていない園の現状把握と個別支援を行う。
【KPI の状況】 - 親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 97.0% (288 園/297 園) <成果> - アドバイザー等が研修実施前に各園のニーズや研修目的を管理職と確認することにより、園の課題を明確にし、研修内容に反映させることができた。 <課題> - 各園での研修は 97%実施されているが、教育・保育の質向上ガイドライン等を活用した保育所保育指針等に基づく保育実践までには至っていないため、各園の研修内容の充実に向けて、市町村単位での研修や親育ち支援担当者向けの研修内容を見直していく必要がある。	- 調査結果を基に、幼保推進協議会等において、親育ち支援担当者の役割の充実に向けた協議を行うとともに、園内研修時にガイドライン等を活用することにより保育所保育指針等に基づく保育実践が行われるよう各園への周知を図る。 - 親育ち支援担当者の役割等を徹底し園内研修等の充実を図るため、市町村と連携し、親育ち支援担当者に対してアドバイザーや指導主事による研修支援を行う。
【KPI の状況】 - 親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 97.0% (288 園/297 園) - 親育ち支援担当者の配置 87.5% (260 園/297 園) <成果> - 地域の課題に応じた交流会が開催され、研修内容を実践に生かしている保育者や園が見られる。 <課題> - 各園に親育ち支援担当者が配置されつつあるが、担当者が役割を自覚し取組を充実させることがまだ十分できていない。 - 一部の市町村においては、担当者を園務分掌に位置付けることの意味や親育ち支援担当者の重要性が十分理解されていないため、担当者の役割について周知する取組が必要である。	- 地域別リーダーを中心に、地域の課題を把握し、園の組織的な親育ち支援力向上に向けた、地域別連絡会・交流会となるよう指導・支援する。 - 市町村訪問時等に、親育ち支援担当者の役割について周知する。 - 地域別交流会に親育ち支援担当者が参加するような仕組みを検討する。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 保育所・幼稚園等において、親育ち支援担当者を中心に良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えたとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・94.親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・親育ち支援担当者の配置 70%以上	ア 保護者研修の実施 ・保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催 実施：89 回 76 園・1 校 2,467 人 ・就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進 実施：22 回 22 校 563 人 イ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進 ・各園における親育ち支援担当者の位置付けと園内研修実施状況の把握のための調査実施（7 月、1 月）
【取組②】 配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。 ＜具体的な事業＞ ・80.保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 100% ・家庭支援推進保育士の研修参加率 100%	ア 家庭支援推進保育士の配置 62 園 62 名（高知市単独事業の 11 園含む） イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実 ・家庭支援推進保育講座 - I 期 家庭支援の在り方や役割、記録の周知（6 月、254 人） - II 期 家庭支援の記録作成の確認（12 月、86 人） ウ 要保護・要支援児童に対する家庭支援の計画と記録の作成状況の把握 ・家庭支援の計画と記録の作成状況調査の実施（7 月、1 月） 保育所・幼稚園等 297 園 ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施：72 回

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
夜 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）	81.6%	81.9%	90%以上

対策
の
概要

良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的生活習慣の定着を図るための取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 親育ち支援担当者の配置 87.5% (260 園/297 園) <成果> - 親育ち支援アドバイザーや指導主事が、各園において実施する保護者講話のメニューを子どもの育ちにに応じた内容としたことにより、子どもの年齢に応じた研修を意識して計画し、講話実施を希望する園が増えてきた。 <課題> - 研修の実施園は増えてきているものの、組織的な取組になっていない園があることから、親育ち支援担当者を中心に、支援の取組がさらに組織的・計画的に実施されるようにする必要がある。	- 親育ち支援担当者が未配置の園については、市町村や各園に状況を確認し、担当者の配置を要請する。 - 親育ち支援担当者が各園において組織的・計画的に研修を実施できるよう、担当者に親育ち支援に関する研修への参加を呼びかけるとともに、具体的な方法等を示すなど、研修内容の充実を図る。
【KPI の状況】 - 要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 89.6% - 家庭支援推進保育士の研修参加率 95.2% <成果> - 家庭支援の計画と記録の作成率が向上するなど、各園における計画的・継続的な取組が浸透しつつある。 - 高知市と連携を図ることで、高知市独自配置の家庭支援推進保育士も含め、ほとんどの家庭支援推進保育士が研修に参加し、支援のための学びを深めている。 <課題> - 支援の必要な家庭に対する記録の作成率は9割近くなったが、記録に基づく計画的・継続的な取組が十分行われていない。 - 支援の必要な家庭について記録等を生かした話し合いが園内や関係機関と行われるよう支援が必要である。 - 厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。	- 要保護・要支援児童の支援計画と記録が作成されていない園の現状把握と個別支援を行う。 - 幼保推進協議会において、家庭支援の計画と記録について、より実践に生かすための活用の仕方を検討する。 - 教育センターでの集合研修等の充実により、家庭支援推進保育士や支援に携わる保育者のスキルアップを図る。 - 親育ち支援講座や地域別交流会において、具体例を用い講話や演習を実施することにより家庭支援の内容を充実させていく。

	H30	R 1	R 1 目標値
親育ち支援担当者の配置率	60.9%	87.5%	70%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(3)	保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置、保育所等の支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。 <具体的な事業> ・95.特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）（幼保支援課） ・80.保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <取組の KPI> ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学时引継ぎシート活用率：100% ・家庭支援推進保育士研修参加率：100% ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率：90%	ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充 ・配置状況 10市12名（H30：9市10名） ・個別の指導計画および就学时引き継ぎシートの作成支援 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会：3回 イ 家庭支援推進保育士の配置拡充 ・配置状況 62園62名（高知市単独事業の11園含む） （H30：65園66名（高知市単独事業の7園含む）） ウ 家庭支援推進保育士等による個別支援を充実させるための研修 ・家庭支援推進保育講座 - I期 家庭支援の在り方や役割、記録の周知（6月、254人） - II期 家庭支援の記録作成の確認（12月、86人） エ 要保護・要支援児童に対する家庭支援の計画と記録の作成状況の把握 ・家庭支援の計画と記録の作成状況調査の実施（7月、1月） 保育所・幼稚園等 297園 ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施：72回
【取組②】 厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。 <具体的な事業> ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課） <取組の KPI> ・SSWの配置市町村（学校組合）数：35	ア 保育者とスクールソーシャルワーカー（SSW）が連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築 ・SSWの配置状況 18市町村（学校組合）30名 ・SSW 初任者研修会（5月） ・市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を要請 ・SSW 連絡協議会（6月） ・親育ち・特別支援保育コーディネーターとの意見交換会（5月）
【取組③】 地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。 <具体的な事業> ・97.多機能型保育支援事業（幼保支援課） <取組の KPI> ・多機能型保育支援事業の実施施設：40か所	ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進 ・多機能型保育支援事業の推進 H30：7か所 → R元：13か所 ・多機能型保育支援事業の実施に向けて関係各所と協議 市町村との協議、保育所個別訪問：6市町村、20園・5園長会 高知市社会福祉協議会との打ち合わせ ・「座談会」「交流会」開催 イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援 ・継続実施施設との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）13か所

対策
の
概要

保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組				
【KPI の状況】 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学時引継ぎシート活用率 <table border="0"> <tr> <td>個別指導計画</td><td>91.9%（全市町村 91.1%）</td></tr> <tr> <td>就学時引き継ぎシート</td><td>89.6%（全市町村 89.3%）</td></tr> </table> ・家庭支援推進保育士の研修参加率 95.2% ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 89.6% <成果> ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村においては、園と関係機関の連携が円滑に行われている。 ・高知市と連携を図ることで、高知市独自配置の家庭支援推進保育士も含め、ほとんどの家庭支援推進保育士が研修に参加し、支援のための学びを深めている。 ・家庭支援の計画と記録の作成率が向上するなど、各園における計画的・継続的な取組が浸透しつつある。 <課題> ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率は9割近くなったが、記録に基づく計画的・継続的な取組が十分行われていない。 ・支援が必要な家庭について記録等を生かした話し合いが園内や関係機関と行われるよう支援が必要である。 ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。	個別指導計画	91.9%（全市町村 91.1%）	就学時引き継ぎシート	89.6%（全市町村 89.3%）	・市町村と連携し、小学校教員や保育士（園長等）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置を拡充する。 ・市町村に対し制度の活用を促し、家庭支援推進保育士の配置園の拡大を図る。 ・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。 ・地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会への指導・支援を行う。
個別指導計画	91.9%（全市町村 91.1%）				
就学時引き継ぎシート	89.6%（全市町村 89.3%）				
【KPI の状況】 ・SSW の配置市町村（学校組合）数：18（51.4%） <成果> ・SSW 初任者への事業説明を行い、就学前施設との連携の重要性の理解を深めた。 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心とした支援の取組方法を共有することができた。 <課題> ・SSW 未配置の市町村については、学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前の子どもにまで活動を広げることが難しいという状況がある。	・市町村に対し、就学前の子どもの課題に対応することの重要性、メリットを示し、SSWの活動の拡大を促す。 ・研修等を通して、支援活動の内容の充実を図っていく。				
【KPI の状況】 ・多機能型保育支援事業の実施施設：13 か所 <成果> ・NPO 高知市民会議とともに継続実施施設の取組の充実に向けた支援を行い、利用者数が増えつつある。 <課題> ・補助要件を3段階に細分化し、各園での取組を段階的に広げていくことで、実施園数を拡大しようとしたが、多忙化等を危惧し、事業の実施に慎重となっている。	・実施施設の取組事例などを示し、事業の実施を促す。 ・保育所で実施するに当たっての課題の分析を行う。 ・高知市社会福祉協議会及びNPO 高知市民会議と連携し、地域と保育所との意思疎通を深め、地域人材の掘り起こしにつなげる。				

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	9市町村10人	10市町村12人	24市町村30人
家庭支援推進保育士の配置人数	66人	62人	93人

	H30	R 1	R 1 目標値
家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	48.6%	94.3%	100%
多機能型保育事業所の設置数	7 箇所	13 箇所	40 箇所

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 保育所保育指針・幼稚園教育要領等の改定（改訂）を踏まえて、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援や教育センターでの基本研修等の場において、活用方法の周知・徹底を図ります。また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により全ての園において活用されるよう取り組みます。 <具体的な事業> ・98.園内研修支援事業（ガイドラインの活用）（幼保支援課） <取組の KPI> ・ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合 ：シート2 活用率 80%以上	ア 管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施） ・基礎研修Ⅱ－Ⅰ （5月 84名） ・主任・教頭研修Ⅰ－Ⅰ （5月 41名） ・所長・園長研修Ⅰ－Ⅰ （5月 33名） イ 各園への直接訪問等による指導・支援 ・幼保支援アドバイザー、指導主事等による園内研修支援等 338回（146園） - 園内研修支援 98回、ブロック別園内研修支援 116回 - キャリアアップ研修（乳児保育・幼児教育）実践研修 124回 ウ ガイドラインの活用状況の把握 ・ガイドラインの活用状況調査の実施（7月、12月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合	・シート2 活用： 58.6%	・シート2 活用： 62.6%	・シート2 活用： 80%以上

対策 の 概要	幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。
------------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合 シート 2（資質・指導力チェックシート）活用率 62.6% ＜成果＞ ・教育センターの管理職研修や基礎研修の中で、ガイドラインの内容説明及び活用を呼びかけることで、ガイドラインを話し合い等に活用する意識が広がりつつある。 ＜課題＞ ・ガイドライン以外のツールにより職員の資質・指導力向上を図っている園については、その実態をアンケート調査やヒアリングで把握し、職員の資質・指導力の向上が図られているか確認する必要がある。	・ガイドラインに基づき振り返りや保育協議を行うことで、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法が確立されるよう、園内研修やキャリアアップ研修（実践研修）支援等において、効果的な活用を促していく。 ・各園にガイドラインの活用による効果（変容）を示すことにより、活用の意義を継続的に周知する。

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、保育所保育指針等に基づいた教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルを構築できるよう、園評価に関する説明会の実施や幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を充実させます。 <具体的な事業> ・99.園評価支援事業（幼保支援課） <取組の KPI> ・園評価の実施率：100%	ア 「園評価の手引き」活用に向けた説明会の実施 ・園評価の手引き説明会の実施（4月～5月） 宿毛市（44人）、佐川町（32人）、芸西村（62人）、四万十町（25人） 高知市（154人） イ 各市町村・園への指導等の充実 ・幼保支援アドバイザー等による指導・支援 園評価計画等作成についての助言 延べ7市町村・32園 ウ 園評価の実施状況の把握
【取組②】 組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。 <具体的な事業> ・100.園内研修支援事業（園内研修・ブロック別研修支援）（幼保支援課） <取組の KPI> ・園内研修及びブロック別研修の実施回数：300回以上	ア 園内研修・ブロック別研修の実施 ・幼保支援アドバイザー、指導主事等による園内研修支援等：338回（146園） 園内研修支援98回、ブロック別園内研修支援：116回 キャリアアップ（乳児保育・幼児教育）実践研修支援：124回 イ 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成 ・ブロック別研修会公開保育でのミドル保育者（1・2年次研修受講者）によるグループ協議の運営 ブロック別研修会1年目園 公開保育：13回（13園 390人） ・ミドル保育者研修修了者による実践研究の共有 ミドルリーダー実践研修会の研究発表（13ブロック交流会 104人）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
園内研修及びブロック別研修の実施回数	380回	338回	年間300回以上

対策
の
概要

園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 園評価の実施状況調査 - 園評価の実施率 85.0% (210 園/247 園) <成果> - 説明会の開催により、各園における園評価の実施が具体化され、取組への見通しが明確になった。 <課題> - 説明会には多くの園が参加し、園評価に取り組もうとする姿勢が見られた一方、園評価を実施していない園が 15% (37 園) あった。	- 園評価の取組支援では、計画の立案や指標の作成などの基本的事項から例示することで、各園や市町村における適切な園評価が行われるようにする。 - 各園や市町村の状況等に応じた園評価の取組支援が実施できるよう園評価の実施状況調査結果から、効果的な支援を考え、啓発していく。
【KPI の状況】 - 園内研修及びブロック別研修の実施回数：338 回 <成果> - ブロック別研修やキャリアアップ研修を含む園内研修では、具体的な保育場面に基づく協議から、参観者全体で園の保育を客観的に振り返り、組織で子ども理解を深める機会となっている。 <課題> - これまで園内研修が計画的に実施されていなかった園については、組織的な取組への意識が低いと、個人の学びで終わってしまうことがある。	組織的な保育実践につながるよう、園内研修支援等の場において、管理職等へ意識付けをしていく。

	H30	R 1	R 1 目標値
園評価の実施率	※H30 は調査なし	85.0%	100%

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため作成した「保育者育成指標」に基づき、初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・101.基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（教育センター、幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・新規採用保育者の受講率：60% ・主任・教頭研の受講率：70% ・所長・園長研の受講率：70%	ア 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施 ・基礎ステージ 252 名 新規採用保育者研修（90 名） 保育者基礎研修Ⅰ期～Ⅲ期（162 名）（※兼キャリアアップ研修） ・中堅ステージ 75 名 中堅教諭等資質向上研修（13 名） ミドル保育者研修Ⅰ・Ⅱ年次（44 名） ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース（12 名） ミドルリーダー実践研究会（6 名） ・管理職ステージ 250 名 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ（130 名） 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ（120 名）
【取組②】 保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心として実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組みます。 ＜具体的な事業＞ ・101.基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長） ・キャリアアップ研修（教育センター、幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・各分野受講者数：各 60 名以上	ア 研修希望者に合わせた分野別研修の実施（全 10 分野） ・乳児保育（センター研修：2 日、実践研修：1 日） ・幼児教育（教育・保育理論）（センター研修：2 日、実践研修：1 日） ・障害児保育（特別支援教育）：3 回 ・食育・アレルギー対応：3 回 ・保健衛生・安全対策：3 回 ・保護者支援・子育て支援（保護者の支援・子育ての支援）（センター研修：2 日、選択研修：1 日） ・制度や政策の動向：3 回 など
【取組③】 保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。 ＜具体的な事業＞ ・102.幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・子育て支援員（地域型保育）の育成：100 人以上	ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援 ・保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化 ・子育て支援員研修の実施 基本研修 2 回に分けて実施 専門研修（地域型保育・一時預かり） 講義・見学実習 ※専門研修の一部は、テレビ会議システムによるサテライト会場（大方高校）で受講可能とし、受講生の負担軽減を図った。 ※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促した。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	基礎研：53.1% 主任・教頭研：62.2% 所長・園長研：60.3%	基礎研：55.6% 主任・教頭研：67.0% 所長・園長研：65.0%	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上

対策
の
概要

高知県の保育者育成指標と、国が示すキャリアアップ研修とを連動させた基本研修等の充実を図り、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 新規採用保育者の受講率：55.6% - 主任・教頭研の受講率：67.0% - 所長・園長研の受講率：65.0% <成果> - 職責に応じた専門性や実践力の向上に対する意識が向上し、研修に意欲的に参加している。 - 講義・演習や他市町村の園との情報交換の場において、「新しい気付きがあった」という実感があがり、実践に取り入れようとする受講者が多い。 <課題> - キャリアアップ研修を兼ねて行う研修については、受講者の経験年数や職責が異なるため、研修内容への理解の深まりに差がある。	- グループ協議等で経験年数や職責に合わせた内容で受講できるよう工夫する。 - OJT と Off-JT が連動する研修の在り方を検討し、より実践につながる研修内容の充実を図る。 「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」や「園評価の手引き」を活用しながら、管理職の組織マネジメント力の強化や保育者の教育力・保育実践力の向上を図っていく。
【KPI の状況】 - 各分野の受講者数 - 乳児保育（70 名） - 幼児教育（教育・保育理論）（61 名） - 障害児保育（特別支援教育）（112 名） - 食育・アレルギー対応（153 名） - 保健衛生・安全対策（158 名） - 保護者支援・子育て支援（保護者の支援・子育ての支援）（153 名） - 制度や政策の動向（10 名） <成果> - これまで受講していなかった私立保育所等の職員も多く参加し、各分野の研修内容から、専門職としての視野を広げることができた。 <課題> - 受講者の経験年数の幅が広く、内容の理解に個人差があるため、分野別リーダーとして実践に反映させることが難しい園もある。	- キャリアアップ研修の積極的な受講に向けて、教育センターと連携して啓発を図り、各園の取組が保育の質の向上につながるようにしていく。 - 各園への訪問等の機会を捉え、計画的・組織的な受講や研修報告の場の確保、教育・保育の質向上ガイドラインの活用など、園運営や人材育成に向け、管理職の意識を高めていく。 - 分野別リーダーとして、実践に反映できるよう研修内容の充実を図る。
【KPI の状況】 - 子育て支援員（地域型保育）の育成 53 名修了（R1） ※基本研修 99 名修了、子育て支援員（一時預かり）19 名修了 <課題> - 福祉人材センターへの、保育士・子育て支援員の登録数が十分でない。	- 市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。 - 子育て支援員に福祉人材センターの周知広報に努めるとともに、登録を促す。また、福祉人材センターと連携し、保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策（4）	保幼小の円滑な接続の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 「高知県保幼小接続期実践プラン」に基づく実践の在り方について、小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした研修会を開催するとともに、保幼小の連絡会や交流活動の実施により、共通認識を深め、各地域の実態に応じた接続期カリキュラム等が実践されるよう支援します。あわせて、モデル地域における取組を支援し、その成果を全ての地域に周知します 【取組②】 保育所・幼稚園等と小学校において、幼児期の学びから小学校への学習へとつなぐ「接続期カリキュラム」の作成や、交流活動等の開催を年間計画や学校経営計画等に位置づけるよう周知・徹底するとともに、組織的・計画的な実践が行われるよう指導主事や保幼小連携アドバイザー等が訪問し、助言・指導を行います。 <具体的な事業> ・103.保幼小連携推進支援事業（幼保支援課） <取組の KPI> ・接続期カリキュラムの作成・実施率 - 保育所・幼稚園等 100% - 小学校 100% ・教職員の連絡会実施率（年3回実施） - 保育所・幼稚園等、小学校 各80%以上 ・子どもの交流活動実施率（年3回実施） - 保育所・幼稚園等、小学校 各80%以上	ア 保幼小連携推進支援事業（モデル地区支援） ・教育長会議・校長会等での取組要請、モデル3地区での事業説明 ・公開授業、公開保育による接続期カリキュラムの実践及び振り返り、引き継ぎ内容の検証の支援 ・教職員の連絡会・合同研修会、幼児・児童の交流活動等の支援 ・モデル地域の接続期カリキュラム等を他の地域に例示、ホームページに掲載 イ 保幼小連携・接続の実施状況の把握 ・小学校スタートカリキュラム実施状況把握（4～5月）：8校（7市町村） ・高知県幼保推進協議会の開催：3回 ・保幼小連携・接続の現状調査の実施（7月、12月） - 結果の取りまとめ（2月）、集計結果の通知（3月） ・調査結果に基づく、園内研修等への訪問支援（1～2月） ウ 保幼小連携・接続プロジェクトチームの設置（8月～R2年度末） ・プロジェクトチームの構成 - 小中学校課、教育事務所、教育センター、幼保支援課 - 助言者：学識経験者、教育センターアドバイザー、幼保支援スーパーバイザー ・プロジェクトチームの協議事項 - モデル地域の現状把握、接続期カリキュラムの研究、支援資料の作成等 エ 市町村等における保幼小連携研修会等の支援（モデル地区以外） ・6回（5市町村）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
接続期カリキュラムの作成・実践率	・保育所・幼稚園等：92.7% ・小学校：100%	・保育所・幼稚園等：94.0% ・小学校：100%	・保育所・幼稚園等：100% ・小学校：100%
教職員の連絡会実施率（年3回実施）	—	・保育所・幼稚園等：72.0% ・小学校：65.3%	80%以上

対策
の
概要

市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、各地域における保幼小接続期カリキュラム等の作成を促進するとともに、その実践を支援します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・接続期カリキュラムの作成・実施率 保育所・幼稚園等：94.0%、小学校：100% ・教職員の連絡会実施率（年3回実施） 保育所・幼稚園等：72.0%、小学校：65.3% ・子どもの交流活動実施率（年3回実施） 保育所・幼稚園等：76.2%、小学校：77.7% <成果> ・モデル地区における公開授業等の支援を通して、より効果的な保幼小接続の取組とするための視点が理解されつつある。 ・保育者研修会や各市町村の取組、現状調査の実施により、接続期カリキュラムの作成や連絡会等の実施の必要性について周知が図られ、就学する全ての小学校や9割以上の保育所等で取組が行われている。 <課題> ・連携・接続の必要性について認識されてきた一方、各校・園の組織的な接続期カリキュラムの振り返り・改善等の取組や、市町村等による見通しをもった連絡会や交流活動等のための場の設定が一部に留まりがちのため、さらに取組の必要性や意義について周知を図る必要がある。	・各校区の実態に応じた接続期カリキュラムの実施・改善、互いの教育・保育の理解を図る教職員の連絡会の実施や、互恵性ある交流活動のための打合せなど、各校区の組織的な保幼小連携・接続に向けて、モデル地区の事例やプロジェクトチーム等の協議から具体的な取組の改善を周知することにより、各校区の取組を支援していく。

	H30	R 1	R 1 目標値
子どもの交流活動実施率（年3回実施）	—	・保育所・幼稚園等：76.2% ・小学校：77.7%	80%以上

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (5)	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るため、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・101.基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・104.専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ＜取組の KPI＞ ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） - キャリアステージに応じた研修：3.5 以上 - 出張保育セミナー：3.7 以上	ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施 ・「出張保育セミナー発達障害等の理解」の実施（6月） - 土佐市 1 日（50 名）、安田町 1 日（16 名）、四万十市 1 日（33 名） イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施 ・基礎ステージ：「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施 - 新規採用・基礎研修Ⅰ期 1 日（99 名） - 基礎研修Ⅲ期 1 日（57 名） ・中堅ステージ：「特別支援教育について」の講義・演習の実施 - ミドル保育者研修 2 年次 1 日（22 名） ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施 - 主任保育士・幼稚園教頭等研修 1 日 - 所長・園長研修 1 日
【取組②】 一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。 また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るため、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。 ＜具体的な事業＞ ・101.基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・104.専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ・95.特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・個別の指導計画を作成している園の割合：90%	ア 個別の指導計画の作成 ・特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（6月） - 実施園 297 園（保育所 245 園、幼稚園 22 園、認定こども園 30 園） イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施 ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施 - 主任保育士・幼稚園教頭等研修：1 日 - 所長・園長研修：1 日 ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充 ・配置の状況 10 市 12 名（H30：9 市 10 名） ・コーディネーター研修会：3 回実施
【取組③】 発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。 ＜具体的な事業＞ ・105.保幼小連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・発達障害の診断・判断のある幼児について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合：90%	ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底 ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（6月） - 実施園 297 園（保育所 245 園、幼稚園 22 園、認定こども園 30 園）

対策
の
概要

発達障害等のある子どもに関し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） キャリアステージに応じた研修：3.7 出張保育セミナー：3.7 <成果> - 出張保育セミナーについては、キャリアアップ研修（障害児保育分野）と別途開催するため5会場から3会場の開催としたが、受講者の評価の記述から本年度もニーズに合致した研修内容であったと考えられる。特に記録の必要性については、演習を通して理解を深めることができた。 <課題> - 出張保育セミナーについては、園や地域の取組状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいため、受講者の課題意識にばらつきがある。	- 研修時のアンケート調査結果等も踏まえながら研修内容や研修体制等を見直し、発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修を実施できるようにしていく。 - 研修受講対象者の周知を継続して行い、加配保育士や臨時職員の学びの機会を保障していく。 - 保育所の臨時・パート職員の割合が、全体の約 58%（R1.8）を占め、研修の機会が保障されにくい職員が多いことから、今後も複数の会場で研修会を実施するなど、全ての保育者に研修を受講させることにより、発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図っていく。
【KPI の状況】 「個別の指導計画」を作成している園の割合：91.1% <成果> - 調査の継続等により、個別の指導計画の必要性について一定の理解を得ており、作成が定着しつつある。 <課題> - 特別な支援を必要とする子どもへの支援は行っているが、保育士不足等により加配保育士が十分に配置できておらず、「個別の指導計画」の作成ができていない園がある。	幼保推進協議会等で、支援の必要な子どもの理解を踏まえた計画の作成、加配保育士等の配置や職員の役割分担等の工夫などについて協議し、支援の在り方や手立ての改善について情報提供を行うことで、個別の指導計画の作成を促し、園全体の組織的な支援につながるようにする。また、調査時の聞き取りやコーディネーター研修会、キャリアアップ研修、教育センター研修等の実施等による啓発から、支援の充実を図る。
【KPI の状況】 - 発達障害の診断・判断のある幼児について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合 H30 年度入学児：87.1% → R 元年度入学児：89.3% <成果> - 保幼小連携・接続の面からも、「就学時引き継ぎシート」を活用して、園における指導内容を小学校へ引き継ぐことの重要性が、保育所・幼稚園等と小学校の間で浸透してきた。 <課題> 「就学時引き継ぎシート」の作成・活用については、保護者の理解が得られず活用が難しい園がある。また、作成についての理解が不十分で引き継ぎ時の工夫等を欠く園があることから、実態調査や作成支援の継続が必要である。	調査時の聞き取りや幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの内容を確実に伝えるよう周知し、組織的な作成・活用が図られるようにする。併せて、対応が十分でない市町村や園に対し、研修等にシートの作成等の周知を図るとともに、園に対して個別指導を行う。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	9 市町村 10 人	10 市町村 12 人	24 市町村 30 人
家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	66 人	62 人	93 人

	H30	R 1	R 1 目標値
個別の指導計画を作成した園の割合	89.6%	91.1%	100%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	87.1%	89.3%	100%

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会が構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。 <具体的な事業> ・106.市町村教育委員会連合会等との連携・協働（教育政策課） <取組の KPI> ・主要施策に関する情報提供の機会の確保：年 8 回程度	ア 高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定 ・高知県教育委員会事務局が主催する会議：1 回（96 名） ・高知県市町村教育委員会連合会が主催する会議：3 回（計 329 名） ・高知県都市教育長協議会が主催する会議：2 回（計 76 名） ・高知県町村教育長会が主催する会議：2 回（計 63 名）
【取組②】 県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。 <具体的な事業> ・108.教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） <取組の KPI> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合：100%	ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援 ・各教育事務所へ市町村教育委員会連合会担当指導主事の配置（東部：1 名、中部：2 名、西部：1 名） ・各教育事務所との情報共有会の実施：2 回 ・市町村訪問による事業の進捗管理及び助言 ※訪問等による助言 2 回実施（第 1 三半期分、第 2～第 3 三半期分（R2 事業ヒアリングと同時実施）） ※進捗管理表による確認 3 回実施（7 月末・11 月末・3 月末） イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援 ・35 市町村（学校組合）、2 団体が 79 事業を実施 ・補助金交付確定額 136,235 千円
【取組③】 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場を設けるとともに、県・市がより一層連携して、高知市内の小・中学校に対する訪問指導体制を強化します。 <具体的な事業> ・107.高知市との連携（小中学校課） <取組の KPI> ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に意欲的に取り組もうとしている教員の割合：80%以上 小学校：若年教員 中学校：国語・数学担当教員 ※指導主事による高知市立重点校（小学校 11 校、中学校 16 校）の教員の授業力評価結果	ア 高知市学力向上推進室への指導主事の派遣 →派遣 10 名、兼務 3 名 イ 運営委員会の実施 年 10 回開催（課題分析・対策の協議等） ウ 学力向上推進室による訪問指導の実施 2,895 回（うち スーパーバイザー訪問 895 回、指導主事等 2,000 回） エ 県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学校教育課長と学力向上推進室との合同学校訪問の実施：年 3 回開催

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	98.6%	100%	100%

対策
の
概要

県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・主要施策に関する情報提供の機会の確保：8回 ＜成果＞ ・高知県市町村教育長会議等において情報提供や協議を行ったことで、第2期高知県教育振興基本計画の取組成果や第3期高知県教育振興基本計画の策定に向けた方向性等の共有を行うことができた。 ＜課題＞ ・本県教育課題や県・市町村の施策の実施状況等について、県教育委員会と市町村教育委員会との定期的な情報共有の機会を引き続き確保するとともに、課題に対し適時に連携・協働して対応するための協議等の機会を積極的に設ける必要がある。	・各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。
【KPI の状況】 ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合 最終検証（3月末）：100%（A：5事業、B：74事業、C：0事業） ＜成果＞ ・事業の実施にあたっては、地域ごとに異なる教育課題への対応のため、各地区の地教連担当指導主事が適宜指導助言等を行っており、効果的な人的及び財政的支援に繋がっている。 ＜課題＞ ・事業を計画するにあたって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けが十分でない事例もみられ、適切な指導・助言を行う必要がある。	・引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言等を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。 ・事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもった事業となるよう助言を行う。
【KPI の状況】 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に意欲的に取り組もうとしている教員の割合 97.6% （指導主事による高知市立重点校 27 校の教員の授業力評価結果 3月末集計） ＜成果＞ ・各学校の校内研修会や教科会に学力向上推進室の指導主事等が入り、授業改善の取組はもとより学校全体の研究体制への指導助言を行うことで、学力向上に向けた具体的な手立ての研究と授業改善への意識の向上が見られた。 ＜課題＞ ・各校の学力向上への取組を質・量ともに一層高めるためには、学力調査の結果に基づく意図的な指導主事訪問を仕組む必要がある。	・高知市の小・中学校の学力向上に向けて、県と市の教育委員会が情報共有や協議する場を毎月設け、学力向上推進室の取組の進捗管理と評価を行い、高知市学力向上推進室の指導主事の学校訪問が、戦略的・効果的な指導となるよう、指導助言の在り方や必要な支援について検討、改善を図る。

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村における取組の周知・広報や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR等の取組を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・109.志・とさ学びの日推進事業（教育政策課） ＜取組の KPI＞ ・教育の日関連行事の実施件数 - 市町村：530 件 - 県：230 件 ・教育関係データを公表した市町村数（学校組合含む）：35	ア 県民推進協議会の開催（取組予定に関する協議等）：1 回 イ 県における取組 ・啓発ポスターの配付 ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼 ・ミュージアムネットワークとの共催による「志・とさ学びの日」関連行事の開催「こうちマナビバ触れ合いパーク～五感で楽しむ文化とカツオ～」 ウ 市町村における取組 ・関連行事（市町村主催）の実施 ・市町村における教育データの公表 エ 「薩長土肥同盟」に基づく連携事業の実施 ・2泊3日の宿泊研修「薩長土肥連携青少年交流事業」 ※ 4 県（鹿児島県、山口県、高知県、佐賀県）の高校生等が鹿児島県に集い、郷土の歴史や先人たちの「志」や「行動力」などを学ぶ取組

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
教育の日関連行事の実施件数（市町村）	507 件	419 件	530 件以上

対策
の
概要

高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 教育の日関連行事の実施件数 - 市町村：419 件 - 県：209 件 - 教育関係データを公表した市町村数（学校組合含む）：35 <成果> - ミュージアムネットワークと連携した関連行事を実施したことで、県内の「学びの種」である歴史・文化学習施設等の周知を図ることができ、本県における教育的風土の醸成につながった。 - 薩長土肥同盟に基づき他県の高校生との交流事業を実施したことで、物事を多角的に捉えることのできる広い視野と高い志を持つ次世代を担う青少年の育成を図ることができた。 <課題> - 学校や教育関係者と連携した取組は進んできているが、地域や県民全体に広がる取組ができておらず、県民全体における「教育の日」の認知度は十分でない。	子どもたちの志を育む取組を継続するとともに、市町村や関係機関等と連携し、県民が興味を持って参加しながら「志」や「学び」について考える機会をつくる啓発イベント等を開催するなど、「志・とさ学びの日」を広く県民の皆様に周知・啓発するための取組を進める。

	H30	R 1	R 1 目標値
教育関係データを公表した市町村数（学校組合含む）	28	35	35

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (1)	南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策、教室等への空調設備の整備も含めて取り組めます。また、登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進に取り組めます。 ＜具体的な事業＞ ・110.学校施設の安全対策の推進（学校安全対策課） ・112.保育所・幼稚園等耐震化推進事業（幼保支援課） ・113.保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業（幼保支援課） ・111.自転車ヘルメット着用推進事業（学校安全対策課） ＜取組の KPI＞ ・市町村立学校等の普通教室への空調設置 ： 1,781 教室／1,854 教室 〔 R 元年度設置完了(交付金活用)／H30.9.1 現在未設置の普通教室 〕 ・保育所・幼稚園等の耐震化 - 耐震診断実施率：96.6% - 耐震化率：95.7% ・保育所・幼稚園等の高台移転・高層化 3 園（18 園移転完了） ・自転車通学時に主体的にヘルメットを着用する児童生徒の増加 3 年間で限りなく自転車通学生全員の着用を目指す（R1：啓発→R2：促進→R3：定着） →R4 年 2 月 効果測定予定	ア 学校等の耐震化等の促進 ＜県立学校の耐震化＞ ・コンクリートブロック塀の改修（対策が必要な学校 36 校、H28 からの取組） - 工事 4 校 → 全 36 校完了 ・学校体育館の天井材落下防止及びガラス飛散防止対策（対策が必要な学校 40 校、H28 からの取組） - 設計 15 校、工事 12 校 R2 年度へ繰越 5 校 ＜市町村立学校等の耐震化＞ ・ブロック塀改修対策及び非構造部材耐震対策の実施促進 - 国の財源等を活用した対策 〔 ブロック塀対策（4 月 1 日現在）：H31 年 34%→R2 年予定※76.5% ※未調査のため計画値 非構造部材の耐震対策（4 月 1 日現在）：H31 年 35.3%→R2 年 52.2% 〕 ＜市町村立学校等の普通教室等への空調設備の設置＞ ・普通教室に概ね設置完了 - 国の臨時特例交付金の財源を活用（H30～R1） - 高知県市町村立学校等空調設備整備促進事業費交付金による支援（R1～R2） イ 保育所・幼稚園等の耐震化等の促進 ・市町村訪問時等に早期の耐震化、高台移転を要請 ・市町村訪問等で確認した結果、高台移転予定施設が 8 施設追加 - 耐震診断：4 棟、耐震化：7 棟 - 高台移転：4 園 ウ 児童生徒の登下校時における自転車の安全で適正な利用の促進 ＜ヘルメット購入への補助・助成＞ （県内全ての小中高校生で自転車通学をしている児童生徒（保護者）を対象） ・県立学校：販売店での購入費補助（定額補助：上限 2,000 円／人） →ヘルメット着用推進の協力について保護者宛文書配付 →県立学校へ取組の働きかけ、取組状況調査実施 - 助成券発行：1,047 件（助成券活用：468 件） ・市町村立学校：補助制度がある市町村への補助（定額補助：1,000 円／人） →市町村へ県の補助制度活用に向けた働きかけ - 市町村での助成制度活用：13 市町村 1,417 件 ＜ヘルメット着用促進に向けた交通安全教育及び啓発活動＞ ・各学校での交通安全教育教材として「Traffic Safety News(T S N)」発行：9 回 ・市町村教育長会、校長会、PTA 連合会等における取組依頼 ・学校安全教室推進講習会における説明 ・ホームページによる条例の趣旨及び助成制度の周知 ・街頭啓発活動 ・各種メディアを活用した広報・啓発 ・「安全安心まちづくりひろば」でのヘルメット啓発ブース設置 ・県立学校及び庁舎内外へののぼり旗設置、県教育委員会事務局公用自転車用貸出ヘルメット設置

対策
の
概要

学校施設等の耐震化の促進や教育環境の改善、子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組を一層推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・市町村立学校等の普通教室への空調設置 ※設置状況調査（毎年 9 月 1 日時点） ※市町村教育委員会への聞き取り（3 月）によると、交付金を活用した普通教室への空調設置は概ね完了した。 ・保育所・幼稚園等の耐震化 - 耐震診断実施率：96.6% - 耐震化率：95.7% ・保育所・幼稚園等の高台移転・高層化 4 園（19 園移転完了） <成果> ・県立学校のコンクリートブロック塀の対策は、対象となる 36 校全て完了した。 ・県立学校の体育館の天井材の落下防止及びガラス飛散防止等の非構造部材等の耐震対策は、対象となる 40 校について、設計は全校完了、工事は 17 校が完了した。 ・市町村立学校等のブロック塀は、国の臨時特例交付金等を活用して、また非構造部材の耐震化も、国の交付金（国土強靱化枠）を活用して対策が進んでいる。 ・市町村教育委員会への聞き取りによると、市町村立学校等の普通教室への空調設備の設置は、国の臨時特例交付金や県独自の空調設備整備促進事業費交付金等の活用により、使用中の普通教室には概ね設置が完了した。（※設置状況は R2.9 月 1 日時点調査予定） ・保育所・幼稚園等の耐震診断、耐震化、高台移転とも計画どおり完了した。 ・条例の施行と合わせ、ヘルメット購入費用の助成制度により、一定数の助成券が発行されたことから、「自転車通学時にはヘルメット着用が必要」という認識は広がっている。 ・ヘルメット購入助成券の発行状況から、学校における生徒に対する周知や指導の取組は一定行われてきたことが窺える。通学時のヘルメット着用を義務化し自転車通学生生全員が着用している学校や、P T A 補助と組み合わせでヘルメットを支給した学校もあった。 <課題> ・市町村立学校におけるコンクリートブロック塀の改修及び非構造部材の耐震化は、整備完了に向けて引き続き対策を進める必要がある。 ・保育所・幼稚園等は、財政事情や児童数の減少に伴う統廃合をあわせて検討しており、耐震化が進みにくい状況がある。 ・高台移転の適地がみつからない等の理由で、移転時期が決まっていない園がある。 ・助成券の交付が実際の購入活動に結びついておらず、ヘルメットを着用している生徒は一部見られるが、街中の通学時の様子に顕著な変容が見られていない。	・県立学校施設の対策については、体育館の天井材落下防止及びガラス飛散防止等の非構造部材等の耐震対策が残っており、R2 年度に、23 校（線越の 5 校を含む）の工事を完了させる。 ・安全性に問題があるブロック塀が残されている学校について、計画どおりの対策実施を市町村等に対して強く要請する。 ・市町村立学校等の非構造部材の耐震化について、必要な対策が早急に実施されるよう国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、引き続き、市町村への働きかけを行っていく。 ・該当市町村を訪問し、保育所・幼稚園等の早期の耐震化、高台移転を要請する。 ・高知県安全教育推進事業の拠点校における、ヘルメット着用をテーマとした交通安全教育手法や生徒による主体的な取組をモデルとして発信し、県内への普及を図る。 ・T S N を活用した取組や授業展開例等、生徒自身がヘルメット着用の重要性を実感できるような、効果的な指導方法について検討し、粘り強い取組を進めていく。 ・ヘルメット着用について、各学校の実態や課題を集約し、生徒や保護者の声を踏まえた取組を検討していく。 ・ヘルメット着用に向け、広報紙やメディア等、あらゆる媒体を活用した啓発を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。 ＜具体的な事業＞ ・114.防災教育推進事業（学校安全対策課） ＜取組の KPI＞ ・防災の授業実施率：100% 全学年年間 5 時間以上（小中学校） 3 時間以上（高等学校） ・避難訓練の実施率：100% 様々な状況設定での訓練を年間 3 回以上 ・防災教育研修会の研修内容を自校の防災教育・安全管理に反映させた学校(公立小中高特)の割合：100%	高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進 ア 防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施 ・安全教育の確実な実施に関する依頼文書の発出 ・市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進を依頼 イ 学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上及び学校の防災教育の質的向上 ・防災教育研修会の開催（県内 3 地区 4 回開催、悉皆研修 503 名参加） →研修内容：震災を体験した管理職による講演、実践発表、防災教育・防災管理の徹底についての説明、学校防災マニュアルの見直しに関する演習等 →研修内容を活かした取組状況をアンケートにより確認（100%実施） ・実践的防災教育推進事業におけるモデル地域（拠点校）の取組の普及 →35 回指導訪問、推進委員会の開催（2 回） →各モデル地域（拠点校）発表会開催等による実践の普及（7 回） ・学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策や安全管理の強化 学校防災アドバイザー（大学教授等 16 名を委嘱） →市町村立学校等 7 回、県立学校等 11 回派遣 ・県立学校の学校再開計画策定支援 →策定支援講座の開催（2 回）、策定に向けたフォローアップ 県立学校 49 校の学校再開計画完成 ・避難所運営訓練（HUG）の実施 →県立学校で 3 回実施 ウ 「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成 実践校 16 校決定 学習会の開催（実践校 16 校参加） 被災地訪問（宮城県多賀城高等学校他へ：実践校 11 校参加） 「世界津波の日」2019 高校生サミット in 北海道（実践校 5 校参加） 「高知県高校生津波サミット」開催 232 名参加（55 校：高校生 121 名参加） →報告書の作成、県内高等学校及び特別支援学校に配付

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
学校施設等の耐震化率	・保・幼等：92.0% ・公立小・中：98.4% ・公立高・特支：100%	・保・幼等：95.7% ・公立小・中：98.3% ・公立高・特支：100%	・保・幼等：100% ・公立小・中：100% ・公立高・特支：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・防災の授業実施率（公立小中高）：目標を達成※ ・避難訓練の実施率（公立小中高）：目標を達成※ ※新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休業の影響で、3月に予定していた取組が実施できなかった学校を除く。 ・防災教育研修会の研修内容を自校の防災教育及び安全管理に反映させた学校(公立小中高特)の割合：100% ※学校安全の取組状況アンケート調査により、各学校の取組を把握 <成果> ・防災の授業及び避難訓練の実施については、新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休業の影響により、3月に予定していた取組を実施できなかった学校を除き、目標達成を確認できた。 ・防災教育研修会では、学校安全担当教員の役割と学校組織全体での推進体制の重要性を説明した上で、学校防災マニュアルの改善をテーマにした演習を実施したことにより、公立学校における学校防災マニュアルの見直しの実施について目標を達成できた。 ・委託先の専門的な知見を活かした講座の開催等により、全ての県立学校において、学校再開計画を作成することができた。 ・「高知県高校生津波サミット」では、県外からの参加校も含め県内のほとんどの高等学校から代表生徒が参加し、学校の特色を生かした実践校の報告から、高校生として自分たちに何ができるかを考え議論することで、防災活動への意識と新たな取組への意欲を高めることができた。 <課題> ・各学校における防災教育の取組は一定定着してきたが、今後は児童生徒等の安全に関する資質・能力の育成を目指し、取組の質的な向上を図る必要がある。 ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組が、高校生による主体的な防災活動につながるよう、各学校への支援が必要である。	・防災の授業及び避難訓練を継続的に実施しながら、質的向上を目指す。「発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付け、それを確認できる防災の授業及び避難訓練が実施されているか」を視点として、検証・改善が図られるよう指導支援していく。 ・防災教育研修会や実践的防災教育推進事業等を通して、学校安全担当教員の役割の明確化と資質向上を図る。 ・防災教育研修会等での学びを各学校の防災教育及び防災管理に活用するよう、研修内容を工夫しながら指導支援を行う。 ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を充実させ、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による主体的な防災活動の定着を図る。 ・災害発生時に適切な対応がとれるよう、県立学校において、最新の情報や訓練等を踏まえ、随時、学校防災マニュアル、避難所対応マニュアル、学校再開計画の一体的な見直しが図られるよう指導していく。

	H30	R 1	R 1 目標値
「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	・小：100% ・中：100% ・高：100%	・小中高：目標を達成※	・小：100% ・中：100% ・高：100%

※新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休業の影響で、3月に予定していた取組が実施できなかった学校を除く。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	学校施設の長寿命化改修による整備の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 児童生徒にとって安全、安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全の考え方を取り入れながら、老朽化した学校施設の改修等に取り組みます。 ＜具体的な事業＞ ・115.116.学校施設の長寿命化改修による整備の推進（学校安全対策課）	ア 学校施設長寿命化計画の促進 ＜県＞ ・H29 県立学校施設の長寿命化計画（個別施設計画） H29 年 12 月策定完了 ・H30 県立学校施設の耐力度調査：4 校実施 ・R1 県立学校施設の長寿命化改修工事設計：2 校 → R2 年度へ繰越 ＜市町村（学校組合）＞ ・個別施設計画の早期の策定について、文書や研修会等で要請 ・国の個別施設計画策定講習会への参加を促す

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1 目標値
県立学校で築 40 年を経過している学校施設の改修のための調査棟数及び設計棟数	・調査：4 棟 ・設計：0 棟	・調査：4 棟 ・設計：0 棟 ※H30 からの累計	・調査：8 棟 ・設計：2 棟 ※H30 からの累計

対策 の 概要	平成 29 年 12 月に策定した「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全的な改修工事などにより、施設の機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることで、施設あたりのライフサイクルコストを縮減していきます。
-------------------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<課題> ・県立学校については、対象となる築 40 年を超える老朽化した施設が 109 棟（H29 年度）あり、学校施設の老朽化は年々進行しているため、計画的な改修等の確実な実施が必要である。 ・国の交付金等の採択要件となることから、市町村では R2 年度までに個別施設計画の策定が必要である。	・県立学校施設の長寿命化の実施について、耐力度調査により老朽化の状態を把握し、改修、改築、取り壊し等の方針を決定する。 ・国の補助制度や財政措置の動向について、市町村へ情報提供するとともに、全ての市町村において R2 年度中に個別施設計画の策定が完了するように促す。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (3)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編振興の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」及び同計画の「後期実施計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の振興に向けた新たな取組を明確にし、教育活動の中に主体的・自主的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。 また、ICTの活用による中山間地域の高等学校の教育の充実を図るとともに、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・117.県立高等学校再編振興計画の推進（高等学校振興課） ＜取組のKPI＞ ・中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数：2校（9校中）	ア 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合 ・学科改編案の策定等 各学校管理職及び教委事務局で構成する準備会の開催（10回実施） ・施設整備の基本設計 基本設計委託業務（公募型プロポーザル）の実施 イ 南海トラフ地震対策 ・清水高等学校の高台移転 土佐清水市、同教委、清水中、清水高、県教育委員会事務局等関係者による協議・現地確認の実施（約30回） ウ 各校の特色ある学校づくり等 ・山田高等学校の学科改編 7月教育課程決定 既存校舎一部改修工事実施設計委託業務の完了 既存校舎一部改修工事の実施 ・中山間地域9校における振興に向けた具体的計画の取りまとめ 計画取りまとめ済学校：嶺北高等学校、橋原高等学校 ・教育振興施設整備事業費交付金 交付金交付決定2件（梶原町、本山町） ・施設整備 ①高知国際中学校・高等学校 駐輪場その他新築工事の完了 弓道場建設、駐車場及び敷地境界フェンス等外構工事の完了 共同グラウンド防球ネット等整備工事の完了 ②須崎総合高等学校 本館及び南舎その他主体工事の完了 旧体育館他改修主体工事の完了 渡り廊下新築他改修工事の実施

対策
の
概要

平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」及び平成 30 年 12 月に策定した同計画の「後期実施計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。

また、特別支援教育については、平成 28 年 5 月に策定した「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、病弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。あわせて、知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、将来を見据えながら、教育環境の改善に向けた対策を検討します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数 ： 2 校（9 校中） ＜成果＞ ・ 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合に係る施設整備については、R 元年度中に基本設計完了の目途を付けることができた。 ・ 清水高等学校の高台移転については、関係機関、学校などとの協議や現地調査等を実施し、基本設計委託業務発注に向けた準備を整えることができた。 ・ 山田高等学校の学科改編については、R 2 年度の学科改編に向けて教育課程の決定や教員研修などの準備を整えることができた。 ・ 教育振興施設整備事業費交付金については、年度当初に予定していた 1 件だけでなく、計 2 件交付決定することができ、市町村が行う中山間地域等の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組を促進した。 ・ 高知国際中学校・高等学校の施設整備が全て完了するとともに、須崎総合高等学校の施設整備についても主要工事を完了することができた。 ＜課題＞ ・ 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合に係る学科改編にあたっては、学科改編案の取りまとめは概ねできたが、今後、学科改編する学科の生徒確保にも留意して進めていく必要がある。 ・ 清水高等学校の高台移転は、地域の理解に留意して基本設計実施に向けて関係する取組を進める必要がある。 ・ 高知海洋高等学校及び宿毛高等学校における確実な避難に向けた対応の検討について、着手できなかった。 ・ 山田高等学校は、3 学科（普通科、グローバル探究科、ビジネス探究科）全体の志願者数は増加したが、普通科以外の学科では、入学者が定員を下回っている。 ・ 中山間地域 9 校における振興に向けた具体的計画の取りまとめについて、個別の取組は実施したが、7 校において具体的計画の取りまとめには至らなかった。 ・ 教育振興施設整備事業費交付金については、交付決定した事業の進捗管理を引き続き行う必要がある。	・ 施設整備の取組については、関係校、関係機関、関係者などと十分に情報共有・意思疎通を図って取組を進める。 ・ 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合に係る学科改編等については、関係校の管理職等と意思疎通や意見交換を行いながら、生徒確保にも留意して、関係校の取組が進むよう推進する。 ・ 高知海洋高等学校及び宿毛高等学校における確実な避難に向けた検討については、防災関係機関等の意見も踏まえて着実に推進する。 ・ 山田高等学校については、学科の目標や特色などについての広報など引き続き支援を行う。 ・ 中山間地域 9 校における振興に向けた具体的計画の取りまとめについては、市町村教育委員会など地域との連携の強化を図り、学校の取組の方向性の明確化を図るとともに、協力が得られる人材等の紹介や助言などを通して、関係校を支援していく。 ・ 教育振興施設整備事業費交付金については、関係町と連携して、交付決定した事業の進捗管理を引き続き行い、適切に執行していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、再編振興への取組を推進します。また、知的特別支援学校において児童生徒数が増加し、施設が狭隘化している状況などについて、関係市町村とも連携を図りながら、将来を見据えた改善・解消の方策を検討し、安全・安心な教育環境の実現に取り組めます。 ＜具体的な事業＞ ・118.病弱特別支援学校の再編振興の推進（特別支援教育課） ・119.知的障害特別支援学校の在り方に関する検討（特別支援教育課） ＜取組の KPI＞ ・病弱特別支援学校における「通級による指導」の開始：R 元年度中 ・病弱特別支援学校高等部における教育課程の在り方等の決定：8 月末までに決定 ・病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数：3 回以上	ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組の推進 ＜病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組＞ ・高知江の口特別支援学校において通級による指導を、6 月から開始。開始に向けて、市町村教育委員会、医療機関を訪問し、対象児童生徒や学習内容等を説明 ・教育課程検討委員会の実施 〔高等部新教育課程（職業コース）について〕 〔実際の授業内容について〕 →R2 年度に向けてシラバスや教育課程の内容について協議・確認 ・ICT 機器を活用した遠隔授業等についての研究の推進 - 国立高知病院分校との遠隔授業の取組の継続 ・県外講師による遠隔授業に関する研修会の開催 ・特別支援教育に関する実践研究事業（文部科学省指定事業）の推進 〔病弱特別支援学校で新学習指導要領の「主体的、対話的で深い学び」の視点に基づいた「効果的な ICT 機器を活用した授業改善」を行うとともに、教育内容の充実を図る〕 ・高知若草特別支援学校国立高知病院分校への病弱部門の設置に関する手続き ＜移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進＞ ・既存建物（教育センター分館）の解体工事 ・校舎新築主体工事 ・自活訓練等解体工事 ・寄宿舎新築主体工事 イ 高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討 ・「高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会」の開催（4 回） - 検討委員：10 名（大学教員、関係機関職員、市町村教育委員会、保護者代表、教育関係者等）、オブザーバー 3 名（特別支援学校長） 「高知県における知的障害特別支援学校の在り方について（意見のまとめ）（12 月 23 日）を受領」 平成 31 年 4 月 1 日から「山田養護学校」「日高養護学校」「高知若草養護学校」「高知江の口養護学校」の校名を、「山田特別支援学校」「日高特別支援学校」「高知若草特別支援学校」「高知江の口特別支援学校」に変更

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 病弱特別支援学校における「通級による指導」の開始 : 11 月～ 「通級による指導」に通う通学生は 3 名 ・ 病弱特別支援学校高等部における教育課程の在り方等の決定 : 11 月 ・ 病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数 : 6 回 ＜成果＞ ・ 病弱特別支援学校において通級による指導を実施するための体制整備ができた。 ・ 次年度からの高知江の口特別支援学校高等部の新教育課程（職業コース）、今後のスケジュールを決定することができた。 ・ 遠隔授業等の実践の更なる充実に向け、高知江の口特別支援学校本校、高知若草特別支援学校国立高知病院分校が ZOOM を使った事例を重ねることで、ICT 機器の効果的な活用について共有でき、病弱特別支援学校以外の特別支援学校に ZOOM の活用が広がった。 ・ 自活訓練棟の解体工事、病弱特別支援学校寄宿舎建築工事が完了するとともに、病弱特別支援学校の新校舎建築工事が概ね予定どおり進んでいる。 ・ 高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会から意見のまとめをいただくことができた。 ＜課題＞ ・ 病弱特別支援学校における通級による指導が始まったことについて、まだ多くの市町村教育委員会や医療関係者、保護者に周知されていない。 ・ 遠隔授業等の実施のための ICT 機器の整備を計画的に進める必要がある。 ・ 地域住民の理解を得ながら、新校舎建築工事及び盲学校改修工事をスムーズに進める必要がある。 ・ 「高知県における知的障害特別支援学校の在り方について（意見のまとめ）」に基づき、スピード感をもって場所の選定、関係各所との調整を行う必要がある。 ・ 特別支援学校のみならず、多様な学びの場における知的障害教育の充実を図る必要がある。	＜病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組＞ ・ 病弱特別支援学校の通級による指導について、引き続き関係機関や医療機関に説明を行うとともに周知していく。 ・ 定期的に通級担当者連絡会を開き、取組の成果や課題を整理する。 ・ 高等部において新教育課程（職業コース）の準備を進める。 ・ （高知江の口特別支援学校、高知大学医学部附属病院分校、高知若草特別支援学校国立高知病院分校等における）効果的な ICT 機器等の活用について、継続して取り組む。また、校種を越えた遠隔授業を試験的に行う。 ・ 国立高知病院分校への病弱部門設置に伴い、必要な体制整備を行うとともに、高知江の口特別支援学校、高知大学医学部附属病院分校と連携し、病弱教育の支援の充実に取り組む。 ＜移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進＞ ・ 病弱特別支援学校の R3 年 4 月開校に向けて、関係機関と情報共有を密にしながら施設整備を進めるとともに、地域住民に理解を得られるように丁寧に対応する。 ＜知的障害特別支援学校の狭あい化への対応＞ ・ 新たな学校の開校に向けて、速やかに場所の選定を行い、施設整備を進める。 ・ 小中学校教員の特別支援教育に係る専門性向上のため、特別支援学校と小学校間で、人事交流を行う。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (4)	中山間地域の教育力向上や活性化に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村に対して、人的・財政的支援を行うことにより、中山間地域の活性化を図るとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。 ＜具体的な事業＞ ・120.中山間地域における特色ある教育課程推進事業（小中学校課） ＜取組の KPI＞ ※中山間地域における特色ある教育課程推進プランにおける評価 ・学校運営協議会制度を活用し、義務教育学校等、特色ある学校づくりを推進するための体制整備：全地域 B 以上 ・生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムの作成及び実践：全地域 B 以上 ・小中連携による特色ある教育課程の編成及び実践：全地域 B 以上	ア 指定地域（三原村・大川村・北川村）における取組への支援 ・コミュニティ・スクールの導入 ・指定地域への訪問支援（アドバイザー・指導主事） アドバイザー：17 回 指導主事：51 回 ・指定地域の連絡協議会開催：1 回
【取組②】 中山間地域の小規模な高等学校全てに教育センターをハブ（配信拠点）とした遠隔授業システムを構築し、放課後や長期休業中等における進学指導講座、受講者が少ないなどの事情で開講できなかった授業科目の開講、資格試験や学び直しの授業など、都市部の学校と同等の教育を受けることができるよう ICT 環境の整備を計画的に進めます。 中山間地域の小規模高等学校 10 校 室戸、中芸、嶺北、吾北分校、佐川、窪川、橋原、四万十、西土佐分校、清水 ＜具体的な事業＞ ・遠隔教育推進事業（教育センター） ＜取組の KPI＞ ・中山間地域の小規模高校における遠隔教育システム活用校数：10 校 ・遠隔教育システムを利用した補習における生徒アンケート「通常の授業に近い形でしたか」の評価（1.0～4.0）：3.5 以上	ア 遠隔教育推進体制の整備 ・各校のニーズを踏まえた遠隔授業実施計画の検討 学校ヒアリング 20 回（4～10 月） R2 年度遠隔授業希望講座調査（10 月）→10 校 14 講座 受信校 10 校に令和 2 年度遠隔授業実施説明会・時間割提示（2 月） ・単位認定が可能な授業の実施に向け、教育センターを配信拠点とする体制の整備 遠隔教育プロジェクトチーム会（教育次長と関係課・所長）3 回（8～12 月） 同作業部会 4 回（8～1 月） 教育委員会規則「高知県立高等学校における遠隔授業の実施に関する規則」公布（3 月） 受信校との業務分担等を整理した「遠隔授業配信にかかる運用について」を作成し配付（3 月） イ 遠隔教育システムの導入と環境の整備 ・中山間地域の全ての小規模高校及び教育センターの配信スタジオ 1・2 への遠隔教育システム機器の導入完了（7 月） ・教育センターに配信スタジオ 1～3 の環境整備（3 月） ・遠隔教育システムと周辺機器及び電子黒板に関するマニュアルを作成し配付（2 月） ・操作方法の指導、機器トラブルへの対応 20 回 ウ 補習等、遠隔教育の実践的な取組 ・各校のニーズに応じた進学補習講座や資格試験講座の実施：計 85 回（6～3 月） A O 入試対策 数学 10 回・物理 7 回 センター試験対策 数学 IA18 回・数学 IIB11 回・化学 10 回・英語 16 回 総合型選抜対策※ 数学 2 回・物理 2 回・生物 2 回・英語 2 回 ※新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により 5 回中止 グループワーク型受験対策 3 回 A L T による英検二次試験対策 2 回 ・学校間交流 「スタートアップ行事」10 校接続：1・2 年生に遠隔教育のねらいを説明（10 月） 「地域課題探究成果発表会」8 校接続 ：本会場生徒 100 名、遠隔視聴生徒 150 名、遠隔発表 1 校 2 グループ（2 月）

対策
の
概要

義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを推進することにより、中山間地域の教育振興を図るとともに、小規模校や複式校の教員の授業力の向上及び児童生徒の学力の向上を目指します。
また、高等学校においては、ICTを活用した中山間地域の教育環境の整備や部活動の充実、地域との連携強化による取組を推進していくことにより、魅力と特色ある学校づくりを目指します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ※中山間地域における特色ある教育課程推進プランにおける評価 - 学校運営協議会制度を活用し、義務教育学校等、特色ある学校づくりを推進するための体制整備：全地域 B - 生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムの作成及び実践：全地域 B - 小中連携による特色ある教育課程の編成及び実践：全地域 B <成果> - アドバイザーの訪問支援により、指定校において授業実践の質の向上がみられた。 - 学校運営協議会を定期的に開催し、地域の方に学校運営に関わってもらえる体制ができていく。 <課題> - コミュニティ・スクールを効果的に活用した特色ある学校づくりに対するビジョンが明確ではない。 - 特色ある教育課程の編成に向けた取組が十分とはいえない。	指定校を増やすとともに、指定2年目の学校には、積極的に取組の成果を発信してもらい、指定地域・学校同士が切磋琢磨しながら各校の特色ある教育課程及びコミュニティ・スクールの充実を図っていく。
【KPI の状況】 - 中山間地域の小規模高校における遠隔教育システム活用校数：10校 - 遠隔教育システムを利用した補習における生徒アンケート「通常の授業に近い形でしたか」の評価（1.0～4.0）が3.5以上3.3（11月末集計） <成果> - 中山間地域の小規模高等学校において生徒の進学希望等に対応した授業や補習等を実現するために、教育センターへの遠隔授業配信センターの設置（R2.4月）など、高知県版遠隔教育の構築ができた。 - 遠隔教育の趣旨徹底や遠隔による補習等の効果により、R2年度の遠隔授業講座を10校全校が希望した。また、国公立大学への進学者増にもつながった。 <課題> - R2年度の遠隔授業における複数校同時配信が2校1組だけとなり、R4年度からの拡充に向けて、次の学校間調整が必要である。 校時（授業時間帯）及び7限目の曜日 同一科目の履修学年、単位数（週あたり時間数） 使用教科書 行事予定（定期試験の実施時期等） - 教材等の著作権に係る手続き及び補償金の予算化が必要不可欠である。 - 対面授業に係る教員の長距離移動及び理科・英語の実施時間数の負担が大きい。 - 電子黒板の活用等の指導技術や教材開発等の更なる向上を図る必要がある。	- 遠隔授業配信センターに数学、理科、英語の教員を配置し、難易度の高い授業や補習等を配信する。 - 教材等の著作権に係る手続き及び補償金を予算化する。 - 対面授業を1日に2時間実施するなど、訪問日数を減らす工夫をする。 - 直接対面の授業と同様の効果を上げる指導方法を研究する。 - 新学習指導要領が実施されるR4年度からの複数校同時配信の拡充に向けて、各校と協議を進める。 - 成果を踏まえ、他の小規模高校に遠隔教育システムを拡充する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 中山間地域の高等学校の部活動の充実・強化のため、優秀な指導者の招へいや練習環境の整備を進めます。また、地元の市町村や企業と連携して地域の課題解決に取り組む学習を推進するなど、その地域ならではの教育内容の充実を図ります。さらに、市町村において地域の活性化や教育力向上のために、中山間地域の高等学校を有効に活用しようという検討が行われており、こうした市町村の取組についても支援していきます。 ＜具体的な事業＞ ・ 121.中山間地域における特色ある学校づくりの推進（高等学校振興課） ＜取組の KPI＞ ・ 中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数：2 校（9 校中）	ア 各校の特色ある学校づくり等（再掲） ・ 山田高等学校の学科改編 7 月教育課程決定 既存校舎一部改修工事実施設計委託業務の完了 既存校舎一部改修工事の実施 ・ 中山間地域 9 校における振興に向けた具体的計画の取りまとめ 計画取りまとめ済学校：嶺北高等学校、橋原高等学校 ・ 教育振興施設整備事業費交付金 交付金交付決定 2 件（梶原町、本山町）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数 2 校（9 校中） <成果> ・ 山田高等学校の学科改編については、R2 年度の学科改編に向けて教育課程の決定や教員研修などの準備を整えることができた。 ・ 教育振興施設整備事業費交付金については、年度当初に予定していた 1 件だけでなく、計 2 件交付決定することができ、市町村が行う中山間地域等の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組を促進した。 <課題> ・ 山田高等学校は、3 学科（普通科、グローバル探究科、ビジネス探究科）全体の志願者数は増加したが、普通科以外の学科では、入学者が定員を下回っている。 ・ 中山間地域 9 校における振興に向けた具体的計画の取りまとめについて、個別の取組は実施したが、7 校において具体的な計画のとりまとめには至らなかった。 ・ 教育振興施設整備事業費交付金については、交付決定した事業の進捗管理を引き続き行う必要がある。	・ 山田高等学校については、学科の目標や特色などについての広報など引き続き支援を行う。 ・ 中山間地域 9 校における振興に向けた具体的計画の取りまとめについては、市町村教育委員会など地域との連携の強化を図り、学校の取組の方向性の明確化を図るとともに、協力が得られる人材等の紹介や助言などを通して、関係校を支援していく。 ・ 教育振興施設整備事業費交付金については、関係町と連携して、交付決定した事業の進捗管理を引き続き行い、適切に執行していく。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策（5）	校種間の連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 「高知県保幼小接続期実践プラン」に基づく実践の在り方について、小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした研修会を開催するとともに、保幼小の連絡会や交流活動の実施により、共通認識を深め、各地域の実態に応じた接続期カリキュラム等が実践されるよう支援します。あわせて、モデル地域における取組を支援し、その成果を全ての地域に周知します。 ＜具体的な事業＞ ・103.保幼小連携推進支援事業（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・接続期カリキュラムの作成・実施率 - 保育所・幼稚園等 100% - 小学校 100% ・教職員の連絡会実施率（年3回実施） - 保育所・幼稚園等、小学校 各 80%以上 ・子どもの交流活動実施率（年3回実施） - 保育所・幼稚園等、小学校 各 80%以上	ア 保幼小連携推進支援事業（モデル地区支援） ・教育長会議・校長会等での取組要請、モデル3地区での事業説明 ・公開授業、公開保育による接続期カリキュラムの実践及び振り返り、引き継ぎ内容の検証の支援 ・教職員の連絡会・合同研修会、幼児・児童の交流活動等の支援 ・モデル地域の接続期カリキュラム等を他の地域に例示、ホームページに掲載 イ 保幼小連携・接続の実施状況の把握 ・小学校スタートカリキュラム実施状況把握（4～5月）：8校（7市町村） ・高知県幼保推進協議会の開催：3回 ・保幼小連携・接続の現状調査の実施（7月、12月） - 結果の取りまとめ（2月）、集計結果の通知（3月） ・調査結果に基づく、園内研修等への訪問支援（1～2月） ウ 保幼小連携・接続プロジェクトチームの設置（8月～R2年度末） ・プロジェクトチームの構成 - 小中学校課、教育事務所、教育センター、幼保支援課 - 助言者：学識経験者、教育センターアドバイザー、幼保支援スーパーバイザー ・プロジェクトチームの協議事項 - モデル地域の現状把握、接続期カリキュラムの研究、支援資料の作成等 エ 市町村等における保幼小連携研修会等の支援（モデル地区以外） ・6回（5市町村）

対策の概要	保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るための小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。
--------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 接続期カリキュラムの作成・実施率 保育所・幼稚園等：94.0%、小学校：100% ・ 教職員の連絡会実施率（年3回実施） 保育所・幼稚園等：72.0%、小学校：65.3% ・ 子どもの交流活動実施率（年3回実施） 保育所・幼稚園等：76.2%、小学校：77.7% <成果> ・ モデル地区における公開授業等の支援を通して、より効果的な保幼小接続の取組とするための視点が理解されつつある。 ・ 保育者研修会や各市町村の取組、現状調査の実施により、接続期カリキュラムの作成や連絡会等の実施の必要性について周知が図られ、就学する全ての小学校や9割以上の保育所等で取組が行われている。 <課題> ・ 連携・接続の必要性について認識されてきた一方、各校・園の組織的な接続期カリキュラムの振り返り・改善等の取組や、市町村等による見通しをもった連絡会や交流活動等のための場の設定が一部に留まりがちのため、さらに取組の必要性や意義について周知を図る必要がある。	・ 各校区の実態に応じた接続期カリキュラムの実施・改善、互いの教育・保育の理解を図る教職員の連絡会の実施や、互恵性ある交流活動のための打合せなど、各校区の組織的な保幼小連携・接続に向けて、モデル地区の事例やプロジェクトチーム等の協議から具体的な取組の改善を周知することにより、各校区の取組を支援していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組②】 モデルとなる小・中学校および中学校区の教職員が推進会議や合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・41.高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） ＜取組のKPI＞ ・「小中が協働して取組を進めている」、「学級集団の育成ステップを意識し、組織的に取組を進めている」とする教職員の協働性について肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：80%以上（指定2～3年目中学校区の教職員アンケート調査） ・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊感情 40%以上、自己有用感 30%以上（指定2年校の児童生徒意識調査）	ア 指定校（区）における生徒指導の実践研究 ＜推進校（区）の指定及び推進リーダーの配置＞ ・不登校の未然防止に向けた市主体の取組の充実（1市）、小中連携の取組の充実（2中学校区）、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実（5小学校）、学校の活性化・安定化を図る重点的な取組の充実（4中学校）※指定期間2～3年間 ・各指定中学校区及び各指定校には1～2名の推進リーダーを配置 ＜推進校（区）における実践研究計画の策定・実施＞ ・事業説明等（前年度2～3月）、計画策定と実践（4月以降）、推進に関する会議（各校・各中学校区3～4回）、研究授業（2～4回） ・学級運営アドバイザーや講師による訪問指導・助言（各校・各中学校区1～4回） ・児童生徒支援アドバイザーや心の教育センター指導主事による支援会への指導・助言（4～5回） ・指導主事等による訪問指導・助言（各校・各中学校区3～5回） イ 推進校（区）の情報共有及び推進リーダーの育成 ・推進リーダー会議：（4回）、学校支援会議（1回） ウ 取組の成果普及 ・公開授業研修会 2中学校区、2小学校で計4回実施（延べ参加者663名） ・指定校の取組紹介 生徒指導主事（担当者）会等で実践事例集を用いて効果ある取組を普及
【取組③】 配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ＜取組のKPI＞ ・PDCAサイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校95%以上、中学校90%以上	ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする研修 ・小學校生徒指導担当者会全体会（2会場 延べ参加者223名） 内容：「いじめ・不登校について」、「開発的・予防的な生徒指導の実践」、「学級経営を支える生徒指導担当者の役割」、「校内支援会の充実」等 ・中学校生徒指導主事会全体会（参加者140名） 内容：「いじめ・不登校について」、「開発的・予防的な生徒指導の実践」、「安心安全な居場所をつくるための組織的な生徒指導力の向上」等 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3会場 延べ参加者275名） 内容：「安心・安全な居場所づくり」、「いじめの初期対応と重大事態への対応の課題」、「中学校区での組織的な開発的な生徒指導の推進」等

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・教職員意識調査結果の肯定的回答の割合 指定 2 年目校区「小中が協働して取組を進めている」: 100% (H30 : 61.0%) 指定 2～3 年目校「学級集団の育成ステップを意識し、組織的に取組を進めている」: 87.1% (H30 : 67.9%) ・指定 2 年目校(区)の児童生徒意識調査結果 (小 4～中 3) の自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答 (「そう思う」) の割合 「自分にはよいところがあると思う」 39.0% → 42.1% 「自分はまわりの人の役に立っていると思う」 24.7% → 37.4% ※数値は H30.5 と R1.11 の比較 <成果> ・教職員の協働性が高まり、取組が充実した学校 (区) では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られ、公開授業研修会でその効果的な取組を普及ができた。 ・市が主体となり児童生徒意識調査を活用し、新たな不登校を生じさせない取組 (小中連携を含む) を PDCA サイクルによって検証改善したモデル校区で、新規不登校児童生徒数が抑制された。 <課題> ・開発的な生徒指導の充実のためには、教員主導に偏りがちな教育活動を、児童生徒の主体的な取組となるように工夫・改善し、小中 9 年間を意識してバランスよく実施することが必要である。 ・2 年目指定校では暴力行為は減少したが、不登校が減少したのは全体の 6 割強であった。不登校担当者との連携を図るなど、不登校の未然防止につながる取組となるように、これまで以上に焦点を当て開発的な生徒指導を推進する必要がある。	・PDCA シートや児童生徒の意識調査を活用して、教職員間の情報共有や取組の検証改善を進めることで、組織的な取組の充実を図る。 ・児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上につながる効果的なモデルとなるように、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるよう小中が連携して、特別活動の充実や生徒指導の 3 機能が働いた授業づくりを推進する。 ・不登校の未然防止につながる取組を、より効果のあるものとするために、新たに推進地域を指定し、より効果のある取組について研究を継続する。
【KPI の状況】 ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合: 小学校 96.8% 中学校 89.7% ※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査 (2 月) <成果> ・小・中学校 9 年間を意識した取組を考え合うことや、児童生徒主体の取組についてのモデルとなる効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発することができた。 <課題> ・「PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導」や「開発的な生徒指導の推進」については、肯定的回答は高まってきたが、「十分に行っている」と回答する学校数は伸び悩んでいる。各学校の取組が、子どもの力を生かした児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、学級活動や児童会・生徒会活動等の改善された取組を学校運営に位置付けることが必要である。	・各校の生徒指導の充実に関する取組を学校経営計画に位置付けるとともに、児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会 (主事会) で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。 ・開発的な生徒指導のモデルとなる推進校 (区) の取組について、推進拠点校校内研修の公開、生徒指導主事会等における実践発表等を通じて、各校への普及を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組④】 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。 ＜具体的な事業＞ ・43.生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・45.校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・12.スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・13.スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100%	ア 校種間の情報共有の仕組みづくり ・指導事務担当者会での周知 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議 ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会（参加 223 名） 生徒指導主事会（参加 140 名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3 会場 延べ参加者 275 名）
【取組⑤】 発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・19.ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） ・105.保幼小連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） ＜取組の KPI＞ ・推進校 8 校において、個別の指導計画作成が必要である卒業予定児童生徒のうち計画が作成された児童生徒の割合：100% ・就学时引き継ぎシートの活用率：90%	・校長会における取組の周知・啓発（4 月、8 月） ・指導事務担当者会における市町村（学校組合）教育委員会に対する取組の周知・啓発（6～7 月） ・特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問支援 訪問実績 推進校 8 校：66 回、推進校以外の学校 33 校等：241 回 〔指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言〕 ＜保育所・幼稚園等＞ 就学时引き継ぎシートの活用の徹底 ・特別支援教育の現状（就学时引き継ぎシートの活用）調査の実施（6 月） 実施園 297 園（保育所 245 園、幼稚園 22 園、認定こども園 30 園）
【取組⑥】 教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・校種間人事交流の推進（小中学校課・高等学校課） ＜取組の KPI＞ ・校種間の人事交流の実施数 小→中：30 人程度 中→小：30 人程度 小中→県立：20 人程度 県立→小中：20 人程度 高→特：10 人程度 特→高：8 人程度	ア 校種間の人事交流の推進 ・H31.3 月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数：123 人 小→中：27 人 中→小：39 人 小中→義務：6 人 義務→小中：5 人 小中→県立：17 人 県立→小中：15 人 高→特：10 人 特→高：4 人

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 小学校 84.2% 中学校 88.5% 高等学校 83.3% - 個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 小学校 99.5% 中学校 100% 高等学校 97.2% <成果> - 校種間の情報共有の仕組みは、KPI の状況からして、おおむね定着している。 <課題> - 情報の引き継ぎを口頭のみで行っているケースがあり、より確実な情報共有のために個別支援シートの活用促進を図る必要がある。	各学校に対して個々の児童生徒の情報を確実に校種間で引き継ぐことを求めるとともに個別支援シートの活用の促進を図る。各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
【KPI の状況】 - 推進校 8 校において、個別の指導計画作成が必要である卒業児童生徒のうち計画が作成された児童生徒の割合 小学校 100%、中学校 100% - 就学時引き継ぎシートの活用率 H30 年度入学児：87.1% → R 元年度入学児：89.3% <成果> - 小中学校間については診断のある子どものうち、必要な児童生徒の 9 割近くについて「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎがされており、実施が定着しつつある。 - 保幼小連携・接続の面からも、「就学時引き継ぎシート」を活用して、園における指導内容を小学校へ引き継ぐことの重要性が、保育所・幼稚園等と小学校の間で浸透してきた。 <課題> - 中学校から高等学校においては、まだ半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみである。 「就学時引き継ぎシート」の作成・活用については、保護者の理解が得られず活用が難しい園がある。また、作成についての理解が不十分で引き継ぎ時の工夫等を欠く園があることから、実態調査や作成支援の継続が必要である。	- 継続して小・中学校等全卒業生保護者向けのリーフレットを作成、配付し、学校や家庭への理解啓発を行う。 - 高等学校における通級による指導の研究を進めるとともに、その成果を高等学校だけでなく中学校にも発信し、発達障害等に関する指導や支援をつなげることへの意識を高める。 - 調査時の聞き取りや幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの内容を確実に伝えるよう周知し、組織的な作成・活用が図られるようにする。併せて、対応が十分でない市町村や園に対し、研修等にシートの作成等の周知を図るとともに、園に対して個別指導を行う。
【KPI の状況】 - 校種間の人事交流の実施数 小→中：27 人、中→小：39 人、小中→県立：17 人、県立→小中：15 人 高→特：10 人、特→高：4 人（小中→義務：6 人、義務→小中：5 人） - 交流総数は昨年度比微減の状況ではあるが、中学校教員の小学校への交流など、専門性を有する教員の交流は増加している。 - 今年度は高等学校、特別支援学校教員の異動希望等の状況から、特別支援学校から高等学校への交流異動が進まず、少なくなっている。 <成果> - 中学校の教員を小学校に専科教員として配置することで、教科の専門性を生かした指導を行うことができています。特に、小学校英語の教科化に向けて、専門性を有した中学校英語教員を小学校に配置することで、授業の質的向上が図られている。 - 高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置付けるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができています。 <課題> - 小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 - 高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。	- 特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、H28 年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に 10 点加点する制度を設けており、今後も複数免許保有者の確保に努める。また、管理職や英語などの教科の専門性を有する教員の校種間交流についても、これまで以上に進めていく。 - 交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、学校長を通じて、交流先の障害種の特別支援免許状取得に向けて指導していく。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
接続期カリキュラムの作成・実施率【再掲】	・保育所・幼稚園等： 92.7% ・小学校：100%	・保育所・幼稚園等： 94.0% ・小学校：100%	・保育所・幼稚園等： 100% ・小学校：100%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時 引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園 の割合【再掲】	87.1%	89.3%	100%

	H30	R 1	R 1 目標値
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合【再掲】	・小→中：87.4% ・中→高：56.3%	・小→中：88.5% ・中→高：34.7%	・小→中：100% ・中→高：100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策（6）	教育の情報化の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 教員の ICT 活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業における ICT の活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・123.教員の ICT 活用指導力の向上（教育センター） ・86.ネット問題啓発資料の活用の推進（人権教育課） ＜取組の KPI＞ ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 小学校： 80%以上 中学校： 90%以上 高等学校：90%以上	ア 初任者を対象とした ICT 活用能力等の育成のための研修の実施 ・教育の情報化・ICT の活用についての研修 基礎研修Ⅴにおいて、「教育の情報化の必要性」「ICT の活用」を扱うとともに「情報セキュリティとモラル」の講義の中で、情報モラル教育の重要性を解説及び教材を紹介 イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進 ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供 CyKUT（高知工科大学学生ボランティア）、少年サポートセンターとの教材づくり（ネット詐欺・悪質商法、個人間融資）等についての協議（年5回）
【取組②】 県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムへの接続経路を更に細分化し、より強固なセキュリティ対策を実施するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。 ＜具体的な事業＞ ・126.県立学校における ICT 環境整備の推進（教育政策課） ＜取組の KPI＞ ・県立学校 LAN システムの継続的な運用：システム稼働率 99.99%以上	ア 県立学校における校内 LAN 及び基幹情報システムの継続運用 ・県立学校 LAN システムサーバメンテナンス：年 4 回 ・システムアップデートによる校内ネットワーク輻輳の抑制及び資産管理ソフト運用に伴い、県立学校 46 校に中継サーバを設置（7～8 月） ・校内無線 LAN 環境の災害時解放テストの実施（10 月 該当 36 カ所） ・県立学校 LAN システムサーバのウイルス対策ソフト資産管理ソフトバージョンアップ（11 月～12 月） ・情報ハイウェイ接続機器更新（1 月） ・クライアントの二要素認証、ウイルス対策ソフトバージョンアップ（1 月） ・県立学校における校務系端末の整理（2 月）

対策の概要	各学校における情報教育や授業等における I C T の効果的な活用を推進するため、教員の I C T 活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校における L A N システムの情報セキュリティ強化対策等を推進します。
---------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合： 小 50.0% 中 57.0% 高 46.9%※ ※人権教育・生徒指導に関する取組状況調査結果（2月） <成果> - 研修資料のパワーポイントデータを配付することにより、ネット問題についての校内研修において、人権教育主任や生徒指導主事が講師となり主体的に研修を実施するよう働きかけることができた。 - 各校に配付した研修資料用データを活用した学校の割合： 小 36.8% 中 44.9% 高 11.8% 特 21.4% - 校内研修における「インターネットによる人権侵害」の実施した学校の割合： 小 73.2% 中 77.6% 高 49.0% 特 28.6% - ネット教材作成委員会の作成教材を授業等で活用している学校の割合： 小 23.2% 中 22.4% 高 15.7% 特 14.3%※ ※人権教育・生徒指導に関する取組状況調査結果（2月） <課題> - I C T を効果的に活用した授業実践が十分とは言えない。 - ネット上のトラブルから子どもを守るためには、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。併せて、研修等において資料等の活用の促進を図る。	- 中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、教員の I C T 活用指導力を育成するため、教育の情報化に関する研修及び I C T を活用した授業実践に関する研修を実施する。 - PTA 対象の人権課題研修への講師派遣を行うとともに、R 元年度に作成した「いじめ予防等プログラム」の活用を推進し、ネットトラブル、ネットいじめ等について、保護者、地域の方も含め、理解を深めるとともに、予防に向けてそれぞれが主体となった取組の充実を図る。 - 研修資料のパワーポイントデータを配付することや、研修等で資料の活用を促すこと等により、ネット問題についての校内研修の実施や授業等での活用の促進を図る。
【KPI の状況】 - 県立学校 LAN システムの継続的な運用 システム稼働率：99.82% ※システム停止の原因：データセンタの外部電源喪失による通信障害等 <成果> - センター側機器類の故障に伴うシステム停止は発生しておらず、安定的かつ継続的なシステム運用が行われている。 - 校務系及び学習系端末のアップデートトラフィックを県立学校校内ネットワークにて吸収し、ネットワークの輻輳を抑制し安定した業務を遂行できるよう、県立学校 46 校に中継サーバを設置したことで、慢性的なネットワーク通信速度の低下を解消することができた。 - 中山間地域への遠隔授業の配信等、県立学校において ICT 機器を活用した授業が日常的に実施できるよう、学校と高知県情報ハイウェイを結ぶアクセス回線を 30Mbps から 100Mbps へと増速を行った。 <課題> - 各種問合せに対応できるサポート体制の充実が必要である。 - 校務系ネットワーク（LGWAN 系）及び学習系ネットワーク（インターネット接続系）の継続的なセキュリティ対策の向上が必要である。 - GIGA スクール構想の実現では、高速で大容量の通信ネットワーク環境が求められており、本年度より高知県情報ハイウェイまでのアクセス回線を 100Mbps に増速したが、更に高速・大容量の回線速度が求められる。	- 専用サポート窓口によるヘルプデスクを継続し、県立学校に対するサポート体制の充実を図る。 - 基幹ネットワークのシステム調整等を実施し、現行システム上にて可能な限り通信速度の向上を図る。 - GIGA スクール構想の実現による 1 人 1 台端末の増加等が県立学校でも想定されるため、校内幹線機器及びアクセス回線の更なる増強、インターネット回線の増速等について検討する。 - 県立学校 LAN システムについて、オンライン授業等の ICT を活用した次世代型の教育環境に対応できるインフラ整備及び情報システムのクラウド化を検討する。 - 県立学校の教職員用端末（校務系、学習系）における Windows10 大型セキュリティアップデートを段階的に実施する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 市町村立学校における校務支援システムの運用に向けて、県教育委員会と市町村とで校務支援システムの導入に係る効果や課題等について協議を行いながら、今後2年間で全ての市町村に校務支援システムを導入します。 <具体的な事業> ・124.市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（教育政策課） <取組の KPI> ・システム導入時期が決定した市町村立学校：（市町村数：35 市町村（学校組合）市町村立学校数：292 校） ※R1 年度導入：26 市町村 195 校（66.8%） ※R2 年度導入：9 市町村（学校組合）97 校（33.2%） ・市町村との費用負担等の合意形成（基本協定書・イニシャル協定書・ランニング協定書締結）35 市町村（学校組合）（100%）	ア システム導入に向けた具体的な取組 ・効果測定重点校5校での運用開始（4月） ・東部・中部・西部教育長会及び東部・中部・西部・高知市校長会にて校務支援システム導入及び運用に関する説明（4月） ・全市町村教育委員会の校務支援システム担当者を対象に説明会を開催し、運用に向けた準備とデータの移行手順等を説明（4月） ・運営協議会作業部会（事務部会・養護部会）において統一様式等の最終案を決定（5～7月） ・R1 年度導入市町村に帳票統一等スケジュールの説明（6月） ※訪問市町村：26 市町村 ・効果測定重点校5校における効果測定の実施及び効果検証 ※実証研究委員会（1月、3月） イ システム運用に向けた集合研修の開催 ・システム管理者研修（管理職対象） ※各地区別：計5回（6月）、R2 年度導入市町村各地区別：計3回（10月） ・システム操作研修（教務、保健、進路担当者） ※各地区別：計5回（6～7月）、R2 年度導入市町村各地区別：計3回（11月） ・統合型校務支援システム活用研修（8月） - 参加者：計243名 ・先行導入自治体（大阪市）によるシステム導入効果等の説明 ・大阪市内立小学校長及び中学校長による効果的なシステム活用事例等の紹介 ・効果測定重点校のシステム運用状況等の報告 ・指導要録・年度処理操作研修（システム管理者対象） ※各地区別：計5回（1～2月）
【取組④】 研究指定校を拠点として、プログラミング教育のねらいや授業の展開例等を示したモデルカリキュラムを作成し、各学校に周知します。また、各学校において推進役となる情報教育担当者に対する研修会や、広く県内の教員を対象とした、研究指定校における研究会や公開授業、シンポジウムの開催などを通して、プログラミング教育の各学校への円滑な導入に取り組めます。 <具体的な事業> ・123.教員の ICT 活用指導力の向上（教育政策課） <取組の KPI> ・各研修会のアンケート結果における肯定的評価の割合：80%以上	ア ソフト面の充実 ・研究指定校を4校指定し、プログラミング教育に関するモデルカリキュラムを作成 ・プログラミング教育の有識者による研究指定校への指導助言 ※各校1名を専属配置 イ プログラミング教育研修会の開催 ・研究指定校4校によるプログラミング教育学習会の開催（5月） ・情報教育担当者対象の研修会の開催：計3回（7月） ・次世代型 ICT 活用教育シンポジウム開催による学校への円滑な導入周知（8月） ・情報教育セミナーⅠ・Ⅱの開催（8月） ・研究指定校4校によるプログラミング教育研究発表会の開催（10月～12月） ・文部科学省「小学校プログラミング教育担当者等セミナー」への参加（12月） ・次世代型 ICT 活用教育推進事業報告研修会の開催（1月） ウ 高知県 ICT 活用ハンドブックの作成及び配付

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
市町村立学校における統合型校務支援システムの整備率	—	100%	100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - システム導入時期が決定した市町村立学校：272 校/292 校（93.1%） ※R 元年度導入校による運用等 ①前半（4 月～）：効果測定重点校 5 校によるシステム導入及び運用 ②後半（9 月～）：26 市町村 195 校（重点校 5 校含む） ※R2 年度導入校による運用等 9 市町村(学校組合)77 校（4 月～） - 市町村との費用負担等の合意形成（基本協定書・イニシャル協定書・ランニング協定書締結）35 市町村（学校組合）（100%） <成果> - 各帳票の県下統一様式の最終決定や、システム運用の基本ルールとなる利用要項の策定、集合研修など、9 月からの 26 市町村の円滑な導入に向けた準備を計画的に実行することができた。 - 統合型校務支援システム活用研修において、先行導入されている自治体より活用事例や導入効果、実行した組織マネジメント等の具体的な取組について情報収集することができた。さらに、活用研修で得られた具体的な取組について、10 月以降の操作研修において周知することができた。 <課題> - 最大限の導入効果を得るため、導入前後の業務削減効果を適切に把握した上で、より効率的な業務執行に向けたシステムの機能の活用方法を周知していく必要がある。 - 出席簿を月末にまとめて入力する等、日常的な活用が低迷している学校があり、日常的な入力・閲覧の徹底が必要である。 ※R2 年 3 月末ログイン率：グループウェア機能 92%、校務支援機能 70%	- 実証研究委員会において導入効果の検証を行うとともに、より効果的なシステムの活用方法も含めて検討を行い、校務支援システム操作研修などの機会を通じて各校に周知を図り、活用を促していく。 - 日常的な活用（ログイン率）が低い学校の設置者に対し、定期的に教員のログイン状況等を伝達し活用を促す。 - 各学校及び市町村教育委員会によるシステム運用に関する問合せ及び要望等に対するサポート体制を充実させるため、システム専用サポート窓口（ヘルプデスク）を設置し、初期設定等、時期に応じて未実施校への架電サポートを実施する。 - 校務支援システムの各種機能を活用することにより、職員会議の見直しや会議のペーパーレス化等を実現し、学校現場の業務改善を図っていく。 - 特別支援学校においても共通の校務支援システムを導入し、教職員の業務負担の軽減とともに、児童生徒へのきめ細かな支援の充実を図る。（R3 年 4 月）
【KPI の状況】 - 各研修会のアンケート結果における肯定的評価の割合 - プログラミング教育学習会アンケート結果 - 講演は参考になった（92.8%） - プログラミング教育のねらいや方向性を理解できた（82.4%） - 情報教育担当者会アンケート結果 - 講義・演習は参考になった（77.7%） - プログラミング教育のねらいや方向性を理解できた（90.2%） - 研究指定校による研究発表会アンケート結果 - 研究発表は参考になった（81.5%） - プログラミング教育のねらいや方向性を理解できた（85.6%） <成果> - 研究指定校 4 校における、各地域単位での研究発表会の実施や、次世代型 ICT 活用教育推進事業報告研修会などの各種研修会での講義や演習を通して、プログラミング教育についての理解が進んできた。 - ICT 活用事例及びプログラミング教育実践事例を取りまとめた「高知県 ICT 活用ハンドブック」を作成し、各学校に配布することができた。（3 月） <課題> - 研修会参加者の各校での伝達講習やプログラミング体験の実施などについて、徹底を図る必要がある。	- 情報教育担当者会を実施し、「高知県 ICT 活用ハンドブック」を活用した授業プランや教材の使用方も含めた実践的な研修を行い、効果的なプログラミング教育の普及徹底を図る。 - 県内 4 カ所にある教科研究センターに、プログラミング教材を 10 セットずつ配置し、教材を小学校に貸し出すことで授業実践や校内研修が可能な環境を確保する。また、実践報告書の提出を貸出条件とすることで実践事例を収集し、優良事例を県内に周知する。

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (1)	生涯学習の推進体制の再構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を目指した研修を充実させるとともに、社会教育の指導的立場にある社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図ります。 また、PTA をはじめとする社会教育関係団体の活動を支援するとともに、社会教育関係団体が多様な実践事例に学ぶ機会として交流会を開催することなどにより、関係者の輪を広げます。 <具体的な事業> ・127.社会教育推進人材育成事業（生涯学習課） ・128.社会教育活動活性化支援事業（生涯学習課） <取組の KPI> ・市町村社会教育担当者研修会各回の参加者数： - 第1回（6月）70名以上 - 第2回（8月）30名以上 - 第3回（2月）30名以上 （計 延べ130名以上） ・社会教育実践交流会の参加者数：270名以上	ア 社会教育関係者の専門的な資質・能力向上のための研修の充実 ・市町村社会教育担当者の研修会の開催：3回 イ 社会教育主事の養成の推進 ・香川大学で開催される社会教育主事講習への派遣：2名 ウ PTA をはじめとする社会教育関係団体の活動支援 ・組織の強化及び活動の支援：7団体 ・PTA が開催する協議会等の企画等に対する助言・指導及び事務支援 - 第1回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会開催 - 中国・四国地区公民館研究集会出席 - 高知県小中学校 PTA 連合会と高知県小中学校長会との懇談会出席 エ 社会教育関係団体の交流の輪の拡大 ・社会教育実践交流会 - 社会教育団体から選出された実行委員による実行委員会の開催：2回 - 企画委員会の不定期開催：3回
【取組②】 県民の多様な生涯学習ニーズに対応し、県民の学びを次の学びへとつなげていくため、市町村や民間・大学等と連携し、生涯学習に関する情報提供機能の強化を図ります。 <具体的な事業> ・129.生涯学習活性化推進事業（生涯学習課） <取組の KPI> ・生涯学習支援センターへの相談件数：150件 - 前年同月比で検証	ア 生涯学習に関する情報提供機能の強化 ・NPO 法人高知県生涯学習支援センターに、市町村等が行う生涯学習講座の情報提供や相談業務、視聴覚ライブラリーの管理等を委託 ・県内で開催される生涯学習講座の情報を一元的に提供するポータルサイトを構築 ・プロポーザルにより委託業者を選定するとともに、サイトに掲載する講座の実施機関との連携体制を構築 ・10 機関とポータルサイトによるデータ連携を構築、協議 21 回 ・市町村主催生涯学習講座情報収集年 2 回、情報は随時受付

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R 1	R 1 目標値
県・市町村教育委員会及び公民館（類似施設含む）における社会教育学級・講座数（教育委員会所管分）	4,976	6,250	5,000 以上

対策
の
概要

現に社会教育を担っている関係者の持てる力を十分に生かしていただけるよう努めるとともに、これまで必ずしも社会教育に携わってこなかった人材の掘り起こしも図ることにより、生涯学習の推進体制を再構築していきます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・市町村社会教育担当者研修会各回の参加者数 第1回：94名、第2回：39名、第3回：17名（計 延べ150名） ・社会教育実践交流会の参加者数：228名 <成果> ・研修会を高知県社会教育委員連絡協議会と同時開催することで、参加者の増加及び近年、出席のなかった（あるいは少ない）市町の出席につなげることができ、昨年度の約1.5倍の参加者増となった。 - 研修会参加者 H30：延べ101名 → R1：延べ150名 ・社会教育実践交流会の参加者満足度は97%と高く、また、実践内容が月刊誌「社会教育」（2020.5）にも掲載されたことで、高知県の取組が全国へ周知される機会となった。 <課題> ・社会教育の活性化に向けて、市町村の社会教育担当者、県・市町村の社会教育委員間のネットワークづくりを更に進める必要がある。	・社会教育主事等研修の内容を充実するとともに、高知県社会教育連絡協議会との同時開催などを通じて、市町村の社会教育担当者及び県・市町村の社会教育委員間のネットワークを構築する。 ・社会教育実践交流会を、社会教育関係団体の代表者による実行委員会が企画・運営を主体的に担う方式で実施する。 ・愛媛大学、国立教育政策研究所社会教育実践センターにおいて開催される講習へ社会教育主事を派遣し、社会教育主事の養成を推進する（2名予定）。
【KPI の状況】 ・生涯学習支援センターへの相談件数 156件：（H30：153件） <成果> ・相談件数は前年度を少し上回り、相談者のニーズにきめ細かく対応することができた。 <課題> ・県民の様々なニーズに対応したポータルサイトにするために、様々な分野の生涯学習講座等の情報を収集する必要がある。 ・R2年度からのポータルサイト運用開始により、大幅に拡大する情報提供・相談業務への対応が必要である。	・県民の多様な相談ニーズにマッチする講座紹介などが円滑に行えるよう体制の強化を検討する。 ・次年度以降、ポータルサイトにデータ連携する機関を年間2機関程度ずつ増やし、提供情報を充実する。

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (2)	新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 県民の知的ニーズに応えるとともに、課題解決を支援するための図書館機能のさらなる充実に向け、司書の専門性の向上や資料の充実、関係機関と連携したサービスの提供等に取り組めます。 ＜具体的な事業＞ ・130.図書館活動事業（県立図書館） ＜取組の KPI＞ ・オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：延べ 30,000 件	ア 研修等の充実による司書の専門性の向上 ・外部講師等による研修 著作権セミナー、レファレンス研修等：15 回 ・県外研修への派遣 日本図書館協会主催研修への派遣等：20 回 イ 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり ・行政機関を含む連携機関への図書館サービス説明：42 回 ・県庁、高知市役所向けメールマガジンの配信：13 回 ・イベント、展示、セミナー・相談会等の共同実施：123 回（うち出前図書館 45 回） ウ 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供 ・資料の収集状況 ※寄贈は除く。 一般図書：49,309 冊（県立分 32,148 冊※移動図書館含む） 雑誌：795 タイトル（県立分 520 タイトル） ・貴重資料のデジタル化：23 点 ・田岡典夫文庫の目録作成：927 点 ・データベースの整備 24 種類（高知新聞データベース等）延べ利用件数：3,238 回 ・電子書籍の導入 累計登録者数：453 名、延べ閲覧回数：3,241 回、延べ貸出回数：1,244 回 ・ブックリスト 57 種類、パスファインダー 7 種類をホームページで公開中（3 月～） ・オーテピアを便利に使う、「オーテピアアプリ」の利用開始（7 月～） ダウンロード機器数：3,176 台 ・館内ツアーに合わせて「図書館活用ミニ講座」開催：7 回（48 名参加） ・図書展示：107 テーマ
【取組②】 住む場所にかかわらず、県民が等しく、必要な図書館サービスが受けられるよう、市町村立図書館等への協力貸出や巡回訪問、県立学校等への団体貸出のほか、図書館職員等を対象とした研修を実施するなど、市町村立図書館等に対する支援を行います。 また、図書館が実施している様々なサービスについて、ホームページやブログなどを活用し、周知を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・130.図書館活動事業（県立図書館） ＜取組の KPI＞ ・市町村立図書館等への年間総協力貸出冊数：32,000 冊以上	ア 市町村立図書館等への協力貸出 ・協力貸出冊数：32,301 冊 ・高等学校への貸出：26 校（実数）延べ 691 冊 イ 市町村立図書館等の業務への助言・サポート ・巡回訪問：33 市町村 延べ 94 回 うち高知県図書館振興計画に基づく市町村教育長等訪問 15 市町村 15 回 ・業務支援：5 市町 延べ 17 回 ・児童書選定支援サービス利用者：93 名 ウ 市町村職員等を対象とした研修の実施 ・図書館サービス基礎研修：総合編（参加者数：30 名） ・図書館専門研修：図書館経営と評価（参加者数：29 名） ・どこでも研修の実施 5 市町（参加人数：49 名）「図書の簡易修理」など ・ブロック別研修の実施 【前期】3 カ所 58 名 【後期】1 カ所 9 名 ※後期は、新型コロナウイルスの関係で 2 箇所中止 エ 県立学校等との連携 ・現状とニーズを把握するための学校訪問：3 校 ・高知リハビリテーション専門職大学図書館との相互協力に関する協定書締結（4 月） ・県立学校の利用促進を目的に、県立学校マニュアルを作成し配付（4 月） オ ホームページ等を通じたオーテピア高知図書館提供サービスの周知 ・機関紙「コトノハ Vol.1」の発行、配布（年 3 回発行） ・オーテピア高知図書館ガイドブックの発行 ・図書館見学等 <館内ツアー> 14 回 81 名 <視察> 55 団体 620 名 <見学> 保幼小特支/学校 87 校 4,269 名 一般 46 団体 1,157 名 ・各種団体等が実施する会議等への講師派遣等 ・フェイスブック（146 件）やブログ（54 件、うち公共図書館向けブログ 22 件）による情報発信

対策
の
概要

「オーテピア高知図書館サービス計画」に基づき、図書の貸出し等に加えて、関係機関と連携・協働しながら課題解決を支援するサービスや取組をはじめ、社会状況や県民のニーズの変化等に応じた様々なサービスを実施します。
また、県民がそれぞれの地域で読書し、役立つ情報が得られるよう、市町村立図書館や県立学校等の状況に応じた支援の充実・強化のほか、オーテピア高知図書館の行うサービスの周知などに取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：延べ 37,914 件 <成果> ・利用者の多様なニーズに応える資料の収集に努め、多くの方に利用いただくとともに、レファレンスにも活用することができた。 ・オーテピア来館者 100 万人達成セレモニー (7/2) ・オーテピア開館後の状況 - 来館者数：1,028,441 人 (開館からの累計 1,775,834 人) - 個人貸出冊数：1,064,469 冊 - 利用登録件数：13,779 件 (※共通利用カード新規登録者数 (個人)) ・レファレンス事例の紹介記事の新聞掲載などもあり、レファレンスの認知度が向上し、件数増につながった。 ・出前図書館などの機会をとらえた図書館サービスの PR により、行政機関や専門機関等から、イベント等の連携に関する相談が増えつつある。 <課題> ・利用者から寄せられる多様なレファレンスに応え、質の高いサービスを提供していくため、司書の専門性をさらに高めていく必要がある。 ・支援・連携による取組を販路拡大等の成果につなげていく必要がある。 ・暮らしや仕事の中で生じる様々な課題を解決するための資料の充実や、必要な情報を探しやすい工夫が必要である。 ・目録データの作成が必要な未整理資料が多数ある。 ・電子図書館の新規利用者を増やすため、天候や開館時間等を気にせず利用できることなど、メリットの周知が必要である。 ・電子図書館利用者の有効期限の更新が進んでいない。 ・非来館サービスの提供についての検討が必要である。 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため 3/4～3/24 休館)	ア 研修等の充実による司書の専門性の向上 ・レファレンス研修等司書の専門性アップ研修 ・県外研修への派遣 ・外部講師招聘研修 (対象：図書館職員) イ 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり ・専門機関、行政機関とのイベントやセミナー・相談会等の共同実施 ・行政機関等へのサービスの周知 ・周辺関連施設や商店街等と連携したイベントの開催 ウ 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供 ・地域や住民の自立的な判断に役立つ多様な資料の充実と必要な情報にアクセスしやすい環境 (ブックリスト、パスファインダー) の充実 ・貴重資料の保存を図るためデジタル化を行うとともに、未整理資料の目録を作成 ・利用者等を対象とした図書館活用講座等の実施 ・電子図書館利用者の更新手続きをメールで実施 ・非来館サービスの検討
【KPI の状況】 ・市町村立図書館等への年間総協力貸出冊数：32,301 冊 <成果> ・企画展示用資料の収集に努め、市町村立図書館等での期間展示に活用できる貸出セット (43 セット) を作成し、物流サービスの活用と併せて利用の促進を図った。 ・図書館の建替等を検討する市町村立図書館が増えているため、巡回訪問等での助言、サポートが増えている。 ・児童書選定支援コーナーの図書を市町村立図書館 (県内 3 力所) で巡回展示したことで、より身近な場所で児童書選定が行えるようになった。 <課題> ・オーテピア高知図書館が提供する様々なサービス (市町村立図書館を通じた資料の貸出や、レファレンス・サービス、リクエストなど) について県民へのさらなる周知が必要である。 ・市町村立図書館等において、住民のニーズに対応できる資料が十分に整備できていない。 ・職員体制の関係もあり、市町村立図書館等の職員が研修を受講できる機会が少ない。 ・県立学校との連携が十分ではなく、学校のニーズに沿った資料が提供できていない。	ア 市町村立図書館等への協力貸出 ・課題解決に関する資料のセット貸し ・市町村立図書館における企画展示実施のための資料の収集・貸出 ・学校図書館のニーズに沿った団体貸出 ・物流サービスの対象を拡大 (高知市内の県立学校等も対象) イ 市町村立図書館等の業務への助言・サポート ・市町村立図書館等においても課題解決型サービスが行えるよう支援 ※レファレンスへの協力、企画展示等へのサポート ・オーテピアが実施した出前図書館、イベントの事例紹介を行い、市町村立図書館等のサービス企画を実施 ・巡回訪問等による図書館の充実に向けた、情報提供や働きかけを実施 ・県立学校担当職員の配置による連携の強化 ウ 市町村職員等を対象とした研修の実施 ・ブロック別研修 エ ホームページ等を通じたオーテピア高知図書館提供サービスの周知 ・サービスチラシの作成・配布 ・多様な広報媒体の活用や様々な機会を活用した情報発信により、幅広い層に図書館サービスを周知 ・各種団体等が実施する会議等への講師派遣 ・連携機関の広報ツールの活用 ・周辺公共施設と連携した広報

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 子どもに小さい頃から読書に親しむ習慣を身に付けてもらうため、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などを行います。 ＜具体的な事業＞ ・38.読書活動推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・読書ボランティア養成講座参加者数 - 地区別講座： 80 名 - 全県講座： 100 名 - 出張講座： 30 名	ア 高知県子ども読書活動推進計画における施策の推進 ・高知県子ども読書活動推進協議会による施策の推進の検討 ・「子ども司書」指導者養成研修の実施（いの町、四万十市、香南市、高知市） イ 乳幼児期から本に触れる機会の提供 ・ブックスタート応援事業推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」作成・配付（7月） ウ 読書ボランティアの養成 ・読書ボランティア養成講座（地区別講座6回、全県講座1回、出張講座3回）
【取組④】 県内全域の図書館振興に向け、市町村教育長との協議や「高知県市町村図書館等振興協議会」の開催など「高知県図書館振興計画」に基づく取組を着実に進めます。 ＜具体的な事業＞ ・38.読書活動推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・市町村図書館等の振興策の策定 ※R2年度より実施を想定	ア 「高知県市町村図書館等振興協議会」における振興策の検討 ・市町村訪問による図書館の現状、取組状況に関する情報収集（5～7月） - 訪問：14 市町村 ・協議会の開催：2回 - 第1回 市町村図書館等の現状、取組状況を踏まえた振興策の方向性を検討 - 第2回 市町村立図書館等への振興策について

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1目標値
県民一人当たりの図書貸出冊数	4.4 冊	4.4 冊	4.2 冊以上
市町村への協力貸出冊数	22,245 冊	32,301 冊	32,000 冊以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 読書ボランティア養成講座参加者数 ：地区別講座 96 名、全県講座 56 名、出張講座 36 名 ＜成果＞ - 新たに県内の放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子育て支援サークルに講座の周知を行うことで参加者の幅を広げることにつなげ、読書活動の推進をう人材の育成が進んでいる。 ＜課題＞ - 読書活動推進に向けた人材を育成するために、読書ボランティア養成講座や県内読書ボランティアグループ同士が連携した取組の情報共有や連携を促すための支援が必要である。	- 読書ボランティア養成講座について、大学生や地域学校協働活動の参加者等をターゲットとした講座を展開し、活動の幅を広げる。 - 地域の読書活動のネットワーク化を図るため、読書ボランティア調査を行い、「読書ボランティア登録簿」の活用を促す。
【KPI の状況】 - 市町村図書館等の振興策の策定（R1.10 月） 具体的な振興策として、「全市町村に向けた支援」と「個別の市町村に向けた支援」を策定 ＜成果＞ - 市町村における図書館の価値、施策の優先度を高めるための「全市町村に向けた支援」と、他市町村のモデルとなり得る成功例をつくるための「個別の市町村に向けた支援」を同時に展開し、県全体の読書、情報環境の改善につなげる取組を開始した。 ＜課題＞ - 地域の特性やニーズを踏まえた各市町村における図書館振興に対する具体的な支援策を検討する必要がある。	- 各市町村の首長部局や教育委員会等に対して、図書館の有用性を周知する啓蒙活動に取り組んでいく。 - 図書館（室）の振興に取り組む市町村への支援策の具体化を図る。

	H30	R1	R1 目標値
オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数	22,100 件	37,914 件	30,000 件以上

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (3)	子どもも大人も学び合う地域づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 地域学校協働本部や放課後子ども教室に多くの地域住民が参画し、学習活動への支援にとどまらず、子どもたちの地域行事や清掃活動への参加などさまざまな体験活動を支援するなどの取組を充実させることにより、地域住民と子どもたちとの交流を深め、地域コミュニティの活性化につなげます。このような取組を進める上で地域において中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・129.地域学校協働活動推進事業（生涯学習課） ・10.新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・地域学校協働本部における年間活動回数：25,000 回以上	ア 地域学校協働本部・放課後子ども教室における多くの地域住民が参画する多様な体験活動への支援の充実 ・学び場人材バンク登録者の発掘と利用案内 - 学び場人材バンク登録数：計 401 名（H30：380 名） - マッチング数：延べ 412 名（H30：延べ 320 名） - 学校訪問等回数：延べ 486 回（H30：延べ 785 回） イ 地域コーディネーターの育成・確保 ・地域コーディネーター研修会：3 回（計 169 名 平均満足度 80.5%） ・高知県地域学校協働活動研修会（1 回 85 名、満足度 83%、ブロック別：3 箇所×各 1 回 計 238 名）
【取組②】 より多く、より幅広い層の地域住民や団体等により主体的に学校における子どもたちの育ちに関わっていただくため、定期的に地域住民等と学校とが話し合う場を学校区ごとに設置し、地域の方々により深く子どもたちの現状を知っていただくとともに、地域の声を学校の活動に反映させる形をつくることで、「地域学校協働本部」の活動を、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進します。 ＜具体的な事業＞ ・9.地域学校協働活動事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合：40%以上	ア 地域学校協働本部の活動を「高知県版地域学校協働本部」の活動へと展開する取組 ・「高知県版地域学校協働本部」における取組 （参考）「高知県版地域学校協働本部」の要件 ①充実した地域学校協働活動の実施 （4 種類以上の地域学校協働活動を、年間計 100 日以上実施） ②学校と地域との定期的な協議の場の確保 （年度初め及び学期末など、年間概ね 4 回以上の開催） ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化 （本部活動の機会等を捉えた学校との情報共有） ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教育委員会）による支援訪問等回数：663 回 （うち、「高知県版地域学校協働本部」実施校の取組支援：145 回） ・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問等回数：26 回 ・「高知県版地域学校協働本部」実施校の数：62 校

対策
の
概要

地域全体で子どもを見守り育てる体制をつくることにより、子どもも大人も学び合う地域づくりを進めます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 地域学校協働本部における年間活動回数：35,532 回 <成果> - 地域学校協働本部の年間活動回数が 100 日（100 回）以上の箇所が増えてきており、活動内容の充実につながっている。 <課題> - 市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。	- 活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施する。 - 具体的で多彩な活動事例を盛り込んだ地域学校協働本部実践ハンドブックを活用し、訪問活動により学校等への助言を実施していく。 - 市町村等が高知県版地域学校協働本部の設置計画に基づき実施する地域・学校の資源や特色を生かした協働活動の推進に対し、県として後方支援を行っていく（通年）。
【KPI の状況】 - 高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：43.4% 小 88 校、中 38 校 <成果> - 新たに 60 校において「高知県版地域学校協働本部」の仕組みが構築され、地域による見守り体制づくりが進んでいる。 <課題> - 各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。	- 学校地域連携推進担当指導主事等による支援事業状況調査票を活用し、学校訪問等による進捗状況確認及び助言を行う。 - 市町村等が「高知県版地域学校協働本部」の設置計画に基づき実施する地域・学校の資源や特色を生かした協働活動の推進に対し、県として後方支援を行っていく（通年）。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組③】 県立青少年教育施設等において、子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを実施します。 <具体的な事業> ・132.青少年教育施設振興事業（生涯学習課） <取組の KPI> ・青少年教育施設の小・中・高校生の延べ利用者数：160,000 人	ア 中1学級づくり合宿の実施 ・中学校との連携により、課題に合わせたプログラム構成を運用し、入学後の集団宿泊訓練等を通して、規範意識や生活・学習習慣の定着とともに、円滑な学級づくりや仲間づくりを支援 - 実施校数：青少年センター 10 校（うち日帰り 2 校） 幡多青少年の家 15 校（うち日帰り 2 校） イ 不登校対策事業の実施 ・不登校又は不登校傾向にある小中高校生に、体験活動や集団活動の場を提供することにより、自主性、社会性、人間関係能力等の向上を図る目的で実施する活動を支援 - 参加者数（保護者・指導者等を除く） 青少年センター13 人 幡多青少年の家 40 人 ウ 積極的な広報の実施 （青少年センター） - 県内全小学校・関係機関への主催事業チラシの配付（5月） - リニューアルした陸上競技場の利用方法等をホームページで周知（6月） - 近隣市町村小中学校の校長会での事業説明・パンフレットの配付（10～1月） （幡多青少年の家） - 近隣市町村教育委員会訪問による PR（4月） - 四国内の大学・教育委員会等への利用案内送付（4月） - SNS やケーブルテレビ等を活用した主催事業等の情報発信（随時）
【取組④】 小・中学校等における、集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。 <具体的な事業> ・131.自然体験活動の推進（生涯学習課） <取組の KPI> ・自然体験型学習事業実施校：30 校 ・実施校対象アンケートにおける肯定的評価：100%	ア 小・中学校等での2泊3日以上宿泊活動を通じた自然体験・社会体験の支援 ・実施校への支援と現地視察：10市町村 16校 ※H28：6校→H29：13校→H30：19校（長期宿泊体験活動事業の実施校数） ・これまでの実施を踏まえ、より教育効果の高い体験プログラムを青少年教育施設と連携し検討 ・四国森林管理局等、山や木に関わる専門家を講師として招へいし、事業実施した学校：12校

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・ 青少年教育施設の小・中・高校生の延べ利用者数：136,836 人(H30:137,121 人) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため 3/4～3/25 の間は臨時休館 ＜成果＞ (青少年センター) ・ 夏休み中の合宿等の利用が増加しており、体育系だけでなく、文化系の部活動の利用も増加している。 ・ 夏の主催事業では、3 倍を超える申し込みがある事業もあり、体験活動への興味関心の広がりが感じられる。 (幡多青少年の家) ・ 7 月に開催した親子宿泊事業に多くの申し込みがあり、9 月に追加開催した。 ＜課題＞ (青少年センター) ・ リニューアルした陸上競技場が東部のスポーツ拠点として多くの方に利用されるよう、芝生や備品の管理、利用調整を適切に行う必要がある。 (幡多青少年の家) ・ 施設の老朽化や備品の不足により、受入れ数や事業活動が制約される。	・ 自然体験の充実や交通手段の提供など、施設の特性やスタッフのノウハウを活かした活動プログラムを提供することにより、さらなる利用促進を図る。 ・ 不登校対策事業について、学校及び関係機関への周知を強化し、参加者拡大を図る。 ・ 施設の状況やニーズを踏まえて、施設の修繕や備品の購入など、利用者の満足度向上に向けて計画的に取り組む。 ・ 自然体験活動の指導ノウハウを学ぶ研修会への参加等を通じて、職員の資質・指導力の向上を図る。 ・ 様々な媒体を通じて、適切な時期に効果的な広報を行い、利用促進につなげる。
【KPI の状況】 ・ 自然体験型学習事業実施校：16 校 ・ 実施校対象アンケートにおける肯定的評価：81.9% ＜成果＞ ・ 森林の保全について学び、間伐林を使い災害時トイレなどを作るなど、年齢に応じたプログラムを行い、自然について考える機会や自然に直接触れる機会になったとの意見があった。 ・ 複数校での実施校から、事業を通じて集団作りを行った結果、事業以降の交流活動が活性化したとの意見があった。 ・ 休校舎等の利用により、地域との協働、活性化につながったなどの報告が寄せられている。また、保護者アンケートでは、子どもの自尊感情や家庭での役割意識の向上がうかがえたとの意見が寄せられている。 ＜課題＞ ・ 実施予定校が KPI を下回る 16 校にとどまっている。 ・ 授業時数の確保が難しい、教員への負担（宿泊）が大きいなどにより、事業への参加が困難な市町村、学校が多い。	・ 学校行事だけでなく、市町村主催事業や民間団体が実施する事業も R2 年度から補助対象とすることで、多くの子どもに自然体験活動の機会を提供する。 ・ 市町村訪問の際に、「中 1 ギャップ」の解消などの手立てとしても自然体験型学習が活用できる旨の説明をするなど、参加校増加を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組⑤】 高知市が設置する高知みらい科学館の運営支援を通じて、県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図ります。 ＜具体的な事業＞ ・133.高知みらい科学館運営事業（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・入館者数：200,000 人 ・プラネタリウム観覧者数：36,000 人 ・科学館理科学習等利用学校数：180 校	ア 県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興 ・県の運営への参画 - 県指導主事の派遣及び市職員との併任（4月～） - 県市実務者レベルによる協議「科学館事業検討会」への参加（毎月） ・「れいけいこうち」での出前理科学習、科学体験展示の周知の協力（5・6月） ・科学館で行う事業に全国的な視点を取り入れるための体制の構築 - 運営に意見を述べる「科学館協議会」：12 回 ・科学館の方向性について中長期的な視点を含めたスーパーバイザー（2名）からの情報提供及び協議：2 回 ・高知みらい科学館で行う主な事業 - プラネタリウム番組：6 番組放映 - 企画展：2 回 - パネル展：1 回
【取組⑥】 自然体験や環境学習を推進する指導者を養成し、学校や青少年育成団体等の求めに応じて派遣します。 ＜具体的な事業＞ ・131.自然体験活動の推進（生涯学習課） ＜取組の KPI＞ ・指導者派遣団体数：5 団体	ア 指導者派遣事業 ・実施団体募集（市町村、各種団体へ周知） ・指導者の派遣（5 団体） - 四万十町内小学校 - 本山町立本山小学校 - 四万十市立具同小学校 - 高知市立江陽小学校 - 高知市立春野中学校

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1 目標値
保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)【再掲】	・小：95.3% (97.7%) ・中：88.2% (90.4%) ()は全国平均	・小：96.4% (97.8%) ・中：94.5% (90.4%) ()は全国平均	・小：100% ・中：100%
地域学校協働本部が設置された学校数【再掲】	・小：154 校 ・中：86 校 ・義務 2 校	・小：168 校 ・中：98 校 ・義務：2 校	・小：150 校以上 ・中：80 校以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 ・入館者数：214,591 人 ・プラネタリウム観覧者数：43,021 人 ・科学館理科学習等利用学校数：194 校 ＜成果＞ ・多くの県民が来館しており、プラネタリウムや「サイエンスショー」などに好評を得ている。 ・プラネタリウムは、小規模館における観覧者ランキングにおいて高知みらい科学館が全国 1 位となる。(日本プラネタリウム協議会/プラネタリウム基礎調査 2019) ＜課題＞ ・子どもたちが何度も来館したくなる、また、科学への関心をより高め、ひいては、理系分野の科目にも興味を持ってもらうよう、設置者である高知市と連携して事業内容の更なる充実を図る必要がある。	・派遣指導主事や併任職員の運営への参画や、「科学館事業検討会」の定期的な開催により、科学館の運営に日常的に関与し、事業内容の更なる充実を図る。
【KPI の状況】 ・指導者派遣団体数：5 団体 ＜成果＞ ・体験活動実施校からは、来年度以降も事業の活用を希望する声が上がっている。 ・PTA 事業での活用をチラシ等で周知した結果、子どもだけでなく大人も巻き込んだ体験活動を実施することができた（5 団体中 4 団体で親子行事での実施）。 ＜課題＞ ・指導者の活躍の場を広げるためにも、自然体験型学習事業等との連携が必要である。	・自然体験や環境学習を推進する指導者の活躍の場の提供を、自然体験型学習事業を通して行っていく。

	H30	R 1	R 1 目標値
放課後子ども教室又は放課後児童クラブの設置率（小学校）【再掲】	95.8%	96.3%	95%以上
県立青少年教育施設の利用者数（小・中・高校生）	137,121 人	136,836 人	160,000 人以上
高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合【再掲】	—	43.4%	40%以上

基本方向 7	文化財の保存と活用を図る
対策 (1)	高知城の保存管理と整備の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 高知城は、多くの建造物が建築後 200 年を超え、昭和の解体修理からも 60 年が経過しており、保全のための対応が必要な箇所が増加しています。このため、引き続き適切な維持修繕に取り組むとともに、南海トラフ地震に備えるための取組を進めます。 ＜具体的な事業＞ ・ 134.高知城保存管理事業（文化財課）	ア 高知城の適切な維持修繕 ・ 修理工事（天守高欄塗装改修工事） →入札不調に伴い、R2 年度へ繰越 ・ 修理工事（追手門トイレ改修工事） 工事施工（10 月契約） →新型コロナウイルスの影響による資材の納品遅延に伴い、R2 年度へ繰越 イ 高知城の南海トラフ地震に備える取組の推進 ・ 斜面保全工事（公園北口斜面崩壊対策工事）→完成検査（3 月） ・ 石垣カルテ作成委託（7 月契約）→完成検査（3 月）
【取組②】 高知城を訪れる方々の満足度の向上を図るため、継続的な景観対策等を行います。 ＜具体的な事業＞ ・ 134.高知城保存管理事業（文化財課）	ア 高知城の継続的な景観対策等 ・ 専門家協議（7 月） エリアごとの管理計画、剪定及び伐採対象の検討 →R2 年度予算へ反映 管理剪定（搦手門、杉ノ段、辻り山高木伐採外）
【取組③】 高知城の文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携し、現地講座の開催や建造物内の説明看板の改修（多言語化）などの取組を行うとともに、重要文化財建造物の調査を行います。 ＜具体的な事業＞ ・ 134.高知城保存管理事業（文化財課） ＜取組の KPI＞ ・ 高知城入場者数：年間 270,000 人	ア 高知城歴史博物館と連携した現地講座の開催 ・ 夏休みの高知城探検開催（8 月） イ 高知城アプリの活用 ・ アプリダウンロード数累計 590 件 →フライヤー（広報媒体）1 万枚作成・配布 ・ ガイドボランティア団体への情報提供 ウ 重要文化財建造物の調査の実施

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R1	R1 目標値
高知城の入場者数	349,677 人 (うち小・中・高校生 35,158 人)	314,894 人 (うち小・中・高校生 33,449 人)	270,000 人以上 (うち小・中・高校生 38,000 人以上)

対策の概要	次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理と併せて、継続的な景観の改善に取り組みます。また、文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進します。
---------------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<成果> - 高知公園北口斜面崩壊対策工事の施工箇所は、斜面・石垣とも崩壊の危険性が除去され、施工後も問題無く保全できている。 <課題> - 梅ノ段北側石垣改修工事（R2年度実施） 変形が生じている文化財石垣の保存を図る。 - 施工時における観光への配慮 天守高欄塗装改修工事及び追手門トイレ改修工事について、行楽シーズンやイベント実施時期と重なることが想定され、影響を最小限にするための調整を行ったが、新型コロナウイルスの影響等により、繰越となった。 - 斜面保全工事の施工時及び竣工後の文化財及び景観や周辺への配慮 ①現状変更を最小限に留めること、②施工時及び竣工後の景観及び利用に配慮すること、③周辺交通への影響が見込まれることから、道路管理者などと十分な調整が必要である。	- 天守高欄塗装改修工事、梅ノ段北側石垣改修工事及び追手門トイレ改修工事など必要な工事を行い、高知城の適切な維持管理を行う。 - 南海トラフ地震に備え、石垣カルテの調査・作成を行う。
<成果> 石垣から生えた高木を伐採することにより、石垣の破損を防ぐなど文化財の保護につながった。 景観維持に必要な剪定及び伐採について、専門家から意見をいただき、R2年度予算へ反映した。 <課題> 文化財や景観を保全するための樹木の管理（剪定、伐採）が必要であることの県民理解の促進。	- 引き続き専門家と協議し、R3年度以降の経費積算等の管理剪定実施に向けた作業を進める。 - 樹木医など関係者との意見交換を行い日常の剪定や除草など管理作業の技術向上に努めるとともに管理計画に対する意見募集を行い、継続的な景観管理作業の推進と理解促進につなげていく。 - 管理計画の県民への広報を行う。
【KPIの状況】 - 高知城入場者数：年間 314,894 人 <成果> - 現地講座を開催し、高知城への興味関心を喚起することができた。 - 高知城天守は一国一城令までに建築された国宝指定の望楼型天守とは異なる新しい時期の技術を使用して再建されていることが再確認された。 - 入場者は、チームラボ高知城光の祭が昨年度に引き続き開催されたこともあり、30万人を超えた。 <課題> - 創建天守との関係性や建築時期による評価にとらわれない高知城の文化財としての価値と魅力の発信が必要である。 - 高知城アプリは、活用的前提となるダウンロード数増加のため、今後とも丁寧なPRが必要である。	- 現地講座の企画について、次年度に向けた連携の取組について協議を行う。 - 高知城アプリの活用の広報に努め、利用の拡大を図る。 - 高知城プロモーション映像の制作や、案内看板の整備により、高知城の魅力を効果的に情報発信する。

基本方向 7	文化財の保存と活用を図る
対策 (2)	文化財の保存と活用の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況				
【取組①】 国・県指定文化財の保存と活用を図るため、文化財に関する専門知識を持つ文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財に対する巡視活動等に基づき、文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行います。 ＜具体的な事業＞ ・ 135.文化財管理調査事業（文化財課）	ア 文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財の巡視活動等 ・ 文化財保護指導員（各地域の文化財専門家による巡視活動：45 名委嘱）による文化財巡視 ・ 文化財保護指導者講習会（7 月 108 名参加） ※参加対象者：文化財保護指導員及び市町村教育委員会文化財担当者 イ 文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援・技術的指導 ・ 財政的支援 - 国庫補助事業（市町村等事業）11 団体 17 事業 - 県補助事業（文化財保存事業）13 団体 15 事業 - 県補助事業（指定文化財管理事業）8 団体 8 事業 - 県補助事業（地域文化財保存伝承事業）9 団体 13 事業 ・ 適切な保存のための助言 - 国史跡・天然記念物 龍河洞の現状変更許可申請にあたっての、洞内コンテンツ事業について技術的指導 - 四万十市「竹屋敷の藤」現状調査、周辺の倒木に伴う現状変更許可申請にあたっての技術的助言 ウ 文化財保存活用大綱の策定（2 カ年で策定） ・ 文化財保護法改正に伴う県条例・規則改正及び指定基準の改正（4/1 施行） ・ 高知県文化財保存活用大綱策定委員会：3 回				
【取組②】 文化財建造物に関する専門的知識を身に付けた人材を育成するため、講座等を開催します。 ＜具体的な事業＞ ・ 135.文化財管理調査事業（文化財課）	ア 高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座修了生による調査等の実施（修了者の活動内容） ・ 重要伝統的建造物群保存地区（室戸市吉良川町）の修理事物の設計監理 ・ 重要文化的景観の集落見直し調査（津野町、四万十町） イ 文化財保護指導員、市町村文化財保護審議委員を対象とした研修の実施				
【取組③】 文化財を保存し後世に伝えるとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行います。 ＜具体的な事業＞ ・ 135.文化財管理調査事業（文化財課） ＜取組の KPI＞ <table> <tr> <td>国登録有形文化財の指定</td> <td>3 件/年度</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財の指定</td> <td>1 件/年度</td> </tr> </table>	国登録有形文化財の指定	3 件/年度	県指定文化財の指定	1 件/年度	ア 文化財の計画的な調査と文化財指定等 ※既指定文化財について、衰亡や管理上の課題のあったものについて現地確認及び対策の検討を行う。 ・ 国特別天然記念物カモシカ特別調査 合同調査委員会：2 回 - 調査報告書を刊行 ・ 国特別天然記念物オオサンショウウオ生息地文化庁視察（7 月） ・ 県保護有形文化財（県指定文化財） - 新指定文化財 - 大太刀等（高岡神社 四万十町）2 口 - 大太刀等（興津八幡宮 四万十町）1 口 ・ 旧陸軍歩兵第 44 連隊跡地保存活用検討委員会：2 回 44 連隊跡地の保存・活用について、専門家からの助言をもとに検討する。 ・ 民俗芸能緊急調査 - 少子高齢化・過疎化など著しい地域社会の変容の中にある民俗芸能の現況を記録として残すために、R 元年度～3 年度にわたって調査を行う。 →ブロック説明会で事業説明（県内 5 ブロック） - 県内の民俗芸能の全体調査（19 市町村実施） - 調査委員会
国登録有形文化財の指定	3 件/年度				
県指定文化財の指定	1 件/年度				

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

国・県指定文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行うとともに、不足している文化財建造物に関する専門的知識を持つ人材を育成することや、文化財の計画的な調査を実施することにより、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<成果> ・予定されていた保存修理等は着実に実施されている。 <課題> ・文化財を継承する地域の人口減少など活力の低下に加え市町村に文化財専門職員が少なく、地域の文化財保護活動の担い手育成が重要である。 ・文化財保存活用大綱は、保存と活用につなげる具体的な課題を整理するとともに、市町村・所有者の課題をどのように整理して盛り込むか、市町村が策定する文化財保存活用地域計画にどうつなげていくか検討する必要がある。	・補助事業による修理が適切に実施されるよう支援するとともに文化財の現状を巡視等で把握し、修理等が必要なものについては、早期対応を実施する。 ・文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組を支援する。
<成果> ・ヘリテージマネージャー要請講座修了生の文化財保存活動への参加が継続している。 <課題> ・継続的な活動とするためには、ヘリテージマネージャー等に対する市町村や所有者の認知度を高める必要がある。 ・修了者の継続的な研修機会の確保や次の世代の養成に対する支援が必要である。	・ヘリテージマネージャー等の活動状況について継続的に把握するとともに、活動状況について市町村及び所有者への情報提供を行う。
<KPI の状況> ・国登録有形文化財 0 件/年度、県指定文化財 3 件/年度 <成果> ・オオサンショウウオについて文化庁調査官の視察を受け、希少な個体群である可能性が高く、継続的な調査の必要性が確認できた。 ・新たな文化財の県指定に向けて必要な調査を行い、文化財指定することができた。 <課題> ・カモシカの特別調査については、生息域の拡大と生息数の現状を適切に評価することと併せ、保護意識を高める取組を進める必要がある。 ・旧陸軍歩兵第 44 連隊跡地について、検討委員会における議論を踏まえて策定した「旧陸軍歩兵第 44 連隊跡地保存・活用基本方針」を基に検討を進める必要がある。 ・既指定文化財の適切な保存及び活用を進めるため、県の基本的な方向性を明確化していく必要がある。 ・民俗芸能緊急調査について、市町村との連携を円滑に進めるため、積極的な情報共有と意思疎通を行っていく必要がある。芸能数が多数にのぼる一方、調査に参加できる人材が少ない。人材の掘り起こしが必要である。	・指定対象となる文化財について、所有者及び市町村との調整を行った上で、文化財保護審議会を開催し、協議された課題や指定候補案件について検討を進める。 ・保存に課題のある文化財については、巡視で課題を確認したものを、現地確認後適切な対策を所有者や市町村と検討する。 ・旧陸軍歩兵第 44 連隊跡地の土地取得及び証言記録を作成する。 ・県内の民俗芸能の全体調査及び詳細調査を計画的に行う。

基本方向 7	文化財の保存と活用を図る
対策 (3)	埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、事前の試掘確認調査を実施するとともに、関係機関と十分に連携します。 ＜具体的な事業＞ ・ 136.埋蔵文化財発掘調査事業（文化財課） ＜取組の KPI＞ ・ 試掘確認調査実施日数：年間 35 日	ア 開発事業に伴う試掘確認調査の実施 ・ 南国安芸道路、安芸道路（土佐国道事務所） ・ 県道甲殿弘岡上線（高知土木事務所） ・ 都市計画道路高知南国線（高知東土木事務所） ・ 日下川河川改修（高知西土木事務所） ・ 牧野植物園新研究棟（環境共生課） イ 文化財保護にかかる試掘調査の実施 ・ 旧神峯寺（現神峯神社）に伴う鎮守社推定地（文化財課） ウ 関係機関との連携 ・ 野根海部道路（土佐国道事務所） ・ 大方佐賀道路（中村河川国道事務所） ・ 県道家俊岩戸真幸線（中央西土木事務所）
【取組②】 埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに、各種講座や市町村と連携した地域展等を開催します。 ＜具体的な事業＞ ・ 137.埋蔵文化財センター管理運営事業（文化財課） ＜取組の KPI＞ ・ 埋蔵文化財センター入館者数：年間 3,700 人	ア 埋蔵文化財センターにおける出土遺物の適切な保存 ・ H29・30 年度に実施した発掘調査によって出土された遺物についての洗浄・註記・実測・トレース、現場図面をもとに製図等の整理作業 ※高田遺跡、若宮ノ東遺跡、新堀川護岸 イ 埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催 ・ 広報普及事業 - 出前考古学教室（70 校 延べ 2,423 人） - 公開講座の実施 ・ 親子考古学教室：32 回 ・ 古代ものづくり：18 回 ・ 考古学から学ぶ史跡の見方：3 回 ・ 先生のための遺跡調査入門講座：1 回 ・ 遺跡解説会：3 回 ・ まいぶんセンターまつり ・ 巡回展「四国の風土とくらし」 ・ 企画展「鎌倉時代の土佐」 ・ 移動展「嶺北地域の遺跡展」

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に実施し出土遺物を保存するとともに、市町村との連携により地域の歴史や文化を知る機会を設けるなど、埋蔵文化財の発掘調査や保護を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
【KPI の状況】 - 試掘確認調査実施日数：年間 24 日 ＜成果＞ - 事前に本発掘調査の有無を確認することで、文化財の保護を図るとともに各開発事業が円滑に進んだ。 ＜課題＞ - 開発事業に伴う埋蔵文化財試掘確認調査を円滑に実施するためには、文化財保護と開発事業を両立するよう、各開発部局への周知とともに理解の醸成を図る必要がある。 - 用地の買収状況により、試掘確認調査事業は変動する。	引き続き関係機関等と十分に連携し、事前試掘確認調査及び発掘調査を円滑に実施していく。
【KPI の状況】 - 埋蔵文化財センター入館者数：年間 4,968 人 ＜成果＞ - 近隣小学校が授業での活用や、本館ロビースペースで気軽に遺跡や考古学など高知県の歴史を学べるようにしたこともあり、放課後や休日に来館する小学生の姿が目立つようになった。また、企画展等のポスター、チラシ類の配布先数を追加し、観光施設へも配布したことが入館者数増加に効果をもたらしたと考えられる。 入館者総数：対前年度比約 37%増（H30：3,630 人） ＜課題＞ - 埋蔵文化財に関する核となる施設として、発掘調査成果について新しい知見や最前線の発掘情報を分かりやすく、また、体験や講座を通して古代人の暮らしや生活を考えていく公開講座など、更に、調査研究や埋蔵文化財に対する関心や親しみが広がるよう努めていく必要がある。	- 各種講座等の企画や実施について、さまざまな広報ツールを活用して積極的に情報提供するとともに、地域や歴史教育に欠くことのできない施設であることを一層アピールしていく。 - 企画内容の充実により入館者数の増加を目指しつつ、来館しづらい地域へ出向いた展示・講座等に、より、多くの県民に埋蔵文化財に対する興味を抱いてもらう場を提供していく。 - 出土遺物や資料を持って出向く出前考古学事業を実施し、埋蔵文化財に関する授業や展示・体験により地域の歴史を知る機会をつくっていく。また、学校での授業以外にも PTA 活動や学校行事、社会教育活動等のイベントでも実施する。

